

平成30年度

一般会計歳入予算説明書

一般会計事業別予算説明書

埼玉県新座市

目 次

一般会計歳入予算説明書

市税	2
地方譲与税	5
利子割交付金	5
配当割交付金	5
株式等譲渡所得割交付金	6
地方消費税交付金	6
自動車取得税交付金	6
国有提供施設等所在市町村助成交付金	6
地方特例交付金	6
地方交付税	6
交通安全対策特別交付金	7
分担金及び負担金	7
使用料及び手数料	10
国庫支出金	20
県支出金	27
財産収入	36
寄附金	39
繰入金	39
繰越金	40
諸収入	40
市債	50

一般会計事業別予算説明書

一般会計節別一覧表	54
一般会計性質別一覧表	56
議会費	58
総務費	62
民生費	158
衛生費	244
労働費	284
農林水産業費	286
商工費	292
土木費	300
消防費	328
教育費	334
公債費	418
予備費	420

一般会計歳入予算説明書

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税

1項 市民税

1目 個人

1 現年課税分				10,078,098
均等割	279,413	274,134	5,279	【市民税課】 調定見込額285,407,000円×収納率97.9%＝279,413,453円 平成29年度決算見込額を基に、20歳以上の人口の伸びを勘案して見込む。
所得割	9,798,685	9,617,054	181,631	【市民税課】 調定見込額10,008,872,000円×収納率97.9%＝9,798,685,688円 平成30年度の課税対象となる平成29年中の給与支払額等の状況を勘案して見込む。
2 滞納繰越分				176,811
滞納繰越分	176,811	169,017	7,794	【納稅課】 調定見込額785,829,000円×収納率22.5%＝176,811,525円 平成29年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成30年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税

1項 市民税

2目 法人

1 現年課税分				1,313,404
均等割	411,286	391,963	19,323	【市民税課】 調定見込額412,524,000円×収納率99.7%＝411,286,428円 平成29年度決算見込額を勘案して見込む。
法人税割	902,118	817,612	84,506	【市民税課】 調定見込額904,833,000円×収納率99.7%＝902,118,501円 市内大手法人の決算見込み及び景気状況の影響等を勘案して見込む。
2 滞納繰越分				4,317
滞納繰越分	4,317	5,121	△ 804	【納稅課】 調定見込額30,840,000円×収納率14.0%＝4,317,600円 平成29年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成30年度見込収納率を乗じた額を見込む。

1款 市税

2項 固定資産税

1目 固定資産税

1 現年課税分				9,686,786
土地	5,157,311	5,181,430	△ 24,119	【資産税課】 調定見込額5,214,673,000円×収納率98.9%＝5,157,311,597円 地目変更等による増額及び評価替えによる増減等を踏まえ、調定額を見込む。
家屋	3,702,086	3,605,700	96,386	【資産税課】 調定見込額3,743,262,000円×収納率98.9%＝3,702,086,118円 新築家屋による課税対象資産の増加及び評価替えによる減額等を踏まえ、調定額を見込む。
償却資産	827,389	825,808	1,581	【資産税課】 調定見込額836,592,000円×収納率98.9%＝827,389,488円 平成29年度決算見込額と同額を見込む。
2 滞納繰越分				116,157
滞納繰越分	116,157	119,832	△ 3,675	【納稅課】 調定見込額383,359,000円×収納率30.3%＝116,157,777円 平成29年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成30年度見込収納率を乗じた額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税

2項 固定資産税

2目 国有資産等所在市町村交付金

1 国有資産等所在市町村交付金				82,124
国有資産等所在市町村交付金	82,124	84,675	△ 2,551	【資産税課】 国及び県の関係部署からの通知額を基に見込む。 防衛省北関東防衛局 8,199,500円 財務省関東財務局 36,936,300円 埼玉県国土整備部住宅課 34,559,500円 埼玉県総務部管財課 2,429,200円

1款 市税

3項 軽自動車税

1目 軽自動車税

1 現年課税分				182,868
原動機付自転車第一種	13,425	13,892	△ 467	【市民税課】 平成29年度決算見込台数に、平成30年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 原動機付自転車第一種50cc以下 税額2,000円×6,906台=調定見込額13,812,000円 調定見込額13,812,000円×収納率97.2%=13,425,264円
原動機付自転車第二種	7,241	7,037	204	【市民税課】 平成29年度決算見込台数に、平成30年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 原動機付自転車第二種(甲)125cc以下 税額2,400円×2,751台=調定見込額6,602,400円 調定見込額6,602,400円×収納率97.2%=6,417,532円 原動機付自転車第二種(乙)90cc以下 税額2,000円×424台=調定見込額848,000円 調定見込額848,000円×収納率97.2%=824,256円
軽自動車	147,669	137,869	9,800	【市民税課】 平成29年度決算見込台数に、平成30年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 四輪の重課及び標準税率対象の増加により、増額を見込む。 二輪250cc以下 税額3,600円×2,173台=調定見込額7,822,800円 調定見込額7,822,800円×収納率97.2%=7,603,761円 四輪乗用(自家用) 税額7,200円(旧税率)×8,057台=58,010,400円 税額10,800円(標準税率)×2,454台=26,503,200円 税額5,400円(軽課)×150台=810,000円 税額8,100円(軽課)×270台=2,187,000円 税額12,900円(重課)×2,609台=33,656,100円 調定見込額121,166,700円 調定見込額121,166,700円×収納率97.2%=117,774,032円 四輪乗用(営業用) 税額5,500円(旧税率)×1台=5,500円 税額8,200円(重課)×1台=8,200円 調定見込額13,700円 調定見込額13,700円×収納率97.2%=13,316円 四輪貨物(自家用) 税額4,000円(旧税率)×2,206台=8,824,000円 税額5,000円(標準税率)×816台=4,080,000円 税額3,800円(軽課)×101台=383,800円 税額6,000円(重課)×1,150台=6,900,000円 調定見込額20,187,800円 調定見込額20,187,800円×収納率97.2%=19,622,541円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>四輪貨物(営業用) 税額3,000円(旧税率)×456台=1,368,000円 税額3,800円(標準税率)×273台=1,037,400円 税額2,900円(軽課)×22台=63,800円 税額4,500円(重課)×56台=252,000円 調定見込額2,721,200円</p> <p>三輪 税額3,100円(旧税率)×2台=6,200円 税額4,600円(重課)×1台=4,600円 調定見込額10,800円 調定見込額10,800円×収納率97.2%=10,497円</p>
小型特殊自動車	1,930	1,934	△ 4	<p>【市民税課】 平成29年度決算見込台数に、平成30年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 小型特殊(農耕作業用) 税額2,400円×299台=調定見込額717,600円 調定見込額717,600円×収納率97.2%=697,507円 小型特殊(特殊作業用) 税額5,900円×215台=調定見込額1,268,500円 調定見込額1,268,500円×収納率97.2%=1,232,982円</p>
二輪の小型自動車	12,258	10,825	1,433	<p>【市民税課】 平成29年度決算見込台数に、平成30年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 税額6,000円×2,102台=調定見込額12,612,000円 調定見込額12,612,000円×収納率97.2%=12,258,864円</p>
ミニカー	345	423	△ 78	<p>【市民税課】 平成29年度決算見込台数に、平成30年度登録見込台数を加えて課税台数を見込む。 税額3,700円×96台=調定見込額355,200円 調定見込額355,200円×収納率97.2%=345,254円</p>
2 滞納繰越分				2,983
滞納繰越分	2,983	2,745	238	<p>【納稅課】 調定見込額17,243,000円×収納率17.3%=2,983,039円 平成29年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成30年度見込収納率を乗じた額を見込む。</p>

1款 市税

4項 市たばこ税

1目 市たばこ税

1 現年課税分				890,652
市たばこ税	890,652	965,573	△ 74,921	<p>【市民税課】 調定見込額890,652,829円×収納率100%=890,652,829円 旧3級品以外については、喫煙者の減少傾向による売渡本数の減少及び平成30年10月以降紙巻きたばこの税率を1本当たり5.262円から5.692円に引き上げることによる影響を鑑み、平成29年度決算見込本数(172,922,418本)の約7.64%減(159,711,146本)で見込む。 旧3級品については、喫煙者の減少傾向による売渡本数の減少及び平成30年4月以降紙巻きたばこの税率を1本当たり3.355円から4円に引き上げることによる影響を鑑み、平成29年度決算見込本数(6,963,586本)の約17.39%減(5,752,618本)で見込む。 単価:旧3級品以外…5.262円/本(平成30年9月まで) 5.692円/本(平成30年10月から) 旧3級品………4円/本(平成30年4月から)</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

1款 市税

5項 都市計画税

1目 都市計画税

1 現年課税分				1,380,969
土地	893,283	892,880	403 【資産税課】 調定見込額903,219,000円×収納率98.9%＝893,283,591円 地目変更等による増額及び評価替えの増減等を踏まえ、調定額を見込む。	
家屋	487,686	482,259	5,427 【資産税課】 調定見込額493,111,000円×収納率98.9%＝487,686,779円 新築家屋による課税対象資産の増額及び評価替えによる減額等を踏まえ、調定額を見込む。	
2 滞納繰越分				14,690
滞納繰越分	14,690	14,449	241 【納稅課】 調定見込額48,484,000円×収納率30.3%＝14,690,652円 平成29年度決算見込みにおける同年度以前の収入未済額から不納欠損額を減じて算出した繰越額を調定額とし、当該調定額に平成30年度見込収納率を乗じた額を見込む。	

2款 地方譲与税

1項 自動車重量譲与税

1目 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税				160,000
自動車重量譲与税	160,000	160,000	0 【財政課】 自動車重量税収入の407/1,000相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成29年度決算見込額等を参考に見込む。	

2款 地方譲与税

2項 地方揮発油譲与税

1目 地方揮発油譲与税

1 地方揮発油譲与税				60,000
地方揮発油譲与税	60,000	60,000	0 【財政課】 地方揮発油税収入の42/100相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成29年度決算見込額等を参考に見込む。	

3款 利子割交付金

1項 利子割交付金

1目 利子割交付金

1 利子割交付金				20,000
利子割交付金	20,000	20,000	0 【財政課】 県民税利子割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民税収額により按分して交付される。 平成29年度決算見込額等を参考に見込む。	

4款 配当割交付金

1項 配当割交付金

1目 配当割交付金

1 配当割交付金				100,000
配当割交付金	100,000	100,000	0 【財政課】 県民税配当割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民税収額により按分して交付される。 平成29年度決算見込額等を参考に見込む。	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

5款 株式等譲渡所得割交付金

1項 株式等譲渡所得割交付金

1目 株式等譲渡所得割交付金

1 株式等譲渡所得割交付金				70,000
株式等譲渡所得割交付金	70,000	90,000	△ 20,000	<p>【財政課】 県民税株式等譲渡所得割収入の3/5相当額を各市町村における個人県民税収額により按分して交付される。 平成29年度決算見込額等を参考に見込む。</p>

6款 地方消費税交付金

1項 地方消費税交付金

1目 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金				2,200,000
地方消費税交付金	2,200,000	2,200,000	0	<p>【財政課】 地方消費税収入(消費税8%のうち1.7%分)の1/2相当額を市町村の人口及び販売額により按分して交付される。 平成29年度決算見込額等を参考に見込む。 なお、消費税増税に伴う增收分(940,000千円)については、社会保障施策に要する経費に充てる。</p>

7款 自動車取得税交付金

1項 自動車取得税交付金

1目 自動車取得税交付金

1 自動車取得税交付金				60,000
自動車取得税交付金	60,000	60,000	0	<p>【財政課】 自動車取得税収入の7/10相当額を市町村道の延長及び面積により按分して交付される。 平成29年度決算見込額等を参考に見込む。</p>

8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1目 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1 国有提供施設等所在市町村助成交付金				203,238
国有提供施設等所在市町村助成交付金	203,238	190,081	13,157	<p>【財政課】 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づき、交付総額の7/10を国有財産台帳の資産価格による按分により、3/10を市町村の財政状況等を考慮の上、配分して交付される。 平成29年度交付決定額と同額を見込む。</p>

9款 地方特例交付金

1項 地方特例交付金

1目 地方特例交付金

1 地方特例交付金				160,000
地方特例交付金	160,000	140,000	20,000	<p>【財政課】 減収補填特例交付金(住宅借入金等特別税額控除) 所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を個人住民税から控除することになったことに伴う財源措置として交付される。 平成29年度交付決定額等を参考に見込む。</p>

10款 地方交付税

1項 地方交付税

1目 地方交付税

1 地方交付税				1,800,000
普通交付税	1,600,000	1,700,000	△ 100,000	<p>【財政課】 市税の増額見込みに伴い基準財政収入額が増額となることを考慮した上で、平成29年度交付決定額等を参考に見込む。</p>
特別交付税	200,000	200,000	0	<p>【財政課】 平成29年度当初予算額と同額を見込む。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

11款 交通安全対策特別交付金

1項 交通安全対策特別交付金

1目 交通安全対策特別交付金

1 交通安全対策特別交付金				17,674
交通安全対策特別交付金	17,674	17,846	△ 172	【交通防犯課】 交付金額は、県及び市町村の区域における交通事故の発生件数、人口集中度その他の事情を考慮したものであり、また、交付金の基となる埼玉県の基準額は全国の交通反則金から割り出したものである。 平成28年度決算額と同額を見込む。

12款 分担金及び負担金

1項 分担金

1目 土木費分担金

1 都市計画費分担金				25
下水道受益者分担金	25	25	0	【下水道課】 浄化槽を有するもの1世帯につき25,000円で雨水管への接続を1件見込む。 1世帯当たり25,000円×1件=25,000円

12款 分担金及び負担金

2項 負担金

1目 民生費負担金

1 社会福祉費負担金				17,038
デイサービス事業利用者給食費負担金	2,793	2,679	114	【福祉の里】 一般世帯の利用者については、給食費の実費に加え食事加算分の350円をプラスして徴収する。 利用者(非課税世帯) 300円×3人×244日=219,600円 利用者(一般世帯) 650円×13人×244日=2,061,800円 介護職員等 300円×7人×244日=512,400円
高齢者ホームヘルパー派遣事業負担金	55	224	△ 169	【長寿はつらつ課】 市民税課税世帯 週2回 265円×1人×52週×2回=27,560円 市民税非課税世帯 週2回 132円×2人×52週×2回=27,456円
高齢者ホームヘルパー派遣事業負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置
老人ホーム入所者負担金	14,185	11,606	2,579	【長寿はつらつ課】 養護老人ホーム入所見込者のうち、費用徴収対象者本人分を22人、扶養義務者分を1人として所得階層区分ごとに見込む。
老人ホーム入所者負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置
高齢者ショートステイ事業負担金	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置
高齢者デイサービス事業負担金	1	26	△ 25	【長寿はつらつ課】 科目設置
高齢者デイサービス事業負担金滞納繰越分	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 児童福祉費負担金				
助産施設入所者負担金	83	83	0	【こども支援課】 助産施設入所者を6件と見込み、そのうち1件を費用徴収対象者B階層として見込む。 (徴収基準額2,200円+出産一時金404,000円×20%)×1人 =83,000円
市立保育所入所児童保護者負担金	176,152	164,506	11,646	【保育課】 平均保育料24,354円×607人×12か月×収納率99.3% =176,152,774円 平成29年4月から9月までの実績に基づき、1か月の入所児童数を見込む。平均保育料単価見込みが前年度を上回ったため、増額となった。
市立保育所入所児童保護者負担金滞納繰越分	1,813	2,388	△ 575	【保育課】 平成24年度以前分 未納額6,765,375円×収納率15%=1,014,806円 平成25年度分 未納額1,494,675円×収納率15%=224,201円 平成26年度分 未納額888,375円×収納率15%=133,256円 平成27年度分 未納額147,850円×収納率20%=29,570円 平成28年度分 未納額401,650円×収納率25%=100,412円 平成29年度分 未納額1,243,679円×収納率25%=310,919円
委託保育所入所児童保護者負担金	534,511	501,385	33,126	【保育課】 平均保育料25,598円×1,763人×12か月×収納率98.7% =534,511,121円 平成29年4月から9月までの実績に基づき、1か月の入所児童数を見込む。1か月の入所児童数見込みが前年度を上回ったため、増額となった。
委託保育所入所児童保護者負担金滞納繰越分	3,816	3,739	77	【保育課】 平成24年度以前分 未納額10,500,080円×収納率10%=1,050,008円 平成25年度分 未納額1,488,470円×収納率10%=148,847円 平成26年度分 未納額1,804,250円×収納率10%=180,425円 平成27年度分 未納額1,293,730円×収納率15%=194,059円 平成28年度分 未納額1,930,540円×収納率25%=482,635円 平成29年度分 未納額7,040,568円×収納率25%=1,760,142円
保育所職員給食費負担金	10,458	10,782	△ 324	【保育課】 正規職員 5,400円×112人×12か月=7,257,600円 臨時職員 4,320円×51人×12か月=2,643,840円 非常勤一般職員 540円×86人×12か月= 557,280円
ホームヘルパー派遣事業負担金	163	122	41	【こども支援課】 500円×327時間(平成26年度～平成28年度派遣実績の平均) =163,500円 無料世帯(生活保護受給世帯、ひとり親世帯、市町村民税非課税世帯)については、実績が少ないため見込まない。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
母子生活支援施設入所者負担金	1	1	0	【こども支援課】 徴収基準月額1,100円×1か月分=1,100円 新座市福祉施設入所等に係る費用の徴収に関する規則に基づき、B階層を1件1か月分見込む。

12款 分担金及び負担金

2項 負担金

2目 衛生費負担金

1 保健衛生費負担金				50,051
朝霞地区病院群輪番制病院運営費負担金	16,235	16,186	49	【保健センター】 朝霞地区病院群輪番制病院運営費負担金 基準額1日当たり71,040円×診療日数438日×3/4=23,336,640円のうち16,235,300円 朝霞市 6,412,559円 志木市 4,835,468円 和光市 4,987,273円
朝霞地区小児救急医療支援事業運営費負担金	5,989	5,972	17	【保健センター】 朝霞地区小児救急医療支援事業運営費負担金 県補助金交付額25,243,254円—県補助金受入額16,828,000円=朝霞地区4市・富士見市、ふじみ野市及び三芳町負担金8,415,254円のうち5,989,655円 朝霞市 2,189,432円 志木市 1,648,678円 和光市 1,700,729円 富士見市 168,378円 ふじみ野市 170,878円 三芳町 111,560円 ※ 富士見市、ふじみ野市及び三芳町の負担は1医療機関のみ
朝霞地区小児救急医療寄附講座支援事業負担金	10,435	10,428	7	【保健センター】 朝霞地区小児救急医療寄附講座支援事業負担金 朝霞地区4市負担金15,000,000円のうち10,435,500円 朝霞市 4,121,775円 志木市 3,108,075円 和光市 3,205,650円
朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業負担金	10,435	10,428	7	【保健センター】 朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業負担金 朝霞地区4市負担金15,000,000円のうち10,435,500円 朝霞市 4,121,775円 志木市 3,108,075円 和光市 3,205,650円
朝霞地区救命救急医療寄附講座支援事業負担金	6,957	0	6,957	【保健センター】 朝霞地区救命救急医療寄附講座支援事業負担金 朝霞地区4市負担金10,000,000円のうち6,957,000円 朝霞市 2,747,850円 志木市 2,072,050円 和光市 2,137,100円 本年度から新たに救命救急医療に係る医療寄附講座を実施することに伴い、本年度の補助事務担当市が本市であることから、本市を除く3市の負担金を受け入れるため増額となった。

12款 分担金及び負担金

2項 負担金

3目 土木費負担金

1 都市計画費負担金				16,060
土地区画整理事業清算徴収金	15,699	36,277	△ 20,578	【まちづくり計画課】 新座駅南口第2土地区画整理事業の清算徴収金に係る分割納付者133人の平成30年度徴収額

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
土地区画整理事業清算徴収金滞納繰越分	1	0	1	【まちづくり計画課】 科目設置 新座駅南口第2土地区画整理事業の清算徴収金に係る滞納繰越分
新座駅南口第2地区保留地処分金	360	0	360	【まちづくり計画課】 新座駅南口第2土地区画整理事業の保留地処分金に係る分割納付者1人の納付額30,000円×12か月=360,000円

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

1目 総務使用料

1 総務管理使用料				12,157
男女共同参画推進プラザ使用料	520	535	△ 15	【人権推進課】 平成28年度実績に基づき見込む。
庁舎行政財産使用料	11,637	13,757	△ 2,120	<p>【管財契約課】 自動販売機設置使用料 飲料 226,290円×1台+51,430円×1台=277,720円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び全国市有物件災害共済会の再調達価格並びに電気使用料から算出) 公募制の自動販売機については、建物賃料で計上する。</p> <p>自動預金支払機等使用料 ゆうちょ銀行ATM 116,400円(10.164m²、1台) 埼玉りそな銀行ATM 276,000円(17.31m²、3台) (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額及び電気使用料から算出)</p> <p>郵便差出箱使用料 1,036円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、固定資産税評価額から算出)</p> <p>上下水道部事務室使用料 基本料6,522,139円+諸経費3,391,116円+駐車場使用料858,470円=10,771,725円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、事務室は固定資産税評価額及び全国市有物件災害共済会の再調達価格から算定(2年毎の改定)。電気料等は平成28年度決算額から算出。駐車場使用料も固定資産税評価額から12台分で算出)</p> <p>第四庁舎敷地使用料 電柱地支線・架空配線(KDDI) 784円 電話柱・支線(NTT) 1,540円 (行政財産の使用料に関する条例に基づき、道路占用料徴収条例及び道路占用規則に準じ算出)</p> <p>公共施設駐車使用料 本庁舎(教育長) 使用料5,000円×12か月×1人=60,000円 本庁舎(障がい者職員) 使用料5,000円×12か月×1人=60,000円 第四庁舎(教育相談センター職員) 使用料2,000円×3台×12か月=72,000円</p>

2 安全対策使用料				84,525
三軒屋自転車駐車場使用料	8,823	8,853	△ 30	【交通防犯課】 平成28年9月1日から平成29年8月31までの実績等を参考に、自転車の定期利用は617台分、一時利用は1日当たり約57台分を見込む。
富士塚自転車駐車場使用料	20,354	19,581	773	【交通防犯課】 平成28年9月1日から平成29年8月31までの実績等を参考に、自転車の定期利用は832台分、一時利用は1日当たり約157台分を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
三軒屋公園前自転車駐車場使用料	14,228	14,203	25	【交通防犯課】 平成28年9月1日から平成29年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は777台分、一時利用は1日当たり約49台分を、原動機付自転車の定期利用は95台分、一時利用は1日当たり約8台分を見込む。
栗原五丁目自転車駐車場使用料	23,510	22,473	1,037	【交通防犯課】 平成28年9月1日から平成29年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は1,117台分、一時利用は1日当たり約140台分を、原動機付自転車の定期利用は103台分、一時利用は1日当たり約10台分を見込む。
志木駅南口自転車駐車場使用料	6,038	5,781	257	【交通防犯課】 平成28年9月1日から平成29年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は221台分、一時利用は1日当たり約54台分を見込む。
志木陸橋下東口自転車駐車場使用料	4,501	4,383	118	【交通防犯課】 平成28年9月1日から平成29年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は230台分、原動機付自転車の定期利用は11台分を見込む。
志木陸橋下南口自転車駐車場使用料	5,692	5,958	△ 266	【交通防犯課】 平成28年9月1日から平成29年8月31日までの実績等を参考に、自転車の定期利用は267台分、原動機付自転車の定期利用は26台分を見込む。
志木陸橋下南口バイク駐車場使用料	1,377	1,179	198	【交通防犯課】 平成28年9月1日から平成29年8月31日までの実績等を参考に、一時利用は1日当たり約18台分を見込む。
自転車駐車場行政財産使用料	2	2	0	【交通防犯課】 電柱等設置使用料 2,800円
3 地域活動推進使用料				3,275
ふれあいの家使用料	3,211	2,893	318	【地域活動推進課】 平成28年度決算額を基に見込む。
集会所行政財産使用料	64	63	1	【地域活動推進課】 平成29年度決算見込額を基に見込む。 アンテナ支柱等設置場所使用料 34,981円 自動販売機設置場所使用料 30,000円

13款 使用料及び手数料

- 1項 使用料
- 2目 民生使用料

1 社会福祉使用料				4,692
高齢者住宅使用料	2,977	3,004	△ 27	【長寿はつらつ課】 高齢者住宅利用者からの使用料収入 平成29年度の入居状況を基に見込む。 一般世帯 30,000円×1戸×12月=360,000円 35,000円×1戸×12月=420,000円 40,000円×1戸×12月=480,000円 生活保護世帯 47,700円×3戸×12月=1,717,200円
老人福祉センター使用料	141	97	44	【長寿はつらつ課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成28年度決算額を基に見込む。 300円×472人=141,600円
第二老人福祉センター使用料	365	373	△ 8	【長寿はつらつ課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成28年度決算額を基に見込む。 300円×1,218人=365,400円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
福祉の里老人福祉センター使用料	118	174	△ 56	【長寿はつらつ課】 市外の利用者から1日300円を徴収する。 平成28年度決算額を基に見込む。 $300\text{円} \times 395\text{人} = 118,500\text{円}$
老人福祉センター行政財産使用料	23	22	1	【長寿はつらつ課】 電柱設置使用料 $3,300\text{円} \times 2\text{本} = 6,600\text{円}$ 電源供給器用鋼管柱 $1,400\text{円} \times 1\text{本} = 1,400\text{円}$ 自動販売機設置使用料 $15,000\text{円} \times 1\text{台} = 15,000\text{円}$
第二老人福祉センター行政財産使用料	72	113	△ 41	【長寿はつらつ課】 駐車場使用料(指定管理者使用分) $2,000\text{円} \times 3\text{台} \times 12\text{月} = 72,000\text{円}$
福祉の里行政財産使用料	639	675	△ 36	【福祉の里】 自動販売機設置使用料 231,000円 駐車場使用料 408,000円
(仮称)総合福祉センター用地行政財産使用料	315	1,224	△ 909	【福祉政策課】 駐車場使用料 みどり学園 $5,000\text{円} \times 8\text{台} \times 3\text{か月} = 120,000\text{円}$ わかば学園 $(5,000\text{円} \times 5\text{台} \times 3\text{か月}) + (2,000\text{円} \times 2\text{台} \times 3\text{か月}) = 87,000\text{円}$ シルバー人材センター $2,000\text{円} \times 11\text{台} \times 3\text{か月} = 66,000\text{円}$ 指定管理者使用分 $2,000\text{円} \times 4\text{台} \times 3\text{か月} = 24,000\text{円}$ 社会福祉法人にいざ使用分 $2,000\text{円} \times 3\text{台} \times 3\text{か月} = 18,000\text{円}$ 平成30年7月から(仮称)児童発達支援センターの建設を開始する予定のため、3か月分を見込む。
地域活動支援センター行政財産使用料	3	27	△ 24	【障がい者福祉課】 電柱設置使用料 $3,300\text{円} \times 1\text{本} \times 1\text{年} (\text{東京電力パワーグリッド株式会社})$ $124\text{円} \times 1\text{本} \times 1\text{年} (\text{東日本電信電話株式会社})$
福祉合同庁舎行政財産使用料	39	24	15	【障がい者福祉課】 福祉工房さわらび駐車場使用料 $2,000\text{円} \times 12\text{月} \times 1\text{人} = 24,000\text{円}$ 福祉工房さわらび自動販売機設置使用料 $15,000\text{円} \times 1\text{台} = 15,000\text{円}$
2 児童福祉使用料				132,631
放課後児童保育室使用料	125,700	117,652	8,048	【保育課】 放課後児童保育室17室(1,406人/月分) 平均保育料7,556円/人×1,406人×12か月×収納率98.6% $= 125,700,044\text{円}$ 入室児童数の増加により、増額となった。
放課後児童保育室使用料滞納繰越分	1,044	1,233	△ 189	【保育課】 平成23年度以前分 未納額758,215円×収納率15% = 113,732円 平成24年度分 未納額400,560円×収納率15% = 60,084円 平成25年度分 未納額189,930円×収納率15% = 28,489円 平成26年度分 未納額298,070円×収納率15% = 44,710円 平成27年度分 未納額476,190円×収納率20% = 95,238円 平成28年度分 未納額808,050円×収納率25% = 202,012円 平成29年度分 未納額1,668,950円×収納率30% = 500,685円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
放課後児童保育室延長保育使用料	5,838	4,950	888	【保育課】 放課後児童保育室(17室分)延長保育料 平成29年度決算見込額を基に見込む。
児童センター行政財産使用料	28	28	0	【こども支援課】 電柱設置使用料(本多児童センター) 1,400円×1本×1年=1,400円(株式会社ジェイコム東京) 3,300円×1本×1年=3,300円(東京電力パワーグリッド株式会社) 駐車場使用料(本多児童センター) 2,000円×1人×12か月=24,000円
保育所行政財産使用料	3	6	△ 3	【保育課】 第二保育園行政財産使用料 電柱1本×3,300円=3,300円
放課後児童保育室行政財産使用料	18	18	0	【保育課】 駐車場使用料 1,500円×1人×12か月=18,000円 架線設置使用料 架線1本103円(前年度)×1.2=123円

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

3目 衛生使用料

1 保健衛生使用料				747
休日歯科応急診療所診療使用料	724	739	△ 15	【保健センター】 1日平均患者数5人×診療平均点数690点×保険料1点当たり10円×診療日数21日=724,500円
休日歯科応急診療所行政財産使用料	23	27	△ 4	【保健センター】 高熱水費使用料(休日歯科応急診療所) 電気代833,008円×案分率 $28.551\text{m}^2 / 999.472\text{m}^2 \approx 23,800$ 円 (100円未満切り上げ)
2 環境衛生使用料				10
不法投棄一時保管場所行政財産使用料	10	10	0	【環境対策課】 電柱設置使用料 3,300円×1本=3,300円 給水設備使用料 給水管延長59メートル×120円=7,080円
3 墓園使用料				187,892
墓所管理料	165,982	0	165,982	【環境対策課】 普通墓所・芝生墓所 5,140円×5年度(H30~H34)×6,513人×0.975 =163,199,497円 特別墓所 (7.5m ²)1,290円×7.5m ² ×5年度(H30~H34)×21人 ×0.975=990,478円 (15m ²)1,290円×15m ² ×5年度(H30~H34)×19人 ×0.975=1,792,293円 墓所使用者は、平成29年10月11日現在の人数を見込む。 徴収率は、前回の徴収年度の平成25年度決算時の徴収率97.5%で見込む。
墓所管理料滞納繰越分	150	385	△ 235	【環境対策課】 前年度末の収入未済見込額を見込む。 普通墓所・芝生墓所 滞納繰越分 25,000円×4人+50,000円×1人=150,000円
斎場使用料	16,118	17,730	△ 1,612	【環境対策課】 A斎場 市民 2,570円×3,164時間=8,131,480円 市民以外 5,140円× 307時間=1,577,980円 B斎場 市民 1,650円×3,380時間=5,577,000円 市民以外 3,300円× 252時間= 831,600円 利用時間は、平成28年10月から平成29年9月までの実績数値と同数を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
洋室・和室使用料	4,640	5,206	△ 566	【環境対策課】 洋室3室、和室1室 市民 1,030円×3,685時間=3,795,550円 市民以外 2,060円× 410時間=844,600円 利用時間は、平成28年10月から平成29年9月までの実績数値と同数を見込む。
安置室使用料	283	304	△ 21	【環境対策課】 市民 100円×2,831時間=283,100円 市民以外 200円× 0時間=0円 利用時間は、平成28年10月から平成29年9月までの実績数値と同数を見込む。
墓園行政財産使用料	719	658	61	【環境対策課】 売店等使用料 209,721円 自動販売機設置使用料 大型102,860円×4台=411,440円 ジェイコム鉄柱、NTT支線、東電支線及び東電小柱の設置使用料 (1,600円×1本)+(140円×2本)+(140円×1本)+(140円×2本)=2,300円 委託業者職員駐車場使用料 2,000円×4人×12か月=96,000円 売店等、自動販売機及び鉄柱等の使用料を見込む。駐車場使用料は、職員4人分を見込む。

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

4目 土木使用料

1 道路橋梁使用料				101,897
道路占用料	100,102	102,495	△ 2,393	【道路課】 新座市道路占用料徴収条例に基づき道路占用料を徴収する。 平成29年度決算見込額を基に見込む。
公共物使用料	1,795	1,306	489	【道路課】 新座市公共物管理条例に基づき公共物使用料を徴収する。 平成29年度決算見込額を基に見込む。
2 公園使用料				12,584
公園占用料	151	140	11	【みどりと公園課】 平成29年度決算見込額を基に見込む。 電柱等 151,695円
公園使用料	9,217	9,516	△ 299	【みどりと公園課】 平成28年度実績額及び平成29年度決算見込額を基に見込む。 栄緑道庭球場使用料 2,395,630円 総合運動公園陸上競技場使用料 2,107,090円 総合運動公園野球場使用料 1,800,260円 設備使用料 217,710円 マレットゴルフ場使用料 1日券 210円×33人×25日×12か月=2,079,000円 年間券 10,290円×60人=617,400円
夜間照明使用料	1,894	1,993	△ 99	【みどりと公園課】 平成27年度及び平成28年度の実績額並びに平成29年度決算見込額を基に見込む。 栄緑道庭球場夜間照明設備使用料 1,033,340円 総合運動公園野球場夜間照明設備使用料 861,000円
栄緑道行政財産使用料	338	338	0	【みどりと公園課】 平成29年度決算見込額を基に見込む。 自動販売機設置使用料 80,000円×4台+18,510円×1台=338,510円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
総合運動公園行政財産使用料	801	801	0	【みどりと公園課】 平成29年度決算見込額を基に見込む。 駐車場使用料 $2,000\text{円} \times 2\text{台} \times 12\text{か月} = 48,000\text{円}$ 自動販売機設置使用料 $80,000\text{円} \times 9\text{台} + 18,510\text{円} \times 1\text{台} + 15,000\text{円} \times 1\text{台} = 753,510\text{円}$
児童遊園行政財産使用料	73	70	3	【みどりと公園課】 平成29年度決算見込額を基に見込む。 電柱等設置使用料 73,400円
準公園行政財産使用料	107	91	16	【みどりと公園課】 平成29年度決算見込額を基に見込む。 電柱等設置使用料 107,321円
緑地行政財産使用料	3	3	0	【みどりと公園課】 平成29年度決算見込額を基に見込む。 電柱等設置使用料 3,921円

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

5目 消防使用料

1 消防使用料				5
消防団車庫等行政財産使用料	5	5	0	【危機管理課】 電柱等設置使用料 5,969円

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

6目 教育使用料

1 小学校使用料				5,073
小学校行政財産使用料	5,073	4,972	101	【教育総務課】 駐車場使用料 月額1,500円 × 51人 × 11か月 = 841,500円 月額1,500円 × 230人 × 12か月 = 4,140,000円 電柱等設置使用料 91,930円
2 中学校使用料				3,403
中学校行政財産使用料	3,403	3,022	381	【教育総務課】 駐車場使用料 月額1,500円 × 50人 × 11か月 = 825,000円 月額1,500円 × 141人 × 12か月 = 2,538,000円 電柱等設置使用料 40,488円

3 社会教育使用料				21,429
中央公民館使用料	3,441	3,314	127	【中央公民館】 平成28年度及び平成29年度の実績(見込み)を基に見込む。
栄公民館使用料	972	939	33	【中央公民館】 平成28年度及び平成29年度の実績(見込み)を基に見込む。
栗原公民館使用料	1,384	1,318	66	【中央公民館】 平成28年度及び平成29年度の実績(見込み)を基に見込む。
畠中公民館使用料	1,883	1,796	87	【中央公民館】 平成28年度及び平成29年度の実績(見込み)を基に見込む。
大和田公民館使用料	1,860	1,774	86	【中央公民館】 平成28年度及び平成29年度の実績(見込み)を基に見込む。
東北コミュニティセンター使用料	1,677	1,653	24	【中央公民館】 平成28年度及び平成29年度の実績(見込み)を基に見込む。
西堀・新堀コミュニティセンター使用料	1,567	1,607	△ 40	【中央公民館】 平成28年度及び平成29年度の実績(見込み)を基に見込む。
生涯学習センター使用料	5,654	6,088	△ 434	【生涯学習センター】 ギャラリー使用料 1,877,900円 多目的室使用料 1,668,500円 会議室1使用料 772,600円 会議室2使用料 652,000円 附属備品使用料 683,000円 平成28年度実績及び平成29年度上半期実績を基に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
市民会館行政財産使用料	1,375	1,285	90	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置料(飲料) 164,560円 年間41,140円×4台 携帯電話無線基地局設置料 1,210,464円 土地建物801,905円+諸経費318,816円=1,120,800円 1,120,800円×1.08=1,210,464円
公民館・コミュニティセンター行政財産使用料	1,397	1,405	△ 8	【中央公民館】 自動販売機使用料 41,140円×9台=370,260円 電柱、電話柱等使用料(11本) 16,969円 公衆電話使用料 2,419円×1基=2,419円 駐車場使用料 5,000円×16人×12月+2,000円×2人×12月=1,008,000円
中央図書館行政財産使用料	219	219	0	【中央図書館】 駐車場使用料 5,000円×3台×12月+2,000円×1台×12月=204,000円 自動販売機設置使用料 15,000円
4 保健体育使用料				37,719
体育館使用料	20,070	18,298	1,772	【生涯学習スポーツ課】 総合体育館団体使用料 11,294,920円 総合体育館個人使用料 7,235,000円 総合体育館付帯設備使用料 117,960円 福祉の里体育館使用料 1,422,430円 平成28年度実績額を基に見込む。
市営運動場使用料	6,493	6,541	△ 48	【生涯学習スポーツ課】 運動場使用料 1,030円×2,030時間=2,090,900円 庭球場使用料 410円×10,738時間=4,402,580円 平成28年度実績を基に見込む。
夜間照明使用料	4,611	5,268	△ 657	【生涯学習スポーツ課】 運動場夜間照明使用料 4,115円×681時間=2,802,315円 庭球場夜間照明使用料 770円×1,031時間=793,870円 学校校庭夜間照明使用料 1,030円×986時間=1,015,580円 平成28年度実績を基に見込む。
市営プール使用料	5,434	5,653	△ 219	【生涯学習スポーツ課】 大和田プール使用料 大人510円×7,797人+中学生以下100円×14,585人 =5,434,970円 平成28年度実績を基に見込む。
総合体育館行政財産使用料	479	479	0	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置使用料 41,140円×7台=287,980円 平成28年度実績を基に見込む。 駐車場使用料 2,000円×8台×12か月=192,000円 体育協会職員7台、株式会社リンレイサービス1台
市営運動場行政財産使用料	311	371	△ 60	【生涯学習スポーツ課】 自動販売機設置使用料 20,000円×13台=260,000円 平成28年度実績を基に見込む。 電柱設置使用料 堀ノ内少年野球場(本柱1本・支線1本) 3,423円 駐車場使用料 2,000円×2台×12か月=48,000円 野火止、本多庭球場管理人用 各1台
市営プール行政財産使用料	321	345	△ 24	【生涯学習スポーツ課】 大和田プール 自動販売機設置使用料 15,000円×5台=75,000円 電柱設置使用料(本柱2本) 6,600円 現在の設置本数を基に見込む。 駐車場使用料(けやきの家職員の駐車場) 2,000円×10台×12か月=240,000円 駐車場利用実績を基に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明	
	本年度	前年度	比較		
13款 使用料及び手数料					
2項 手数料					
1目 総務手数料					
1 徴税手数料				7,614	
納税証明書交付手数料	560	560	0	<p>【納税課】 例年の納税証明書の平均発行件数を基に見込む。 $200\text{円} \times 2,800\text{件} = 560,000\text{円}$</p>	
諸証明書交付及び閲覧手数料	7,054	8,187	△ 1,133	<p>【市民税課】 平成29年度の発行見込件数等を参考に見込む。 $200\text{円} \times 24,772\text{件} = 4,954,400\text{円}$</p> <p>【資産税課】 例年の諸証明及び住宅用家屋証明書の平均発行件数を基に見込む。 諸証明及び閲覧手数料 $200\text{円} \times 5,300\text{件} = 1,060,000\text{円}$ 住宅用家屋証明手数料 $1,300\text{円} \times 800\text{件} = 1,040,000\text{円}$</p>	
2 戸籍住民基本台帳手数料				28,664	
戸籍謄本・抄本等交付手数料	11,040	10,684	356	<p>【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成27年度から平成29年度までの実績(見込み)を基に見込む。 21,836通分 $11,040,300\text{円}$</p>	
住民票等交付手数料	17,111	16,696	415	<p>【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成27年度から平成29年度までの実績(見込み)を基に見込む。 $200\text{円} \times 85,558\text{通} = 17,111,600\text{円}$</p>	
通知カード・個人番号カード再交付手数料	513	320	193	<p>【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成28年度及び平成29年度の実績(見込み)を基に見込む。 通知カード再交付手数料 $500\text{円} \times 979\text{枚} = 489,500\text{円}$ 個人番号カード再交付手数料 $800\text{円} \times 30\text{枚} = 24,000\text{円}$</p>	
3 事務手数料				11,689	
印鑑登録証明書交付手数料	9,943	10,076	△ 133	<p>【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成27年度から平成29年度までの実績(見込み)を基に見込む。 $200\text{円} \times 49,718\text{通} = 9,943,600\text{円}$</p>	
自動車臨時運行許可番号標交付手数料	837	814	23	<p>【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成27年度から平成29年度までの実績(見込み)を基に見込む。 $750\text{円} \times 1,116\text{件} = 837,000\text{円}$</p>	
諸証明書交付及び閲覧手数料	909	912	△ 3	<p>【管財契約課】 官民境界証明書等交付 科目設置 $1,000\text{円}$</p> <p>【市民課】 新座市手数料条例に基づき、平成27年度から平成29年度までの実績(見込み)を基に見込む。 諸証明書交付手数料 $200\text{円} \times 4,118\text{通} = 823,600\text{円}$ 閲覧手数料 $5,000\text{円} \times 17\text{冊} = 85,000\text{円}$</p>	
4 安全対策手数料				3,443	
放置自転車撤去等手数料	2,648	2,943	△ 295	<p>【交通防犯課】 平成28年度実績を参考に台数を見込む。</p> <p>志木駅 自転車 $2,000\text{円} \times 1,154\text{台} = 2,308,000\text{円}$ 原動機付自転車 $3,000\text{円} \times 3\text{台} = 9,000\text{円}$</p> <p>新座駅 自転車 $2,000\text{円} \times 164\text{台} = 328,000\text{円}$ 原動機付自転車 $3,000\text{円} \times 1\text{台} = 3,000\text{円}$</p>	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
市内循環バス無料乗車証交付手数料	795	921	△ 126	【交通防犯課】 70歳以上の高齢者及び障がい者の方に発行する無料乗車証(2年間有効)の交付手数料。1件500円 平成28年度実績(交付者数1,590人)を基に見込む。

13款 使用料及び手数料

2項 手数料

2目 民生手数料

1 社会福祉手数料				3,740
介護保険通所介護事業利用料	1,992	1,893	99	<p>【福祉の里】 介護報酬の総額から1割相当分及び一定以上所得者については、2割相当分を本人から利用料として徴収する。要介護者については日額報酬により、介護度に応じて基本点数・機能訓練加算・入浴・サービス提供体制強化加算点数に人数を乗じて見込み、要支援者については月額報酬により、要支援1(週1回程度)、要支援2(週1回程度)・(週2回程度)の区分により、基本点数及びサービス提供体制強化加算点数に、人数を乗じて見込む。</p> <p>要介護5 $(1,107\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 2\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.1 = 123,493\text{円}$</p> <p>要介護5 $(1,107\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.2 = 123,493\text{円}$</p> <p>要介護4 $(990\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 6\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.1 = 335,269\text{円}$</p> <p>要介護3 $(874\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 3\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.1 = 150,179\text{円}$</p> <p>要介護2 $(757\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 5\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.1 = 220,954\text{円}$</p> <p>要介護2 $(757\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.2 = 88,381\text{円}$</p> <p>要介護1 $(641\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 12\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.1 = 460,468\text{円}$</p> <p>要介護1 $(641\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.2 = 76,744\text{円}$</p> <p>要支援2(週2回程度) $(3,377\text{点} + 144\text{点}) \times 4\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.1 = 176,613\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点} + 72\text{点}) \times 5\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.1 = 107,781\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点} + 72\text{点}) \times 3\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価 } 10.45\text{円} \times \text{負担割合 } 0.2 = 129,337\text{円}$</p>
障がい者通所介護事業利用料	118	63	55	<p>【福祉の里】 障害者総合支援法に基づき利用者から利用料を徴収する。 基本額 $384\text{円} \times 5\text{人} \times 48\text{週} = 92,160\text{円}$ 送迎加算 $108\text{円} \times 5\text{人} \times 48\text{週} = 25,920\text{円}$</p>
児童発達支援施設利用料	1,629	1,915	△ 286	<p>【みどり学園】 児童福祉法に基づき、児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、利用者が1割を自己負担する。(世帯所得に応じた上限額がある。) 利用者負担金 $2,809\text{円} \times 20\text{人} \times 12\text{か月} = 674,160\text{円}$ (平成29年度上半期実績による。)</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>【わかば学園】 児童福祉法に基づき、児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、利用者が1割を自己負担する。(世帯所得に応じた上限額がある。) 利用者負担 $3,463\text{円} \times 23\text{人} \times 12\text{か月} = 955,788\text{円}$ (平成29年度上半期実績による。)</p>
高齢者生活支援サービス事業利用料	1	10	△ 9	<p>【福祉の里】 科目設置</p>

13款 使用料及び手数料

2項 手数料

3目 衛生手数料

1 環境衛生手数料				26,639
犬の登録等手数料	3,778	3,788	△ 10	<p>【環境対策課】 犬の登録手数料 $3,000\text{円} \times 464\text{頭} = 1,392,000\text{円}$ 犬の鑑札の再交付手数料 $1,600\text{円} \times 42\text{頭} = 67,200\text{円}$ 狂犬病予防注射済票交付手数料 $550\text{円} \times 4,210\text{頭} = 2,315,500\text{円}$ 狂犬病予防注射済票再交付手数料 $340\text{円} \times 11\text{頭} = 3,740\text{円}$ 各頭数分については、平成28年度実績を基に見込む。</p>
動物死体処理手数料	247	247	0	<p>【リサイクル推進課】 $2,060\text{円} \times 10\text{件} \times 12\text{か月} = 247,200\text{円}$ 過去4年間及び平成29年度8月分までの実績を基に見込む。</p>
粗大ごみ処理手数料	22,512	21,504	1,008	<p>【リサイクル推進課】 $1,120\text{円/件} \times 1,675\text{件/月} \times 12\text{か月} = 22,512,000\text{円}$ 平成28年度及び平成29年度7月分までの実績を基に見込む。</p>
一般廃棄物処理業者許可手数料	60	105	△ 45	<p>【リサイクル推進課】 $5,000\text{円} \times 12\text{業者} = 60,000\text{円}$ 平成30年度中に一般廃棄物処理業者許可申請の更新を行う12業者分を見込む。※ 更新は2年ごと</p>
放置自転車撤去等手数料	42	40	2	<p>【環境対策課】 $2,000\text{円} \times 21\text{台} = 42,000\text{円}$ 返還台数については、平成28年10月から平成29年9月までの実績を基に見込む。</p>

13款 使用料及び手数料

2項 手数料

4目 土木手数料

1 土木管理手数料				3,702
建築確認等事務手数料	2,526	2,355	171	<p>【建築開発課】 建築確認 20件 360,000円 計画変更 4件 56,000円 完了検査 14件 268,000円 中間検査 6件 72,000円 工作物 8件 96,000円 許可申請 18件 594,000円 道路位置指定 6件 300,000円 建築計画概要書写し交付 400円 × 1,950件 = 780,000円 平成29年度上半期実績から年間件数を見込む。</p>
優良住宅事務手数料	6	6	0	<p>【建築開発課】 $6,200\text{円} \times 1\text{件} = 6,200\text{円}$ 租税特別措置法第31条の2第2項の規定に基づき、優良な住宅であることを認定し、認定済証を発行する。</p>
屋外広告物許可事務手数料	531	634	△ 103	<p>【建築開発課】 更新許可 $350\text{円} \times 1,457\text{m}^2 = 509,950\text{円}$ 消火栓標識更新分 $170\text{円} \times 2\text{面} \times 62\text{個} = 21,080\text{円}$ 新座市屋外広告物条例に基づき、申請がなされたものについて屋外広告物の掲示を許可する。</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
長期優良住宅事務手数料	624	516	108	【建築開発課】 6,000円×104件=624,000円 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の認定を行う。
低炭素建築物事務手数料	10	170	△ 160	【建築開発課】 5,000円×2件=10,000円 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素建築物新築等計画の認定を行う。
建築物エネルギー消費性能認定事務手数料	5	5	0	【建築開発課】 5,000円×1件=5,000円 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、所定の基準に適合していることを認定する。
2 道路橋梁手数料				30
諸証明書交付手数料	30	30	0	【道路課】 新座市手数料条例に基づく道路幅員・官民境界査定等の証明書手数料150件を見込む。 200円×150件=30,000円
3 都市計画手数料				6,650
開発許可事務手数料	6,563	5,686	877	【建築開発課】 29条(自己居住用) 12件 109,200円 29条(自己業務用) 12件 348,000円 29条(非自己用) 40件 4,620,000円 35条の2第1項 20件 329,800円 43条第1項 12件 308,800円 開発登録簿の写し 520円×498件 258,960円 適合証明 6,400円×92件 588,800円 新座市手数料条例に基づき、平成29年度上半期実績から年間件数を見込む。
優良宅地事務手数料	86	86	0	【建築開発課】 86,000円×1件=86,000円 租税特別措置法第28条の4第3項第5号イ等に基づき、優良な宅地の造成であることを認定する。
諸証明書交付手数料	1	1	0	【まちづくり計画課】 科目設置 用途地域等の証明 200円×5件=1,000円
4 公園手数料				1
諸証明書交付手数料	1	1	0	【みどりと公園課】 科目設置 生産緑地地区該当証明書等 200円×5件=1,000円

14款 国庫支出金

1項 国庫負担金

1目 民生費国庫負担金

1 社会福祉費負担金				1,304,200
障がい者自立支援給付費負担金	992,065	885,589	106,476	【障がい者福祉課】 障がい者自立支援給付費国庫負担金 介護給付・訓練等給付費 対象額1,735,268,196円×負担率1/2=867,634,098円 高額障がい福祉サービス費 対象額429,666円×負担率1/2=214,833円 補装具費 対象額27,318,667円×負担率1/2=13,659,333円 障がい者医療費国庫負担金 自立支援(更生)医療費 対象額199,840,978円×負担率1/2=99,920,489円 自立支援(育成)医療費 対象額3,017,156円×負担率1/2=1,508,578円 療養介護医療費 対象額18,257,198円×負担率1/2=9,128,599円
特別障がい者手当等給付費負担金	31,561	34,153	△ 2,592	【障がい者福祉課】 特別障がい者手当等給付費国庫負担金 対象額42,082,560円×負担率3/4=31,561,920円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
中国残留邦人等生活支援給付金	17,830	14,520	3,310	【生活支援課】 老齢基礎年金制度による対応を補充するための中国残留邦人等に対する生活支援等の給付に必要な経費に係る国負担分 生活支援給付金 $23,773,408\text{円} \times \text{負担率}3/4 = 17,830,056\text{円}$
障がい児通所給付費負担金	250,344	181,874	68,470	【障がい者福祉課】 障がい児入所給付費等国庫負担金及び障がい児入所医療費等国庫負担金 障がい児通所給付費負担金 対象額 $500,525,817\text{円} \times \text{負担率}1/2 = 250,262,908\text{円}$ 高額障がい児通所給付費負担金 対象額 $164,070\text{円} \times \text{負担率}1/2 = 82,035\text{円}$
中国残留邦人等配偶者支援金負担金	1,558	1,560	△ 2	【生活支援課】 配偶者支援金(老齢基礎年金満額:64,941円の2/3)の支給に要する経費について10/10が国から交付される。 中国残留邦人等配偶者支援金負担金 月額 $43,294\text{円} \times 12\text{か月} \times 3\text{人} = 1,558,584\text{円}$
低所得者保険料軽減負担金	10,842	9,877	965	【介護保険課】 低所得者の保険料軽減に要する費用の国負担分 平成27年4月の介護保険制度の改正により、公費による低所得者の保険料軽減を行う。 第1段階: 軽減前保険料 $29,106\text{円} - \text{軽減後保険料}26,195\text{円} = \text{軽減単価}2,911\text{円}$ $2,911\text{円} \times \text{軽減対象見込者数}7,449\text{人} = 21,684,039\text{円}$ 国庫負担基本額 $21,684,039\text{円} \times 1/2 = 10,842,019\text{円}$
2 保険基盤安定負担金				117,161
保険基盤安定負担金	117,161	123,899	△ 6,738	【国保年金課】 国民健康保険制度運営の安定化を図るために、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を国が負担する。 保険者支援分 対象額 $234,322,794\text{円} \times 1/2 = 117,161,397\text{円}$
3 児童福祉費負担金				1,362,863
助産施設措置費負担金	1,389	1,281	108	【こども支援課】 助産施設入所委託料の1/2を国が負担する。 助産施設入所者を6件、うち1件をB階層として見込む。 [(入所委託料 $530,000\text{円} - \text{支弁対象外経費}53,000\text{円} - \text{入所者負担金}83,000\text{円}$) $\times 1\text{件} \times \text{負担率}1/2$] + [(入所委託料 $530,000\text{円} - \text{支弁対象外経費}53,000\text{円}$) $\times 5\text{件} \times \text{負担率}1/2$] = $1,389,500\text{円}$
母子生活支援施設措置費負担金	194	176	18	【こども支援課】 母子生活支援施設入所委託料の1/2を国が負担する。 国庫負担対象分 [(事務費 $374,576\text{円}/1\text{月} + \text{事業費}15,400\text{円}/1\text{月}$) $- \text{入所者負担金}1,100\text{円}(B\text{階層})/1\text{月}] \times \text{負担率}1/2 = 194,438\text{円}$ 県内の母子生活支援施設に1世帯(4人)が冬期1か月入所を見込む。
児童扶養手当負担金	163,965	163,612	353	【こども給付課】 対象者982人 対象額 $491,896,280\text{円} \times \text{負担率}1/3 = 163,965,000\text{円}$
施設型給付費負担金	866,083	813,568	52,515	【保育課】 施設型給付費の1/2を国が負担する。 私立保育所分(25,954人) 対象額 $1,640,784,184\text{円} \times \text{負担率}1/2 = 820,392,092\text{円}$ 認定こども園、幼稚園分(3,211人) 対象額 $91,383,759\text{円} \times \text{負担率}1/2 = 45,691,879\text{円}$

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
地域型保育給付費負担金	331,232	252,952	78,280	【保育課】 地域型保育給付費の1/2を国が負担する。 小規模保育施設分(3,728人) 対象額662,464,636円×負担率1/2=331,232,318円
4 児童手当負担金				1,869,735
児童手当負担金	1,869,735	1,910,199	△ 40,464	【こども給付課】 児童手当額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付(所得制限超過者) 5,000円 (1)被用者 1,400,349,333円 ・3歳未満 425,796,000円 15,000円×34,524人×負担率37/45=425,796,000円 ※ 0歳以上3歳未満の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 ・3歳以上中学校修了前 ①+②=974,553,333円 ①小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×130,316人×負担率4/6=868,773,333円 ②小学校修了前第3子以降 15,000円×10,578人×負担率4/6=105,780,000円 ※ 3歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 (2)非被用者402,360,000円 ・小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×41,304人×負担率4/6=275,360,000円 ・3歳未満及び小学校修了前第3子以降 15,000円×12,700人×負担率4/6=127,000,000円 ※ 0歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金非加入者に支給する手当に対し交付される。 (3)特例給付 67,026,666円 5,000円×20,108人×負担率4/6=67,026,666円 ※ 所得制限を超過する者に支給する手当に対し交付される。 総合計 1,869,735,999円
5 生活保護費負担金				3,799,574
生活保護費負担金	3,792,083	3,732,930	59,153	【生活支援課】 (対象額5,130,196,882円－63条返還金等74,085,235円)×負担率3/4=3,792,083,735円
生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	7,491	8,093	△ 602	【生活支援課】 生活困窮者自立支援法の必須事業である生活困窮者自立相談支援事業、被保護者就労支援事業、住居確保給付金の経費に対し交付される。(補助率3/4) ・自立相談支援事業 4,453,958円×補助率3/4=3,340,000円(千円未満切捨て) ・被保護者就労支援事業 3,260,573円×補助率3/4=2,445,000円(千円未満切捨て) ・住居確保給付金 2,275,200円×補助率3/4=1,706,000円(千円未満切捨て)

14款 国庫支出金

1項 国庫負担金

2目 衛生費国庫負担金

1 保健衛生費負担金				6,058
未熟児養育医療費負担金	6,058	5,819	239	【保健センター】 (医療費14,185,600円－自己負担金2,069,232円)×補助率1/2=6,058,184円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

1目 総務費国庫補助金

1 総務管理費補助金				4,576
社会資本整備総合交付金	4,576	53,102	△ 48,526	【新庁舎建設推進室】 旧本庁舎解体に伴うアスベスト改修事業に係る国庫補助金 補助基本額13,729,000円×補助率1/3=4,576,000円(千円未満切捨て)
2 戸籍住民基本台帳費補助金				16,436
個人番号カード交付事業費補助金	16,436	16,150	286	【市民課】 通知カード・個人番号カード関連事務の委任に対する補助金 (補助率10/10)
3 安全対策費補助金				12,600
社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)	12,600	15,300	△ 2,700	【危機管理課】 防災行政無線及び防災備蓄資機材整備等に係る国庫補助金 補助基本額25,200,000円×補助率1/2=12,600,000円

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

2目 民生費国庫補助金

1 社会福祉費補助金				33,975
障がい者自立支援事業費等補助金	33,535	35,310	△ 1,775	【障がい者福祉課】 地域生活支援事業補助金 33,535,000円 複数の事業に対する補助金として国予算内で交付される。平成29年度の補助内示額と同額を見込む。
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	440	440	0	【生活支援課】 中国残留邦人等活動支援費及び交流事業の経費に対する補助金(補助率10/10)
2 国民年金事務費補助金				550
年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金	550	0	550	【国保年金課】 年金生活者支援給付金の支給対象者判定に必要となる、市が保有する所得情報等を、支給事務を行う日本年金機構が継続的に把握する仕組みを構築するためのシステム改修費
3 児童福祉費補助金				207,731
幼稚園就園奨励費補助金	74,143	75,492	△ 1,349	【保育課】 対象者2,231人 対象額317,756,200円×補助率1/3×交付率70% =74,143,113円
ひとり親家庭就業支援事業費補助金	5,237	5,600	△ 363	【こども支援課】 ひとり親自立支援プログラム策定に対する補助金 プログラム1件当たり定額補助20,000円×40件=800,000円 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業に対する補助金 自立支援教育訓練給付金60,000円×5件×補助率3/4 =225,000円 自立支援教育訓練給付金40,000円×5件×補助率3/4 =150,000円 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業に対する補助金 (高等職業訓練促進給付金5,292,000円+高等職業訓練修了支援給付金125,000円)×補助率3/4=4,062,000円
児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	703	695	8	【こども支援課】 児童虐待防止対策支援事業 児童の安全確認等のための体制強化事業分 1,406,239円(児童福祉相談(報酬、旅費、委託料))×補助率1/2=703,119円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
子ども・子育て支援交付金	127,648	110,351	17,297	<p>【こども支援課】 市町村子ども・子育て支援事業計画により実施される地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対する交付金(補助率1/3) (1)利用者支援事業(こども支援課及び保健センター) 4,018,000円 (2)延長保育事業 14,123,000円 (3)放課後児童健全育成事業53,491,000円 (4)乳児家庭全戸訪問事業(保健センター)2,724,000円 (5)養育支援訪問事業124,000円 (6)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業145,000円 (7)地域子育て支援拠点事業 33,683,000円 (8)一時預かり事業 15,935,000円 (9)病児保育(病後児保育)事業 1,408,000円 (10)ファミリー・サポート・センター事業1,997,000円 合計127,648,000円 </p>
4 生活保護費補助金				11,420
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	11,420	10,722	698	<p>【生活支援課】 ・生活困窮者自立支援法の任意事業である子どもの学習支援事業、子ども健全育成支援事業に対する補助金(補助率1/2) 子どもの学習支援事業 17,631,015円×補助率1/2 $=8,815,000円$(千円未満切捨て) ・診療報酬明細書点検等充実事業に対する補助金(補助率3/4) $1,175,516円 \times \text{補助率}3/4 = 881,000円$(千円未満切捨て) ・生活保護世帯等の面接相談員に係る経費に対する補助金(補助率3/4) 体制整備強化事業 2,299,633円×補助率3/4=1,724,000円 (千円未満切捨て) </p>

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

3目 衛生費国庫補助金

1 保健衛生費補助金				1,221
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金	598	612	△ 14	<p>【保健センター】 (検診委託料321,550円+事務費874,691円)×補助率1/2=598,000円(千円未満切捨て) 乳がん及び子宮頸がん検診の平成30年度新規クーポン券対象者の検診費及び受診勧奨費等に対し、交付される。</p>
母子保健医療対策等総合支援事業補助金	623	1,155	△ 532	<p>【保健センター】 産前・産後サポート事業 報償費1,246,000円×補助率1/2=623,000円 産前産後の妊産婦に対する訪問等事業に対し、1/2が国から交付される。</p>

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

4目 土木費国庫補助金

1 土木管理費補助金				17,095
社会資本整備総合交付金	17,095	11,401	5,694	<p>【建築開発課】 耐震診断助成事業補助金 ・耐震診断 一戸建て (一般) 耐震診断事業費150,000円×補助率1/2×平成29年度当初内定率100%(千円未満切捨て) $=75,000円$ ・耐震診断 一戸建て (高齢者等) 耐震診断事業費5,050,000円×補助率1/3×平成29年度当初内定率100%(千円未満切捨て) $=1,683,000円$ ・耐震診断(マンション) 耐震診断事業費15,324,000円×補助率1/2×平成29年度当初内定率100%(千円未満切捨て) $=7,662,000円$ </p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>耐震改修助成事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修 一戸建て (一般) 耐震改修事業費300,000円×補助率1/2×平成29年度当初内定率100%(千円未満切捨て) =150,000円 ・耐震改修 一戸建て (一般+併用) 耐震改修事業費3,772,000円×補助率0.23/2×平成29年度当初内定率100%(千円未満切捨て) =433,000円 ・耐震改修 一戸建て (高齢者等・改修工事) 耐震改修事業費10,220,000円×補助率0.23/2×平成29年度当初内定率100%(千円未満切捨て) =1,175,000円 ・耐震改修 一戸建て (高齢者等・建替え工事) 耐震改修事業費3,600,000円×補助率1/2×平成29年度当初内定率100%(千円未満切捨て) =1,800,000円 ・耐震改修 一戸建て (高齢者等+併用) 耐震改修事業費14,066,000円×補助率0.23/2×平成29年度当初内定率100%(千円未満切捨て) =1,617,000円 ・耐震改修(マンション) 耐震改修事業費5,000,000円×補助率1/2×平成29年度当初内定率100%(千円未満切捨て) =2,500,000円
2 道路橋梁費補助金				30,429
社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)	23,675	43,775	△ 20,100	<p>【道路課】</p> <p>市道維持補修工事2件に係る国庫補助金 補助基本額73,904,000円×30.77%×5.5/10=12,507,000円</p> <p>橋梁長寿命化修繕工事に係る国庫補助金 補助基本額55,000,000円×30.77%×5.5/10=9,307,000円</p> <p>橋梁点検調査に係る国庫補助金 補助基本額11,000,000円×30.77%×5.5/10=1,861,000円</p>
社会資本整備総合交付金	6,754	84,784	△ 78,030	<p>【(仮称)大和田・坂之下橋整備事業推進室】</p> <p>(仮称)大和田・坂之下橋整備に係る国庫補助金 補助基本額40,000,000円×30.70%×補助率5.5/10 =6,754,000円</p>
3 都市計画費補助金				147,900
社会資本整備総合交付金	147,900	95,109	52,791	<p>【まちづくり計画課】</p> <p>志木駅南口駅前広場等整備工事に係る国庫補助金 551,042,352円(事業費)×40%≈220,400,000円…① 128,100,000円(H29交付決定額)-55,600,000円(H29事業費に対する補助額)≈72,500,000円(H30補助調整額)…② ①-②=147,900,000円(H30調整後補助見込額)</p>

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

5目 教育費国庫補助金

1 小学校費補助金				2,884
理科教育振興費補助金	818	818	0	<p>【教育総務課】</p> <p>小学校理科教育等設備(備品)整備に係る補助金 対象額1,637,928円×補助率1/2=818,964円</p>
要保護児童生徒援助費補助金	223	275	△ 52	<p>【学務課】</p> <p>学用品費等補助 対象額285,360円×補助率1/2=142,680円</p> <p>医療費補助 対象額162,000円×補助率1/2=81,000円</p>
特別支援教育就学奨励費補助金	1,664	1,707	△ 43	<p>【学務課】</p> <p>対象額3,329,610円×補助率1/2=1,664,805円</p>
被災児童生徒就学等支援事業費補助金	179	187	△ 8	<p>【学務課】</p> <p>対象額179,317円×補助率10/10=179,317円</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 中学校費補助金				
理科教育振興費補助金	720	720	0	【教育総務課】 中学校理科教育等設備(備品)整備に係る補助金 対象額1,440,396円×補助率1/2 = 720,198円
要保護児童生徒援助費補助金	663	848	△ 185	【学務課】 学用品費等補助 対象額1,255,776円×補助率1/2 = 627,888円 医療費補助 対象額72,000円×補助率1/2 = 36,000円
特別支援教育就学奨励費補助金	964	918	46	【学務課】 対象額1,928,976円×補助率1/2 = 964,488円
被災児童生徒就学等支援事業費補助金	300	301	△ 1	【学務課】 対象額300,093円×補助率10/10 = 300,093円
3 社会教育費補助金				
市内遺跡発掘調査事業費補助金	1,000	1,100	△ 100	【生涯学習スポーツ課】 市内遺跡における個人住宅の建設並びに各種開発に伴う確認調査・発掘調査等への補助金 総事業費2,000,000円×補助率1/2 = 1,000,000円

14款 国庫支出金

3項 委託金

1目 総務費委託金

1 総務管理費委託金					38
自衛官募集事務委託金	38	50	△ 12	【総務課】 埼玉県内市町村への配分総額を基に、各市町村の適齢者人口、前年度入隊者実績、募集に対する取組評価等の比率に応じて配分額が算定される。	
2 戸籍住民基本台帳費委託金					
中長期在留者住居地届出等事務委託金	701	506	195	【市民課】 平成29年度交付決定通知に基づき見込む。	701

14款 国庫支出金

3項 委託金

2目 民生費委託金

1 社会福祉費委託金					627
遺族及び留守家族等援護事務委託金	627	553	74	【生活支援課】 支援相談員配置経費 中国残留邦人等生活給付金の給付事務を行うため、中国残留邦人等に理解が深く、中国語ができる支援相談員を配置するため必要な経費が一部交付される。 中国残留邦人等の相談員に係る経費 (報酬9,360円×49日×1人)+(家庭訪問旅費 1,860円×70日×1人)=588,840円 消耗品費 コピー用紙14,040円+プリンタートナー24,192円=38,232円 合計 627,072円	
2 国民年金事務費委託金					
基礎年金等事務費委託金	42,246	47,936	△ 5,690	【国保年金課】 平成28年9月から平成29年8月までの各月の第1号被保険者数から不在者数を除いた平均被保険者数(22,092人)を基に、国指定の算定式及び交付単価によって、人件費と物件費に区分して見込む。 基礎年金等事務費 32,759,146円 福祉年金事務費 118円 特別障害給付金事務費 33,657円 協力連携事務費 9,453,819円	42,246

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
3 児童扶養手当事務費委託金				389

特別児童扶養手当事務費委託金	389	384	5【障がい者福祉課】 事務費単価1,829円×受給者数213人×補助率10/10 =389,577円	
----------------	-----	-----	--	--

15款 県支出金

1項 県負担金

1目 総務費県負担金

1 戸籍住民基本台帳費負担金				4,148
旅券事務交付金	4,148	4,383	△ 235	【市民課】 平成29年度交付決定通知に基づき見込む。

15款 県支出金

1項 県負担金

2目 民生費県負担金

1 社会福祉費負担金				626,625
障がい者自立支援給付費負担金	496,032	442,794	53,238	【障がい者福祉課】 埼玉県障がい者自立支援給付費負担金 介護給付・訓練等給付費 対象額1,735,268,196円×負担率1/4=433,817,049円 高額障がい福祉サービス費 対象額429,666円×負担率1/4=107,416円 補装具費 対象額27,318,667円×負担率1/4=6,829,666円 療養介護医療費 対象額18,257,198円×負担率1/4=4,564,299円 障がい者医療費県費負担金 自立支援(更生)医療費 対象額199,840,978円×負担率1/4=49,960,244円 自立支援(育成)医療費 対象額3,017,156円×負担率1/4=754,289円
障がい児通所給付費負担金	125,172	90,937	34,235	【障がい者福祉課】 埼玉県障がい児入所給付費等負担金及び障がい児入所医療費等負担金 障がい児通所給付費負担金 対象額500,525,817円×負担率1/4=125,131,454円 高額障がい児通所給付費負担金 対象額164,070円×負担率1/4=41,017円
低所得者保険料軽減負担金	5,421	4,938	483	【介護保険課】 低所得者の保険料軽減に要する費用の県負担分 平成27年4月の介護保険制度の改正により、公費を投入し、低所得者の保険料軽減を行う。 第1段階：軽減前保険料29,106円－軽減後保険料26,195円=軽減単価2,911円 2,911円×軽減対象見込者数7,449人=21,684,039円 県負担基本額21,684,039円×1/4=5,421,009円

2 保険基盤安定負担金				460,132
保険基盤安定負担金	460,132	440,121	20,011	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療制度運営の安定化を図るため、一般会計から後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を県が負担する。 対象額300,850,000円×県負担割合3/4=225,637,500円 【国保年金課】 国民健康保険制度運営の安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出す保険基盤安定繰出金について、その費用の一部を県が負担する。 保険税軽減分 対象額234,552,975円×3/4=175,914,731円 保険者支援分 対象額234,322,794円×1/4=58,580,698円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
3 児童福祉費負担金				
助産施設措置費負担金	694	640	54	【こども支援課】 助産施設入所委託料の1/4を県が負担する。 助産施設入所者を6件、うち1件をB階層として見込む。 [(入所委託料530,000円ー支弁対象外経費53,000円ー入所者負担金83,000円)×1件×負担率1/4]+[(入所委託料530,000円ー支弁対象外経費53,000円)×5件×負担率1/4]=694,750円
母子生活支援施設措置費負担金	97	88	9	【こども支援課】 母子生活支援施設入所委託料の1/4を県が負担する。 県内の母子生活支援施設に1世帯(4人)が冬期1か月入所を見込む。 県負担対象分 [(事務費374,576円/1月+事業費15,400円/1月)ー入所者負担金1,100円(B階層)/1月]×負担率1/4=97,219円
施設型給付費負担金	445,484	413,752	31,732	【保育課】 施設型給付費の1/4を県が負担する。 私立保育所分(25,954人) 対象額1,640,784,184円×負担率1/4=410,196,045円 認定こども園、幼稚園分(3,211人)※ 全国統一費用部分 対象額91,383,759円×負担率1/4=22,845,939円 認定こども園、幼稚園分(2,006人)※ 地方単独費用部分 対象額24,884,681円×負担率1/2=12,442,340円
地域型保育給付費負担金	165,616	126,476	39,140	【保育課】 地域型保育給付費の1/4を県が負担する。 小規模保育施設分(3,728人) 対象額662,464,636円×負担率1/4=165,616,158円
4 児童手当負担金				
児童手当負担金	407,016	417,027	△ 10,011	【こども給付課】 児童手当額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・特例給付(所得制限超過者) 5,000円 (1)被用者 289,670,333円 15,000円×34,524人×負担率4/45=46,032,000円 ※ 3歳未満の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 3歳以上中学校修了前 ①+②=243,638,333円 ①小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×130,316人×負担率1/6=217,193,333円 ②小学校修了前第3子以降 15,000円×10,578人×負担率1/6=26,445,000円 ※ 3歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金加入者に支給する手当に対し交付される。 (2)非被用者 100,590,000円 小学校修了前第1子、第2子及び中学生 10,000円×41,304人×負担率1/6=68,840,000円 3歳未満及び小学校修了前第3子以降 15,000円×12,700人×負担率1/6=31,750,000円 ※ 0歳以上中学校修了前の児童を養育する厚生年金非加入者に支給する手当に対し交付される。 (3)特例給付 16,756,666円 5,000円×20,108人×負担率1/6=16,756,666円 ※ 所得制限を超過する者に支給する手当に対し交付される。 総合計 407,016,999円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
5 生活保護費負担金				66,006
生活保護費負担金	66,006	65,992	14	【生活支援課】 生活保護法第73条該当者(居住地がない又は明らかでない者)の生活保護費について、県が1/4を負担する。 生活保護法第73条対象者見込み 86人 基本額264,022,460円×負担率1/4=66,006,000円(百円未満切上げ)
15款 県支出金				
1項 県負担金				
3目 衛生費県負担金				
1 保健衛生費負担金				3,029
未熟児養育医療費負担金	3,029	2,909	120	【保健センター】 (医療費14,185,600円－自己負担金2,069,232円)×補助率1/4=3,029,092円
15款 県支出金				
1項 県負担金				
4目 彩の国分権推進交付金				
1 彩の国分権推進交付金				13,879
彩の国分権推進に伴う交付金	13,879	14,065	△ 186	【政策課】 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例に基づき、埼玉県から本市に移譲された事務の処理に要する経費について交付される。平成29年度交付決定額と同額を見込む。
15款 県支出金				
2項 県補助金				
1目 総務費県補助金				
1 総務管理費補助金				13,382
鉄道駅ホームドア設置促進事業補助金	13,382	0	13,382	【政策課】 東武東上線志木駅において、鉄道事業者が行うホームドアの設置に係る費用の一部を、市が負担することに対し、交付される。 ホームドア設置事業における市の負担額26,764千円×1/2
15款 県支出金				
2項 県補助金				
2目 民生費県補助金				
1 社会福祉費補助金				136,903
民生委員及び児童委員活動費補助金	14,253	13,901	352	【福祉政策課】 民生委員及び児童委員の活動に要する経費 1人当たり59,000円×215人=12,685,000円 民生委員協議会への委員の出席に要する経費 1人当たり542円×215人=116,530円 民生委員協議会会長の活動旅費に要する経費 11,920円×6地区=71,520円 民生委員協議会活動の推進に要する経費 230,000円×6地区=1,380,000円 計 14,253,050円
障がい者自立支援事業費等補助金	75,052	80,524	△ 5,472	【障がい者福祉課】 地域生活支援事業補助金 国庫補助金予算額33,535,000円×補助率1/2=16,767,500円 複数の事業に対する補助金として県予算内で交付される。 県補助上限額が国庫補助金の1/2であることから、国庫補助金の予算額の1/2を見込む。 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業費補助金 57,648,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>本来は、152,806,413円(平成30年度見込額)×補助率3/4=114,604,809円が補助金額となるが、県の予算の範囲内の給付となり見込みが困難であることから、平成28年度実績額を計上する。</p> <p>埼玉県難聴児補聴器購入助成事業費補助金 対象額544,000円×補助率1/2=272,000円</p> <p>埼玉県在宅超重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア事業補助金 対象額140,000円×補助率1/2=70,000円</p> <p>共同生活援助事業費補助金 対象額590,030円×補助率1/2(1,000円未満切捨て)=295,000円</p>
障がい者生活支援事業補助金	41,957	42,104	△ 147	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>埼玉県障がい者生活支援事業補助金 在宅重度心身障がい者手当支給事業 補助単価5,000円×14,366件×補助率1/2=35,915,000円</p> <p>障がい児(者)生活サポート事業 県補助限度額 2,000,000円</p> <p>全身性障がい者介護人派遣事業 補助単価900円×8,983時間×補助率1/2(1,000円未満切捨て)=4,042,000円</p>
障がい福祉施設等支援事業補助金	5,641	5,641	0	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>埼玉県障がい福祉施設等支援事業補助金 地域活動支援センターA型運営費補助金 補助基準額8,000,000円×補助率1/2=4,000,000円</p> <p>地域活動支援センターC型運営費補助金 補助基準額2,116,000円×補助率1/2=1,058,000円</p> <p>生活ホーム事業 補助単価2,540円×在籍日数365日×補助率1/2(1,000円未満切捨て)=463,000円</p> <p>重度障がい者居宅改善整備事業 補助基準単価360,000円×2/3×補助率1/2=120,000円</p>
2 重度心身障がい者医療費補助金				150,828
重度心身障がい者医療費支給事業補助金	150,828	154,540	△ 3,712	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>重度心身障がい者医療費支給事業補助金 対象額301,657,631円×補助率1/2=150,828,815円</p>
3 老人福祉費補助金				643
在宅福祉事業費補助金	641	644	△ 3	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>老人クラブ活動等事業分 単位老人クラブに対する補助 基準額720,000円×補助率2/3=480,000円</p> <p>老人クラブ連合会に対する補助 基準額242,000円×補助率2/3=161,000円</p>
ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置事業費補助金	1	1	0	<p>【介護保険課】</p> <p>科目設置</p>
社会福祉法人利用者負担軽減措置事業費補助金	1	1	0	<p>【介護保険課】</p> <p>科目設置</p>
4 児童福祉費補助金				229,286
家庭保育室補助金	999	1,651	△ 652	<p>【保育課】</p> <p>運営費 乳児 月額18,500円×57人×補助率1/2×交付率80% =421,800円</p> <p>1~2歳児 月額9,200円×157人×補助率1/2×交付率80% =577,760円</p>
ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	29,722	28,704	1,018	<p>【こども給付課】</p> <p>対象者2,511人 (対象額63,290,337円-食事代213,157円-課税世帯児童自己負担金3,633,043円)×補助率1/2=29,722,068円</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
特別保育事業費補助金	78,234	71,552	6,682	<p>【保育課】</p> <p>安心・元気!保育対策支援事業費補助金 •1歳児担当保育士雇用費 $20,000\text{円} \times 3,985\text{人} \times \text{補助率}1/2 \times \text{交付率}95\% = 37,857,000\text{円}$</p> <p>•乳児途中入所促進事業 $0\text{歳児 } 80,000\text{円} \times 63\text{人} \times \text{補助率}1/2 \times \text{交付率}95\% = 2,394,000\text{円}$</p> <p>•障がい児保育事業 $40,000\text{円} \times 28\text{人} \times \text{補助率}1/2 \times \text{交付率}95\% = 532,000\text{円}$</p> <p>•アレルギー等対応特別給食提供事業 $600,000\text{円} \times 21\text{園} \times \text{補助率}1/2 \times \text{交付率}95\% = 5,985,000\text{円}$</p> <p>一時預かり事業費補助金 •一時預かり保育事業 (一般型) $\text{年額}1,507,000\text{円} \times 6\text{園} \times \text{補助率}1/3 = 3,014,000\text{円}$ $\text{年額}1,650,000\text{円} \times 7\text{園} \times \text{補助率}1/3 = 3,850,000\text{円}$ $\text{年額}2,970,000\text{円} \times 4\text{園} \times \text{補助率}1/3 = 3,960,000\text{円}$ $\text{年額}4,290,000\text{円} \times 3\text{園} \times \text{補助率}1/3 = 4,290,000\text{円}$ (幼稚園型) $\text{単価}400\text{円} \times 1,284\text{人} \times \text{補助率}1/3 = 171,000\text{円}$ $\text{単価}500\text{円} \times 1,481\text{人} \times \text{補助率}1/3 = 247,000\text{円}$ $\text{単価}700\text{円} \times 44\text{人} \times \text{補助率}1/3 = 10,000\text{円}$ (余裕活用型) $\text{単価}2,200\text{円} \times 536\text{人} \times \text{補助率}1/3 = 393,000\text{円}$</p> <p>延長保育事業費補助金 •延長保育事業 (特定教育・保育施設) $30\text{分延長 } \text{年額}300,000\text{円} \times 10\text{園} \times \text{補助率}1/3 = 1,000,000\text{円}$ $1\text{時間延長 } \text{年額}1,342,000\text{円} \times 19\text{園} \times \text{補助率}1/3 +$ $2\text{時間延長 } \text{年額}2,190,000\text{円} \times 4\text{園} \times \text{補助率}1/3 = 11,419,000\text{円}$</p> <p>(地域型保育事業) $30\text{分延長 } \text{年額}300,000\text{円} \times 6\text{園} \times \text{補助率}1/3 = 600,000\text{円}$ (保育短時間) $\text{年額}18,100\text{円} \times 183\text{人} \times \text{補助率}1/3 = 1,104,000\text{円}$</p> <p>病児保育事業費補助金 •病児・病後児保育事業 $\text{基本分 } 2,012,000\text{円} \times 1\text{園} \times \text{補助率}1/3 = 670,000\text{円}$ $\text{加算分 } 2,214,000\text{円} \times 1\text{園} \times \text{補助率}1/3 = 738,000\text{円}$</p>
地域子育て支援拠点事業費補助金	33,683	33,683	0	<p>【こども支援課】</p> <p>地域子育て支援拠点(5日型) $7,773,000\text{円}/\text{年}/1\text{施設}(\text{事業委託料}) \times 13\text{か月} = 101,049,000\text{円}$ $101,049,000\text{円}(\text{補助対象額}) \times 1/3(\text{補助率}) = 33,683,000\text{円}$</p>
ファミリー・サポート・センター事業費補助金	1,997	1,844	153	<p>【こども支援課】</p> <p>$5,991,000\text{円}(\text{補助対象事業費}) \times 1/3(\text{補助率}) = 1,997,000\text{円}$</p>
乳児家庭全戸訪問事業等補助金	124	87	37	<p>【こども支援課】</p> <p>養育支援訪問事業分 $374,136\text{円}(\text{補助対象経費}) \times \text{補助率}1/3 = 124,000\text{円}$</p>
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業費補助金	145	145	0	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> •地域ネットワーク構成員の連携強化 259,200円 要保護児童等ケース進行管理システム保守管理費用 •地域ネットワーク構成員の専門性向上を図る取組 62,000円 要保護児童対策地域協議会研修会講師謝礼金 •地域住民への周知を図る取組 116,308円 児童虐待防止啓発リーフレット両面印刷 合計437,508円 × 補助率1/3 = 145,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
利用者支援事業補助金	2,788	907	1,881	<p>【こども支援課】</p> <p>特定型 2,808,407円(補助対象経費)×1/3(補助率)≈936,000円</p> <p>基本型 (基本分) 5,360,000円(補助対象経費)×1/3(補助率)≈1,786,000円 (開設準備経費) 200,000円(補助対象経費)×1/3(補助率)≈66,000円 合計 936,000円+1,786,000円+66,000円=2,788,000円</p>
多子世帯保育料軽減事業費補助金	28,083	26,410	1,673	<p>【保育課】</p> <p>新座市多子世帯保育料軽減事業に対する県補助金(補助率1/2) 年間保育料合計県補助基準額 56,167,778円×1/2 ≈28,083,000円</p>
放課後児童健全育成事業費補助金	53,511	43,218	10,293	<p>【保育課】</p> <p>市町村子ども・子育て支援事業計画により実施される放課後児童健全育成事業に要する経費に対する補助金(補助率1/3)</p> <p>1 放課後児童健全育成事業 38,298,000円 補助基準額(1)~(3) 114,895,000円×1/3 (1)所要額 補助基準額78,831,000円 ①児童数(20~35人)2室 8,337,000円 ②児童数(36~45人)2室 8,612,000円 ③児童数(46~70人)9室 32,712,000円 ④児童数(71人以上)10室 29,170,000円 (2)開所日数加算 補助基準額16,422,000円 42日×23室×17,000円 (3)長時間開所加算 補助基準額19,642,000円 ①平日分 1.0時間×23室×378,000円=8,694,000円 ②学校休業日・土曜日 2.8時間×23室×170,000円 =10,948,000円</p> <p>2 放課後児童健全育成事業(県単独分) 20,000円 障がい児賠償責任保険料 10,000円×6室×補助率1/3</p> <p>3 放課後児童クラブ支援事業 4,190,000円 障がい児受入推進事業 1,796,000円×7室×補助率1/3</p> <p>4 放課後児童支援員等処遇改善等事業 10,477,000円 31,433,681円×補助率1/3</p> <p>5 放課後児童クラブ設置促進事業 526,000円 1,580,000円(補助基準額)×補助率1/3</p>
5 乳幼児医療費補助金				78,221
乳幼児医療費補助金	78,221	75,765	2,456	<p>【こども給付課】</p> <p>通院 0~6歳児(9,595人分:166,821件) 対象額127,675,343円×補助率1/2=63,837,671円</p> <p>入院 0~6歳児(9,595人分:1,054件) 対象額 28,768,448円×補助率1/2= 14,384,224円 合計 78,221,895円</p>

15款 県支出金

2項 県補助金

3目 衛生費県補助金

1 保健衛生費補助金				29,021
市町村計画献血者確保促進事業費補助金	64	64	0	<p>【保健センター】</p> <p>人口規模による均等割額(人口10万人以上)</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
健康増進事業費補助金	2,256	2,099	157	【保健センター】 ・健康教育 基準額920,000円×補助率2/3=613,000円 ・健康相談 基準額135,500円×補助率2/3=90,000円 ・成人歯科検診 基準額257,325円×補助率2/3=171,000円 ・骨粗しょう症検診 基準額734,370円×補助率2/3=489,000円 ・肝炎ウイルス検査 基準額477,740円×補助率2/3=318,000円 ・保険未加入者健康診査 基準額862,400円×補助率2/3=574,000円 ・訪問指導 基準額2,895円×補助率2/3=1,000円 ※ 千円未満切捨て
小児救急医療施設運営費補助金	16,828	16,801	27	【保健センター】 県補助金受入額 16,828,000円
乳児家庭全戸訪問事業等補助金	2,724	2,769	△ 45	【保健センター】 (報償費8,115,000円+需用費53,435円+役務費4,500円)×補助率1/3=2,724,000円(千円未満切捨て)
骨髓移植ドナー助成費補助金	70	70	0	【保健センター】 助成金140,000円×補助率1/2=70,000円
自殺対策強化事業費補助金	3,155	171	2,984	【保健センター】 自殺予防に係る普及啓発事業等への補助金 ・その他1 報償費203,200円×補助率1/2=101,000円 ・その他2 需用費194,001円×補助率1/2=97,000円(千円未満切捨て) ・計画策定(報償費513,000円+費用弁償78,000円+委託料3,844,800円)×補助率2/3=2,957,000円(千円未満切捨て)
利用者支援事業(母子保健型)補助金	1,230	706	524	【保健センター】 子育て世代包括支援事業(利用者支援事業) (報酬3,494,650円+費用弁償142,800円+需用費51,156円+委託料4,039円)×補助率1/3=1,230,000円(千円未満切捨て)
早期不妊検査・不育症検査助成費補助金	2,097	2,399	△ 302	【保健センター】 早期不妊検査・不育症検査助成事業 (需用費97,816円+助成金2,000,000円)×補助率10/10=2,097,000円(千円未満切捨て)
産後うつケア推進事業補助金	597	0	597	【保健センター】 産後うつケア推進事業 報償費1,194,100円×補助率1/2=597,000円(千円未満切捨て)
2 環境衛生費補助金				181
彩の国環境保全補助金	181	194	△ 13	【環境対策課】 環境保全に係る事務を円滑に推進するため、埼玉県から交付される。 平成29年度交付実績を基に、基礎事務費121,000円(均等割額62,000円+事務移譲加算59,000円)と規制事務費60,000円(県条例対象工場・事業所数、苦情件数、立入検査件数、苦情対応測定件数に基づき交付金算定式により算出)の合計181,000円を見込む。

15款 県支出金

2項 県補助金

4目 農林水産業費県補助金

1 農業費補助金				1,128
農業委員会交付金	1,127	1,121	6	【農業委員会事務局】 平成29年度交付決定額と同額を見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
農地利用最適化交付金	1	1	0	【農業委員会事務局】 農地利用最適化推進委員に対する補助金
15款 県支出金				
2項 県補助金				
5目 商工費県補助金				
1 商工費補助金				8,884
消費者行政活性化補助金	8,884	7,732	1,152	【経済振興課】 消費生活相談窓口機能強化及びその他消費者行政の活性化に対する補助金 対象額8,884,000円×補助率10/10=8,884,000円
15款 県支出金				
2項 県補助金				
6目 教育費県補助金				
1 教育総務費補助金				7,810
学校応援団推進事業費補助金	952	2,348	△ 1,396	【教育支援課】 地域ぐるみによる学校教育の支援体制「学校応援団」事業推進に対する補助金 対象事業費1,429,000円×補助率2/3=952,000円 平成30年度は、対象事業費を縮小したため、減額を見込む。
中学校スポーツエキスパート活用事業補助金	140	93	47	【教育支援課】 中学校スポーツエキスパート活用事業により公立中学校の体力向上や健康増進を目指して行う運動部活動に、地域の指導者を活用するための補助金 指導員21人×補助単価20,000円×補助率1/3=140,000円
中学校配置相談員助成事業助成金	5,973	5,965	8	【教育相談センター】 いじめ・不登校対策充実事業への助成金 中学校配置相談員9,955,314円×補助率6/10=5,973,000円 (千円未満切捨て) 平成29年度交付決定額と同額を見込む。
コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助金	745	0	745	【学務課】 市立全小・中学校において実施するコミュニティ・スクールの取組の充実と水準の向上を図ることを目的とした「連絡協議会」や「研修会」の開催及び学校運営協議会の周知・啓発等に係る経費に対する補助金 対象事業費1,118,029円×補助率2/3=745,000円
2 小学校費補助金				1,600
みどりいっぱいの園庭・校庭維持管理補助金	1,600	600	1,000	【教育総務課】 みどりいっぱいの園庭・校庭維持管理補助金 1,600,000円 平成28年度に芝生を設置した、東野小学校、新座小学校の維持管理にかかる補助金。維持管理の補助については、平成29年度分から3年間を予定。 東野小学校芝生維持管理 一式 800,000円 新座小学校芝生維持管理 一式 800,000円
3 社会教育費補助金				39,530
市内遺跡発掘調査事業費補助金	500	550	△ 50	【生涯学習スポーツ課】 市内遺跡における個人住宅の建設並びに各種開発に伴う確認調査・発掘調査等への補助金 総事業費2,000,000円×補助率1/4=500,000円
放課後子供教室推進事業補助金	39,030	31,224	7,806	【生涯学習スポーツ課】 ・新座っ子ぱわーあっぷくらぶ事業への補助金 2,330,000円 対象事業費3,495,781円×補助率2/3=2,330,520円 ・子どもの放課後居場所づくり事業への補助金 36,700,594円 教室運営費 (11教室分)41,628,000円×補助率2/3×87.9% =24,394,008円 コーディネーター配置経費 (28人分)20,581,000円×補助率2/3×87.9% =12,060,466円 備品整備事業費 上限額210,000円×補助率2/3×2教室×87.9% =246,120円 平成28年度申請額に対する交付決定額の割合で見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明	
	本年度	前年度	比較		
15款 県支出金 3項 委託金 1目 総務費委託金					
1 総務管理費委託金 108					
地域人権啓発活動活性化事業委託金	108	78	30	【人権推進課】 地域人権啓発活動活性化事業委託金(人権の花運動) 108,000円 埼玉県からの委託を受け、人権尊重思想の普及高揚を図るために、人権擁護委員が市内小学校の児童とともに花植え運動を行う。 平成30年度は3校で実施する予定。	
2 徴税費委託金 258,973					
県税徴収委託金	258,973	254,812	4,161	【納税課】 県税徴収委託金は、市が個人市民税に併せて賦課及び徴収を行っている個人県民税について、当該個人県民税の賦課及び徴収に要した費用を次の区分により算出し、埼玉県から年2回交付されるもの (1)納税義務者数に3,000円を乗じた額 $81,480 \text{人} \times 3,000 \text{円} = 244,440,000 \text{円}$ (2)還付等をした過誤納金相当額 個人市民税に併せて還付し、又は未納の税に充当した過誤納金の個人県民税相当額として直近(平成28年10月から平成29年9月まで)の実績額で見込む。14,533,995円	
3 戸籍住民基本台帳費委託金 136					
住民異動月報委託金	10	9	1	【市民課】 平成29年度交付決定通知に基づき見込む。	
人口動態調査委託金	126	137	△ 11	【市民課】 平成28年度交付決定通知に基づき見込む。	
4 選挙費委託金 8,800					
県議会議員選挙費委託金	8,800	0	8,800	【選挙管理委員会事務局】 埼玉県議会議員選挙執行に係る経費について、前回と同額で見込む。	
5 統計調査費委託金 9,426					
住宅・土地統計調査委託金	8,467	0	8,467	【総務課】 調査に係る経費(指導員報酬、調査員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、前回(平成25年度)の実績等を参考に見込む。	
経済センサス基礎調査委託金	36	0	36	【総務課】 平成31年度に実施が予定されている経済センサス基礎調査に向けた準備事務に係る経費(旅費、消耗品費等)を見込む。	
経済センサス調査区管理委託金	19	19	0	【総務課】 平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区情報等の管理事務に係る経費(事務員賃金、消耗品費等)について、平成29年度実績等を参考に見込む。	
学校基本調査委託金	21	21	0	【総務課】 調査に係る経費(旅費、消耗品費等)について、平成29年度実績等を参考に見込む。	
農林業センサス委託金	16	0	16	【総務課】 平成31年度に実施が予定されている2020年農林業センサスに向けた準備事務に係る経費(旅費、消耗品費等)を見込む。	
工業統計調査委託金	797	788	9	【総務課】 調査に係る経費(指導員報酬、調査員報酬、事務員賃金、消耗品費等)について、平成29年度実績等を参考に見込む。	
埼玉県町(丁)字別人口調査委託金	70	70	0	【総務課】 調査に係る経費(旅費、消耗品費等)について、平成29年度交付額等を参考に見込む。	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

15款 県支出金

3項 委託金

2目 民生費委託金

1 社会福祉費委託金				30
療育手帳再交付事務 委託金	30	29	1【障がい者福祉課】 地方分権により移譲された療育手帳再交付事務に係る委託金 2,081円(市町村均等割額) + 単価31.0円×902人=30,043円	

15款 県支出金

3項 委託金

3目 土木費委託金

1 土木管理費委託金				27
建築動態統計調査交 付金	27	27	0【建築開発課】 埼玉県建築動態統計調査交付要綱に基づき、市が行う建築動 態統計調査業務に対し交付される委託金 平成29年度上半期実績件数から見込む。 単価30円×着工見込件数920件=27,600円	

15款 県支出金

3項 委託金

4目 教育費委託金

1 教育総務費委託金				600
学力保障スクラム事業 委託金	500	0	500【教育支援課】 埼玉県の「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業の委 託を受け、県からモデル校として指定された第四小学校におい て、事業を実施するための委託金 委託金500,000円×1校	
次代に語り継がれるレ ガシー創出事業委託 金	100	0	100【教育支援課】 埼玉県の次代に語り継がれるレガシー創出事業の委託を受け、 県から研究校として指定された栄小学校において、事業を実施す るための委託金 委託金100,000円×1校	

16款 財産収入

1項 財産運用収入

1目 財産貸付収入

1 土地建物貸付収入				65,686
土地貸付料	51,813	48,142	3,671【管財契約課】 ・月極駐車場貸付料 4,049,280円(賃料)-(4,049,280円×0.05×1.08)(管理料) 賃料(平成29年度実績見込)から管理料(賃料の5%×消費 税8%)を差し引いたもの 平成30年度から業務の効率化を図るため、不動産業者に管 理業務を委託することになった。 ・白梅第二保育園敷地貸付 貸付面積 152.29m ² 月額71,400円(※)×12か月=856,800円 (※)…新座市行政財産の使用料に関する条例に準じて算 出 貸付面積152.29m ² ×134,000円(平成28年度不動產 鑑定の駐車場としての収益価格)×3.5÷1,000 ≒月額71,400円	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<ul style="list-style-type: none"> ・旧西堀集会所敷地貸付料 貸付面積 994m² 月額102,074円×12か月=1,224,888円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料 ・西堀公園敷地及び防火水槽敷地貸付料 貸付面積 1,592m² 月額162,996円×12か月=1,955,952円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料 ・総合運動公園敷地貸付料 貸付面積 42,025m² 月額3,635,162円×12か月=43,621,944円 大和田通信所周辺の土地は、土地利用が制限されているため、その代償として賃貸借契約に基づき国から支払われる賃貸料 ・馬場一丁目地内市有地貸付料 貸付面積80m² 9,700円×12か月=116,400円 中継柱 1,500円×1本=1,500円 土地116,400円+中継柱1,500円=117,900円 ソフトバンクモバイル株式会社の携帯電話基地局等の貸付料 <p>【交通防犯課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座駅前交番用地貸付料 1,366,065円×150.79m²=205,989円
建物貸付料	13,873	16,392	△ 2,519	<p>【管財契約課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧北原集会所貸付料 月額11,100円(※)×12か月=133,200円(税込) (※)…全国市有物件災害共済会の再調達価格9,250,000円 ×経年減額補正率0.2×行政財産の使用料に関する条例に準じ、建物の適正価格6/1000=月額11,100円 ・旧堀ノ内集会所貸付料 月額18,768円(※)×12か月=225,216円(税込) (※)…全国市有物件災害共済会の再調達価格15,640,000円×経年減額補正率0.2×行政財産の使用料に関する条例に準じ、建物の適正価格6/1000=月額18,768円 ・公募制自動販売機建物貸付料 11,015,568円 平成23年度から各公共施設に設置されている自動販売機について、公募制(契約期間は3年)を導入している。 平成29年度実施分(本庁舎8台) 9,915,048円 平成29年度実施分(各公共施設20台分) 1,100,520円 ・自動証明写真機建物貸付料 968,400円 パスポートセンター開設に伴い、平成25年8月から建物貸付契約により本庁舎正面外に設置している自動証明写真機の建物貸付料 平成29年度実績見込み 月額80,700円×12か月=968,400円 月額は、貸付料514円+売上手数料(売上額の33%)+電気料 ・公募制売店建物貸付 544,320円 平成30年度から第二庁舎1階に設置する売店の建物貸付料 月額42,000円×12か月×1.08=544,320円 (新座市行政財産の使用料に関する条例に基づき算定したもの) <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと新座館建物貸付料(農産物直売所) 月額82,285円×12か月=987,420円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

16款 財産収入

1項 財産運用収入

2目 利子及び配当金

1 利子及び配当金					227
財政調整基金利子	1	1	0	【財政課】 科目設置	
高額療養費資金貸付基金利子	3	3	0	【国保年金課】 $10,000,000\text{円} \times \text{利率}0.03\% = 3,000\text{円}$	
コブシ福祉基金利子	5	6	△ 1	【福祉政策課】 $18,953,560\text{円} \times \text{利率}0.03\% = 5,686\text{円}$	
新座グリーンスマイル基金利子	1	26	△ 25	【みどりと公園課】 科目設置	
青少年教育振興基金利子	4	4	0	【生涯学習スポーツ課】 $15,900,000\text{円} \times \text{利率}0.03\% = 4,770\text{円}$	
出産費資金貸付基金利子	1	1	0	【国保年金課】 $4,000,000\text{円} \times \text{利率}0.03\% = 1,200\text{円}$	
介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金利子	1	1	0	【介護保険課】 科目設置	
都市高速鉄道12号線建設促進基金利子	150	1	149	【地下鉄12号線延伸促進室】 $500,000,000\text{円} \times \text{利率}0.03\% = 150,000\text{円}$	
墓園管理基金利子	2	13	△ 11	【環境対策課】 $7,857,511\text{円} \times \text{利率}0.03\% = 2,357\text{円}$	
庁舎建設改修基金利子	59	277	△ 218	【新庁舎建設推進室】 $199,977,101\text{円} \times \text{利率}0.03\% = 59,993\text{円}$	

16款 財産収入

2項 財産売払収入

1目 不動産売払収入

1 土地売払収入					165,324
土地売払収入	165,324	648,383	△ 483,059	【管財契約課】 大和田四丁目地内 42,628,000円 市有地売払い(障がい者地域活動支援センターふらっと敷地) 278.53m^2 平成29年度固定資産税路線価 正面138,000円/ m^2 $138,000\text{円}/\text{m}^2 \div 0.7 \times 1.00$ (個別補正率) = 197,142円/ m^2 $197,142\text{円}/\text{m}^2 \times 0.8$ (都市計画補正) = 157,713円/ m^2 $157,713\text{円}/\text{m}^2 \times 278.53\text{m}^2 = 43,927,801\text{円} \approx 43,928,000\text{円}$ ふらっと解体費用1,300,000円 $43,928,000\text{円} - 1,300,000\text{円} = 42,628,000\text{円}$ 大和田三丁目地内 77,896,000円 市有地売払い(旧就労継続支援B型事業所くるみの木敷地) 不動産鑑定評価額 107,000円/ m^2 $107,000\text{円}/\text{m}^2 \times 728\text{m}^2 = 77,896,000\text{円}$ 新堀一丁目地内 44,800,000円 市有地売払い(新堀一丁目集会所敷地) 320.00m^2 対象地の比準価格140,000円/ m^2 $140,000\text{円}/\text{m}^2 \times 320.00\text{m}^2 = 44,800,000\text{円}$	

16款 財産収入

2項 財産売払収入

2目 物品売払収入

1 物品売払収入					1
不用物品売払収入	1	1	0	【管財契約課】 科目設置 不用になった備品及び公用車等売払収入	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

17款 寄附金

1項 寄附金

1目 一般寄附金

1 一般寄附金				2,001
一般寄附金	2,000	5,000	△ 3,000	【政策課】 本市への寄附(ふるさと納税)のうち、寄附者が使用目的を定めない一般寄附を受け入れる。 寄附金(見込み) 寄附額10,000円×寄附件数200件=2,000,000円
新座グリーンスマイル 基金寄附金	1	1	0	【みどりと公園課】 科目設置

17款 寄附金

1項 寄附金

2目 民生費寄附金

1 社会福祉費寄附金				1
社会福祉費寄附金	1	1	0	【福祉政策課】 科目設置

17款 寄附金

1項 寄附金

3目 教育費寄附金

1 社会教育費寄附金				1
青少年教育振興基金 寄附金	1	1	0	【生涯学習スポーツ課】 科目設置

18款 繰入金

1項 基金繰入金

1目 財政調整基金繰入金

1 財政調整基金繰入金				2,008,491
財政調整基金繰入金	2,008,491	1,665,884	342,607	【財政課】 財政調整基金から一般財源不足分を繰り入れる。

18款 繰入金

1項 基金繰入金

2目 庁舎建設改修基金繰入金

1 庁舎建設改修基金繰入金				39,278
庁舎建設改修基金繰入金	39,278	700,000	△ 660,722	【新庁舎建設推進室】 新庁舎建設第2期工事費等について、庁舎建設改修基金から繰り入れる。

18款 繰入金

1項 基金繰入金

3目 コブシ福祉基金繰入金

1 コブシ福祉基金繰入金				4,206
コブシ福祉基金繰入金	4,206	3,748	458	【福祉政策課】 充当事業 地域福祉活動計画推進補助金 2,261,000円 福祉フェスティバル実行委員会補助金 1,740,000円 地域支え合いボランティア補助 84,000円 地域福祉計画推進委員会報酬及び費用弁償 121,000円

18款 繰入金

1項 基金繰入金

4目 青少年教育振興基金繰入金

1 青少年教育振興基金繰入金				1,236
青少年教育振興基金 繰入金	1,236	1,236	0	【生涯学習スポーツ課】 充当事業 青少年教育振興基金助成1,240,000円－基金利子4,000円 ＝1,236,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

18款 繰入金

2項 他会計繰入金

1目 介護保険事業特別会計繰入金

1 介護保険事業特別会計繰入金				20,805
介護保険事業特別会計繰入金	20,805	1	20,804	【福祉政策課】 生活支援体制整備事業を地域共生社会の実現に向けた取組と位置付け、福祉政策課を中心として実施することとしたため、事業費を介護保険事業特別会計予算から繰り入れる。 20,804,000円 【介護保険課】 科目設置 1,000円 前年度における介護保険事業費の確定精算に伴う市負担分の返還金

19款 繰越金

1項 繰越金

1目 繰越金

1 前年度繰越金				800,000
前年度繰越金	800,000	800,000	0	【財政課】 平成29年度予算執行状況等から見込む。

20款 諸収入

1項 延滞金及び過料

1目 延滞金

1 延滞金				50,002
市税延滞金	50,000	50,000	0	【納稅課】 平成29年度当初予算額と同額を見込む。
保育所入所児童保護者負担金延滞金	2	2	0	【保育課】 市立及び委託保育所入所児童保護者負担金延滞金

20款 諸収入

2項 市預金利子

1目 市預金利子

1 預金利子				66
市預金利子	66	66	0	【出納室】 定期預金 500,000,000円×利率0.01%×30日/365日×10回=41,095円 普通預金 2,500,000,000円×利率0.001%=25,000円

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

1目 障がい者住宅貸付金元利収入

1 障がい者住宅貸付金収入				600
障がい者住宅整備資金貸付金返還金	600	600	0	【障がい者福祉課】 50,000円×12か月=600,000円 貸付金総額3,000,000円×1人 平成28年7月貸付分で、6か月経過後から償還 償還期間平成29年2月～平成34年1月(50,000円×60か月)

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

2目 高齢者住宅貸付金元利収入

1 高齢者住宅貸付金収入				901
高齢者住宅整備資金貸付金返還金	900	1,325	△ 425	【長寿はつらつ課】 継続分3件の返還金
高齢者住宅整備資金貸付金返還金滞納繰越分	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

3目 中小企業融資貸付金元利収入

1 中小企業融資貸付金収入				41,710
中小企業融資貸付金 返還金	41,710	44,240	△ 2,530	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

4目 特別小口融資貸付金元利収入

1 特別小口融資貸付金収入				6,070
特別小口融資貸付金 返還金	6,070	5,860	210	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

5目 緊急運転資金融資貸付金元利収入

1 緊急運転資金融資貸付金収入				10,590
緊急運転資金融資貸 付金返還金	10,590	13,780	△ 3,190	【経済振興課】 市制度融資取扱金融機関に預託した預託金の返還金

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

6目 入学準備金貸付金元利収入

1 入学準備金貸付金収入				10,260
入学準備金貸付金返 還金	9,211	9,142	69	【学務課】 現年度分 調定額9,820,800円×収納率93.8%＝9,211,910円
入学準備金貸付金返 還金滞納繰越分	1,049	916	133	【学務課】 滞納繰越分 調定額7,713,700円×収納率13.6%＝1,049,063円

20款 諸収入

3項 貸付金元利収入

7目 奨学金貸付金元利収入

1 奨学金貸付金収入				4,743
奨学金貸付金返還金	4,464	4,021	443	【学務課】 現年度分 調定額4,650,000円×収納率96.0%＝4,464,000円
奨学金貸付金返還金 滞納繰越分	279	402	△ 123	【学務課】 滞納繰越分 調定額620,000円×収納率45.1%＝279,620円

20款 諸収入

4項 受託事業収入

1目 民生費受託事業収入

1 社会福祉費受託事業収入				43,661
後期高齢者保健事業 受託事業収入	43,660	41,267	2,393	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療の被保険者の健康診査実施による受託事業収入 43,660,204円 健康診査 5,529人×委託単価7,290円＝40,306,410円 貧血検査 1,658人(5,529人×30%)×委託単価227円＝376,366円 心電図検査 829人(5,529人×15%)×委託単価1,404円＝1,163,916円 事務経費 5,529人×委託単価328円＝1,813,512円
過年度後期高齢者保 健事業受託事業収入	1	1	0	【長寿はつらつ課】 科目設置

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
2 児童福祉費受託事業収入				
保育受託事業収入	1,713	1,100	613【保育課】	市立保育園に他市の児童を受託した場合の運営費収入 保育受託事業(年間延人数) 1、2歳児 22人 1,669,880円 4、5歳児 2人 43,510円
20款 諸収入				
5項 雑入				
1目 雑入				
1 収入印紙壳捌代金				
収入印紙壳捌代金	60,017	57,537	2,480【市民課】	平成28年度、平成29年度実績から見込む。
2 収入印紙壳捌手数料				
収入印紙壳捌手数料	900	887	13【市民課】	購入額60,017,000円×手数料率(0.5%～10%)×1.08 =900,812円
3 県証紙壳捌代金				
県証紙壳捌代金	14,754	14,165	589【市民課】	平成28年度、平成29年度実績から見込む。
4 県証紙壳捌手数料				
県証紙壳捌手数料	426	458	△ 32【市民課】	購入額 10,000,000円×料率3.24%=324,000円 4,754,790円×料率2.16%=102,703円
5 通所介護事業負担金				
介護保険通所介護事業負担金	17,332	15,417	1,915【福祉の里】	介護報酬の総額から9割相当分、一定以上所得者については、8割相当分及び生活保護世帯については、10割相当分を国保連合会に請求する。要介護者については日額報酬により、介護度に応じて基本点数・機能訓練加算・入浴・サービス提供体制強化加算点数に人数を乗じて見込み、要支援者については月額報酬により、要支援1(週1回程度)、要支援2(週1回程度)・(週2回程度)の区分により、基本点数及びサービス提供体制強化加算点数に、人数を乗じて見込む。 要介護5 $(1,107\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 2\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.9 = 1,111,445\text{円}$ 要介護5 $(1,107\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.8 = 493,975\text{円}$ 要介護4 $(990\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 6\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.9 = 3,017,424\text{円}$ 要介護3 $(874\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 3\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.9 = 1,351,611\text{円}$ 要介護2 $(757\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 5\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.9 = 1,988,593\text{円}$ 要介護2 $(757\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.8 = 353,527\text{円}$ 要介護2 $(757\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 2\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 1.0 = 883,819\text{円}$ 要介護1 $(641\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 12\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.9 = 4,144,219\text{円}$

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
				<p>要介護1 $(641\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.8 = 306,979\text{円}$</p> <p>要介護2 $(641\text{点} + 56\text{点} + 50\text{点} + 18\text{点}) \times 1\text{人} \times 48\text{週} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 1.0 = 383,724\text{円}$</p> <p>要支援2(週1回程度) $(1,688\text{点} + 72\text{点}) \times 1\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 1.0 = 220,704\text{円}$</p> <p>要支援2(週2回程度) $(3,377\text{点} + 144\text{点}) \times 4\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.9 = 1,589,520\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点} + 72\text{点}) \times 5\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.9 = 970,031\text{円}$</p> <p>要支援1(週1回程度) $(1,647\text{点} + 72\text{点}) \times 3\text{人} \times 12\text{月} \times 1\text{点当たり単価} 10.45\text{円} \times \text{負担割合} 0.8 = 517,350\text{円}$</p>
6 総務費雑入				121,625
市発刊物売上金	55	83	△ 28	<p>【総務課】 情報の開示・提供に係る写しの交付代金及び市発刊物の売上金 平成28年度決算額を参考に見込む。</p>
設備機器使用料	304	240	64	<p>【管財契約課】 有料複写機(1階・2階)使用料 平成29年度実績見込み 22,000円 × 12か月 = 264,000円 職員電報電話料 平成28年度決算額 40,000円</p>
代行業務手数料	3,613	3,592	21	<p>【人事課】 平成29年度決算見込額と前年度比較による増減率を基に見込む。 各保険会社との協約書等に基づく事務費 生命保険取扱事務費 2,461,522円 全国市長会の各種共済規程による制度運営費及び団体事務費 全国市長会任意共済保険団体事務費 500,865円 全国市長会個人年金共済制度運営費 210,143円 全国都市職員災害共済会支部事務費 268,193円</p> <p>【市民課】 平成28年度交付決定通知に基づき見込む。 埼玉県市町村総合事務組合加入推進交付金 $50\text{円} \times 2,178\text{人} = 108,900\text{円}$ 世帯数加算額 60,000円 加入率加算額 5,000円</p>
有価物売払金	197	134	63	<p>【管財契約課】 新聞紙、ダンボール等の売払金 平成28年度決算額 197,210円</p>
土地転貸料	8,251	7,406	845	<p>【管財契約課】 旧北原集会所敷地転貸料 契約面積$204.83\text{m}^2 \times \text{基本料} 53\text{円} \times 12\text{か月} + \text{税額} 103,144\text{円} = 233,415\text{円}$ シルバー人材センターへ作業所として借り上げている旧北原集会所用地は、一部を町内会で利用しており、この分を差し引いた面積で契約しているため、借上面積と差がある。</p> <p>【交通防犯課】 バス迂回路用地転貸料 合計8,018,157円</p>
地方公務員災害補償基金還付金	100	100	0	<p>【人事課】 当該年度に概算で支払い、翌年度に確定した人数により精算を行うため、平成29年度当初予算と同額を見込む。</p>
雇用保険本人負担金	2,934	3,845	△ 911	<p>【人事課】 非常勤職員、臨時職員及び再任用職員に係る雇用保険料の本人負担金 平成29年度決算見込額と同額を見込む。雇用保険料率の引き下げにより減額となった。 平成28年度:0.004% 平成29年度:0.003%</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
過年度給与等返還金	1	1	0	【人事課】 科目設置
全国市有物件災害共済会雜入	1	1	0	【管財契約課】 全国市有物件災害共済会雜入 1,000円
送電線路架設補償料	8,311	941	7,370	【管財契約課】 片山線 $2,873.62\text{m}^2 \times 1,070\text{円} \times 2\text{年分} = 6,149,562\text{円}$ 新座線 $339.56\text{m}^2 \times 1,950\text{円} \times 2\text{年分} = 1,324,286\text{円}$ 富士見線・膝折線 $317.31\text{m}^2 \times 880\text{円} \times 3\text{年分} = 837,705\text{円}$ 片山線、新座線、富士見線・膝折線、武藏野線の $3,546.69\text{m}^2$ で補償契約をしており、原則2年毎・3年毎にまとめて支払われる。
光熱水費使用料	120	98	22	【管財契約課】 記者クラブ光熱水費使用料 98,000円 (庁舎の使用料実績見込みを面積按分により算出) 広告付庁舎等案内板(シティナビタ)光熱費 22,000円
広報紙広告掲載料	3,600	1,974	1,626	【シティプロモーション課】 $25,000\text{円} \times 12\text{社} \times 12\text{か月} = 3,600,000\text{円}$ 広告募集枠を従来の8枠から12枠へ変更するとともに、1か月当たりの掲載料を20,570円から25,000円に変更したため、増額を見込む。
ホームページ広告掲載料	4,260	3,442	818	【シティプロモーション課】 平成28年度掲載件数実績(17社33枠)を参考に積算。1か月当たりのトップページの掲載料を20,570円から25,000円に、インデックスページの掲載料を4,110円から5,000円に変更したため、増額を見込む。 (トップページ) $3,000,000\text{円} + (\text{インデックスページ}) 1,260,000\text{円} = 4,260,000\text{円}$ トップページ $25,000\text{円} \times 12\text{か月} \times 9\text{枠} = 2,700,000\text{円}$ $25,000\text{円} \times 6\text{か月} \times 1\text{枠} = 150,000\text{円}$ $25,000\text{円} \times 4\text{か月} \times 1\text{枠} = 100,000\text{円}$ $25,000\text{円} \times 2\text{か月} \times 1\text{枠} = 50,000\text{円}$ $2,700,000\text{円} + 150,000\text{円} + 100,000\text{円} + 50,000\text{円} = 3,000,000\text{円}$ インデックスページ $5,000\text{円} \times 12\text{か月} \times 21\text{枠} = 1,260,000\text{円}$
埼玉県市町村振興協会市町村交付金	38,020	38,678	△ 658	【財政課】 平成29年度交付決定額(スマージャンボ宝くじ分及びハロウィンジャンボ宝くじ分)と同額を見込む。
臨時運行許可番号標弁償金	1	1	0	【市民課】 平成29年度予算額と同額を見込む。 1組 1,886円
志木駅前暫定自転車駐車場使用料	6,662	6,337	325	【交通防犯課】 利用開始当初3時間を無料とし、以後3時間につき100円を徴収する。 平成29年6月に移設工事を行い、収容台数が140台から70台となつたため、平成28年度の収益及び利用者状況の半分で見込む。
新座駅南口駐車場使用料	4,291	4,495	△ 204	【交通防犯課】 利用開始当初30分間を無料とし、以後30分につき210円を徴収する。 平成28年4月1日から平成29年3月31までの実績等を参考に見込む。
三軒屋公園前自転車駐車場太陽光発電売電料	1	1	0	【交通防犯課】 三軒屋公園前自転車駐車場に設置している太陽光発電設備の余剰電力を東京電力へ売電する。
自転車等売払金	1,504	1,379	125	【交通防犯課】 放置自転車の売払いに係る収入 シルバー $1,030\text{円} \times 106\text{台} = 109,180\text{円}$ 民間 $1,904\text{円} \times 733\text{台} = 1,395,632\text{円}$
自転車駐車場利用登録証再発行料	21	22	△ 1	【交通防犯課】 自転車駐車場の利用登録証を利用者が紛失した際に再発行料として600円を徴収する。 平成28年度発生件数(36件)を基に見込む。

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
集会所太陽光発電売電料	608	618	△ 10	<p>【地域活動推進課】 既存施設10か所は平成28年度決算額を基に、平成30年6月開所予定の(仮称)新堀一丁目集会所は既存施設の実績売電量に平成30年度単価26円を乗じて見込む。 ・太陽光発電設置集会所10か所分 571,882円 (栄五丁目、野火止中、石神、野火止四丁目、野寺、栗原六丁目、野火止一丁目、東三丁目、北野ふれあいの家、新座ふれあいの家) ・(仮称)新堀一丁目集会所 36,738円</p>
防災ラジオ購入負担金	15	30	△ 15	<p>【危機管理課】 防災無線放送の受信ができる防災ラジオ購入希望者の自己負担金 自己負担額1,000円×15台=15,000円 平成29年4月から12月までの実績を基に見込む。</p>
被災地派遣職員給与費負担金	6,617	5,278	1,339	<p>【人事課】 東日本大震災で被災した宮城県南三陸町への職員派遣に係る給与費負担金 平成29年度宮城県南三陸町への職員派遣に係る決算見込額を基に見込む。</p>
市内循環バス広告掲載料	36	36	0	<p>【交通防犯課】 平成28年度の実績を参考に見込む。 窓ステッカー1枚3,000円×12か月=36,000円</p>
指定管理者納付金	24,244	0	24,244	<p>【交通防犯課】 平成30年度から新座駅周辺自転車等駐車場へ指定管理者制度を導入することに伴い、計上する。 指定管理者からの提案額に基づいて見込む。 指定管理業務収支 24,244,000円 (収入72,629,000円ー支出48,385,000円)</p>
彩の国さいたま人づくり広域連合派遣職員給与費負担金	6,692	0	6,692	<p>【人事課】 彩の国さいたま人づくり広域連合への職員派遣に係る給与費負担金 平成30年度から派遣するため、増額となった。 派遣期間:平成30年度～平成31年度</p>
広告放映料	1,166	0	1,166	<p>【シティプロモーション課】 市民課及び国保年金課前の待合スペースに設置する窓口番号案内表示システムにおける広告放映料 324,000円</p> <p>【管財契約課】 広告付庁舎等案内版(シティナビタ)広告放映料 842,400円 シティナビタ(庁舎等案内版)設置に関する協定に基づく広告料</p>
7 民生費雑入				118,924
市発刊物売上金	1	1	0	<p>【介護保険課】 科目設置(ケアプラン作成用資料コピー代等)</p>
設備機器使用料	61	63	△ 2	<p>【福祉の里】 コイン複写機使用料370枚×10円×12月=44,400円 ピンク電話使用料10円×75回×12月=9,000円</p> <p>【長寿はつらつ課】 池田高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 20円×1台×12月=240円 西堀高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 100円×1台×12月=1,200円 東野高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 80円×1台×12月=960円 八石高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 20円×1台×12月=240円 新堀高齢者いきいき広場ピンク電話使用料 30円×1台×12月=360円 老人福祉センターピンク電話使用料 210円×1台×12月=2,520円 第二老人福祉センターピンク電話使用料 280円×1台×12月=3,360円</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
土地転貸料	15,088	14,621	467	<p>【保育課】 妙音沢もみじ保育園用地借上料 契約面積714.64m²×単価53円×12か月+税額489,477円 $=943,989$円</p> <p>白梅第二保育園用地借上料 国有地借上料(年間) 2,114,045円</p> <p>竹の子保育園用地借上料 国有地借上料(年間) 3,356,836円</p> <p>みどりの丘の保育園用地借上料 契約面積1,968.8m²×単価53円×12か月+税額2,158,313円 $=3,410,470$円</p> <p>光保育園用地借上料 契約面積1,500.04m²×単価53円×12か月+税額1,288,660 $=2,242,686$円</p> <p>(仮称)まこと保育園用地借上料 契約面積1,985.2m²×単価53円×12か月+税額1,757,409円 $=3,019,997$円</p>
公共施設電気料負担金	11	11	0	【福祉の里】 警察無線装置の電気使用料 11,000円
扶助費等返還金	1	1	0	【生活支援課】 科目設置 1,000円
生活保護法第63条返還金	24,697	18,328	6,369	【生活支援課】 平成28年度決算額と同額を見込む。
過年度生活保護法第63条返還金	3,829	2,544	1,285	【生活支援課】 平成28年度決算額と同額を見込む。
生活保護法第78条徴収金	2,716	9,826	△ 7,110	【生活支援課】 平成28年度決算額と同額を見込む。
過年度生活保護法第78条徴収金	9,092	7,052	2,040	【生活支援課】 平成28年度決算額と同額を見込む。
行旅死亡人等取扱費用繰替支弁金	1,172	1,171	1	<p>【生活支援課】 1件分を見込む。 官報広告登載料 行旅死亡人広告料 16,640円 火葬委託料 206,000円 死体検案料及び文書料 50,000円 救護費 900,000円</p> <p style="text-align: right;">計 1,172,640円</p>
一時保育利用料	2,976	1,848	1,128	<p>【保育課】 栄保育園一時保育 1日利用 2,000円×延べ1,344日=2,688,000円 半日利用 1,000円×延べ288日=288,000円</p>
延長保育利用料	2,233	1,720	513	<p>【保育課】 公立保育園6園分 30分利用 月極 (全額) 延べ844回×800円=675,200円 (半額) 延べ144回×400円=57,600円 スポット (全額) 延べ3,288回×100円=328,800円 (半額) 延べ896回×50円=44,800円</p> <p>1時間利用 月極 (全額) 延べ308回×2,000円=616,000円 (半額) 延べ 36回×1,000円=36,000円 スポット (全額) 延べ812回×250円=203,000円 (半額) 延べ172回×125円=21,500円 (全額) 延べ1,808回×150円=271,200円 (半額) 延べ124回×75円=9,300円</p> <p>保育園利用料収納率98.7%で見込む。 $2,263,400$円×98.7% = 2,233,975円</p>

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
延長保育利用料滞納 繰越分	19	46	△ 27	【保育課】 延長保育利用料滞納繰越分 平成28年度以前 440,375円 平成29年度分 43,440円 収納率4.04%で見込む。 $483,815 \text{円} \times 4.04\% = 19,546 \text{円}$
埼玉県後期高齢者医療広域連合派遣職員給与費負担金	8,316	9,035	△ 719	【長寿はつらつ課】 埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局事務従事者給与 1名分 8,316,339円
埼玉県後期高齢者医療制度長寿健康増進事業補助金	17,940	25,461	△ 7,521	【長寿はつらつ課】 健診費補助金(追加項目分) 1,144,752円 $2,642 \text{人} \times 1,300 \text{円} \times 33.33\% = 1,144,752 \text{円}$ 人間ドック受診料補助金 16,795,507円 $29,362,775 \text{円} \times 57.20\% = 16,795,507 \text{円}$ ※ 乗じている割合はいずれも平成28年度の交付率。保養施設利用補助金は平成29年度から対象外となった。
保育施設太陽光発電 売電料	12	12	0	【保育課】 放課後児童保育室に設置された太陽光発電に係る売電収入 $1,000 \text{円} \times 12 \text{か月} = 12,000 \text{円}$
障がい児通所給付費 負担金	28,699	30,120	△ 1,421	【みどり学園】 児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、国、県及び市が9割を公費負担する。 基本額 453単位×単価10.6円×出席日数5.5日/月×園児25人× 12月×国県市負担率0.9=7,130,673円 有資格者配置加算 8単位×単価10.6円×出席日数5.5日/月×園児25人× 12月×国県市負担率0.9=125,928円 児童発達支援管理責任者専任加算 102単位×単価10.6円×出席日数5.5日/月×園児25人× 12月×国県市負担率0.9=1,605,582円 指導員加配加算(児童指導員等の場合) 130単位×単価10.6円×利用日数5.5日/月×園児25人× 12月×国県市負担率0.9=2,046,330円 福祉専門職員配置等加算 6単位×単価10.6円×出席日数5.5日/月×園児25人× 12月×国県市負担率0.9=94,446円 欠席時対応加算 94単位×単価10.6円×利用回数1回/月×園児25人× 12月×国県市負担率0.9=269,028円 特別支援加算 25単位×単価10.6円×利用回数1回/月×園児20人× 12月×国県市負担率0.9=57,240円 送迎加算 54単位×単価10.6円×利用回数10回/月×園児10人× 12月×国県市負担率0.9=618,192円 計11,947,419円 【わかば学園】 児童発達支援事業に係る障がい児通所給付費について、国、県及び市が9割を公費負担する。 基本額 453単位×単価10.60円×開園日数231日×園児23人× 出席率0.67×負担割合0.9=15,383,713円 送迎加算 54単位×2(往復利用)×単価10.60円×開園日数231日× 園児23人×乗車率0.25×負担割合0.9=1,368,522円
福祉の里光熱水費等 負担金	1,917	2,497	△ 580	【福祉の里】 こぶしの森の光熱水費等使用料 1,917,819円
障がい者福祉施設駐 車場使用料	144	0	144	【障がい者福祉課】 福祉工房楓駐車場使用料 $2,000 \text{円} \times 12 \text{月} \times 1 \text{人} = 24,000 \text{円}$ くるみの木駐車場使用料 $2,000 \text{円} \times 12 \text{月} \times 5 \text{人} = 120,000 \text{円}$

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明	
	本年度	前年度	比較		
8 衛生費雑入					1,088
代行業務手数料	915	548	367	【環境対策課】 新座市あき地の環境保全に関する条例に基づき、雑草等除去代行業務手数料を見込む。 150円(1m ² 当たり)×1,500m ² =225,000円 300円(1m ² 当たり)×2,300m ² =690,000円 単価は、実費徴収に係る見込額とし、雑草等が密生しているものは150円/m ² 、かや、ささ等が密生し、作業困難なものは300円/m ² とする。	
埋・火葬事務費用受入金	1	1	0	【環境対策課】 墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づく引取者のない死体の火葬等について、死亡者の遺留品のうち所持金をその費用に充てる。	
調理実習負担金	54	66	△ 12	【保健センター】 1日健康教室外1件の調理実習参加者負担金 300円×180人=54,000円	
自転車等売払金	118	238	△ 120	【環境対策課】 500円×220台×1.08=118,800円 売払台数については、平成28年10月から平成29年9月までの1年間の実績を基に見込む。売払単価については、平成28年度単価契約業者の参考見積りによる。	
9 農林水産業費雑入					908
代行業務手数料	10	10	0	【農業委員会事務局】 農業者年金業務委託手数料 10,000円	
レジャー農園賃料	898	524	374	【経済振興課】 レジャー農園賃料 9,000円(24m ²)×62区画=558,000円 17,000円(50m ²)×20区画=340,000円 ※ 平成30年度から賃料を値上げしたため、増額となった。 24m ² 7,000円⇒9,000円、50m ² 13,000円⇒17,000円 ※ 特定農地貸付法に基づき、平成25年4月1日に開設した道場レジャー農園に係る年間賃料として徴収する。	
10 土木費雑入					145
市発刊物売上金	145	127	18	【まちづくり計画課】 都市計画図(1/10,000) 1,030円×98枚=100,940円 白図(1/10,000・1/2,500) 510円×86枚=43,860円 都市計画マスターplan 820円×1冊=820円	
11 消防費雑入					7,549
設備機器使用料	1	1	0	【危機管理課】 消防団車庫通話料	
消防団員退職報償金受入金	4,778	3,627	1,151	【危機管理課】 5年以上在籍していた消防団員が退団した時に支払う退職報償金を、消防団員等公務災害補償等共済基金から受け入れるもので、10人分を見込む。	
消防団員福祉共済等返還金	52	52	0	【危機管理課】 (公財)日本消防協会からの消防団員福祉共済等返還金を見込む。	
防火水槽物件移転補償金	2,718	0	2,718	【危機管理課】 防火水槽撤去工事補償金 ※ 新座駅北口地区画整理事業に伴うもの	
12 教育費雑入					42,007
市発刊物売上金	1	1	0	【生涯学習スポーツ課】 科目設置(新座市史等) 1,000円	

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
行事参加者負担金	2,180	2,023	157	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民総合大学受講料 5,000円×120人=600,000円</p> <p>立教大学スポーツ教室保険料 100円×20人+50円×140人=9,000円</p> <p>子どもの放課後居場所づくり事業保険料 500円×3,142人=1,571,000円</p>
設備機器使用料	1,298	1,513	△ 215	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民会館 科目設置(複写機使用料) 1,000円</p> <p>【生涯学習センター】</p> <p>生涯学習センター 複写機使用料 10円×13,178枚=131,780円 印刷機使用料 100円×387枚=38,700円 平成28年度の実績を基に見込む。</p> <p>【中央公民館】</p> <p>公民館及びコミュニティセンター 印刷機使用料 100円×5,373枚(8館・年間分)=537,300円 複写機使用料 10円×49,939枚(7館・年間分)=499,390円</p> <p>【中央図書館】</p> <p>中央図書館 複写機使用料 白黒471枚×10円×12月=56,520円 カラー21枚×50円×12月=12,600円</p> <p>福祉の里図書館 複写機使用料 白黒128枚×10円×12月=15,360円 カラー12枚×50円×12月= 7,200円</p>
睡足軒の森利用料	310	359	△ 49	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>平成28年4月から平成29年3月までの利用人数の実績を基に見込む。 2,570円×121回=310,970円</p>
公共施設電気料負担金	10	10	0	【中央公民館】 警察無線装置の電気使用料(栗原公民館) 10,000円
ふるさと新座館駐車場使用料	2,696	2,159	537	<p>【中央公民館】</p> <p>ふるさと新座館駐車場使用料 平成28年度の実績を基に見込む。 収容台数71台 精算台数645台(月平均) 最初の1時間無料 以後1時間100円</p>
小学校太陽光発電壳電料	1	1	0	【教育総務課】 科目設置(東野小学校及び陣屋小学校分) 1,000円
大学屋内プール使用料	1,409	1,135	274	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>立教大学屋内プール使用料 500円×2,818人=1,409,000円 平成28年10月から平成29年9月までの利用人数の実績を基に計上</p>
土地転貸料	45	45	0	【生涯学習スポーツ課】 堀ノ内少年運動場駐車場用地転貸料 転貸料 32,712円 公租公課 13,164円
中学校光熱水費等負担金	1	0	1	【教育総務課】 中学校光熱水費等負担金 科目設置(新座中学校隣接の中原レジャー農園の水道料) 1,000円
電気引込柱移設補償金	1,300	0	1,300	【教育総務課】 大和田小学校引込柱受電切替工事補償金 ※ 新座駅北口土地区画整理事業に伴うもの

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	
大和田運動場サッカ一場物件移転補償金	32,756	0	32,756	【生涯学習スポーツ課】 大和田運動場サッカ一場物件移転補償金 ※ 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に伴うもの

21款 市債

1項 市債

1目 総務債

1 総務管理債				409,800
新庁舎建設事業債	409,800	1,456,400	△ 1,046,600	【財政課】 新庁舎建設事業 (補助対象事業費118,636,620円－国庫補助金4,576,000円) × 充当率95%＝108,300,000円 補助対象外事業費335,017,380円 × 充当率90%＝301,500,000円
2 安全対策債				8,500
防災行政無線デジタル化事業債	8,500	11,800	△ 3,300	【財政課】 防災行政無線デジタル化事業 (補助対象事業費19,000,000円－国庫補助金9,500,000円) × 充当率90%＝8,500,000円

21款 市債

1項 市債

2目 民生債

1 社会福祉債				422,200
(仮称)児童発達支援センター整備事業債	422,200	0	422,200	【財政課】 (仮称)児童発達支援センター整備事業 対象事業費527,853,824円 × 充当率80%＝422,200,000円

21款 市債

1項 市債

3目 土木債

1 道路橋梁債				293,500
市道舗装改修事業債	72,500	115,100	△ 42,600	【財政課】 市道舗装改修事業 (補助対象事業費22,740,000円－国庫補助金12,507,000円) × 充当率90%＝9,200,000円 補助対象外事業費70,370,000円 × 充当率90%＝63,300,000円
前原橋歩道橋外舗装等改修事業債	41,000	0	41,000	【財政課】 前原橋歩道橋外舗装等改修事業 (補助対象事業費16,922,000円－国庫補助金9,307,000円) × 充当率90%＝6,800,000円 補助対象外事業費38,078,000円 × 充当率90%＝34,200,000円
市道第42-01号線整備事業債	37,800	0	37,800	【財政課】 市道第42-01号線整備事業 対象事業費42,000,000円 × 充当率90%＝37,800,000円
(仮称)大和田・坂之下橋整備事業債	142,200	131,700	10,500	【財政課】 (仮称)大和田・坂之下橋整備事業 (補助対象事業費12,280,000円－国庫補助金6,754,000円) × 充当率90%＝4,900,000円 補助対象外事業費152,620,000円 × 充当率90%＝137,300,000円
2 都市計画債				380,600
志木駅南口駅前広場等整備事業債	362,800	224,500	138,300	【財政課】 志木駅南口駅前広場等整備事業 (補助対象事業費551,042,352円－国庫補助金147,900,000円) × 充当率90%＝362,800,000円
街路事業費負担事業債	17,800	14,100	3,700	【財政課】 街路事業費負担事業(新座都市計画道路放射7号線) 補助対象事業費19,849,500円 × 充当率90%＝17,800,000円

節及び細節	細節金額(千円)			積算説明
	本年度	前年度	比較	

21款 市債

1項 市債

4目 教育債

1 小学校債				23,400
西堀小学校屋上防水改修事業債	23,400	0	23,400	【財政課】 西堀小学校屋上防水改修事業 対象事業費31,326,480円×充当率75%＝23,400,000円
2 中学校債				26,600
第三中学校屋上防水改修事業債	26,600	0	26,600	【財政課】 第三中学校屋上防水改修事業 対象事業費35,540,640円×充当率75%＝26,600,000円
3 保健体育債				156,700
大和田運動場サッカーフィールド改修事業債	80,700	0	80,700	【財政課】 大和田運動場サッカーフィールド改修事業 (対象事業費140,362,200円－物件移転補償金32,756,000円) ×充当率75%＝80,700,000円
池田小学校給食室増築事業債	76,000	0	76,000	【財政課】 池田小学校給食室増築事業 対象事業費101,401,200円×充当率75%＝76,000,000円

21款 市債

1項 市債

5目 臨時財政対策債

1 臨時財政対策債				1,700,000
臨時財政対策債	1,700,000	1,500,000	200,000	【財政課】 これまでの発行可能額等を参考に見込む。

一般会計事業別予算説明書

一般会計節別一覧表

款 節	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水産業費
1 報酬	125,796	120,130	276,445	28,041		7,200
2 給料	36,448	895,399	1,145,884	152,510		22,608
3 職員手当等	66,174	659,994	788,842	98,410		15,924
4 共済費	60,759	469,349	397,996	48,316		7,970
5 災害補償費		90				
7 賃金		35,129	169,519	9,782		
8 報償費	150	8,277	26,793	60,204	90	396
9 旅費	4,890	5,415	8,993	853		715
10 交際費	900	1,320				30
11 需用費	5,685	251,502	135,342	19,484	7	1,274
12 役務費		150,157	17,942	6,265		
13 委託料	15,422	545,893	3,843,922	1,494,092		1,485
14 使用料及び賃借料	1,280	289,118	178,334	27,596		1,662
15 工事請負費		482,877	524,854	3,191		
16 原材料費						
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	35	17,953	19,623			
19 負担金、補助及び交付金	7,212	573,810	6,316,651	1,003,490	406	27,901
20 扶助費			9,971,373	12,117		
21 貸付金			1,001			
22 换算、補填及び賠償金		189	10,002			
23 償還金、利子及び割引料		79,921	11,838	6,481		
24 投資及び出資金						
25 積立金		211	7	142,616		
26 寄附金						
27 公課費		253	14	59		
28 繰出金			3,061,597			
29 予備費						
合計	324,751	4,586,987	26,906,972	3,113,507	503	87,165

(単位：千円)

7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 公債費	12 予備費	合 計	平成29年度 当初予算額	増減額
							a	
9,626	3,665	17,053	380,600			968,556	889,680	78,876
27,693	212,387		473,296			2,966,225	2,871,183	95,042
19,294	142,840		303,634			2,095,112	2,008,003	87,109
9,618	72,225		145,750			1,211,983	1,114,273	97,710
		1	3			94	94	0
			44,397			258,827	294,090	△ 35,263
1,366	4,312	5,279	62,333			169,200	166,279	2,921
730	434	18,817	15,032			55,879	53,585	2,294
		120	370			2,740	2,740	0
2,617	54,385	5,204	446,259			921,759	937,684	△ 15,925
94	4,645	1,516	33,537			214,156	218,100	△ 3,944
4,350	321,836	1,720	1,011,414			7,240,134	7,045,719	194,415
3,441	98,227	2,053	449,623			1,051,334	987,600	63,734
	1,140,561	5,372	422,197			2,579,052	3,132,428	△ 553,376
	2,961					2,961	2,961	0
	7,500					7,500	200,100	△ 192,600
	616	2,470	125,399			166,096	380,225	△ 214,129
65,242	226,504	1,477,833	156,628			9,855,677	9,396,921	458,756
			130,502			10,113,992	10,100,917	13,075
58,370			19,590			78,961	84,891	△ 5,930
2,000	31,877	1				44,069	95,928	△ 51,859
	50		14	4,527,085		4,625,389	4,581,974	43,415
						0	0	0
	44,461		1			187,296	500,716	△ 313,420
						0	0	0
	30	189	9			554	582	△ 28
	1,608,857					4,670,454	4,831,327	△ 160,873
					50,000	50,000	50,000	0
204,441	3,978,373	1,537,628	4,220,588	4,527,085	50,000	49,538,000	49,948,000	△ 410,000

一般会計性質別一覧表

性質		款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農林水産業費
經常的 經費	人件費		289,177	2,404,755	2,481,158	327,277		53,702
	物件費		28,212	1,442,258	1,706,622	680,319	7	5,166
	維持補修費			3,923	8,062	250		
	扶助費				15,372,800	12,117		
	補助費等		7,362	247,325	3,625,123	1,946,132	496	28,297
	公債費							
小計		324,751	4,098,261	23,193,765	2,966,095	503	87,165	
普通建設事業費			488,515	522,593	4,796			
積立金			211	7	142,616			
投資及び出資金								
貸付金				1,001				
繰出金				3,189,606				
予備費								
合計		324,751	4,586,987	26,906,972	3,113,507	503	87,165	

(単位：千円)

7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 公債費	12 予備費	合 計	平成29年度 当初予算額	増減額
							a	
66,231	431,117	17,054	1,364,333			7,434,804	7,131,676	303,128
11,232	431,578	31,713	2,063,685			6,400,792	6,493,688	△ 92,896
	324,143		92,131			428,509	414,940	13,569
			130,502			15,515,419	15,070,601	444,818
68,608	53,969	1,483,489	175,938			7,636,739	7,437,571	199,168
				4,527,085		4,527,085	4,502,745	24,340
146,071	1,240,807	1,532,256	3,826,589	4,527,085	0	41,943,348	41,051,221	892,127
	1,084,248	5,372	374,408			2,479,932	3,300,176	△ 820,244
	44,461		1			187,296	500,688	△ 313,392
						0	0	0
58,370			19,590			78,961	84,891	△ 5,930
	1,608,857					4,798,463	4,961,024	△ 162,561
					50,000	50,000	50,000	0
204,441	3,978,373	1,537,628	4,220,588	4,527,085	50,000	49,538,000	49,948,000	△ 410,000

1款 議会費

1項 議会費

1目 議会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 議会費			324,751
01 職員人件費	73,856	2 給料	36,448 2 職員給料 36,448
前年当初額	68,466	3 職員手当等	24,661 4 管理職手当 1,980 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 942 7 地域手当 3,937 8 住居手当 450 9 通勤手当 491 11 超過勤務手当 817 12 期末手当 9,564 13 勉勉手当 6,462
		4 共済費	12,747 3 職員共済組合負担金 12,644 4 職員共済組合事務費 103
02 一般事務	863	9 旅費	451 4 一般職旅費 451
前年当初額	904	11 需用費	410 2 消耗品費 32 3 図書費 378
		19 負担金、補助及び交付金	2 11 研修会等負担金 2
03 議会運営	223,517	1 報酬	125,796 1 議員報酬 125,796
前年当初額	224,760	3 職員手当等	41,513 1 議員期末手当 41,513
		4 共済費	48,012 1 議員共済給付費負担金 47,674 2 議員共済事務費負担金 338
		8 報償費	150 1 講師謝礼金 120 33 出演者謝礼金 30
		9 旅費	4,439 1 費用弁償 1,809 2 特別職旅費 2,630
		10 交際費	900 31 議長交際費 900
		11 需用費	656 2 消耗品費 24 3 図書費 622 7 食糧費 10

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			73,856	<p>【議会事務局】</p> <p>議会事務局 9人</p>
			863	<p>【議会事務局】</p> <p>議会事務局事務に係る共通事務経費等</p>
			223,517	<p>【議会事務局】</p> <p>市議会は市民の代表として公選された議員からなる市の議決機関である。</p> <p>本会議は全議員で構成し、3月、6月、9月、12月に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会から成る。</p> <p>議員は、総務、文教生活、厚生及び建設の4つの常任委員会のいずれかに所属し、議案、請願・陳情等、委員会付託案件の審査等を行っている。</p> <p>また、特定の事件を審査するため、必要に応じて本会議で議決され、特別委員会を設置する。諸課題について、審査及び調査研究を行う。</p> <p>議員数 26人</p> <p>(1) 議長 1人</p> <p>(2) 副議長 1人</p> <p>(3) 議員 24人</p>

1 款 議会費

1 項 議会費

1 目 議会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	14 使用料及び 賃借料	1,046	3 通行料 50 4 駐車場使用料 4 10 自動車借上料 992
	18 備品購入費	35	3 図書購入費 35
	19 負担金、補 助及び交付 金	970	31 全国市議會議長会負担金 588 32 関東市議會議長会負担金 35 33 埼玉県市議會議長会負担金 181 34 埼玉県市議會第5区議長会負担金 30 35 朝霞地区議長会負担金 110 36 各種負担金 26
04 政務活動費 前年当初額	6,240 6,240	19 負担金、補 助及び交付 金	6,240 9 政務活動費交付金 6,240
05 議会会議録作成 前年当初額	12,596 12,596	13 委託料	12,596 31 会議録作成委託料 12,596
06 議会会議録検索シス テム 前年当初額	1,310 1,310	13 委託料	1,076 33 会議録検索システムデータ作成委託料 1,076
		14 使用料及び 賃借料	234 31 会議録検索システムサーバ使用料 234
07 インターネット議会 中継システム 前年当初額	1,750 3,010	13 委託料	1,750 31 インターネット議会中継システム運用 委託料 1,750
08 市議会だより発行 前年当初額	4,619 4,596	11 需用費	4,619 31 市議会だより発行費 4,619

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
国県支出金	地方債	その他の特定期間	一般財源	
			6,240	<p>【議会事務局】</p> <p>地方自治法第100条の規定により定めた新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として、市議会における会派に対し、政務活動費を交付する。</p>
			12,596	<p>【議会事務局】</p> <p>地方自治法第123条、新座市議会委員会条例第28条及び新座市議会会議規則第85条に基づき、本会議及びその他の会議の会議録を作成する。</p> <p>会議録を作成する会議</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本会議 (2) 4常任委員会 (3) 特別委員会 (4) 議会運営委員会 (5) 全員協議会 (6) 党・会派代表者会議
			1,310	<p>【議会事務局】</p> <p>市議会の内容を広く情報提供するため、本会議及び常任委員会の会議録をホームページ上で公開する。</p>
			1,750	<p>【議会事務局】</p> <p>市議会の内容を広く情報提供するため、本会議の映像（ライブ中継及び録画配信）をインターネット上で公開する。</p>
			4,619	<p>【議会事務局】</p> <p>議会活動の状況を市民に周知し、議会への理解と関心を深めるため、にいざ市議会だよりを発行し、議会に関する情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 発行回数 年4回 2 発行部数 79, 200部 3 刷色 4色 4 サイズ タブロイド判

2款 総務費

1項 総務管理費

1目 一般管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 一般管理費			1,496,261
01 職員人件費	1,494,211	2 給料	422,149
前年当初額	1,454,222		
		3 職員手当等	341,358
			1 特別職給料 18,198
			2 職員給料 403,951
			3 特別職期末手当 6,606
			4 特別職地域手当 1,820
			5 管理職手当 18,310
			6 扶養手当 18
			7 地域手当 9,084
			8 住居手当 43,133
			9 通勤手当 9,539
			11 超過勤務手当 11,061
			12 期末手当 30,985
			13 勤勉手当 102,198
			21 児童手当 68,704
			22 共済費 39,900
		4 共済費	310,186
			3 職員共済組合負担金 142,943
			4 職員共済組合事務費 1,323
			5 地方公務員災害補償基金負担金 4,938
			6 臨時職員等社会保険料 160,725
			7 特定健康診査等負担金 257
		19 負担金、補助及び交付金	420,518
			1 埼玉県市町村総合事務組合負担金 420,518
02 一般事務	1,643	1 報酬	1,461
前年当初額	644		6 非常勤一般職員報酬 1,461
		8 報償費	50
			1 講師謝礼金 50
		9 旅費	111
			1 費用弁償 24
			4 一般職旅費 87
		11 需用費	16
			2 消耗品費 16
		13 委託料	5
			1 非常勤職員健康診断委託料 5
03 市民表彰	398	1 報酬	33
前年当初額	514		31 表彰審査会委員報酬 33
		8 報償費	160
			33 市民表彰記念品 160
		9 旅費	5
			1 費用弁償 5
		11 需用費	81
			2 消耗品費 14

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
822 県支出金		15,887 使用料及び 手数料 1 諸収入 15,886	1,477,502	<p>【人事課】</p> <p>1 特別職 市長年額 14,505千円 副市長年額 12,119千円</p> <p>2 一般職 () 内は再任用短時間勤務職員 政策課 8人 シティプロモーション課 11人(4人) 秘書広聴課 5人 オリンピック・パラリンピック推進室 3人 総務課 12人 人事課 15人 人権推進課 4人 男女共同参画推進プラザ 2人 情報システム課 7人 財政課 8人 管財契約課 11人 施設營繕課 7人 新庁舎建設推進室 2人 地域活動推進課 9人(1人) オンブズマン室 1人 検査室 2人(2人) 出納室 9人</p>
			1,643	<p>【総務課】</p> <p>一般管理事務に係る共通事務経費等 仕事の見直しプロジェクト推進会議において、外部の有識者の意見を取り入れながら業務改善、働き方の見直し等について検討、実施する。</p>
			398	<p>【総務課】</p> <p>各種分野において活躍し、本市政の進展に顕著な功績を挙げた個人又は団体の表彰をすることにより、自治の振興と住みよいまちづくりの推進に寄与することを目的に、市民表彰を行う。</p> <p>受賞件数(見込み) (1) 表彰状 68件 (2) 感謝状 76件</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

1目 一般管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			8 印刷製本費 67
	12 役務費	119	6 筆耕翻訳料 119
04 職員表彰	9	11 需用費 9	2 消耗品費 6
前年当初額	9		8 印刷製本費 3

2款 総務費

1項 総務管理費

2目 文書費

002 文書費					106,955
01 郵便事務	93,068	12 役務費	93,068	2 通信運搬費	93,068
前年当初額	92,723				
02 印刷事務	6,182	11 需用費	4,412	2 消耗品費	4,412
前年当初額	3,813	14 使用料及び 賃借料	1,770	8 事務機器借上料	1,770
03 ファイリング事務	3,282	11 需用費	284	2 消耗品費	284
前年当初額	377	18 備品購入費	2,998	1 備品購入費	2,998
04 法制事務	4,423	1 報酬	21	31 行政不服審査会委員報酬	21
前年当初額	4,423	8 報償費	1,037	31 顧問弁護士料	1,037
		9 旅費	3	1 費用弁償	3
		11 需用費	120	3 図書費	120

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			9	<p>【総務課】</p> <p>勤労意欲の増進及び資質の向上を図り、市政業務の円滑な推進に寄与することを目的に、勤務成績優秀な一般職の職員を表彰する。</p> <p>1月には有功職員表彰及び永年勤続職員表彰並びに有功職員特別表彰を、3月には退職時表彰を行う。</p> <p>受賞件数（見込み）</p> <p>(1) 永年勤続職員表彰 30件 (2) 有功職員表彰 3件 (3) 有功職員特別表彰 7件 (4) 退職時表彰 18件</p>

			93,068	<p>【総務課】</p> <p>全庁的な郵便業務の効率化を図るため、市が発送し、又は収受する郵便物等を一括管理する。</p>
			6,182	<p>【総務課】</p> <p>庁内の印刷業務に係る費用を節減するため、印刷室に印刷機等を設置するとともに、本庁舎内で使用する印刷用紙を一括して購入し、管理を行う。</p> <p>1 印刷機 6台 2 丁合機 1台 3 紙折り機 1台</p>
			3,282	<p>【総務課】</p> <p>文書を適正かつ効率的に管理し、事務能率の向上と文書の共有化等を図るために、収受から廃棄に至る文書事務の基本となるファイリングシステムを実施する。</p> <p>平成30年度は、更なる事務能率の向上のため、文書の作成に使用するドキュメントハンドリングソフトウェアを購入する。</p>
			4,423	<p>【総務課】</p> <p>訴訟、不服申立て及び和解に関する事務、法律の解釈に関する事務並びに例規の制定改廃に関する事務を正確かつ迅速に行うため、図書、インターネット通信、例規、法令等に関するデータベース等を整備する。</p> <p>また、新座市行政不服審査会を開催し、審査請求についての調査審議等を行う。</p> <p>新座市行政不服審査会</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費
2目 文書費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	7	2 通信運搬費 7
	13 委託料	1,620	31 例規データ作成委託料 1,620
	14 使用料及び 賃借料	1,615	32 例規データシステム使用料 1,615

2款 総務費

1項 総務管理費
3目 秘書広聴費

003 秘書広聴費				11,976
01 秘書広聴業務	6,865	1 報酬	1,172	6 非常勤一般職員報酬 1,172
前年当初額	7,026	7 賃金	1,880	1 事務員賃金 1,880
		9 旅費	249	2 特別職旅費 168 4 一般職旅費 81
		10 交際費	1,300	31 市長交際費 1,300
		11 需用費	494	2 消耗品費 27 3 図書費 455 7 食糧費 12
		12 役務費	49	4 広告料 49
		13 委託料	10	1 非常勤職員健康診断委託料 5 2 臨時職員健康診断委託料 5
		19 負担金、補助及び交付金	1,711	11 研修会等負担金 20 31 全国市長会負担金 705 32 全国市長会関東支部負担金 40 33 埼玉県市長会負担金 859 34 朝霞区市長会負担金 79 35 埼玉県副市長会負担金 8
02 小・中学生議会、市内3大学学生と市長との懇談会	110	8 報償費	26	31 市内3大学学生と市長との懇談会参加者謝礼品 10 32 小・中学生議会参加者謝礼品 16
前年当初額	10	11 需用費	27	2 消耗品費 16 7 食糧費 11
		13 委託料	57	31 小・中学生議会会議録作成委託料 57

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				(1) 委員数 3人（弁護士、行政経験者及び税理士） (2) 開催予定回数 1回

			6,865	<p>【秘書広聴課】</p> <p>1 市長及び副市長の公務執行並びに秘書業務に係る経費 2 各種の広聴事業に係る経費</p> <p>(1) 市長への手紙、ファックス、メール制度 市民からの意見、要望等を市政に反映させるとともに、市の考え方を回答する。</p> <p>(2) 新座市長とタウンミーティング 市長が市内各地域に出向き、広く市民からの意見を直接伺って、市の考え方を回答する。</p>
			110	<p>【秘書広聴課】</p> <p>未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映させるとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的として、小・中学生議会を開催する。</p> <p>また、柔軟な思考により斬新なアイデアの提案が期待できる大学生から市政に対する提言等を受けるため、跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学新座キャンパスに通学する学生を対象に、市内3大学学生と市長との懇談会を開催する。</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 秘書広聴費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 市民意識調査 前年当初額	5,001 0	11 需用費 13 委託料	33 2 消耗品費 4,968 31 市民意識調査委託料
			33 4,968

2款 総務費

1項 総務管理費

4目 人事管理費

004 人事管理費				27,740
01 一般事務 前年当初額	2,977 3,034	1 報酬 7 賃金 9 旅費 11 需用費 13 委託料	409 2,463 70 24 11	6 非常勤一般職員報酬 1 事務員賃金 1 費用弁償 4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 1 非常勤職員健康診断委託料 2 臨時職員健康診断委託料
02 人事給与管理 前年当初額	6,878 6,552	11 需用費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料	1,827 3,895 1,156	2 消耗品費 37 人事給与システム保守委託料 8 事務機器借上料
03 職員採用 前年当初額	1,831 945	11 需用費 13 委託料	7 1,794	2 消耗品費 32 職員採用試験委託料
				7 1,794

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				対象者 (1) 小・中学生議会 小学生16人(8校2人ずつ) 中学生 6人(6校1人ずつ) (2) 市内3大学学生と市長との懇談会 9人(各校2・3年生3人ずつ)
			5,001	【秘書広聴課】 市民の生活環境に対する意識や市政への要望・評価等を把握し、今後の市政運営の基礎的資料を収集することを目的として、市民意識調査を実施する。 なお、本調査は、経年による市民の意識の変化を把握するため、おおむね5年ごとに実施しており、前回は平成25年度に実施している。 1 調査対象 満20歳以上の男女 6,000人 (住民基本台帳から無作為抽出) 2 調査方法 郵送配布・郵送又はインターネットによる回答 3 調査結果 調査報告書を200部作成する。

			2,977	【人事課】 人事管理事務に係る共通事務経費等
		3,440 諸収入	3,438	【人事課】 職員の任用、服務等の人事管理に係る事務及び給与支給事務等に係る事務経費 平成30年度は、職員証の有効期限切れに伴い、再交付を行うため、増額となった。
			1,831	【人事課】 職員採用試験に係る経費 1 回数(見込み) 年2回(5月及び9月実施)

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

4目 人事管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	14 使用料及び 賃借料	30	5 会場使用料 30
04 職員研修 前年当初額 3,632	8 報償費	64	1 講師謝礼金 64
	9 旅費	863	4 一般職旅費 863
	11 需用費	100	3 図書費 100
	13 委託料	610	31 集合研修委託料 610
	19 負担金、補 助及び交付 金	1,995	11 研修会等負担金 1,995
05 職員厚生人間ドック 等助成 前年当初額 4,960	19 負担金、補 助及び交付 金	4,960	10 職員厚生費 4,960
06 職員健康管理 前年当初額 6,810	1 報酬	2,040	31 産業医報酬 2,040
	7 賃金	924	31 保健師賃金 924
	8 報償費	480	31 カウンセラー謝礼金 480
	11 需用費	20	17 医薬材料費 20
	13 委託料	3,346	31 健康診断委託料 1,306 33 B型肝炎ワクチン予防接種委託料 680 34 ストレスチェック事業委託料 1,360

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>2 受験者数（見込み） (1) 5月試験 300人（一般事務） (2) 9月試験 200人（一般事務 160人、技師等 40人）</p>
			3,632	<p>【人事課】 職員の資質向上を図るため、各種職員研修を実施する。</p> <p>1 集合研修 講師を招き、庁内で実施する研修で、メンタルヘルス研修やクレーム研修などを開催する。</p> <p>2 派遣研修 彩の国さいたま人づくり広域連合、民間研修機関等に職員を派遣する。</p>
			4,960	<p>【人事課】 職員の人間ドック等受診に対し、受診料の一部を助成する。</p> <p>1 助成額 8,000円 2 助成対象人数（見込み） 620人</p>
			6,810	<p>【人事課】 職員の健康管理を図るため、産業医による健康相談及びカウンセラー（臨床心理士）による職員のメンタルヘルスに係る相談を実施する。 また、定期健康診断及び特殊健康診断を実施するとともに、B型肝炎感染の危険性がある職員に対し、安全性を確保するため、ワクチン接種等を実施する。 さらに、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るため、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施する。</p> <p>1 健康相談 (1) 実施回数 月2回 (2) 前年度予算額 2,040千円</p> <p>2 メンタルヘルスカウンセリング (1) 実施回数 月2回 (2) 前年度予算額 480千円</p> <p>3 健康診断 (1) 定期健康診断対象者 (2) 以外の全職員（人間ドック等受診者を除く。）</p> <p>(2) 特殊健康診断対象者 保育士、給食調理員、重量物取扱者、重症心身障がい児介護業務従事者 、手話通訳者・要約筆記者、深夜業務従事者</p> <p>(3) 前年度予算額 1,333千円</p> <p>4 B型肝炎ワクチン予防接種 (1) 対象者 予防接種業務に従事する看護師及び保健師 清掃業務に従事する環境整備作業員 福祉業務に従事する職員</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

4目 人事管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 公務災害補償等認定委員会 前年当初額	34	1 報酬	34 31 公務災害補償等認定委員会委員報酬 34
08 公務災害等見舞金支給 前年当初額	45	5 災害補償費	45 31 職員公務災害等見舞金 45
09 公務災害等補償金支給 前年当初額	45	5 災害補償費	45 32 非常勤職員公務災害等補償金 45
10 東日本大震災被災市町村応援職員派遣 前年当初額	528	9 旅費	225 4 一般職旅費 225
	600	11 需用費	134 5 車両用等燃料費 134
		14 使用料及び賃借料	169 31 家具等借上料 169

2款 総務費

1項 総務管理費

5目 財産管理費

005 財産管理費					752, 225
01 一般事務（管財契約課） 前年当初額	11, 141	1 報酬	7, 435	6 非常勤一般職員報酬	7, 435
	10, 863	7 賃金	2, 125	1 事務員賃金	2, 125
		9 旅費	243	1 費用弁償 4 一般職旅費	233 10
		11 需用費	105	2 消耗品費	105

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		(2) 前年度予算額 618千円 5 職員ストレスチェック 対象者 正規職員 再任用職員 臨時・非常勤職員（常勤職員の1週間当たりの勤務日及び勤務時間のおおむね4分の3以上を勤務する者）
			34	【人事課】 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、災害が発生した場合に、その災害が公務又は通勤により生じたものかどうかを認定するための意見を聞くため、公務災害補償等認定委員会を開催する。 委員数 5人
			45	【人事課】 職員公務災害等見舞金支給条例に基づき、公務災害等が発生した場合に、見舞金を支給する。 見舞金の種類 (1) 死亡見舞金 (2) 障がい見舞金（1～14級） (3) 療養見舞金
			45	【人事課】 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき、公務災害等が発生した場合に、休業補償金及び療養補償金を支給する。
	357 諸収入		171	【人事課】 東日本大震災で被災した宮城県南三陸町に、引き続き、職員を派遣する。 1 派遣期間 (1) 平成30年4月1日～同年9月30日 (2) 平成30年10月1日～平成31年3月31日 2 派遣人数 各期間1人 計2人

			11,141	【管財契約課】 財産管理事務に係る共通事務経費等
--	--	--	--------	-----------------------------

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

5目 財産管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	1,111	9 傷害等保険料 1,073 31 安全運転管理者講習受講手数料 31 32 交通安全事故防止コンクール運転記録 証明書申請手数料 7
	13 委託料	82	1 非常勤職員健康診断委託料 77 2 臨時職員健康診断委託料 5
	19 負担金、補助及び交付金	40	32 安全運転管理者協会負担金 40
02 庁舎管理 前年当初額	227,445 201,957	11 需用費	62,307 2 消耗品費 1,226 6 施設用燃料費 7,341 11 上下水道使用料 4,426 12 電気料 47,264 18 施設修繕料 2,000 19 機械器具修繕料 50
	12 役務費	18,518	1 電話料 16,498 2 通信運搬費 1,667 8 火災保険料 257 11 洗濯手数料 77 31 簡易専用水道施設検査手数料 19
	13 委託料	103,828	31 駐車場整理委託料 11,569 32 庁舎総合管理委託料 31,871 33 庁舎等保守点検委託料 15,891 34 建築設備等定期検査委託料 260 35 庁舎警備委託料 15,660 36 第三庁舎等警備委託料 279 37 庁舎清掃委託料 1,101 38 第三庁舎等定期清掃委託料 669 39 第三庁舎等日常清掃委託料 1,627 40 庁舎等除草委託料 709 41 庁舎等敷地内除雪委託料 300 42 不用書類等完全機密処理及びリサイクル処理委託料 230 43 一般廃棄物収集運搬処理委託料 1,413 44 粗大ごみ廃棄処理委託料 8,945 52 P C B 廃棄物運搬処理委託料 1,186 55 庁舎電話交換及び受付案内委託料 12,118
	14 使用料及び 賃借料	42,727	7 テレビ受信料 225 8 事務機器借上料 5,374 9 設備機器借上料 9,881

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			227,445	【管財契約課】 市庁舎（本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、第五庁舎（観光プラザ） ）に係る維持管理費

2款 総務費

1項 総務管理費

5目 財産管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			11 清掃用具借上料 85 12 土地建物借上料 15,308 36 第二庁舎空調機借上料 5,450 38 駐車場借上料 6,404
	18 備品購入費	65	1 備品購入費 65
03 庁舎等整備 前年当初額	1,000 3,040	15 工事請負費	1,000 70 庁舎等諸工事費 1,000
04 公有財産管理 前年当初額	2,974 19,667	12 役務費	61 8 火災保険料 61
		13 委託料	1,517 35 除草及び樹木剪定等委託料 1,517
		14 使用料及び 賃借料	1,396 12 土地建物借上料 1,396
05 公用車管理 前年当初額	47,869 42,293	11 需用費	3,057 5 車両用等燃料費 2,561 19 機械器具修繕料 496
		12 役務費	3,069 7 車両保険料 1,181 13 車検等手数料 1,888
		13 委託料	30,345 31 公用車運転委託料 13,220 32 バス運行委託料 17,125
		14 使用料及び 賃借料	11,209 3 通行料 61 4 駐車場使用料 6 10 自動車借上料 11,142
		27 公課費	189 1 自動車重量税 189
06 契約事務 前年当初額	5,332 4,279	13 委託料	793 32 業者管理・契約管理システム保守委託 料 793
		14 使用料及び 賃借料	2,056 8 事務機器借上料 1,559 32 業者管理・契約管理システムライセン ス等使用料 497
		19 負担金、補 助及び交付 金	2,483 31 電子入札システム共同運営負担金 2,483

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			1,000	【管財契約課】 庁舎等の機能維持に必要な工事を行う。
			2,974	【管財契約課】 普通財産に係る維持管理費
			47,869	【管財契約課】 公用車、市長車、議長車兼教育長車等の維持管理費 1 公用車 126台（リース含む。） 2 市長車（エスティマハイブリット） (1) 台数 1台 (2) 経費 7,390,500円 3 議長車兼教育長車（エスティマハイブリット） (1) 台数 1台 (2) 経費 7,313,063円 ※ 経費 車両用等燃料費、車両保険料、公用車運転委託料、自動車借上料
			5,332	【管財契約課】 業者管理システム及び契約管理システムを運用し、全庁的な契約事務の効率化を図る。 また、埼玉県電子入札共同システムに係る運用費用を負担する。

2款 総務費

1項 総務管理費

5目 財産管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 公有財産処理 前年当初額	2,500	13 委託料	2,035 31 不動産鑑定委託料 1,000 32 測量調査等委託料 1,035
	7,523	15 工事請負費	465 70 諸工事費 465
08 一般事務（施設營繕 課） 前年当初額	239	9 旅費	10 4 一般職旅費 10
	576	11 需用費	111 2 消耗品費 38 3 図書費 64 4 被服費 9
		14 使用料及び 賃借料	108 31 刊行物掲載単価データ利用料 108
		19 負担金、補 助及び交付 金	10 11 研修会等負担金 10
09 新庁舎建設 前年当初額	453,725	9 旅費	8 4 一般職旅費 8
	2,260,032	11 需用費	3 2 消耗品費 3
		13 委託料	6,138 44 旧本庁舎解体・外構工事監理委託料 6,138
		15 工事請負費	447,516 37 旧本庁舎解体及び外構工事費 447,516
		25 積立金	60 32 庁舎建設改修基金利子積立金 60

2款 総務費

1項 総務管理費

6目 人権推進費

006 人権推進費				10,114
01 人権啓発推進 前年当初額	999	8 報償費	68 1 講師謝礼金 68	
	955	9 旅費	231 4 一般職旅費 231	
		11 需用費	510 2 消耗品費 56 3 図書費 171 8 印刷製本費 283	
		14 使用料及び 賃借料	23 3 通行料 23	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特 定 財 源	一般財源			
国県支出金	地 方 債	そ の 他		
			2,500	<p>【管財契約課】 市有地のうち、狭小な土地や単独での利用が困難な土地又は将来にわたって公共・公用の利用が見込めない土地について、売払い等適正な処理を進める。 処分に際して、必要に応じて対処地の整地、改良工事、不動産鑑定、測量調査、分筆、登記等を行う。 平成30年度も引き続き、不用土地の売払い等を行う。</p>
			239	<p>【施設営繕課】 財産管理事務に係る共通事務経費等</p>
4,576 国庫支出金	409,800 市債	39,337 財産収入 59 繰入金 39,278	12	<p>【新庁舎建設推進室】 平成29年度に開始した旧本庁舎解体及び外構工事（第2期工事）について、安全に配慮しながら進める。</p>

			999	<p>【人権推進課】 「人権尊重社会の構築」を掲げた第4次基本構想総合振興計画及び平成7年に定めた「新座市人権尊重都市宣言」の精神に基づき、同和問題を始めとした人権問題の解決に向け、市民の理解を深め、差別のない明るい地域社会を築いていくため、各種施策を推進する。 また、「新座市健康平和都市宣言」の趣旨にのっとり、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争・核兵器の悲惨さを広く市民に周知するため、平和事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権啓発品の作成 2 各種研修会等の実施・参加
--	--	--	-----	--

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

6目 人権推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	167	11 研修会等負担金 115 31 北足立郡市町同和対策推進協議会負担金 50 32 平和首長会議負担金 2
02 男女共同参画推進 前年当初額	277 1 報酬	198	31 男女共同参画審議会委員報酬 198
	277 8 報償費	27	1 講師謝礼金 27
	9 旅費	30	1 費用弁償 30
	11 需用費	22	2 消耗品費 22
03 女性困りごと相談 前年当初額	2,416 1 報酬	2,400	31 女性困りごと相談員報酬 2,400
	2,415 9 旅費	7	2 特別職旅費 7
	13 委託料	9	1 非常勤職員健康診断委託料 9
04 男女共同参画推進プラザ運営 前年当初額	6,383 1 報酬	2,904	6 非常勤一般職員報酬 2,904
	6,312 8 報償費	280	1 講師謝礼金 245 33 保育謝礼金 35
	9 旅費	152	1 費用弁償 152
	11 需用費	146	2 消耗品費 63 8 印刷製本費 83
	12 役務費	38	2 通信運搬費 4 9 傷害等保険料 12 34 懸垂幕取付撤去手数料 22
	13 委託料	2,863	1 非常勤職員健康診断委託料 6 31 男女共同参画プラザ施設管理委託料 2,857
05 いじめ問題再調査委員会 前年当初額	39 1 報酬	34	31 いじめ問題再調査委員会委員報酬 34
	39 9 旅費	5	1 費用弁償 5

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
				3 人権問題に関する情報収集 4 平和展の開催
			277	【人権推進課】 新座市男女共同参画推進条例に基づき新座市男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議する。 男女共同参画審議会 (1) 委員数 10人 市長推薦 5人 公募 5人 (2) 開催予定回数 3回
			2,416	【人権推進課】 女性困りごと相談室において、市民が性別による差別的扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合の相談を受け、他の関係機関と連携をとり、必要な支援を行う。 1 女性困りごと相談員 2人 2 相談日 (1) 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前9時～午後5時（市役所） (2) 第2土曜日 午前10時～午後6時（男女共同参画推進プラザ）
	520 使用料及び手数料		5,863	【人権推進課】 男女共同参画社会の形成を推進するための拠点施設として、男女共同参画推進プラザを運営する。立地の良さ、生涯学習センターとの複合施設等の特徴をいかし、講座、講演会、パネル展等の実施を通じて、多くの市民に男女共同参画について理解を深めてもらう機会を提供する。 平成30年度の主な事業 (1) 男女共同参画週間に実施する講演会及びパネル展 (2) 男女共同参画関連講座、講演会等 (3) 男女共同参画情報紙For Youの発行
			39	【人権推進課】 いじめ問題に係る重大事態について、対処等のため必要があると認めるときに、新座市いじめ問題対策審議会の調査結果について再調査を行う。 委員数 5人（弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等）

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 市民相談費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
007 市民相談費			5,744
01 市民相談	5,744	8 報償費	4,845 31 市民相談員謝礼金 4,845
前年当初額	5,635	9 旅費	8 4 一般職旅費 8
		11 需用費	136 2 消耗品費 121 3 図書費 15
		13 委託料	263 31 市民相談委託料 263
		19 負担金、補助及び交付金	492 11 研修会等負担金 5 31 人権擁護事業負担金 487

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 情報管理費

008 情報管理費			116,435
01 一般事務	1,517	1 報酬	1,353 6 非常勤一般職員報酬 1,353
前年当初額	1,697	9 旅費	153 1 費用弁償 138 4 一般職旅費 15
		11 需用費	6 2 消耗品費 6
		13 委託料	5 1 非常勤職員健康診断委託料 5
02 情報系ネットワーク運用	77,057	11 需用費	7,986 2 消耗品費 7,186 19 機械器具修繕料 800
前年当初額	57,720	12 役務費	1,039 2 通信運搬費 1,039
		13 委託料	1,059 39 グループウェア保守委託料 195 49 グループウェア設定変更委託料 864
		14 使用料及び賃借料	66,784 8 事務機器借上料 66,784
		22 補償、補填及び賠償金	189 33 情報系ファイルサーバ貸借契約解約金 189

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源		一般財源	
国県支出金	地方債	その他	

108 県支出金		5,636	<p>【人権推進課】</p> <p>日常の暮らしの中で身近に抱えている心配事、悩み事等について、市民が安心して相談することができるよう、弁護士、税理士等の専門の相談員による各種相談窓口（無料）を開設する。</p> <p>また、人権擁護委員の啓発活動（地域人権啓発活動活性化事業）として、市内小学校の児童とともに花植え運動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法律相談（第2・4火曜日は女性弁護士による法律相談） 2 人権相談 3 行政相談 4 税務相談 5 登記相談 6 年金・社会保険・労働相談
-------------	--	-------	--

		1,517	<p>【情報システム課】</p> <p>情報管理事務に係る共通事務経費等</p>
		77,057	<p>【情報システム課】</p> <p>本市の情報化の目標である電子市役所構築のため、府内LANをベースに、電子メール・電子掲示板等のグループウェア、全府ファイルサーバ、LGWAN設備、セキュリティ対策等で使用する機器やシステムの借上げ、これらのシステムを安定稼動させるための機器保守、ネットワークの維持管理を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 府内LANシステムを活用するための端末（パソコン）、サーバ機器等の借上げ 2 グループウェア、セキュリティ対策等の内部情報系システムの管理運用 3 LGWAN及び府内LANと出先機関をネットワーク化するWANの管理運用

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 情報管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 住基系ネットワーク運用 前年当初額	6,115	12 役務費	2,475 2 通信運搬費 2,475
	9,776	14 使用料及び 賃借料	3,640 8 事務機器借上料 3,640
04 地理情報システム 前年当初額	2,470	13 委託料	1,745 32 G I S 更新委託料 1,037
	2,773		38 基図管理システム保守委託料 708
05 電子申請システム 前年当初額	318	14 使用料及び 賃借料	725 8 事務機器借上料 725
	899	13 委託料	318 33 電子申請システム委託料 318
06 サーバ室管理システム 前年当初額	436	14 使用料及び 賃借料	436 8 事務機器借上料 436
	139		
07 公共施設予約システム 前年当初額	1,912	14 使用料及び 賃借料	1,912 31 公共施設予約システム使用料 1,912
	1,912		
08 住民情報システム 前年当初額	743	11 需用費	419 2 消耗品費 419
	901	13 委託料	324 31 I T コンサルティング委託料 324

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他	
		6,115	<p>【情報システム課】 住民情報システムに係るネットワーク機器の借上げ及び維持管理を行う。</p>
		2,470	<p>【情報システム課】 職員が電子地図の閲覧・加工を行うための府内用基図管理システムの維持管理を行う。 また、市民向けに市ホームページ上で生活情報マップ等を公開する新座市地理情報システム（にいざマップ）の維持管理を行う。</p>
		318	<p>【情報システム課】 市民が利用する電子申請の継続的かつ安定的なサービス提供を図るため、埼玉県及び県内54市町と共同して、埼玉県市町村電子申請共同システムを運用する。</p>
		436	<p>【情報システム課】 本市の基幹システムや府内LANの重要なシステムの機器を設置しているサーバ室のセキュリティ対策として、入退室管理システムの借上げ及び維持管理を行う。</p>
		1,912	<p>【情報システム課】 利用者の利便性を向上させるため、インターネットを通じて施設の空き状況照会及び予約が24時間可能となる公共施設予約システムをASPサービスで運用する。</p> <p>対象施設</p> <p>(1) 体育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 総合体育館 イ 庭球場（西堀、本多、栄） ウ 運動場（殿山、堀ノ内少年、馬場、大和田、野火止） エ 総合運動公園 オ 小学校夜間照明（石神小学校） カ 中学校夜間照明（新座中学校、第三中学校、第四中学校） <p>(2) 文化施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 市民会館 イ にいざほっとぷらざ ウ 公民館（中央、野火止、栄、栗原、畠中、大和田） エ コミュニティセンター（東北、西堀・新堀） オ ふるさと新座館ホール
		743	<p>【情報システム課】 住民情報システムの改修及び運用保守並びに府内各種行政システム等の導入及び保守に係る経費の縮減を図るため、電算委託業者との打合せ及び見積費用の精査業務に際して、コンサルタント会社の支援を受ける。</p>

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 情報管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
09 情報セキュリティ強化対策 前年当初額	19,831	13 委託料	13,740 32 二要素認証保守委託料 2,262 33 ネットワーク分割保守委託料 11,478
	23,856	14 使用料及び賃借料	6,091 8 事務機器借上料 6,091
10 埼玉県自治体情報セキュリティクラウド 前年当初額	3,010	13 委託料	1,525 31 埼玉県自治体情報セキュリティクラウド委託料 1,525
	3,688	19 負担金、補助及び交付金	1,485 31 埼玉県自治体情報セキュリティクラウド負担金 1,485
11 社会保障・税番号（マイナンバー）制度 前年当初額	2,421	19 負担金、補助及び交付金	2,421 31 中間サーバー・プラットフォーム負担金 2,421
	2,298		
12 地方公共団体情報システム機構負担金 前年当初額	180	19 負担金、補助及び交付金	180 31 地方公共団体情報システム機構負担金 180
	180		
13 埼玉県電子自治体推進会議共同事業負担金 前年当初額	50	19 負担金、補助及び交付金	50 32 埼玉県電子自治体推進会議共同事業負担金 50
	50		
14 情報公開・個人情報保護 前年当初額	336	1 報酬	232 31 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 34 32 情報公開・個人情報保護審議会委員報酬 198
	326	9 旅費	35 1 費用弁償 35
		11 需用費	69 3 図書費 69

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他	
		19,831	<p>【情報システム課】 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を実施するため、二要素認証及びネットワーク分割の仕組みを導入し、運用する。</p>
		3,010	<p>【情報システム課】 高度な情報セキュリティ対策を講じるため、平成29年度に埼玉県が構築した埼玉県自治体情報セキュリティクラウドを利用する。</p>
		2,421	<p>【情報システム課】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行に伴い、国等との安全な情報連携を実現するため、中間サーバを利用する。</p>
		180	<p>【情報システム課】 電子自治体推進等の国の政策を推進する機関である地方公共団体情報システム機構に正会員として加入し、同機構から情報提供を受けるとともに、主催する研修に参加することなどで、本市のコンピュータ等の有効かつ適切な利用を図る。</p>
		50	<p>【情報システム課】 埼玉県電子自治体推進会議の構成市となり、電子申請等のシステムの共同構築を行うとともに、研修等に参加して県及び県内市町村との情報共有を図る。</p>
		336	<p>【総務課】 市民の市政に対する理解と信頼を高め、市政への参画の促進に寄与することを目的として、市が保有する情報の公開の総合的な推進を図るとともに、市が保有する個人情報の適切な取扱いについて定め、本人の請求により、開示、訂正及び利用停止を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 情報公開請求の受付 2 個人情報開示、訂正等の請求の受付 3 情報公開・個人情報保護審査会の運営 <ul style="list-style-type: none"> (1) 委員数（学識経験者） 5人 (2) 開催予定回数 1回 4 情報公開・個人情報保護審議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> (1) 委員数 10人 <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者 5人 市民代表 5人 (2) 開催予定回数 3回 5 情報公開閲覧コーナーの管理

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 情報管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
15 資産公開 前年当初額	39	1 報酬	34 31 資産等公開審査会委員報酬 34
	39	9 旅費	5 1 費用弁償 5

2款 総務費

1項 総務管理費

9目 広報費

009 広報費				43,052
01 一般事務 前年当初額	1,554	1 報酬	1,438	6 非常勤一般職員報酬 1,438
	1,663	9 旅費	96	1 費用弁償 96
		11 需用費	15	2 消耗品費 15
		13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
02 ホームページ運営 前年当初額	5,126	11 需用費	294	2 消耗品費 294
	4,526	12 役務費	58	2 通信運搬費 58
		13 委託料	42	39 セキュリティライセンス更新委託料 42
		14 使用料及び 賃借料	4,732	8 事務機器借上料 4,732
03 市民カメラマン制度 前年当初額	62	8 報償費	50	33 市民カメラマン謝礼金 50
	62	11 需用費	12	2 消耗品費 12
04 広報にいざ発行 前年当初額	36,310	8 報償費	26	32 広報協力者謝礼品 26
	34,808	9 旅費	15	4 一般職旅費 15
		11 需用費	22,703	2 消耗品費 25 19 機械器具修繕料 10 31 広報にいざ発行費 22,668
		13 委託料	13,566	31 広報配布委託料 13,566

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			39	<p>【総務課】</p> <p>政治倫理の確立のための新座市長の資産等の公開に関する条例に基づき、市長の資産等の公開を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市長の資産等報告書の閲覧 2 資産等公開審査会の運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員数 5人（学識経験者） (2) 開催予定回数 1回

			1,554	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>広報事務に係る共通事務経費等</p>
			5,126	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>市民の多様化した情報ニーズに迅速に対応するため、インターネットを利用したホームページの運営及び管理をする。</p>
			62	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>市民参加のまちづくりを進めることを目的として、広報紙や市刊行物等に掲載する写真の撮影を市民に依頼するため、市民カメラマン制度を実施する。</p> <p>予定人数 10人</p>
38 国庫支出金			36,272	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>市政の情報や市内の出来事などをお知らせし、市民の市政に対する理解と参加意識を高めるため、広報にいざを発行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発行回数 年12回（毎月1日発行） 2 発行部数 月79,500部 3 刷色 4色

2款 総務費

1項 総務管理費

10目 企画費

細目及び細々目	節		細 節	
	区分	金額		
010 企画費			50,941	
01 一般事務（政策課） 前年当初額	1,598 1,939	1 報酬 9 旅費 11 需用費 13 委託料	1,347 236 10 5 6 非常勤一般職員報酬 1 費用弁償 4 一般職旅費 2 消耗品費 1 非常勤職員健康診断委託料	1,347 137 99 10 5
02 地方創生推進 前年当初額	90 100	8 報償費	90 31 地方創生推進検討会議出席謝礼金	90
03 総合教育会議 前年当初額	8 8	9 旅費	8 1 費用弁償	8
04 行財政改革推進 前年当初額	122 122	1 報酬 9 旅費	106 16 31 行財政改革推進委員会委員報酬 1 費用弁償	106 16
05 基地対策協議会 前年当初額	26 24	19 負担金、補助及び交付金	26 31 全国基地協議会分担金 32 防衛施設周辺整備全国協議会分担金	19 7

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			1,598	<p>【政策課】 企画事務に係る共通事務経費等</p>
			90	<p>【政策課】 地方創生については、平成27年度から平成31年度までの5年間を推進期間とする新座市地方創生総合戦略に基づき、有識者等で構成する地方創生推進検討会議からの意見等を踏まえ、地方創生推進本部を中心に全庁を挙げて推進する。</p> <p>地方創生推進検討会議</p> <p>(1) 参加者数 10人 座長 市長 参加者 9人</p> <p>(2) 開催予定回数 2回</p>
			8	<p>【政策課】 市長及び教育委員会により構成し、教育条件の整備等重点的に講すべき施策や緊急の場合に講すべき措置について協議・調整を行う。</p> <p>1 委員数 6人 市長 教育長 教育委員会委員 4人</p> <p>2 開催予定回数 2回</p>
			122	<p>【政策課】 行財政改革については、平成28年度から平成32年度までの5年間を推進期間とする第6次行財政改革大綱に基づき、有識者で構成する行財政改革推進委員会からの意見・提言を踏まえ、行財政改革推進本部を中心に全庁を挙げて推進する。</p> <p>行財政改革推進委員会</p> <p>(1) 委員数 8人 委員長 1人 委員 7人</p> <p>(2) 開催予定回数 2回</p>
			26	<p>【政策課】 米軍及び自衛隊の基地が存在する市として周辺住民の不安の解消・軽減を図るために、航空機等の安全な運行や訓練等の事故防止の徹底などについて、全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会を通じて要望活動を実施する。</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費
10目 企画費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 東武東上線改善対策 前年当初額	5	19 負担金、補助及び交付金	5 32 東武東上線改善対策協議会負担金 5
07 武藏野線旅客輸送改善対策 前年当初額	13	19 負担金、補助及び交付金	13 33 武藏野線旅客輸送改善対策協議会分担金 13
08 ふるさと納税促進 前年当初額	2,974 2,399	8 報償費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	240 31 ふるさと納税返礼品 240 32 2 消耗品費 32 302 31 郵便払込手数料 3 32 ポータルサイト利用料 238 33 クレジットカード代理納付システム利用料 61 2,400 31 返礼品送付委託料 2,400
09 志木駅ホームドア設置事業負担金 前年当初額	26,764 0	19 負担金、補助及び交付金	26,764 31 志木駅ホームドア設置事業負担金 26,764
10 一般事務（シティプロモーション課） 前年当初額	207 0	9 旅費 11 需用費 12 役務費	12 4 一般職旅費 12 176 2 消耗品費 66 5 車両用等燃料費 110 19 7 車両保険料 19
11 シティプロモーション推進 前年当初額	2,650 0	8 報償費 13 委託料	150 31 会議出席謝礼金 150 2,500 31 シティプロモーション方針策定委託料 2,500

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			5	<p>【政策課】</p> <p>東武東上線を更に利用しやすい鉄道にするため、沿線の7市1町（和光市、朝霞市、新座市、志木市、富士見市、三芳町、ふじみ野市、川越市）で構成する東武東上線改善対策協議会を通じて輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施する。</p>
			13	<p>【政策課】</p> <p>JR武蔵野線を更に利用しやすい鉄道にするため、県内の沿線の8市（所沢市、新座市、朝霞市、さいたま市、川口市、越谷市、吉川市、三郷市）で構成する武蔵野線旅客輸送改善対策協議会を通じて輸送力の増強や鉄道施設の整備・改善に関する要望活動を実施する。</p>
			2,974	<p>【政策課】</p> <p>本市へのふるさと納税を促進するとともに、本市の魅力を発信することで更なる地域活性化を図るため、一定の条件を満たす寄附者に対し、返礼品を送付する。</p> <p>また、寄附者の利便性向上及び本市のPRを促進する目的から、外部ポータルサイトを利用した寄附の受入れ及び同サイトからのクレジットカードによる寄附金の納付並びに全国の郵便局で使用可能な払込取扱票による寄附の受入れを行う。</p>
13,382 県支出金			13,382	<p>【政策課】</p> <p>東武東上線志木駅のホームからの旅客の転落や列車との接触を防止し、安全・安定輸送の確保による利便性向上を図るため、鉄道事業者が行うホームドアの設置に係る費用の一部を負担する。</p> <p>総事業費 1,520,800,000円 (うち市負担 120,000,000円)</p> <p>工事期間 平成30年度～平成32年度</p>
			207	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>シティプロモーション推進事務に係る共通事務経費等</p>
			2,650	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>本市ならではの地域資源を掘り起こし、新座らしさをいかしたコンセプトを掲げ、そのコンセプトに基づいたまちづくり施策を推進することで地方創生を実現する。</p> <p>シティプロモーション方針の策定に当たり、プランディングやシティプロモーションに関して、庁内及びシティプロモーション推進懇話会において検討した事項を取りまとめ、方針及び主要な施策を決定する。</p>

2款 総務費

1項 総務管理費
10目 企画費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
12 フィルムコミッショ ン 前年当初額	5 0	11 需用費 8 報償費 11 需用費 12 役務費 14 使用料及び 賃借料 19 負担金、補 助及び交付 金	5 2 消耗品費 25 31 イラスト作成謝礼金 885 2 消耗品費 8印刷製本費 19 機械器具修繕料 87 11 洗濯手数料 9 3 通行料 50 31 外国人観光客誘致推進事業参加団体負 担金
13 観光都市づくり推進 前年当初額	1,056 0		25 9 746 130 87 9 50
14 観光ボランティアガ イド 前年当初額	637 0	8 報償費 11 需用費 19 負担金、補 助及び交付 金	98 3 536 1 講師謝礼金 2 消耗品費 31 新座市観光ボランティアガイド協会補 助金
15 観光プラザ管理運営 前年当初額	767 0	13 委託料	767 31 観光プラザ管理委託料
16 新座版グリーンツー リズム推進 前年当初額	6,855 0	11 需用費 12 役務費 13 委託料	735 471 11 64 184 5 22 9 傷害等保険料 3,192 31 新座みかん園整備作業委託料 32 菜の花畑等整備委託料 1,657 1,535

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			5	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>映画・ドラマ・CM等映像作品のロケーション撮影を誘致・支援し、知名度向上と地域活性化を図るため、受入機関となるフィルムコミッション設立に向けて、必要な調査、研究及び検討を行う。</p>
			1,056	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>観光都市づくりの基盤となる各種事業を実施する。</p> <p>1 観光都市づくり推進市民会議 観光都市づくりの推進に関して、市民会議を運営し必要な調査、研究及び検討を行う。</p> <p>2 観光都市づくりサポーター事業 市民総合大学の修了生等を対象に、観光都市づくり推進のために必要な事業への参加の機会を提供する。</p> <p>3 外国人観光客誘致推進事業 埼玉県外国人観光客誘致推進協議会に参加し、海外向け観光ホームページの運営や外国語観光PRパンフレットの配布等を行う。</p> <p>4 観光マップ作成事業 市内の魅力を多くの方に伝えるため、市内の見所をテーマ別に分け総合的にPRする観光マップを作成し配布するとともに、ホームページ等に掲載し広くPRする。</p> <p>5 イメージキャラクター促進事業 本市のイメージキャラクターである「ゾウキリン」を活用し、観光都市にいざづくりのスローガン「雑木林とせせらぎのあるまち新座」をPRする。</p>
			637	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>市民総合大学の修了生等を対象に本市の歴史・文化・産業などの知識を有する方を講師としてガイド養成講座を実施する。</p> <p>また、講座修了生により設立された新座市観光ボランティアガイド協会と連携し、様々な機会を通じて観光ボランティアガイド事業を実施する。</p> <p>さらに、市民に新座の良さをもっと知っていただくために、公民館等と連携した主催講座の開催等、地域に根ざした事業を実施する。</p>
			767	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>観光都市づくりの拠点として、観光情報の提供及び案内等を行う観光プラザの管理運営を行う。</p>
			6,855	<p>【シティプロモーション課】</p> <p>本市が掲げている観光都市にいざづくりのテーマである「雑木林とせせらぎのあるまちづくり」に基づき、首都近郊にありながらも豊富に残る自然資源などを利用して、新座市のイメージをより多くの方に伝えるため、各種事業を実施する。</p> <p>1 新座みかん園運営事業 新座みかん園（野火止三丁目地内）において、観光都市づくりサポーターの協力を得て温州ミカンを栽培し、ミカン狩り体験イベントを実施する。</p> <p>また、道場一丁目地内において、温州ミカンの試験栽培を行う。</p> <p>2 カブトムシの里づくり事業</p>

2款 総務費

1項 総務管理費
10目 企画費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
	14 使用料及び 賃借料	2,906	12 土地建物借上料	2,906
17 産業観光協会補助 前年当初額	2,555 0	19 負担金、補 助及び交付 金	2,555	31 新座市産業観光協会補助金 2,555
18 祭り振興補助 前年当初額	1,600 0	19 負担金、補 助及び交付 金	1,600	31 大江戸新座祭り実行委員会補助金 1,000 32 柳瀬川ふれあい祭り実行委員会補助金 600
19 新座ブランド認定 前年当初額	106 0	11 需用費	106	2 消耗品費 106
20 新座市観光親善大使 前年当初額	9 0	11 需用費	9	2 消耗品費 9

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他
				<p>市内の雑木林内の堆肥枠で育てたカブトムシを活用して、市民ボランティア、町内会、商店会、老人クラブ、市体育協会等の協力を頂き、カブトムシと自然との触れ合いをテーマにしたイベントを開催する。</p> <p>3 花のあるまちづくり事業</p> <p>総合運動公園エリア内に展開する菜の花とヒマワリの栽培について、市民ボランティアと連携して観光に資する景観形成を図る。</p> <p>菜の花畠においては、平成30年4月7日（土）に菜の花の摘み取り体験等を行う。</p> <p>また、採取した菜種を市内農家等に配布するとともに、ヒマワリについては、福島県の復興支援のため、市民ボランティアと連携して、種を採取し福島市の災害支援NPO法人へ提供する。</p> <p>4 竹林整備事業</p> <p>総合運動公園付近の竹林整備の一環として、親子タケノコ掘り体験を実施する。</p>
		2,555		<p>【シティプロモーション課】</p> <p>市内の産業・観光分野の振興を図るため、新座市産業観光協会に対し、補助を行う。</p> <p>新座市産業観光協会の主な活動及び補助対象事業額</p> <p>(1) イベント参画事業（植木市・伊豆殿行列開催事業） 1,293,159円</p> <p>(2) 名所・旧跡めぐり・体験事業（ぶらり新座バスの旅） 223,440円</p> <p>(3) グッズ製造・販売事業（販売に係る人件費） 766,713円</p> <p>(4) 観光PR事業（まちなか観光案内所運営、ホームページ運営等） 647,858円</p> <p>(5) ふるさとづくり推進事業（新座キツネノカミソリ保存会助成等） 239,000円</p>
		1,600		<p>【シティプロモーション課】</p> <p>市内で開催される祭りを振興し、地域活性化を図るため、市民等が主体で祭りの企画・運営を行う実行委員会に対し、補助を行う。</p> <p>1 大江戸新座祭り（7月） 1,000,000円</p> <p>2 柳瀬川ふれあい祭り（8月） 600,000円</p>
		106		<p>【シティプロモーション課】</p> <p>平成27年度に認定した第1回認定品10品の更なるPRを行い、本市のイメージの向上と地域経済の活性化を図る。</p>
		9		<p>【シティプロモーション課】</p> <p>本市の知名度の向上やイメージアップ及び観光都市にいざの更なる推進を目的とし、本市出身又は本市に縁のある著名人を新座市観光親善大使に任命し、それぞれの活躍の分野で本市の魅力を発信していただくことで、多くの方々に本市に対する興味を持ってもらうとともに、市民が誇りと愛着の持てる「ふるさと新座」づくりを推進する。</p>

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

10目 企画費

細目及び細々目	区分	金額	節	
				細節
21 都市高速鉄道12号線延伸促進 前年当初額 500,235	9 旅費	6	4 一般職旅費	6
	11 需用費	11	2 消耗品費	11
	19 負担金、補助及び交付金	480	31 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会負担金 35 新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会補助金	330 150
	25 積立金	150	31 都市高速鉄道12号線建設促進基金利息積立金	150
22 東京2020オリンピック・パラリンピック推進 前年当初額 0	8 報償費	105	1 講師謝礼金 34 取組推進部会座長謝礼金	75 30
	9 旅費	20	4 一般職旅費	20
	11 需用費	53	2 消耗品費 7 食糧費	41 12
	12 役務費	2	9 傷害等保険料	2
	13 委託料	1,508	31 横断幕等作成委託料 32 イベント運営管理委託料	510 998
	14 使用料及び賃借料	266	31 競技用ライフル等借上料 32 空気圧縮機借上料	240 26
	19 負担金、補助及び交付金	293	31 オリンピック・パラリンピック事業負担金	293

2款 総務費

1項 総務管理費

11目 財政管理費

011 財政管理費				13,229
01 一般事務 前年当初額 3,821 1,991	7 賃金	1,721	1 事務員賃金	1,721
	9 旅費	106	4 一般職旅費	106
	11 需用費	1,968	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費	451 90 1,427

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他の	
	150 財産収入	497			<p>【地下鉄12号線延伸促進室】 都市高速鉄道12号線（都営大江戸線）の新座市及びJR武蔵野線方面への延伸の早期実現に向け、延伸促進活動を行う。</p> <p>1 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会 4市区（新座市、清瀬市、所沢市、練馬区）で構成する都市高速鉄道12号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動を行う。</p> <p>2 新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会 都市高速鉄道12号線の延伸について、全市を挙げた延伸促進活動を行うことを目的とする新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会（市内関係団体代表者や地元選出議員等で構成）に対し、活動経費等の補助を行う。 平成30年度は、これまでに引き続き啓発活動を実施し、延伸実現に向けた機運の更なる醸成を図るとともに、関係機関への要望等を行う。</p>
		2,247			<p>【オリンピック・パラリンピック推】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、市内の気運醸成を図るため、気運醸成イベント及びビームライフル体験会などの開催や、既存の市内イベント等への出展を通じて、市民への周知活動を行う。</p>

		1 財産収入	3,820	【財政課】 財政管理事務に係る共通事務経費等
--	--	-----------	-------	---------------------------

2款 総務費

2款 総務費

1項 総務管理費

11目 財政管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 財務会計システム 前年当初額	13 委託料	5	2 臨時職員健康診断委託料 5
	19 負担金、補助及び交付金	20	11 研修会等負担金 20
	25 積立金	1	31 財政調整基金利子積立金 1
03 地方公会計整備 前年当初額	11 需用費	3	2 消耗品費 3
	13 委託料	3,733	31 財務会計システム保守委託料 3,733
	14 使用料及び賃借料	3,264	8 事務機器借上料 3,264
04 地方公会計整備 前年当初額	13 委託料	943	31 総務省標準ソフトウェア関連システム 保守委託料 943
	14 使用料及び賃借料	1,465	8 事務機器借上料 1,465

2款 総務費

1項 総務管理費

12目 債権管理費

012 債権管理費				31
01 税外債権徴収事務 前年当初額	31 43	12 役務費	31 31 支払督促等手数料	26 5

2款 総務費

1項 総務管理費

13目 オンブズマン費

013 オンブズマン費				1,242
01 オンブズマン制度運営 前年当初額	1,242	1 報酬	1,200	31 オンブズマン報酬 1,200
	1,244	9 旅費	32	1 費用弁償 2 特別職旅費 4 一般職旅費 26 4 2
		11 需用費	10	2 消耗品費 10

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			7,000	【財政課】 財務会計システムに係る事務機器の借上料及び保守委託料等
			2,408	【財政課】 地方公会計標準ソフトウェアに係る事務機器の借上料及び保守委託料等

			31	【納税課】 市が有する税以外の債権の徴収強化を図る。

			1,242	【オンブズマン室】 市政に対する市民の理解と信頼をより一層高めるため、市政に関する苦情を公正かつ中立的な立場から簡易迅速に処理し、開かれた市政の推進を図る。 苦情の申立ては、市の行う業務に利害関係のある個人又は法人等が行うことでき、申し立てられた苦情に対して、オンブズマンが、苦情内容の精査や市機関への調査等を実施し、必要に応じて市に対し意見の表明や勧告、提言等を行う。

2款 総務費

1項 総務管理費

14目 工事検査費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
014 工事検査費			54
01 工事検査	54	9 旅費	4 4 一般職旅費
前年当初額	39	11 需用費	50 2 消耗品費 3 図書費 4 被服費
			7 37 6

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 会計管理費

015 会計管理費			2,726
01 会計管理	2,726	7 貸金	183 1 事務員賃金
前年当初額	75,854	9 旅費	7 4 一般職旅費
		11 需用費	466 2 消耗品費 8 印刷製本費
		12 役務費	866 9 傷害等保険料 31 振込データ伝送取扱手数料 34 残高証明手数料 36 公共料金口座振替手数料 37 振込組戻手数料
		19 負担金、補助及び交付金	1,204 34 埼玉県都市出納事務協議会負担金 36 派出所業務負担金
			4 1,200

2款 総務費

1項 総務管理費

16目 公平委員会費

016 公平委員会費			605
01 公平委員会運営	605	1 報酬	343 2 委員報酬
前年当初額	561	9 旅費	150 1 費用弁償 2 特別職旅費 4 一般職旅費

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			
			54	【検査室】 契約の履行が適正に行われているかを確認するため、工事検査及び物品検収を行う。	

			2,726	【出納室】 日々の収入及び支出が、法令や契約書その他の関係書類に基づき、適正に行われているかを審査する。 また、現金の出納及び保管とともに、これらの記録管理等を行う。 なお、収入印紙・県証紙の売捌きに係る事務を市民課へ移管したため、減額となった。
--	--	--	-------	--

			605	【公平委員会】 地方公務員法の規定に基づき、職員の勤務条件に関する措置要求の審査や不利益処分に対する審査請求の審査を行う。 また、全国及び埼玉県で組織する公平委員会連合会の総会等に出席し、情報及び資料収集を行う。
--	--	--	-----	--

2款 総務費

1項 総務管理費

16目 公平委員会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	112	11 研修会等負担金 38 31 全国公平委員会連合会負担金 45 32 全国公平委員会連合会関東支部負担金 18 33 埼玉県公平委員会連合会負担金 11

2款 総務費

2項 徴税費

1目 税務総務費

001 税務総務費				551, 157
01 職員人件費	451, 190	2 給料	221, 219	2 職員給料 221, 219
前年当初額	444, 256	3 職員手当等	150, 685	4 管理職手当 2, 760 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 4, 572 7 地域手当 22, 630 8 住居手当 6, 932 9 通勤手当 5, 871 11 超過勤務手当 14, 148 12 期末手当 55, 848 13 勤勉手当 37, 906
		4 共済費	79, 286	3 職員共済組合負担金 78, 476 4 職員共済組合事務費 810
02 一般事務 (市民税課)	4, 141	1 報酬	2, 394	6 非常勤一般職員報酬 2, 394
) 前年当初額	4, 923	9 旅費	171	1 費用弁償 171
		11 需用費	243	2 消耗品費 109 8 印刷製本費 134
		12 役務費	961	6 筆耕翻訳料 4 31 コンビニ交付サービス利用料 908 32 コンビニ交付サービス手数料 49
		14 使用料及び賃借料	52	8 事務機器借上料 52

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債		<p>1 委員数 3人 委員長 1人 委員 2人</p> <p>2 開催予定回数 (1) 新座市公平委員会 2回 (2) 全国公平委員会連合会 3回 (3) 全国公平委員会連合会関東支部 2回 (4) 埼玉県公平委員会連合会 1回</p>

258,973 県支出金		7,614 使用料及び 手数料	184,603	【人事課】 市民税課 21人 資産税課 16人 納税課 34人
			4,141	【市民税課】 税務総務事務に係る共通事務経費等

2款 総務費

2款 総務費

2項 徴税費

1目 稅務総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	320	31 たばこ税協力会補助金 320
03 一般事務 (資産税課))	1 報酬	3,456	6 非常勤一般職員報酬 3,456
前年当初額	7 賃金	2,238	1 事務員賃金 2,238
	9 旅費	177	1 費用弁償 130 4 一般職旅費 47
	11 需用費	158	2 消耗品費 10 3 図書費 148
	13 委託料	18	1 非常勤職員健康診断委託料 13 2 臨時職員健康診断委託料 5
04 一般事務 (納税課)	1 報酬	5,693	6 非常勤一般職員報酬 5,693
前年当初額	7 賃金	3,289	1 事務員賃金 3,289
	9 旅費	233	1 費用弁償 196 4 一般職旅費 37
	11 需用費	111	3 図書費 111
	13 委託料	26	1 非常勤職員健康診断委託料 17 2 臨時職員健康診断委託料 9
	19 負担金、補助及び交付金	1,000	31 還付不能金返還金 1,000
	23 償還金、利息及び割引料	79,427	31 市税過誤納金還付金 77,427 32 市税過誤納金還付加算金 2,000

2款 総務費

2項 徴税費

2目 賦課徵収費

002 賦課徵収費				232,510
01 市民税等賦課事務	91,344	7 賃金	7,095	1 事務員賃金 7,095
前年当初額	91,449	9 旅費	13	4 一般職旅費 13

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			6,047	【資産税課】 税務総務事務に係る共通事務経費等
			89,779	【納稅課】 税務総務事務に係る共通事務経費等

			91,344	【市民税課】 個人市民税、法人市民税及び軽自動車税の賦課事務及び各種証明書の交付事務に係る経費
--	--	--	--------	--

2款 総務費

2款 総務費

2項 徴税費

2目 賦課徵収費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	11 需用費	8,465	2 消耗品費 804 3 図書費 121 8 印刷製本費 7,540
	12 役務費	209	31 廃棄物処理手数料 5 32 軽自動車検査情報提供手数料 204
	13 委託料	46,094	33 住民情報システム変更委託料 4,709 38 住民情報システムマイナンバー制度対応委託料 4,743 39 住民情報システム運用保守委託料 25,754 41 団体内統合宛名システム保守委託料 10,888
	14 使用料及び賃借料	25,952	8 事務機器借上料 17,264 32 サーバー使用料 8,688
	19 負担金、補助及び交付金	3,516	31 埼玉県市町村税務協議会負担金 10 32 朝霞税務署管内地区税務協議会負担金 65 33 埼玉県市町村軽自動車税事務協議会負担金 392 35 地方税電子化協議会負担金 3,049
02 固定資産税等賦課事務	42,266	1 報酬	1,437 6 非常勤一般職員報酬 1,437
前年当初額	47,514	9 旅費	20 1 費用弁償 20
		11 需用費	2,822 2 消耗品費 298 8 印刷製本費 2,524
		13 委託料	26,204 1 非常勤職員健康診断委託料 5 35 時点修正鑑定委託料 409 37 路線図附設支援委託料 6,729 45 航空写真撮影及びデジタルマッピング委託料 8,478 47 固定資産税システム保守委託料 648 50 住民情報システム運用保守委託料 9,935
		14 使用料及び賃借料	11,693 4 駐車場使用料 2 8 事務機器借上料 11,691
		19 負担金、補助及び交付金	90 31 資産評価システム研究センター負担金 90

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			42,266	【資産税課】 固定資産税及び都市計画税の賦課事務及び各種証明書の交付事務に係る経費

2款 総務費

2款 総務費

2項 徴税費

2目 賦課徵収費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 市税等徴収事務	98,900	1 報酬	4,319 6 非常勤一般職員報酬 4,319
前年当初額	96,627	9 旅費	135 1 費用弁償 135
		11 需用費	5,570 2 消耗品費 1,505 8 印刷製本費 4,065
		12 役務費	6,432 2 通信運搬費 2,993 31 口座振替手数料 1,545 32 郵便払込手数料 528 33 預貯金等調査及び照会手数料 120 34 手形交換手数料 37 35 口座振替加入促進手数料 40 36 銀行払込手数料 7 38 自動車搬出手数料 21 39 自動車査定手数料 11 41 インターネット公売システム利用料 1 42 クレジットカード代理納付システム利用料 1,080 44 口座振替受付サービス登録手数料 49
		13 委託料	60,124 1 非常勤職員健康診断委託料 10 32 コンビニエンスストア収納取扱委託料 13,561 42 不動産鑑定委託料 2,109 44 情報紙作成委託料 174 46 電話催告委託料 13,365 49 住民情報システム運用保守委託料 23,243 50 口座振替データ伝送委託料 1,750 51 現地調査委託料 54 53 収納事務電算システム改修委託料 5,858
		14 使用料及び 賃借料	22,220 3 通行料 20 4 駐車場使用料 10 8 事務機器借上料 22,190
		19 負担金、補助及び交付金	100 33 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金 100

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			98,900	【納税課】 市税等の徴収事務及び納税証明書の交付事務に係る経費

2款 総務費

2項 徴税費

3目 固定資産評価審査委員会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 固定資産評価審査委員会費			572
01 固定資産評価審査委員会運営	572	1 報酬	369 2 委員報酬 369
前年当初額	112	9 旅費	39 1 費用弁償 24 2 特別職旅費 12 4 一般職旅費 3
		11 需用費	12 2 消耗品費 2 3 図書費 10
		13 委託料	152 31 口頭審理調書作成委託料 152

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

001 戸籍住民基本台帳費				474, 289
01 職員人件費	278, 110	2 給料	145, 409 2 職員給料	145, 409
前年当初額	285, 648	3 職員手当等	89, 769 4 管理職手当 3, 998 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1, 806 7 地域手当 15, 120 8 住居手当 3, 024 9 通勤手当 3, 646 11 超過勤務手当 5, 108 12 期末手当 34, 185 13 勤勉手当 22, 864	
		4 共済費	42, 932 3 職員共済組合負担金 42, 510 4 職員共済組合事務費 422	
02 一般事務	4, 430	7 賃金	1, 885 1 事務員賃金 1, 885	
前年当初額	2, 701	9 旅費	7 4 一般職旅費 7	
		11 需用費	786 2 消耗品費 691 3 図書費 24 5 車両用等燃料費 53 19 機械器具修繕料 18	
		12 役務費	49 7 車両保険料 28 13 車検等手数料 21	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
			572	<p>【固定資産評価審査委員会】</p> <p>固定資産評価審査委員会定例会等の開催に係る経費等</p> <p>1 委員数 3人 委員長 1人 委員 2人</p> <p>2 任期 3年</p> <p>3 開催予定回数 1回（定例会） 7回（1件の審査申出を見込む。）</p>

707 国庫支出金		41,165 使用料及び 手数料	236,238	<p>【人事課】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員</p> <p>市民課 37人(11人)</p>
694 県支出金 13		39,839 諸収入 1,326		

5 県支出金		173 諸収入	4,252	<p>【市民課】</p> <p>住居表示及び戸籍住民基本台帳事務に係る共通事務経費等</p>
-----------	--	------------	-------	--

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	744	42 住居表示管理システム保守委託料 744
	14 使用料及び 賃借料	959	8 事務機器借上料 959
03 住民基本台帳管理 前年当初額 29,303 17,697	1 報酬	16,702	6 非常勤一般職員報酬 16,702
	7 賃金	9,049	1 事務員賃金 9,049
	9 旅費	615	1 費用弁償 615
	11 需用費	2,079	2 消耗品費 814 3 図書費 238 8 印刷製本費 927 19 機械器具修繕料 100
	12 役務費	1	31 定額小為替購入手数料 1
	13 委託料	507	1 非常勤職員健康診断委託料 53 2 臨時職員健康診断委託料 29 34 全国住所辞書保守委託料 227 35 庁内無線呼出し装置保守委託料 158 36 委託窓口取扱委託料 20 37 運転免許証識別装置保守委託料 20
	14 使用料及び 賃借料	350	8 事務機器借上料 350
04 住民基本台帳ネット ワークシステム 前年当初額 26,486 40,849	11 需用費	613	2 消耗品費 540 8 印刷製本費 73
	13 委託料	3,587	31 住民基本台帳ネットワークシステム機 器保守委託料 3,587
	14 使用料及び 賃借料	5,850	8 事務機器借上料 5,850
	19 負担金、補 助及び交付 金	16,436	31 通知カード・個人番号カード関連事務 委任交付金 16,436
05 住民情報システム 前年当初額 26,143 41,479	11 需用費	2,206	2 消耗品費 791 8 印刷製本費 815 19 機械器具修繕料 600

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
17 国庫支出金 7 県支出金 10			29,286	<p>【市民課】</p> <p>住民基本台帳法第6条に基づく住民基本台帳の作成及び住民票等の調製、住民基本台帳の管理並びに印鑑登録（新規・廃止等）に関する事務を行う。</p>
16,436 国庫支出金		513 使用料及び手数料	9,537	<p>【市民課】</p> <p>各市町村で管理している住民基本台帳の4情報（氏名、住所、性別及び生年月日）、住民票コード、個人番号及びこれらの変更情報をネットワーク化し、住民基本台帳事務の効率化及び全国共通の本人確認の確立を図り、市町村の区域を越えた住民基本台帳事務の処理及び国や都道府県の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行う。</p> <p>市町村においては、住民票の写しの広域交付及び転入転出の特例処理を実施する。</p> <p>さらに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行により、通知カード・個人番号カードの交付等及びマイナンバーの利用が開始されている。</p>
			26,143	<p>【市民課】</p> <p>各種情報をデータベースとして構築し、システム化することにより、住民登録業務、税業務及び福祉業務等の行政事務の効率化を図り、併せて市民の利便</p>

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	1,944	2 通信運搬費 1,944
	13 委託料	9,292	42 住民情報システム運用保守委託料 9,292
	14 使用料及び 賃借料	12,701	8 事務機器借上料 12,701
06 コンビニ交付サービス 前年当初額	10,670	12 役務費	5,905 31 コンビニ交付サービス利用料 5,560 32 コンビニ交付サービス手数料 345
	11,602	13 委託料	65 31 コンビニ交付サービス機器保守委託料 65
		19 負担金、補 助及び交付 金	4,700 31 コンビニ交付運営負担金 4,700
07 戸籍管理 前年当初額	14,226	7 賃金	1,783 1 事務員賃金 1,783
	17,844	11 需用費	1,162 2 消耗品費 1,069 8 印刷製本費 93
		13 委託料	6,874 2 臨時職員健康診断委託料 5 35 戸籍・除籍システム保守委託料 6,869
		14 使用料及び 賃借料	4,372 8 事務機器借上料 4,372
		19 負担金、補 助及び交付 金	35 31 埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務 協議会負担金 35
08 旅券事務 前年当初額	79,372	1 報酬	4,050 6 非常勤一般職員報酬 4,050
	4,314	9 旅費	118 1 費用弁償 110 4 一般職旅費 8
		11 需用費	74,872 2 消耗品費 74,802 8 印刷製本費 70
		13 委託料	10 1 非常勤職員健康診断委託料 10

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>性向上を図る。</p> <p>現在、住民情報システムを活用している業務は、住民登録、印鑑登録、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、収納・滞納、固定資産税（都市計画税）、国民健康保険、国民年金、児童手当、介護保険、下水道受益者負担金、学齢簿、選挙人名簿、後期高齢者医療・高齢者福祉・障がい者福祉・こども医療の各業務である。</p>
			10,670	<p>【市民課】</p> <p>個人番号カードを利用して、住民票の写し等の証明書をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で取得できるコンビニ交付サービスを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 発行する証明書 <ul style="list-style-type: none"> (1) 住民票の写し (2) 印鑑登録証明書 (3) 所得・(非)課税証明書 2 利用時間 午前6時半～午後11時（年末年始を除く。） 3 手数料 200円／件（窓口発行と同額） 4 実施開始時期 平成28年10月
121 県支出金			14,105	<p>【市民課】</p> <p>戸籍法及び戸籍事務取扱準則に従い戸籍関連用紙の作成・管理を行う。</p> <p>また、戸籍原簿を始め関係帳簿を全てデータ化しコンピュータによる管理を行い、証明発行、戸籍記録事務の迅速化及び効率化により市民サービスの向上を図る。</p>
4,135 県支出金		74,771 諸収入	466	<p>【市民課】</p> <p>市民課内に設置したパスポートセンターにおいて、パスポートの申請受理・交付等の事務及び収入印紙・県証紙の発行を行う。</p> <p>なお、収入印紙・県証紙の発行事務が出納室から移管されたため、消耗品費が増額となった。</p>

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

1目 戸籍住民基本台帳費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	18 備品購入費	322	1 備品購入費 322
09 出張所管理	1 報酬	1,403	6 非常勤一般職員報酬 1,403
前年当初額 5,549	9 旅費	114	1 費用弁償 114
	11 需用費	174	2 消耗品費 74 19 機械器具修繕料 100
	12 役務費	411	1 電話料 410 8 火災保険料 1
	13 委託料	2,144	1 非常勤職員健康診断委託料 5 37 出張所集金委託料 2,139
	14 使用料及び 賃借料	1,303	8 事務機器借上料 1,303

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

2目 葬祭事業費

002 葯祭事業費				5,320
01 市民葬祭助成	5,320	11 需用費	120	8 印刷製本費 120
前年当初額 5,320		19 負担金、補 助及び交付 金	5,200	31 市民葬祭費用負担金 5,200

2款 総務費

4項 選挙費

1目 選挙管理委員会費

001 選挙管理委員会費				33,967
01 職員人件費	29,895	2 給料	14,308	2 職員給料 14,308
前年当初額 27,704		3 職員手当等	10,463	4 管理職手当 1,320 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 180 7 地域手当 1,581 8 住居手当 696 9 通勤手当 93 11 超過勤務手当 70

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
			5,549	<p>【市民課】</p> <p>出張所に係る運営管理費</p> <p>出張所4か所</p> <p>(1) 東北出張所</p> <p>(2) 栄出張所</p> <p>(3) 栗原出張所</p> <p>(4) 西堀・新堀出張所</p>

			5,320	<p>【市民課】</p> <p>市民が市指定委託葬儀社を利用して市民葬を行う場合、施主の葬儀費の一部を負担する。</p> <p>1 負担額 20,000円</p> <p>2 負担件数（見込み） 260件</p>
--	--	--	-------	---

			29,895	<p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>選挙管理委員会事務局 3人</p>
--	--	--	--------	--

2款 総務費

4項 選挙費

1目 選挙管理委員会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 選挙管理委員会運営 前年当初額 4,072 4,205			12 期末手当 3,861 13 勤勉手当 2,644
	4 共済費	5,124	3 職員共済組合負担金 5,089 4 職員共済組合事務費 35
	1 報酬	1,632	2 委員報酬 1,632
	9 旅費	111	1 費用弁償 73 2 特別職旅費 34 4 一般職旅費 4
	10 交際費	10	31 委員長交際費 10
	11 需用費	127	2 消耗品費 43 3 図書費 84
	12 役務費	9	2 通信運搬費 9
	13 委託料	1,506	31 裁判員候補者予定者名簿作成委託料 260 33 選挙管理システム保守委託料 972 36 住民情報システム運用保守委託料 274
	14 使用料及び 賃借料	562	8 事務機器借上料 562
	19 負担金、補 助及び交付 金	115	31 全国市区選挙管理委員会連合会負担金 47 32 全国市区選挙管理委員会連合会関東支 部負担金 17 34 埼玉県市町村選挙管理委員会連合会北 足立支会負担金 11 35 朝霞地区選挙管理委員会連絡協議会負 担金 40

2款 総務費

4項 選挙費

2目 選挙啓発費

002 選挙啓発費				291
01 選挙啓発 前年当初額 291	8 報償費	29	31 選挙啓発ポスター記念品	29
	11 需用費	18	2 消耗品費	18

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			4,072	<p>【選挙管理委員会事務局】</p> <p>選挙管理委員会は、選挙人名簿への定時登録等を行うほか、選挙関係協議会等の総会、研修会等への出席を通じて委員及び職員の知識を高め、委員会を円滑に運営する。</p> <p>1 委員数 4人 委員長 1人 委員長代理 1人 委員 2人</p> <p>2 開催予定回数 定例会 12回（毎月） 臨時会 2回</p>

			291	【選挙管理委員会事務局】
				政治、選挙に関する市民の意識向上を図り、もって選挙の投票率の向上に資するための啓発事業を行う。

2款 総務費

4項 選挙費

2目 選挙啓発費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	244	31 埼玉県市町村選挙管理委員会連合会北足立支会共同事業負担金 32 朝霞地区明るい選挙推進協議会負担金 33 新座市明るい選挙推進協議会補助金
			14 30 200

2款 総務費

4項 選挙費

3目 県議会議員選挙費

003 県議会議員選挙費				15,837
01 県議会議員選挙	15,837	3 職員手当等	528	11 超過勤務手当
前年当初額	0	9 旅費	11	1 費用弁償 2 特別職旅費
		11 需用費	1,446	2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 8 印刷製本費
		12 役務費	4,930	1 電話料 2 通信運搬費 9 傷害等保険料
		13 委託料	8,846	31 ポスター掲示場設置委託料 33 横断幕設置等委託料 36 選挙チラシ配布委託料 39 投票用紙交付機等点検委託料 40 期日前投票システム更新委託料 45 選挙時住民記録データ提供委託料 46 投票所入場整理券等作成委託料 47 選挙事務人員派遣委託料 55 ポスター掲示板作成委託料
		14 使用料及び賃借料	76	10 自動車借上料
				76

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				平成30年度の主な事業 (1) 明るい選挙啓発ポスター及び標語コンクール 市内小・中学生及び高校生から募集 (2) 選挙啓発標語等を記載した選挙啓発品の配布

8,800 県支出金			7,037	【選挙管理委員会事務局】 平成31年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員選挙に係る適正な管理・執行を行うため、同月中に予想される選挙期日に向け、準備を行う。
---------------	--	--	-------	--

2款 総務費

5項 統計調査費

1目 統計調査総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 統計調査総務費			15,338
01 職員人件費	15,318	2 納入料	7,515 2 職員給料 7,515
前年当初額	14,606	3 職員手当等	5,298 6 扶養手当 120 7 地域手当 764 8 住居手当 324 9 通勤手当 520 11 超過勤務手当 387 12 期末手当 1,881 13 勤勉手当 1,302
		4 共済費	2,505 3 職員共済組合負担金 2,482 4 職員共済組合事務費 23
02 一般事務	20	9 旅費	7 4 一般職旅費 7
前年当初額	50	11 需用費	3 2 消耗品費 3
		19 負担金、補助及び交付金	10 31 埼玉県統計協会負担金 10

2款 総務費

5項 統計調査費

2目 基幹統計調査費

002 基幹統計調査費				9,438
01 経済センサス	57	7 賃金	13 1 事務員賃金	13
前年当初額	20	9 旅費	2 4 一般職旅費	2
		11 需用費	15 2 消耗品費	15
		12 役務費	27 2 通信運搬費	27
02 学校基本調査	22	9 旅費	1 4 一般職旅費	1
前年当初額	22	11 需用費	17 2 消耗品費	17

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			15,318	【人事課】 総務課 2人
			20	【総務課】 統計調査事務に係る共通事務経費等

55 県支出金			2	【総務課】 事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備するため、調査を行う。 平成30年度は、平成21年に設定した調査区の情報を最新かつ正確な状態に維持するための「経済センサス調査区管理」及び平成31年度に予定されている「経済センサス基礎調査」に向けた準備事務を行う。 なお、従来、「経済センサス基礎調査」は5年ごとに実施されていたが、平成31年度からは、「経済センサス活動調査」（5年ごとに実施）の実施年を除く4年間において、2年を周期とし、全ての調査区を順次調査する方法に変更が予定されている。 根拠法令 統計法、経済センサス基礎調査規則
21 県支出金			1	【総務課】 学校教育行政上の基礎資料とするため、学校に関する基本的事項について、調査を行う。

2款 総務費

2款 総務費

5項 統計調査費

2目 基幹統計調査費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	4	2 通信運搬費 4
03 農林業センサス 前年当初額	9 旅費	2	4 一般職旅費 2
	11 需用費	10	2 消耗品費 10
	12 役務費	5	2 通信運搬費 5
04 工業統計調査 前年当初額	1 報酬	682	31 指導員報酬 75 32 調査員報酬 607
	7 賃金	61	1 事務員賃金 61
	9 旅費	2	4 一般職旅費 2
	11 需用費	40	2 消耗品費 40
	12 役務費	15	2 通信運搬費 15
05 埼玉県町（丁）字別 人口調査 前年当初額	9 旅費	1	4 一般職旅費 1
	11 需用費	70	2 消耗品費 70
06 住宅・土地統計調査 前年当初額	1 報酬	7,520	31 指導員報酬 920 32 調査員報酬 6,600
	7 賃金	274	1 事務員賃金 274
	8 報償費	5	31 調査協力者謝礼品 5
	9 旅費	5	4 一般職旅費 5
	11 需用費	384	2 消耗品費 325

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>1 調査期日 每年5月1日現在</p> <p>2 調査対象 幼稚園11園、認定こども園1園、小学校17校、中学校8校（私立を含む。）、専修学校1校</p> <p>3 調査事項 学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教職員数、理由別長期欠席者数、学校建物・土地面積、学齢児童生徒の就学免除者・就学猶予者数及び生徒の卒業後の状況等</p> <p>4 根拠法令 統計法、学校基本調査規則</p>
16 県支出金			1	<p>【総務課】 農林業に関する施策の基礎資料とするため、農林業の生産構造や就業構造を明らかにすることを目的として実施する。 平成30年度は、平成32年2月1日を調査期日として実施予定の2020年農林業センサスの準備事務（市町村調査準備説明会への出席、調査区の確認等）を行う。</p> <p>根拠法規 統計法、農林業センサス規則</p>
797 県支出金			3	<p>【総務課】 工業に関する施策の基礎資料とするため、製造業を営む事業所の活動実態について、調査を行う。</p> <p>1 調査期日 平成30年6月1日現在（毎年実施） (例年、12月31日を調査期日としていたが、平成29年度の調査から6月1日が調査期日となった。)</p> <p>2 調査対象 製造業に属する事業所（従業者4人以上）</p> <p>3 調査事項 事業所名、所在地、経営組織、資本金額、従業者数、現金給与総額、原材料等使用額、有形固定資産、製造品及び原材料等の在庫額、製造品出荷額等並びに事業所敷地面積及び建築面積等</p> <p>4 根拠法令 統計法、工業統計調査規則</p>
70 県支出金			1	<p>【総務課】 人口に関する小地域別統計情報を整備し、各種行政施策の基礎資料とするため、市町村の町（丁）字別の年齢別及び男女別の人口について、調査を行う。</p> <p>1 調査期日 每年1月1日現在</p> <p>2 調査方法 住民基本台帳の住民票から集計</p> <p>3 調査事項 町（丁）字別世帯数並びに男女別及び年齢（各歳）別人口</p> <p>4 根拠法令 埼玉県統計調査条例</p>
8,467 県支出金			4	<p>【総務課】 住生活関連諸施策の基礎資料とするため、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、住宅等に居住している世帯に関する実態等について調査を行う。</p> <p>1 調査期日 平成30年10月1日現在（5年毎に実施）</p> <p>2 調査対象 市内250調査区の中から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯</p> <p>3 調査事項 居住室の数及び広さ、所有関係、構造、階数、建て方、世帯の構成、通勤時間、現住居に入居した時期等</p> <p>4 根拠法規 統計法、住宅・土地統計調査規則</p>

2款 総務費

5項 統計調査費

2目 基幹統計調査費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			3 図書費 59
	12 役務費	145	2 通信運搬費 145
	14 使用料及び 賃借料	138	5 会場使用料 79 31 住宅地図利用料 59

2款 総務費

6項 安全対策費

1目 安全対策総務費

001 安全対策総務費				128,380
01 職員人件費	121,596	2 給料	57,820	2 職員給料 57,820
前年当初額	110,069	3 職員手当等	42,934	4 管理職手当 2,160 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 762 7 地域手当 6,073 8 住居手当 2,385 9 通勤手当 1,223 11 超過勤務手当 6,071 12 期末手当 14,474 13 勤勉手当 9,768
		4 共済費	20,842	3 職員共済組合負担金 20,625 4 職員共済組合事務費 217
02 一般事務	2,428	1 報酬	1,523	6 非常勤一般職員報酬 1,523
前年当初額	2,412	9 旅費	40	1 費用弁償 30 4 一般職旅費 10
		11 需用費	49	2 消耗品費 25 3 図書費 24
		13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
		14 使用料及び 賃借料	311	12 土地建物借上料 311
		19 負担金、補 助及び交付 金	500	31 新座市暴力排除推進協議会補助金 300 32 新座市犯罪被害者支援推進協議会補助 金 200

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		

		795 使用料及び 手数料	120,801	【人事課】 危機管理課 10人 交通防犯課 9人
			2,428	【交通防犯課】 安全対策総務事務に係る共通事務経費等

2款 総務費

6項 安全対策費

1目 安全対策総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 防犯対策 前年当初額 3,387	11 需用費	219	2 消耗品費 174 5 車両用等燃料費 27 19 機械器具修繕料 18
	12 役務費	45	7 車両保険料 18 13 車検等手数料 27
	19 負担金、補助及び交付金	3,123	31 新座市防犯協会補助金 3,123
04 空家等対策 前年当初額 385	1 報酬	65	32 空家等対策協議会委員報酬 65
	9 旅費	10	1 費用弁償 10
	11 需用費	10	2 消耗品費 10
	19 負担金、補助及び交付金	300	31 空家等解体費補助金 300
05 新座快適みらい都市 市民まつり 前年当初額 584	19 負担金、補助及び交付金	584	31 新座快適みらい都市市民まつり安全対策委員会補助金 584

2款 総務費

6項 安全対策費

2目 交通安全対策費

002 交通安全対策費	100,533
01 一般事務 前年当初額 1,855	11 需用費 205 2 消耗品費 40 3 図書費 2 5 車両用等燃料費 145 19 機械器具修繕料 18
前年当初額 1,923	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債	3,387	<p>【交通防犯課】</p> <p>新座市防犯推進条例に基づき、防犯対策の取組を実施するとともに、防犯関連団体を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 青色防犯パトロール 青色防犯パトロールカー 15台 青色防犯パトロール実施者証所有者 404人（平成29年10月現在） 2 防犯カメラ維持管理 志木駅南口 7台 3 防犯関連団体支援 町内会、PTA保護者会、その他のパトロール団体、計89団体の自主防犯パトロール団体に対する資機材の貸与 4 新座市防犯協会への補助金の交付
		385	<p>【交通防犯課】</p> <p>安全・安心な生活環境を保全するため、空家等対策の推進に関する特別措置法及び新座市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、空家の適正な管理を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新座市空家等対策協議会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員数 11人 市長 学識経験者 4人 関係行政機関の代表者 2人 関係団体の代表者 1人 市職員 3人 (2) 開催予定回数 2回 2 空家等解体費補助金 <ol style="list-style-type: none"> (1) 補助額 解体費用の1/2（上限額300,000円） (2) 補助件数 1件（見込み）
		584	<p>【交通防犯課】</p> <p>市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり安全対策委員会（安全対策ひろば及び市民まつり開催時の安全対策）に対し、事業費の補助を行う。</p>

1,855	【交通防犯課】	交通安全対策事務に係る共通事務経費等
-------	---------	--------------------

2款 総務費

6項 安全対策費

2目 交通安全対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	173	7 車両保険料 52 9 傷害等保険料 8 13 車検等手数料 113
	13 委託料	1,130	31 JR 武藏野線高架下通路用地清掃委託料 85 34 不用看板等廃棄処理委託料 49 36 看板作成委託料 996
	14 使用料及び賃借料	324	12 土地建物借上料 324
	27 公課費	23	1 自動車重量税 23
02 自動車駐車場管理 前年当初額	11 需用費	308	2 消耗品費 15 8 印刷製本費 68 12 電気料 25 18 施設修繕料 200
	12 役務費	56	9 傷害等保険料 56
	13 委託料	584	35 新座駅南口駐車場運営管理委託料 584
	14 使用料及び賃借料	238	9 設備機器借上料 238
03 放置自動車対策 前年当初額	51	1 報酬	21 31 放置自動車廃物判定委員会委員報酬 21
	51	9 旅費	3 1 費用弁償 3
		13 委託料	27 31 放置自動車等撤去処理委託料 27
04 市内循環バス「にい バス」運行 前年当初額	26,116	11 需用費	272 2 消耗品費 22 8 印刷製本費 250
	24,494	14 使用料及び賃借料	34 12 土地建物借上料 34

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他	
	1,186 諸収入				<p>【交通防犯課】 新座駅南口駐車場の維持管理を行う。 志木駅前暫定駐車場については、志木駅南口駅前広場の整備に伴い平成32年3月末日まで閉鎖する。</p>
				51	<p>【交通防犯課】 地域の美観を保持し、市民の快適な生活環境維持のため、新座市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の移動、撤去及び処分を行う。 放置自動車廃物判定委員会 (1) 委員数 6人 学識経験者 1人 自動車専門知識保有者 2人 関係行政機関職員 1人 市職員 2人 (2) 開催予定回数 1回</p>
	36 諸収入	26,080			<p>【交通防犯課】 市内公共施設や病院等の利用者の利便性を図るために、市内循環バスを運行する。 1 路線 市役所を起点とした北コース・西コース・東コースの3コース 2 便数 北コース10便、西コース10便、東コース9便</p>

2款 総務費

6項 安全対策費

2目 交通安全対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	25,810	31 市内循環バス運行補助金 25,810
05 路線バス運行支援 前年当初額	12 役務費	2	8 火災保険料 2
	14 使用料及び賃借料	11,991	12 土地建物借上料 11,991
	19 負担金、補助及び交付金	219	31 超低床ノンステップバス導入促進費補助金 219
06 交通指導員活動 前年当初額	1 報酬	42,740	31 交通指導員報酬 42,740
	9 旅費	139	2 特別職旅費 139
	11 需用費	1,562	2 消耗品費 90 4 被服費 1,472
	13 委託料	10,237	1 非常勤職員健康診断委託料 194 33 交通マナー案内委託料 10,043
	19 負担金、補助及び交付金	72	31 埼玉県交通指導員連合会負担金 72
07 交通安全対策会議 前年当初額	1 報酬	33	31 交通安全対策会議委員報酬 33
	9 旅費	5	1 費用弁償 5
08 交通安全子供自転車 埼玉県大会 前年当初額	11 需用費	50	2 消耗品費 50
	14 使用料及び賃借料	3	3 通行料 3

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				3 運行日 日曜日及び年末年始を除く毎日 4 料金 大人150円、子ども100円 (市内在住の満70歳以上の高齢者及び身体障がい者手帳等所持者は無料乗車証を提示することにより無料となる。交付手数料は500円で2年間有効)
		8,018 諸収入	4,194	【交通防犯課】 路線バスに関する経費等 超低床ノンステップバスを導入する事業者に対し、補助を行う。 超低床ノンステップバス導入促進費補助 (1) 補助対象 西武バス株式会社 (2) 導入予定台数及び運行路線 西武バス 1台 東久留米駅東口～朝霞台駅
		3,105 諸収入	51,645	【交通防犯課】 主に小学生の登下校時の交通安全を図り、安全通行並びに交通道徳の高揚及び交通秩序の確保に努めるため、交通指導員を配置する。 また、交通指導員の欠員箇所や、交通施設が設置されるまでの間、交通秩序の確保が特に必要な箇所に交通マナー案内員を配置する。 1 交通指導員の主な職務 (1) 児童、高齢者その他の歩行者の安全通行の確保及び指導 (2) 歩行者及び車両の交通秩序の確保及び指導 (3) 本市が行う交通安全に関する広報活動 2 交通指導員の勤務場所 市内通学路の交差点等58か所 3 交通指導員の勤務時間 午前1時間以上、午後2時間30分以上を基準として、1日につき3時間30分程度
			38	【交通防犯課】 交通安全対策基本法第18条第1項に基づき、交通安全対策会議を設置し、次年度の新座市交通安全実施計画の審議を行う。 1 委員数 21人 埼玉県職員 2人 新座警察署職員 2人 新座消防署長 1人 市議会議員 5人 市職員 11人 2 開催予定回数 1回
			53	【交通防犯課】 交通安全子供自転車埼玉県大会へ参加する。 参加予定人数 5人（1校出場）

2款 総務費

6項 安全対策費

2目 交通安全対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
09 交通安全教室 前年当初額	177 177	11 需用費	177 2 消耗品費 177
10 自転車乗車用ヘルメット購入費補助 前年当初額	1,000 1,000	19 負担金、補助及び交付金	1,000 31 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 1,000
11 新座市交通安全協会 補助 前年当初額	1,260 1,260	19 負担金、補助及び交付金	1,260 31 新座市交通安全協会補助金 1,260
12 新座市交通安全母の会補助 前年当初額	225 225	19 負担金、補助及び交付金	225 32 新座市交通安全母の会補助金 225
13 新座市交通安全推進 協議会補助 前年当初額	900 900	19 負担金、補助及び交付金	900 33 新座市交通安全推進協議会補助金 900
14 地域公共交通会議 前年当初額	210 0	1 報酬	182 31 地域公共交通会議委員報酬 182
		9 旅費	28 1 費用弁償 28
15 バス停上屋設置補助 前年当初額	500 0	19 負担金、補助及び交付金	500 31 快適通勤・通学バックアップ事業費補助金 500

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事 業 概 要		
特 定 財 源	国県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
				177	【交通防犯課】 市内各学校、幼稚園、町内会、老人会等の依頼による交通安全教室を実施して交通マナーの遵守を図り、交通事故防止を広く市民に訴える。
				1,000	【交通防犯課】 児童及び高齢者の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進することを目的として、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部について、補助を行う。 1 様式率 1/2 (上限2,000円) 2 補助件数(見込み) (1) 児童用 450個 (2) 高齢者用 50個
				1,260	【交通防犯課】 新座市交通安全協会に対し、補助を行う。 新座市交通安全協会の事業内容 (1) 交通安全活動 (2) 広報啓発活動 (3) 積極的な街頭指導及び交通安全教育
				225	【交通防犯課】 新座市交通安全母の会に対し、補助を行う。 1 構成員 90人(役員) 2 事業内容 (1) 親と子の自転車マナー向上運動(年2回) (2) 新入学児童交通安全キャンペーン(4月) (3) 交通事故防止のための高齢者施設訪問(12月) (4) 各種交通安全イベントでの啓発活動
				900	【交通防犯課】 新座市交通安全推進協議会に対し、補助を行う。 1 構成団体 55団体(各交通安全推進機関及び団体) 2 事業内容 (1) 全国交通安全運動(春・秋) (2) 交通事故防止運動(夏・冬)
				210	【交通防犯課】 市内循環バス「にいバス」について、市民の利便性向上を図るため、地域公共交通会議を開催する。 1 会長 市長 2 委員 19人(任期2年)
				500	【交通防犯課】 市民が通勤・通学等に利用する路線バス及びタクシーの待合所に上屋を設置する事業者に対し、補助を行う。 1 設置事業者 西武バス株式会社 2 設置場所 栗原バス停(朝霞台駅行き方面)

2款 総務費

2款 総務費

6項 安全対策費

3目 自転車対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 自転車対策費			132,337
01 自転車駐車場管理	108,722	11 需用費	8,530 2 消耗品費 599 8 印刷製本費 52 11 上下水道使用料 812 12 電気料 5,844 18 施設修繕料 1,223
前年当初額	157,774	12 役務費	1,181 1 電話料 372 2 通信運搬費 636 8 火災保険料 117 9 傷害等保険料 56
		13 委託料	87,378 31 自転車駐車場管理委託料 75,370 32 消防設備保守点検委託料 436 33 三軒屋公園前自転車駐車場サイクルコンペニー保守点検委託料 528 39 自転車駐車場ラック保守点検委託料 709 47 一般廃棄物収集運搬処理委託料 43 48 自転車誘導委託料 1,060 49 自転車等移送委託料 242 51 自転車駐車場使用料収納委託料 4,949 55 自転車駐車場集中管理システム機械警備委託料 224 59 自転車駐車場等ゲート及び集中管理システム保守点検委託料 2,372 67 E S C O事業委託料 1,445
		14 使用料及び賃借料	11,139 9 設備機器借上料 2,185 12 土地建物借上料 8,954
		23 償還金、利息及び割引料	494 31 自転車駐車場使用料還付金 494
02 放置自転車対策	23,615	11 需用費	832 2 消耗品費 48 5 車両用等燃料費 87 8 印刷製本費 367 11 上下水道使用料 20 12 電気料 192 18 施設修繕料 100 19 機械器具修繕料 18
前年当初額	23,729	12 役務費	195 1 電話料 84 7 車両保険料 37 13 車検等手数料 74

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
		91,206 使用料及び手数料 84,523 諸収入 6,683	17,516	<p>【交通防犯課】</p> <p>電車、バス利用者等の利便性を図り、駅周辺の放置自転車の誘発防止、街並みの美観維持を目的として設置している自転車駐車場の維持管理を行う。</p> <p>なお、新座駅南口地下自転車駐車場、新座駅バイク駐車場、野火止四丁目自転車駐車場及び大和田1号歩道橋下等自転車駐車場については、公益社団法人シルバー人材センターを指定管理者とする（平成30年度～平成32年度）。</p> <p>1 市管理有料自転車駐車場 9か所 (志木駅前暫定自転車駐車場、三軒屋自転車駐車場、富士塚自転車駐車場、三軒屋公園前自転車駐車場、志木駅南口自転車駐車場、志木陸橋下南口自転車駐車場、志木陸橋下南口バイク駐車場、志木陸橋下東口自転車駐車場、栗原五丁目自転車駐車場)</p> <p>2 指定管理自転車駐車場 4か所 (新座駅南口地下自転車駐車場、新座駅バイク駐車場、野火止四丁目自転車駐車場、大和田1号歩道橋下等自転車駐車場)</p> <p>3 無料自転車置場 15か所 (志木駅南口自転車置場、新座団地入口バス停前自転車置場、栄二丁目自転車置場、栄四丁目自転車置場、西堀一丁目自転車置場、片山第1自転車置場、片山第2自転車置場、池田二丁目バス停前自転車置場、貝沼バス停前自転車置場、貝沼バス停第二自転車置場、貝沼バス停第三自転車置場、新座総合技術高校歩道橋下自転車置場、都民農園セコニックバス停自転車置場、下片山バス停自転車置場、新座高校バス停自転車置場)</p>
		4,152 使用料及び手数料 2,648 諸収入 1,504	19,463	<p>【交通防犯課】</p> <p>自転車等放置禁止区域に指定している志木駅周辺及び新座駅周辺において、放置自転車等に対する警告並びに放置自転車等の撤去、保管及び返還等を行う。</p>

2款 総務費

6項 安全対策費

3目 自転車対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	15,701	31 撤去自転車等保管場所管理委託料 8,990 32 自転車置場草刈等委託料 106 33 新座駅・志木駅周辺放置自転車等誘導 委託料 1,738 34 放置自転車等撤去等委託料 4,796 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 71
	14 使用料及び 賃借料	6,880	9 設備機器借上料 54 12 土地建物借上料 6,826
	27 公課費	7	1 自動車重量税 7

2款 総務費

6項 安全対策費

4目 災害対策費

004 災害対策費				74,394
01 職員人件費	1,000	3 職員手当等	1,000	5 管理職員特別勤務手当 300 11 超過勤務手当 700
前年当初額	1,000			
02 一般事務	659	7 賃金	146	1 事務員賃金 146
前年当初額	2,048	9 旅費	13	4 一般職旅費 13
		11 需用費	198	2 消耗品費 41 3 図書費 24 5 車両用等燃料費 115 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	276	1 電話料 95 7 車両保険料 45 13 車検等手数料 136
		19 負担金、補助及び交付金	1	31 埼玉県・市町村被災者安心支援制度負担金 1
		27 公課費	25	1 自動車重量税 25
03 自主防災組織育成	7,095	8 報償費	41	1 講師謝礼金 41
前年当初額	4,633	11 需用費	200	18 施設修繕料 200
		12 役務費	7	8 火災保険料 7

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		

			1,000	<p>【人事課】 災害対策事務に従事する職員の管理職員特別勤務手当及び超過勤務手当</p>
			659	<p>【危機管理課】 災害対策事務に係る共通事務経費等</p>
			7,095	<p>【危機管理課】 市内各地域の全町内会・自治会組織（61団体）ごとに設立されている自主防災会について、大規模災害時に応急対策活動の主体となり、行政の応急対策に対して、円滑に連携活動できるように育成する。 1　自主防災組織育成補助金</p>

2款 総務費

2款 総務費

6項 安全対策費

4目 災害対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	15 工事請負費	2,608	31 自主防災会備蓄資機材倉庫設置工事費 1,499 32 自主防災会備蓄資機材倉庫移設工事費 1,109
	19 負担金、補助及び交付金	4,239	32 自主防災組織育成費補助金 3,289 33 自主防災組織防災備品等購入補助金 950
04 防災備品等維持管理 前年当初額 20,456	11 需用費	5,735	2 消耗品費 5,319 12 電気料 4 18 施設修繕料 324 19 機械器具修繕料 88
	12 役務費	1,574	2 通信運搬費 1,567 8 火災保険料 6 11 洗濯手数料 1
	13 委託料	901	32 防災備蓄資機材保守点検委託料 521 33 軽可搬動力ポンプ保守点検委託料 380
	14 使用料及び賃借料	484	8 事務機器借上料 484
	18 備品購入費	11,762	1 備品購入費 11,762
05 備蓄資機材倉庫設置 前年当初額 2,985	15 工事請負費	2,985	31 備蓄資機材倉庫設置工事費 2,985
06 防災行政無線等維持 管理 前年当初額 3,589	8 報償費	55	31 防災行政無線設置施設提供謝礼金 6 32 防災行政無線受信所敷地提供謝礼品 49
	11 需用費	359	2 消耗品費 185 5 車両用等燃料費 2 12 電気料 172
	12 役務費	1,438	1 電話料 444 2 通信運搬費 40 33 一斉情報伝達・収集システム利用料 954

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>補助額 設立2年～5年目 100,000円／年 設立6年目以降 30,000円+世帯割額／年</p> <p>2 自主防災組織防災資機材整備費補助金 補助率 1/2 (補助額上限50,000円)</p> <p>3 自主防災組織の組織力向上 自主防災組織に対して、組織力、「自助」や「共助」の力を向上させることを目的とした研修会を行う。</p>
1,700 国庫支出金			18,756	<p>【危機管理課】</p> <p>大地震等の災害発生に備え、防災備品の購入及び防災備品等の維持管理を行う。</p> <p>1 街角消火器整備事業 火災発生時における初期消火活動の迅速化を図るため、街角消火器の本体及び格納箱の失効分交換並びに維持管理を行う。 (1) 街角消火器本数 2,799本 (平成29年10月現在) (2) 耐用年数 8年～10年 (2010年製までは8年、以降10年)</p> <p>2 防災備蓄倉庫備蓄品・食糧整備事業 備蓄食糧については、定期的な廃棄を行いつつ毎年度2万4千食を購入する。これにより、平成27年度に地域防災計画で目標に定めた12万食が確保され、以後も同量の維持が可能となる。</p>
1,400 国庫支出金			1,585	<p>【危機管理課】</p> <p>災害時に備え、指定緊急避難場所である西堀・新堀コミュニティセンター敷地内及び東北コミュニティセンターに隣接している三軒屋公園に備蓄食糧、生活必需品、資機材等を保管する備蓄倉庫を設置するため、備蓄資機材倉庫設置工事を行う。</p> <p>1 設置箇所 2か所 2 構造 軽量鉄骨造平屋建て 3 延床面積 西堀・新堀コミュニティセンター9.42m² 三軒屋公園9.30m²</p>
			3,589	<p>【危機管理課】</p> <p>防災行政無線等に係る維持管理費</p> <p>平成30年度から、災害時における速やかな情報伝達を図るため、一斉情報伝達・収集システムを利用する。</p> <p>固定系防災行政無線</p> <p>(1) 親局 1局 (アナログ波・デジタル波兼用) (2) 子局 79局 デジタル波用受信所 79か所 (うち6か所は平成30年度整備予定) (3) 戸別受信機 ア アナログ波用受信機 10か所</p>

2款 総務費

6項 安全対策費

4目 災害対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 防災行政無線等施設整備 前年当初額	13 委託料	1,734	31 防災行政無線保守委託料 38 全国瞬時警報システム保守点検委託料
	14 使用料及び賃借料	3	32 防災行政無線戸別受信機設置場所使用料
23,324	15 工事請負費	23,324	32 防災行政無線受信所改修工事費 33 防災行政無線戸別受信機設置工事費 34 防災行政無線戸別受信機改修工事費
58,964			22,378 218 728
08 災害用指定井戸維持管理 前年当初額	8 報償費	206	33 災害用指定井戸協力謝礼品
	13 委託料	2,316	36 災害用指定井戸水質検査委託料
2,522			206 2,316
1,500 前年当初額 1,500	13 委託料	1,500	35 災害時作業委託料
1,235 前年当初額 2,949	11 需用費	1,235	8 印刷製本費
16 前年当初額 44	9 旅費	16	4 一般職旅費
			16

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				イ デジタル波用受信機 97か所 (うち11か所は平成30年度整備予定)
9,500 国庫支出金	8,500 市債		5,324	<p>【危機管理課】 防災行政無線のデジタル化を推進するため、施設の整備を行う。 平成30年度の主な事業</p> <p>(1) 受信所改修工事 アナログ波防災行政無線受信所6か所について、デジタル波に移行するため、受信所を改修する。</p> <p>(2) デジタル波用戸別受信機設置工事 新設される保育園1か所にデジタル波用戸別受信機を新たに設置する。</p> <p>(3) デジタル波用戸別受信機改修工事 避難所のうち4か所に設置しているアナログ波用戸別受信機を撤去し、新たにデジタル波用戸別受信機へ切り替える。</p>
			2,522	<p>【危機管理課】 災害用指定井戸（80か所）に係る維持管理費 平成30年度は、災害用指定井戸の水質検査（隔年で実施）を実施するため、増額となった。</p>
			1,500	<p>【危機管理課】 災害時の緊急作業を新座市建設業防災協力会、新座市建設業防災協会、新座市造園業防災協力会、新座市指定水道工事店防災協力会及び新座市電設防災協力会に委託する。</p>
			1,235	<p>【危機管理課】 危機管理課窓口及び市民課転入窓口等で、防災マップ・ハンドブックを配布する。 新座市防災マップ・ハンドブック（改訂及び増刷） 年間配布部数 約6,000部</p>
			16	<p>【危機管理課】 平成29年度に引き続き、災害時に実際に参集する避難場所の実情を把握し、発災時の対応を迅速に行うため、防災ブロック内の各避難所で、緊急初動職員及び地域住民による避難所参集及び開設訓練を実施する。 平成30年度実施予定</p> <p>(1) 第3ブロック（栗原、石神、野寺） (2) 第4ブロック（新堀、西堀、本多） (3) 第6ブロック（大和田、中野、新座） (4) 第7ブロック（東北、東、北野）</p>

2款 総務費

6項 安全対策費

4目 災害対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
12 家具転倒防止器具等 支給	1,008	11 需用費 470	2 消耗品費 470
前年当初額	1,154	13 委託料 538	32 家具転倒防止器具等取付委託料 538
13 地域防災計画策定	8,848	1 報酬 143	31 防災会議委員報酬 143
前年当初額	764	9 旅費 22	1 費用弁償 22
		11 需用費 691	8 印刷製本費 691
		13 委託料 7,992	31 地域防災計画作成委託料 7,992
14 避難拠点管理	157	11 需用費 157	2 消耗品費 157
前年当初額	0		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			1,008	<p>【危機管理課】</p> <p>家具転倒防止器具等の配布及び取付支援を、高齢者のみの世帯及び障がい者がいる世帯に対して無償で行う。</p> <p>1 対象 市内に住居を有する世帯で高齢者のみの世帯及び障がい者がいる世帯（過去に無償で支給した世帯は対象外）</p> <p>2 支給器具</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 家具転倒防止圧着ポール (2) 家具転倒防止板 (3) ガラス飛散防止フィルム (4) 耐震マット (5) 耐震固定バンド (6) とびらロック <p>3 支給件数（見込み） 120件</p> <p>4 ポイント制度</p> <p>1世帯当たり40ポイント</p> <p>1ポイント＝100円（市購入単価）</p>
			8,848	<p>【危機管理課】</p> <p>国の防災基本計画の修正等に伴い、新座市地域防災計画の見直しを行う。</p> <p>平成29年度に見直す予定としていたが、平成30年1月の機構改革に伴い、市の防災体制も見直す必要が生じたため、平成30年度に見直しを行う。</p> <p>見直し内容の審議、承認及び決定は、新座市防災会議において行う。</p> <p>新座市防災会議</p> <p>(1) 委員数 42人</p> <p>会長 市長</p> <ul style="list-style-type: none"> 1号委員 指定地方行政機関の職員 1人 2号委員 埼玉県知事の部内の職員 4人 3号委員 埼玉県警察の警察官 2人 4号委員 朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部の消防長 5号委員 教育長 6号委員 消防団長 7号委員 市職員 20人 8号委員 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員 9人 9号委員 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者 2人 <p>(2) 開催予定回数 2回</p>
			157	<p>【危機管理課】</p> <p>避難所を速やかに開設するための体制整備を行う。</p>

2款 総務費

6項 安全対策費

5目 国民保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
005 国民保護費			185
01 国民保護 前年当初額	185	9 旅費	2 4 一般職旅費 2
	6	11 需用費	183 2 消耗品費 4 8 印刷製本費 179

2款 総務費

7項 地域活動推進費

1目 地域活動推進費

001 地域活動推進費				117,319
01 一般事務 前年当初額	278	9 旅費	9 4 一般職旅費 9	
	165	11 需用費	149 2 消耗品費 15 5 車両用等燃料費 96 19 機械器具修繕料 38	
		12 役務費	111 7 車両保険料 37 13 車検等手数料 74	
		27 公課費	9 1 自動車重量税 9	
02 コミュニティ協議会 活動推進 前年当初額	490	19 負担金、補助及び交付金	490 32 コミュニティ協議会補助金 490	
03 ちびっこふるさと探 検隊 前年当初額	65	8 報償費	16 31 都市交流事業記念品 16	
	513	9 旅費	18 4 一般職旅費 18	
		11 需用費	11 2 消耗品費 6 7 食糧費 5	
		12 役務費	5 9 傷害等保険料 5	
		14 使用料及び賃借料	15 3 通行料 15	
04 町内会活動推進 前年当初額	32,041	9 旅費	38 4 一般職旅費 38	
	38,406	13 委託料	140 32 町内会加入促進啓発品作成委託料 140	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			185	【危機管理課】 国民保護に関する事務に係る共通事務経費等

			278	【地域活動推進課】 地域活動推進事務に係る共通事務経費等
			490	【地域活動推進課】 新座市コミュニティ協議会の健全な発展を助長するとともに、住民相互の心のふれあいを高め、自治と連帶の意識高揚に努めるため、新座市コミュニティ協議会に対し、補助を行う。 会員数 33団体
			65	【地域活動推進課】 栃木県旧西那須野町（現那須塩原市）の呼びかけの下に、同町と愛知県安城市及び本市で平成4年に開催した「疏水サミット」を契機に、本市と那須塩原市との間で小学生が交互に訪問し合い（平成17・18・20年度は休止）、その交流を深めているもので、24回目となる今年度は本市が那須塩原市を訪問し、那須疏水の見学等を通して交流を図る。 対象 両市の小学校5・6年生各17人
			32,041	【地域活動推進課】 各町内会及び町内会連合会の健全な発展と円滑な運営を助長し、自治と連帶の意識高揚を図るため、各種補助等を通して町内会活動を推進する。

2款 総務費

7項 地域活動推進費

1目 地域活動推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	31,863	31 町内会補助金 16,755 32 町内会連合会補助金 1,700 33 防犯灯設置費及び維持管理費補助金 12,659 34 コミュニティ施設整備事業補助金 749
05 集会所管理	11 需用費	17,188	2 消耗品費 532 6 施設用燃料費 1,548 8 印刷製本費 305 11 上下水道使用料 1,834 12 電気料 11,034 18 施設修繕料 1,935
前年当初額	71,465		
	12 役務費	1,013	1 電話料 210 8 火災保険料 302 9 傷害等保険料 325 11 洗濯手数料 30 12 汲取手数料 117 32 施設検査手数料 12 34 ピアノ調律手数料 17
	13 委託料	35,379	31 集会所管理委託料 29,897 32 凈化槽維持管理委託料 48 33 消防設備保守委託料 315 34 自動ドア保守点検委託料 411 35 エレベーター保守点検委託料 746 36 建築設備等定期検査委託料 1,856 37 集会所除草等委託料 570 38 集会所清掃委託料 412 39 集会所樹木剪定委託料 309 40 西分集会所外部トイレ清掃委託料 388 43 集会所警備委託料 373 44 防火対象物点検委託料 54
	14 使用料及び賃借料	16,979	7 テレビ受信料 243 11 清掃用具借上料 401

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>1 町内会補助金 2 町内会連合会補助金 3 防犯灯設置費及び維持管理費補助金 補助対象 電気料、修繕料、設置費 4 コミュニティ施設整備事業補助金 平成30年度の補助予定事業 (1) 栄三丁目町会掲示板設置事業 (2) 栄五丁目町会掲示板設置事業 (3) 片山町内会掲示板設置事業 (4) 栗原五丁目町会掲示板設置事業 (5) 堀ノ内町内会掲示板設置事業 (6) 北原町会掲示板設置事業 (7) 野火止中町内会倉庫設置事業 (8) 大和田五丁目町会掲示板設置事業 (9) 新座二丁目町会掲示板設置事業</p>
		3,211 使用料及び手数料	68,254	<p>【地域活動推進課】</p> <p>地域の人々の交流の場となる集会所を利用に供することで、地域のコミュニティ活動推進の高揚を図る。</p> <p>集会所は地域の町内会に、ふれあいの家5棟は公益社団法人新座市シルバーパートナーハウスセンターに利用受付等の管理を委託し、地域に密着した施設として利便性の向上に努める。</p> <p>平成28年度延べ利用件数 18,553件</p>

2款 総務費

7項 地域活動推進費

1目 地域活動推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			12 土地建物借上料 12,242 31 空調機借上料 4,011 33 自動体外式除細動器借上料 82
	18 備品購入費	906	1 備品購入費 906
06 集会所施設整備 前年当初額	1,789 1,669	15 工事請負費 1,789	31 集会所改良改修工事費 1,289 32 集会所維持補修工事費 500
07 新堀集会所建替 前年当初額	5,840 4,320	11 需用費 296 13 委託料 454 15 工事請負費 3,190 18 備品購入費 1,900	2 消耗品費 296 33 測量分筆登記委託料 454 32 新堀集会所解体工事費 3,190 1 備品購入費 1,900
08 ホタル飼育施設維持 管理 前年当初額	996 998	11 需用費 407 12 役務費 89 19 負担金、補助及び交付金 500	2 消耗品費 43 12 電気料 314 18 施設修繕料 50 31 水質検査手数料 89 31 ホタル飼育施設等管理費助成金 500
09 ホタルのタベ関係事業 前年当初額	972 858	8 報償費 50 11 需用費 8 12 役務費 20 13 委託料 894	31 事業協力者謝礼金 50 2 消耗品費 7 11 上下水道使用料 1 9 傷害等保険料 20 31 ホタルのタベ会場設営委託料 894
10 ボランティア・地域 活動推進 前年当初額	120 129	8 報償費 39 11 需用費 81	1 講師謝礼金 39 2 消耗品費 29 7 食糧費 14 8 印刷製本費 38

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			1,789	<p>【地域活動推進課】</p> <p>地域の人々の交流の場として利用を供している市立集会所について、必要な維持補修工事を行う。</p>
			5,840	<p>【地域活動推進課】</p> <p>老朽化が著しい新堀集会所を新堀一丁目地内の寄附地に（仮称）新堀一丁目集会所として建て替え、開所に必要な備品等の購入及び新堀集会所の解体を行う。</p>
			996	<p>【地域活動推進課】</p> <p>市民と行政が協働してふるさと新座づくりを進める一環として、野火止三丁目地内にある野火止ホタル飼育施設において、地元町内会（西分町内会）と連携してホタルの飼育を推進する。</p> <p>また、ホタル飼育に取り組む畠中町内会及び新栄町内会に対し、飼育に係る費用の助成を行う。</p>
			972	<p>【地域活動推進課】</p> <p>地元町内会（西分町内会）の協力を得て、野火止ホタル飼育施設において野火止用水ホタルのタベを開催し、市民の環境保全への理解向上を図る。</p>
			120	<p>【地域活動推進課】</p> <p>新たにボランティア活動等を始めたい市民等が、地域活動に踏み出す契機となるよう、ボランティア情報の発信や交流の場づくりなどの諸事業を進め、地域活動の活性化を推進する。</p> <p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) シニア世代向けの地域デビュー支援事業 (2) ボランティアを始めとする地域活動の情報発信

2款 総務費

7項 地域活動推進費

1目 地域活動推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
11 市民公益活動補償制度運用	1,989	11 需用費 5	2 消耗品費 5
前年当初額	1,982	12 役務費 1,984	9 傷害等保険料 1,984
12 國際交流	173	8 報償費 15	31 翻訳等謝礼金 15
前年当初額	173	11 需用費 8	2 消耗品費 8
		19 負担金、補助及び交付金 150	31 國際交流協会補助金 150
13 外国人市民のための生活ガイドブック作成	1,101	13 委託料 1,101	31 外国人市民のための生活ガイドブック作成委託料 1,101
前年当初額	0		

2款 総務費

8項 監査委員費

1目 監査委員費

001 監査委員費					55,790
01 職員人件費	53,412	2 給料	26,979	2 職員給料	26,979
前年当初額	46,222	3 職員手当等	17,959	4 管理職手当 2,292 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 120 7 地域手当 2,950 8 住居手当 744 9 通勤手当 636 11 超過勤務手当 409 12 期末手当 6,409 13 勤勉手当 4,381	
		4 共済費	8,474	3 職員共済組合負担金 8,405 4 職員共済組合事務費 69	
02 監査業務	2,378	1 報酬	1,572	2 委員報酬	1,572
前年当初額	2,579	9 旅費	167	1 費用弁償 71 2 特別職旅費 69 4 一般職旅費 27	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			1,989	<p>【地域活動推進課】</p> <p>市内に活動の拠点を置く市民団体等が、安心して公益的な市民活動を行えるよう、補償制度を運用する。</p>
			173	<p>【地域活動推進課】</p> <p>友好（姉妹）都市提携を締結したフィンランド共和国ユヴァスキュラ市（平成9年）、中華人民共和国河南省済源市（平成14年）、ドイツ連邦共和国ブランデンブルク州ノイルッピン市（平成15年）との国際交流を推進する。</p> <p>また、国際交流デーの実施など、市民が主体となって幅広い国際交流活動を推進する新座市国際交流協会に対し、補助を行う。</p>
			1,101	<p>【地域活動推進課】</p> <p>平成21年度に作成したガイドブックの改訂版として、内容の修正及び変更等を行い、外国人にとって、より利用しやすいガイドブックを作成する。</p> <p>1 内容 日本での生活、新座市紹介、市行政のサービスなど 2 仕様言語 日本語・英語・中国語・韓国語 3 発行部数 1, 500部</p>

			53,412	<p>【監査委員事務局】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員</p> <p>監査委員事務局 6人 (1人)</p>
			2,378	<p>【監査委員事務局】</p> <p>地方自治法等に基づく監査を実施する。</p> <p>1 定期監査</p> <p>財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを毎会計年度1回以</p>

2款 総務費

8項 監査委員費

1目 監査委員費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	10 交際費	10	31 委員交際費 10
	11 需用費	373	2 消耗品費 21 3 図書費 352
	13 委託料	118	31 工事監査技術調査委託料 118
	19 負担金、補助及び交付金	138	31 全国都市監査委員会負担金 37 32 関東都市監査委員会負担金 17 33 埼玉県都市監査委員会負担金 29 34 埼玉県県南都市監査委員会負担金 15 35 朝霞区監査委員協議会負担金 40

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>上期日を定めて監査する。</p> <p>2 例月現金出納検査 会計管理者及び水道事業管理者の保管する現金の現在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを毎月検査する。</p> <p>3 決算審査 決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを審査する。</p> <p>4 隨時監査 工事監査（1事業）及び水道事業の貯蔵品に係る棚卸資産監査（1回）を実施する。</p> <p>5 財政健全化審査及び経営健全化審査 健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを審査する。</p> <p>6 財政援助団体等監査 財政的援助を行っている団体、出資団体、支払保証団体、信託の受託者及び公の施設の管理受託者に対し、財政援助等に係る出納その他の（出納に關係する）事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを監査する。</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 社会福祉総務費			1,048,028
01 職員人件費	859,760	2 給料	419,235 2 職員給料 419,235
前年当初額	804,294	3 職員手当等	293,189 4 管理職手当 13,032 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 9,606 7 地域手当 44,260 8 住居手当 8,874 9 通勤手当 8,944 10 特殊勤務手当 860 11 超過勤務手当 31,361 12 期末手当 105,950 13 勤勉手当 70,284
		4 共済費	147,336 3 職員共済組合負担金 145,990 4 職員共済組合事務費 1,346
02 一般事務	21,362	1 報酬	19,792 6 非常勤一般職員報酬 19,792
前年当初額	728	8 報償費	223 1 講師謝礼金 80 31 福祉施設苦情解決委員謝礼金 8 32 第一層協議体委員謝礼金 135
		9 旅費	959 1 費用弁償 848 4 一般職旅費 111
		11 需用費	111 2 消耗品費 37 3 図書費 9 5 車両用等燃料費 47 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	91 7 車両保険料 29 13 車検等手数料 62
		13 委託料	29 1 非常勤職員健康診断委託料 29
		19 負担金、補助及び交付金	150 33 新座市遺族会補助金 150
		25 積立金	7 31 コブシ福祉基金積立金 1 32 コブシ福祉基金利子積立金 6

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
		8,316 諸収入	851,444	<p>【人事課】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員</p> <p>福祉政策課 10人</p> <p>障がい者福祉課 29人</p> <p>障がい者就労支援センター 2人(1人)</p> <p>みどり学園 9人(1人)</p> <p>わかば学園 7人(2人)</p> <p>福祉の里 10人(2人)</p> <p>長寿はつらつ課 20人</p> <p>介護保険課 31人</p>
		20,810 財産収入 5 寄附金 1 繰入金 20,804	552	<p>【福祉政策課】</p> <p>社会福祉総務事務に係る共通事務経費等</p> <p>平成30年度は、介護保険課から生活支援体制整備に係る事務の移管を受けたため、増額となった。</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 民生・児童委員業務 前年当初額	1 報酬	80	31 民生委員推薦会委員報酬 80
	9 旅費	124	1 費用弁償 12 4 一般職旅費 112
	19 負担金、補助及び交付金	24,294	31 新座市民生委員・児童委員協議会補助金 3,734 32 新座市地区民生委員・児童委員協議会補助金 20,560
04 更生保護 前年当初額	9 旅費	38	4 一般職旅費 38
	19 負担金、補助及び交付金	1,293	31 埼玉県更生保護観察協会朝霞支部負担金 1,158 32 朝霞地区保護司会新座支部補助金 135
05 社会福祉協議会補助 前年当初額	19 負担金、補助及び交付金	111,080	31 新座市社会福祉協議会補助金 111,080
06 福祉フェスティバル 補助 前年当初額	19 負担金、補助及び交付金	1,740	31 福祉フェスティバル実行委員会補助金 1,740
07 地域支え合いボランティア補助 前年当初額	19 負担金、補助及び交付金	84	31 地域支え合いボランティア補助金 84
08 地域福祉計画 前年当初額	1 報酬	210	31 地域福祉計画推進委員会委員報酬 210
	9 旅費	32	1 費用弁償 32

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
14,253 県支出金			10,245	<p>【福祉政策課】</p> <p>厚生労働大臣から福祉活動の委嘱を受け、地域福祉の増進のため、高齢者、障がい者（児）、母子、児童などの諸問題や生活に対する不安や悩みなどの身近な市民の相談相手として、また、行政との橋渡し役として、担当地域を持つて活動する民生・児童委員が構成する民生委員・児童委員協議会及び地区民生委員・児童委員協議会（6地区）に対し、活動経費の助成を行う。</p> <p>委員数 215人</p> <p>(1) 民生・児童委員 202人 (2) 主任児童委員 13人</p>
			1,331	<p>【福祉政策課】</p> <p>犯罪や非行を行った者の更生や社会復帰の支援及びこれらを未然に防ぐ啓発活動を行う埼玉県更生保護観察協会朝霞支部及び朝霞地区保護司会新座支部に対し、経費負担・補助を行う。</p> <p>朝霞地区保護司会新座支部</p> <p>(1) 会員数 30人（平成29年12月1日現在） (2) 任期 2年（再任可能・任命時点で75歳まで）</p>
		2,261 繰入金	108,819	<p>【福祉政策課】</p> <p>市民との協働による地域福祉向上のため、その中心的役割を担い、ボランティア、行政、町内会・自治会、民生・児童委員及び福祉団体と連携し、高齢者、母子、児童、障がい者などに必要な福祉サービスの提供やボランティアの育成を実施する社会福祉協議会に対し、補助を行う。</p>
		1,740 繰入金		<p>【福祉政策課】</p> <p>障がいのある人やない人、お年寄りから子どもまで共に楽しみ、ふれあいと交流の輪を広げることを目的として開催する福祉フェスティバルの実行委員会に対し、補助等を行う。</p> <p>福祉フェスティバル開催予定日 平成30年6月3日（日）</p>
		84 繰入金		<p>【福祉政策課】</p> <p>新座市地域支え合いボランティア事業を実施する新座市社会福祉協議会に対し、ボランティアの活動時間に応じて、1時間当たり200円を補助する。</p> <p>利用時間数見込み 月35時間</p>
		121 繰入金	121	<p>【福祉政策課】</p> <p>第3次新座市地域福祉計画を円滑かつ計画的に推進するため、新座市地域福祉計画推進委員会を設置し、推進状況の把握及び評価を行う。</p> <p>平成30年度は、平成29年4月1日に施行された改正社会福祉法の規定により、地域公益事業を行う社会福祉充実計画を作成する社会福祉法人に対する支援を行う。</p> <p>1 第3次新座市地域福祉計画の推進期間 平成29年度～平成33年度</p> <p>2 新座市地域福祉計画推進委員会</p> <p>(1) 委員定数 16人（非常勤特別職） 地域福祉活動団体の代表者 11人</p>

3款 民生費

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

細目及び細々目	節		細 節	
	区分	金額		
09 中国残留邦人等支援 前年当初額	27,931 23,246	1 報酬 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料 20 扶助費	1,026 176 79 16 394 300 25,940 6 非常勤一般職員報酬 1 費用弁償 4 一般職旅費 2 消耗品費 31 医療審査手数料 32 介護報酬審査手数料 1 非常勤職員健康診断委託料 33 中国残留邦人等支援システム保守委託 料 8 事務機器借上料 31 生活扶助費 32 住宅扶助費 33 医療扶助費 34 介護扶助費 35 活動支援費 36 葬祭扶助費 37 配偶者支援金	1,026 45 131 79 12 4 5 389 300 9,584 3,863 9,968 360 400 206 1,559

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

2 目 障がい者福祉費

002 障がい者福祉費				4,235,075	
01 一般事務 前年当初額	39,756 38,507	7 賃金 9 旅費 11 需用費 12 役務費	8,648 95 658 45	1 事務員賃金 4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費 5 車両用等燃料費 8 印刷製本費 7 車両保険料	8,648 95 304 20 220 114 45

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		関係機関の代表者 3人 学識経験者 2人 (2) 任期 2年(平成30、31年度) (3) 開催回数 2回
20,455 国庫支出金			7,476	<p>【生活支援課】</p> <p>中国残留邦人等の置かれる特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するための支援を行う。</p> <p>1 対象世帯数 9世帯 2 対象者数 12人 90歳以上 1人 80歳～89歳 2人 70歳～79歳 8人 69歳以下 1人</p>

419 国庫支出金			39,337	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい者福祉事務に係る共通事務経費等</p>
389 県支出金			30	

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	13,461	2 臨時職員健康診断委託料 21 40 住民情報システム運用保守委託料 11,663 42 障がい者福祉システム改修委託料 1,777
	14 使用料及び 賃借料	16,849	8 事務機器借上料 16,849
02 障がい者就労支援セ ンター運営	6,583	1 報酬	5,345 6 非常勤一般職員報酬 5,345
前年当初額	6,667	8 報償費	939 1 講師謝礼金 27 31 障がい者就労支援センター運営委員会 議出席謝礼金 140 33 障がい者職場実習奨励金 772
		9 旅費	221 1 費用弁償 114 4 一般職旅費 107
		11 需用費	20 2 消耗品費 20
		12 役務費	40 9 傷害等保険料 40
		13 委託料	13 1 非常勤職員健康診断委託料 13
		19 負担金、補 助及び交付 金	5 11 研修会等負担金 5
03 医療費助成	347,220	1 報酬	3,858 6 非常勤一般職員報酬 3,858
前年当初額	368,275	9 旅費	60 1 費用弁償 60
		11 需用費	279 2 消耗品費 94 8 印刷製本費 185
		12 役務費	440 33 重度心身障がい者医療費事務手数料 440
		13 委託料	1,348 1 非常勤職員健康診断委託料 13 33 重度心身障がい者医療費審査支払事務 委託料 1,335

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要																
特定財源	国県支出金	地方債																		
2,760 国庫支出金 1,840 県支出金 920			3,823	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい者の就労と社会参加を目的として、通所施設利用者を含め、就労意欲のある障がい者を対象に、特性や適性を把握し、雇用に向けた様々な支援を実施とともに、就労後における職場での定着に向けた支援を行う。</p> <p>1 障がい者就労支援センター運営委員会議</p> <p>(1) 参加者数 19人</p> <p>(2) 開催予定回数 2回</p> <p>2 障がい者職場実習</p> <p>(1) 庁舎内・外実習</p> <table> <thead> <tr> <th>対象人数(見込み)</th> <th>実習日数(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府内メール</td> <td>229日(週5日)</td> </tr> <tr> <td>印刷・製本</td> <td>137日(週3日)</td> </tr> <tr> <td>図書清掃</td> <td>48日(週1日)</td> </tr> <tr> <td>使用済み切手整理作業</td> <td>48日(週1日)</td> </tr> <tr> <td>大和田公民館雑草取り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>及び館内清掃</td> <td>3人(ふらっと) 12日(月1回)</td> </tr> <tr> <td>生涯学習センター図書清掃</td> <td>1人(ふらっと) 48日(週1回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 不要紙類回収作業実習</p> <p>対象人数(見込み) 12人(くるみの木及びこぶしの森各6人)</p> <p>実習日数(見込み) 51日(週1日)</p> <p>(3) 企業実習</p> <p>実習日数 20日</p> <p>3 職場訪問等</p> <p>訪問回数(見込み) 年間500回(職場巡回・定着支援等)</p> <p>4 センター通信発行</p> <p>年3回(5月・10月・2月)</p>	対象人数(見込み)	実習日数(見込み)	府内メール	229日(週5日)	印刷・製本	137日(週3日)	図書清掃	48日(週1日)	使用済み切手整理作業	48日(週1日)	大和田公民館雑草取り		及び館内清掃	3人(ふらっと) 12日(月1回)	生涯学習センター図書清掃	1人(ふらっと) 48日(週1回)
対象人数(見込み)	実習日数(見込み)																			
府内メール	229日(週5日)																			
印刷・製本	137日(週3日)																			
図書清掃	48日(週1日)																			
使用済み切手整理作業	48日(週1日)																			
大和田公民館雑草取り																				
及び館内清掃	3人(ふらっと) 12日(月1回)																			
生涯学習センター図書清掃	1人(ふらっと) 48日(週1回)																			
150,828 県支出金			196,392	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>重度の障がい者に対し、各種医療保険制度による医療費等の一部自己負担額の助成を行う。</p> <p>1 重度心身障がい者医療費助成</p> <p>重度心身障がい者が病院等で受けた診療に係る医療費について、自己負担分を助成する。</p> <p>延べ支給件数(見込み) 74, 154件</p> <p>2 精神障がい者通院医療費助成</p> <p>自立支援医療(精神通院)の制度を利用する者の精神科への通院に係る医療費について、自己負担分を助成する。</p> <p>延べ支給件数(見込み) 18, 134件</p> <p>3 精神保健福祉手帳診断書助成費</p>																

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	20 扶助費	341,235	31 心身障がい者医療費 314,548 32 精神障がい者通院医療費助成費 25,319 33 精神保健福祉手帳診断書助成費 1,368
04 生活介助 前年当初額	54,027 52,386	8 報償費 12 役務費 19 負担金、補助及び交付金 20 扶助費	8,085 85 44,805 1,052 31 全身性障がい者介護人報償金 8,085 10 公務災害等見舞金原資保険料 85 31 障がい児（者）生活サポート事業費補助金 44,805 31 障がい者移送サービス費助成費 1,052
05 施設入所委託 前年当初額	25,382 22,298	13 委託料 19 負担金、補助及び交付金	4,386 20,996 34 重症心身障がい児（者）短期入所事業 委託料 3,458 36 生活ホーム入所委託料 928 31 朝霞地区一部事務組合負担金 20,856 32 レスパイトケア事業補助金 140

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>精神障がい者保健福祉手帳の交付申請等に伴い、診断書作成に要する費用のうち3,000円を上限として助成する。</p> <p>延べ支給件数（見込み） 456件</p>
6,042 県支出金			47,985	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい者の生活介助に係るサービスの提供及び費用の助成を行う。</p> <p>1 全身性障がい者介護人派遣事業</p> <p>特別障がい者手当支給要件に該当する者又は脳性麻痺による障がい者手帳1級の者に対し、外出支援等のため、介護人の派遣を行う。</p> <p>介護人の派遣報酬 900円／時間</p> <p>利用者数（見込み） 23人</p> <p>延べ利用時間（見込み） 8,983時間</p> <p>2 生活サポート事業</p> <p>在宅障がい児（者）の地域での生活を支援するため、障害者総合支援法で規定する介護給付に該当しないサービス（介護者派遣、外出介助等）を受けた費用を助成する。</p> <p>延べ利用者数（見込み） 3,114人</p> <p>延べ利用時間（見込み） 18,839時間</p> <p>3 移送サービス事業</p> <p>寝たきり状態などにより、公共交通機関を利用することが困難な障がい者が、寝台専用車両による移送サービスを利用する際の費用を助成する。</p> <p>支払った額の9割分を助成し、1回の利用につき13,500円を限度とする。</p> <p>利用者数（見込み） 6人</p> <p>延べ利用回数（見込み） 88回</p>
533 県支出金			24,849	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>次の障がい者施設入所事業等を行う。</p> <p>1 重症心身障がい児（者）短期入所事業</p> <p>心身障害児総合医療療育センターへの短期入所利用のために、朝霞地区4市共同で1ベッドを年間確保し、均等割及び人口割で費用を負担する。</p> <p>2 生活ホーム事業</p> <p>家庭環境や住宅事情等の理由により、住宅の確保が困難な障がい者に住宅を提供し、社会的自立の助長を図ることを目的とする。</p> <p>支給額 日額2,540円</p> <p>利用者数（見込み） 1人</p> <p>3 朝霞地区一部事務組合負担金</p> <p>朝霞地区一部事務組合が運営する「すわ縁風園」の運営費用等の一部を負担する。</p> <p>4 レスパイトケア事業</p> <p>在宅の超重症心身障がい児（者）を介助する家族の、精神的及び身体的な負担軽減を図るレスパイトケア事業を実施する事業所等に対し、事業費の一部を補助する。</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 社会参加促進 前年当初額 58,278 52,899	11 需用費	154	8 印刷製本費 154
	12 役務費	14	9 傷害等保険料 14
	19 負担金、補助及び交付金	50	31 福祉有償運送市町共同運営協議会負担金 50
	20 扶助費	58,060	31 福祉タクシー助成費 15,732 32 自動車燃料購入費助成費 23,803 33 鉄道・バス I C カード助成費 18,525
07 団体支援 前年当初額 66,799 36,365	12 役務費	49	8 火災保険料 49
	13 委託料	524	33 建築設備等定期検査委託料 524
	14 使用料及び賃借料	37,327	12 土地建物借上料 37,327
	19 負担金、補助及び交付金	28,899	45 埼玉県障害者スポーツ協会負担金 87 48 新座市障がい者団体等補助金 380 49 障がい者通所施設体制強化補助金 28,422 50 全国ろうあ者体育大会補助金 10
08 福祉手当支給 前年当初額 255,047 248,475	11 需用費	39	8 印刷製本費 39
	20 扶助費	255,008	31 重度心身障がい者福祉手当 198,985 32 重度障がい者福祉手当 42,083 33 難病患者見舞金 13,940

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要			
特定財源	国県支出金	地方債		その他の			
			58,278	【障がい者福祉課】 障がい者の積極的な社会参加を促すため、移動に必要な助成や余暇活動として「ゆめさくら事業」を行う。 1 助成事業 (1) 福祉タクシー利用券交付（事前交付） 交付人数（見込み） 808人 利用枚数（見込み） 18,255枚（初乗り相当額） (2) 自動車燃料購入費助成（償還払い） 交付人数（見込み） 1,607人 (3) 鉄道・バスICカード助成（償還払い） 交付人数（見込み） 1,240人 2 ゆめさくら事業（余暇活動） 障がい者就労支援センター登録者を対象に、障がい者の相互交流等を目的とした余暇活動を行う。 予定行事 (1) 日帰り旅行 (2) ふれあいピック（運動会） (3) お楽しみパーティー (4) ボウリング大会			
			66,799	【障がい者福祉課】 障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行う。 1 新座市障がい者団体等補助金 7団体 新座市身体障害者福祉会、新座市聴覚障害者協会、新座市視覚障がい者友の会、特定非営利活動法人にんじん畑、特定非営利活動法人ふくしネットにいざ、新座市精神障害者家族会やすらぎの会、にいざふれあいピック実行委員会 2 新座市障がい者通所施設体制強化事業補助金 7事業所 けやきの家、こぶしの森、福祉工房さわらび、スワン工舎新座、くるみの木、アイズ、シンフォニー 3 埼玉県障害者スポーツ協会負担金 4 全国ろうあ者体育大会補助金			
67,476 国庫支出金 31,561 県支出金 35,915			187,571	【障がい者福祉課】 国の制度に基づき、常時特別の介護を要する重度の障がい者に対し、福祉手当を支給するとともに、広く重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るために、国の制度の対象とならない重度の障がい者に対しても、市の制度により、福祉手当を支給する。また、難病患者に対し、見舞金を支給する。 1 重度心身障がい者福祉手当（市制度） 延べ支給件数（見込み） (1) 住民税非課税世帯者 月額 8,000円 15,470件 (2) 住民税課税世帯者（本人非課税） 月額 5,000円 15,045件 2 重度障がい者福祉手当（国制度） 延べ支給件数（見込み） (1) 特別障がい者手当 月額 26,810円 1,152件 (2) 障がい児福祉手当 月額 14,580円 744件 (3) 経過的福祉手当 月額 14,580円 24件			

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
09 手話通訳者派遣センター運営	7,726	1 報酬	6,011 6 非常勤一般職員報酬 4,669 31 登録手話通訳者報酬 1,342
前年当初額	7,890	8 報償費	1,061 1 講師謝礼金 950 31 手話通訳者派遣運営連絡会議出席謝礼金 50 32 登録手話通訳者認定試験作成等謝礼金 46 34 手話通訳者養成講習会教材作成協力者謝礼金 15
		9 旅費	500 1 費用弁償 188 2 特別職旅費 300 4 一般職旅費 12
		11 需用費	28 2 消耗品費 28
		12 役務費	9 31 手話通訳者派遣手数料 9
		13 委託料	117 1 非常勤職員健康診断委託料 117
10 自立支援	2,153,708	1 報酬	5,851 6 非常勤一般職員報酬 5,851
前年当初額	1,962,607	8 報償費	145 36 障がい者相談員謝礼金 140 37 育成医療認定謝礼金 5
		9 旅費	242 1 費用弁償 242
		11 需用費	236 2 消耗品費 204 8 印刷製本費 32
		12 役務費	4 9 傷害等保険料 4
		13 委託料	1,756 1 非常勤職員健康診断委託料 17 40 自立支援医療費等審査支払事務委託料 164 41 介護給付費等審査支払事務委託料 1,575
		14 使用料及び 賃借料	1,298 3 通行料 279 4 駐車場使用料 18 8 事務機器借上料 67 33 給付費審査集計システム使用料 934

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事 業 概 要
特 定 財 源	一般財源	国県支出金 地 方 債 そ の 他	
			3 難病患者見舞金 年額 20,000円 支給件数（見込み） 697件
3,502 国庫支出金 2,335 県支出金 1,167	4,224		<p>【障がい者福祉課】</p> <p>聴覚障がい者等への情報提供及び生活支援並びに自己決定の支援のため、聴覚障がい者等からの申請により手話通訳者を派遣する。</p> <p>また、手話通訳者を養成するとともに登録手話通訳者の増員を図るため、手話通訳者養成講習会を開催する。</p> <p>1 手話通訳者 専任手話通訳者 2人 登録手話通訳者 10人</p> <p>2 派遣人数（見込み） 延べ354人</p> <p>3 派遣利用者数（見込み） 個人 21人 団体 14団体</p> <p>4 研修等 (1) 手話通訳者養成講習会 開催予定回数 48回 (2) 登録手話通訳者研修会等 開催予定回数 21回</p> <p>5 会議 (1) 新座市手話通訳者派遣運営連絡会議 開催予定回数 2回 (2) 新座市登録手話通訳者認定試験会議 開催予定回数 2回</p>
1,546,432 国庫支出金 992,065 県支出金 554,367	607,276		<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な福祉サービス等を提供・費用負担し、総合的な支援を行うとともに、同法によらない関連事業を市単独事業等で行う。</p> <p>1 障害者総合支援法に基づく自立支援給付（市負担率1/4） 支給件数（見込み）</p> <p>(1) 介護給付費負担 8,290件 (2) 訓練等給付費負担 4,836件 (3) 自立支援医療費負担 2,893件 (4) 補装具費負担 305件 (5) 高額障がい福祉サービス費負担 114件 (6) 療養介護医療費負担 228件</p> <p>2 市単独事業等 利用者数・支給件数（見込み）</p> <p>(1) 共同生活援助事業費補助 36件 (2) 難聴児補聴器購入費補助 5人 (3) 居宅改善整備費助成 1件 (4) ファクシミリ利用料等助成 40人 (5) 障がい者就職支度金支給 22人 (6) 日常生活用具（補助具）給付 407件</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
11 地域生活支援 前年当初額	19 負担金、補助及び交付金	2,138,076	31 介護給付・訓練等給付費等負担金 1,888,075 32 自立支援医療費等負担金 202,859 35 補装具費負担金 27,319 36 高額障がい福祉サービス費負担金 430 39 共同生活援助事業費補助金 591 40 療養介護医療費負担金 18,258 51 難聴児補聴器購入費補助金 544
	20 扶助費	6,099	38 居宅改善整備助成費 240 40 ファクシミリ利用料等助成費 720 42 障がい者就職支度金 792 43 日常生活用具（補助具）給付費 4,046 45 日常生活自立支援事業利用料助成費 301
	21 貸付金	1	31 身体障がい者住宅整備資金貸付金 1
	1 報酬	2,844	6 非常勤一般職員報酬 506 31 地域自立支援協議会委員報酬 420 32 認定審査会委員報酬 1,918
	8 報償費	3,661	31 成年後見人謝礼金 3,100 32 要約筆記者派遣等謝礼金 561
	9 旅費	225	1 費用弁償 225
	12 役務費	1,548	2 通信運搬費 11 31 成年後見制度審判申立手数料 127 32 審査事務手数料 1,410
	13 委託料	13,931	31 意思疎通支援事業委託料 432 32 日中一時支援事業委託料 182 33 巡回入浴援護委託料 3,361 34 相談支援事業委託料 9,690 35 認定調査委託料 266
	19 負担金、補助及び交付金	140,405	31 日常生活用具給付事業負担金 37,263 32 移動支援事業負担金 46,322 33 自動車運転免許取得費助成事業補助金 120 34 自動車改造費助成事業補助金 200 35 地域活動支援センター事業補助金 56,500
	20 扶助費	3,457	32 更生訓練費 3,447 33 地域生活支援事業自己負担軽減助成費 10

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			
				(7) 日常生活自立支援事業利用料助成	5人
				(8) 身体障がい者住宅整備資金貸付	1件
49,098 国庫支出金 29,360 県支出金 19,738		116,973		【障がい者福祉課】 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、次の事業を行う。 1 成年後見制度利用支援事業 (1) 報酬等助成件数（見込み） 11件 (2) 審判申立件数（見込み） 2件 2 相談支援事業 地域自立支援協議会運営 委員数 20人 相談支援事業委託 2事業所 3 意思疎通支援事業 要約筆記者等派遣人数（見込み） 173人 4 日常生活用具給付事業 給付件数（見込み） 3,461件 5 移動支援事業 延べ利用者数（見込み） 1,319人 6 地域活動支援センター事業 事業所数 3事業所 7 市町村任意事業 利用回数・給付件数（見込み） (1) 日中一時支援事業 75回 (2) 巡回入浴サービス事業 286回 (3) 自動車運転免許取得費助成事業 1件 (4) 自動車改造費助成事業 2件 (5) 更生訓練費給付事業 492件	

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

2目 障がい者福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
12 障がい児通所支援 前年当初額	501,319	13 委託料	628 31 障がい児通所給付費審査支払事務委託 料
	364,177	19 負担金、補助及び交付金	500,691 31 障がい児通所給付費負担金 33 高額障がい児通所給付費負担金
13 障がい者施策委員会 前年当初額	386	1 報酬	335 31 障がい者施策委員会委員報酬
	771	9 旅費	51 1 費用弁償
14 障害者地域活動センターふらっと整備 前年当初額	7,613	12 役務費	3 31 水道設計審査手数料 32 水道工事検査手数料
	0	14 使用料及び賃借料	7,591 12 土地建物借上料
		19 負担金、補助及び交付金	19 31 下水道事業分担金
15 (仮称)児童発達支援センター整備 前年当初額	545,160	12 役務費	3 31 水道設計審査手数料
	0	13 委託料	11,569 36 (仮称)児童発達支援センター建設工事監理委託料
		15 工事請負費	516,322 31 (仮称)児童発達支援センター建設工事費 33 にいバスバス停留所移設工事費
		18 備品購入費	15,824 1 備品購入費
		19 負担金、補助及び交付金	1,442 31 下水道事業分担金

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
375,516 国庫支出金 250,344 県支出金 125,172			125,803	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい児の日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う障がい児通所施設の利用者に対し、支援を行う。</p> <p>対象事業及び支給件数（見込み）（市負担率1／4）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 児童発達支援 1,153件 (2) 放課後等デイサービス 3,350件 (3) 障がい児相談支援 722件 (4) 保育所等訪問支援 1件 (5) 高額障がい児通所給付費負担 90件
			386	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査・審議するため、新座市障がい者施策委員会を開催する。</p> <p>1 委員数 22人 2 開催予定回数 3回</p>
			7,613	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>地域活動支援センター障害者地域活動センターふらっとについて、施設の老朽化に伴い、大和田四丁目地内で移転するため、新規施設の整備を行う。</p>
	422,200 市債		122,960	<p>【障がい者福祉課】</p> <p>みどり学園及びわかば学園を統合し、障がい児支援の提供体制を整備するため、（仮称）児童発達支援センターを建設する。</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

3目 児童発達支援施設費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 児童発達支援施設費			51,656
01 みどり学園運営管理	26,183	1 報酬	6,600 5 嘴託医報酬 4,560
前年当初額	26,104		32 嘴託作業療法士報酬 2,040
		7 賃金	6,840 31 保育士賃金 6,840
		8 報償費	1,867 1 講師謝礼金 27 31 療育相談謝礼金 1,759 32 園児健康診断謝礼金 81
		9 旅費	25 4 一般職旅費 25
		11 需用費	655 2 消耗品費 180 3 図書費 5 5 車両用等燃料費 33 6 施設用燃料費 36 7 食糧費 6 8 印刷製本費 30 15 賄材料費 256 17 医薬材料費 41 18 施設修繕料 50 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	816 1 電話料 182 2 通信運搬費 91 7 車両保険料 39 8 火災保険料 2 9 傷害等保険料 257 11 洗濯手数料 29 13 車検等手数料 80 31 ピアノ調律手数料 9 32 布団・毛布乾燥手数料 26 35 検便手数料 61 37 空調機清掃手数料 40
		13 委託料	9,122 1 非常勤職員健康診断委託料 7 2 臨時職員健康診断委託料 20 31 送迎バス運行委託料 7,174 32 用務員委託料 1,392 33 消防設備保守点検委託料 33 34 自動ドア保守点検委託料 106 35 害虫駆除消毒委託料 49 36 施設警備委託料 75 38 一般廃棄物収集運搬処理委託料 161 39 フッ化物塗布委託料 23

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
		12,621 使用料及び 手数料 674 諸収入 11,947	13,562	【みどり学園】 みどり学園に係る運営管理費等 みどり学園は、児童福祉法に基づき、主に上肢、下肢又は体幹に機能障がいのある児童に対し、児童の能力及び障がいの程度に応じた適切な児童発達支援を行う。

3款 民生費

1項 社会福祉費

3目 児童発達支援施設費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			40 建築設備等定期検査委託料 65 41 園庭遊具点検委託料 17
	14 使用料及び 賃借料	127	3 通行料 4 4 駐車場使用料 6 5 会場使用料 9 6 入場料 66 8 事務機器借上料 30 11 清掃用具借上料 12
	18 備品購入費	50	1 備品購入費 50
	19 負担金、補 助及び交付 金	74	11 研修会等負担金 74
	27 公課費	7	1 自動車重量税 7
02 わかば学園運営管理 前年当初額	25,473 28,335		
	1 報酬	64	5 嘴託医報酬 64
	7 賃金	9,229	31 保育士賃金 9,229
	8 報償費	2,574	1 講師謝礼金 27 31 療育相談謝礼金 2,442 32 園児健康診断謝礼金 81 33 行事記念品 24
	9 旅費	66	4 一般職旅費 66
	11 需用費	2,753	2 消耗品費 307 5 車両用等燃料費 53 6 施設用燃料費 7 7 食糧費 5 8 印刷製本費 54 11 上下水道使用料 360 12 電気料 1,555 15 賄材料費 344 18 施設修繕料 50 19 機械器具修繕料 18
	12 役務費	767	1 電話料 182 2 通信運搬費 91 7 車両保険料 18 8 火災保険料 24 9 傷害等保険料 255 11 洗濯手数料 20

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
17,707 使用料及び 手数料 955 諸収入 16,752	7,766		【わかば学園】 わかば学園に係る運営管理費等 わかば学園は、児童福祉法に基づき、就学前の発達に遅れや障がいのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練等の児童発達支援を行う。	

3款 民生費

1項 社会福祉費

3目 児童発達支援施設費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			13 車検等手数料 30 31 ピアノ調律手数料 9 32 布団乾燥手数料 20 33 園庭遊具点検手数料 27 35 檢便手数料 91
	13 委託料	9,759	2 臨時職員健康診断委託料 26 31 送迎バス運行委託料 7,174 32 用務員委託料 1,559 33 消防設備保守点検委託料 44 34 自動ドア保守点検委託料 68 35 冷暖房設備保守点検委託料 143 36 自家用電気工作物保守点検委託料 140 37 福祉合同庁舎警備委託料 75 38 樹木剪定委託料 104 39 床清掃委託料 54 40 一般廃棄物収集運搬処理委託料 160 41 フッ化物塗布委託料 23 42 害虫駆除消毒委託料 98 43 建築設備等定期検査委託料 91
	14 使用料及び賃借料	230	3 通行料 17 4 駐車場使用料 7 6 入場料 41 8 事務機器借上料 81 11 清掃用具借上料 84
	19 負担金、補助及び交付金	31	11 研修会等負担金 31

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

004 老人福祉費					58,519
01 一般事務	8,042	1 報酬	5,695	6 非常勤一般職員報酬	5,695
前年当初額	7,648	7 賃金	1,665	1 事務員賃金	1,665
		9 旅費	508	1 費用弁償 419 4 一般職旅費 89	
		11 需用費	126	2 消耗品費 57 5 車両用等燃料費 46	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		

			8,042	【長寿はつらつ課】 老人福祉事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-------	-------------------------------

3款 民生費

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

4 目 老人福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 敬老祝金支給 前年当初額 7,334 6,165			11 上下水道使用料 18 12 電気料 5
	12 役務費	26	7 車両保険料 15 32 廃棄物処理手数料 11
	13 委託料	22	1 非常勤職員健康診断委託料 17 2 臨時職員健康診断委託料 5
	11 需用費	34	2 消耗品費 5 8 印刷製本費 29
	20 扶助費	7,300	31 市敬老祝金 7,300
	11 需用費	77	12 電気料 27 18 施設修繕料 50
	13 委託料	381	31 施設維持管理委託料 381
	14 使用料及び 賃借料	6,240	12 土地建物借上料 6,240
	19 負担金、補 助及び交付 金	4,943	31 老人クラブ連合会補助金 4,943
05 高齢者いきいき広場 管理 前年当初額 15,256 15,010	11 需用費	1,139	2 消耗品費 343 6 施設用燃料費 260 11 上下水道使用料 136 18 施設修繕料 250 19 機械器具修繕料 150
	12 役務費	919	1 電話料 188 2 通信運搬費 440 9 傷害等保険料 291
	13 委託料	12,510	31 施設管理委託料 11,486 32 自動ドア保守委託料 551 33 施設警備委託料 75 34 施設清掃委託料 359

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
			7,334	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>多年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿を祝い、毎年9月15日を基準として米寿（88歳）及び白寿（99歳）以上の方を対象に敬老祝金を支給する。</p> <p>支給額及び支給人数（見込み）</p> <p>(1) 88歳 1万円 524人 (2) 99歳以上 2万円 103人</p>
		2,977 使用料及び手数料	3,721	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者（65歳以上）を対象として、生活の安定と福祉の増進を図るため、所得に応じた家賃で市の高齢者住宅を提供する。</p> <p>長寿荘（西堀一丁目） 8戸</p>
641 県支出金			4,302	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>老後の生活を健康で豊かなものにするため、地域の高齢者が集まり、様々な文化活動や社会参加活動を通じて教養の向上や健康増進を図るとともに、地域社会との交流の場を提供する老人クラブ活動に対し、助成を行う。</p> <p>1 団体数 40クラブ 2 会員数 1,725人（平成29年10月1日現在）</p>
			15,256	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>高齢者の健康の保持増進及び介護予防を図るため、地域の高齢者が気軽に憩い、趣味活動や仲間づくりのほか、世代間交流の場として、高齢者いきいき広場を開設する。</p> <p>1 池田高齢者いきいき広場（平成12年11月開所） 2 西堀高齢者いきいき広場（平成13年11月開所） 3 東野高齢者いきいき広場（平成13年11月開所） 4 八石高齢者いきいき広場（平成14年11月開所） 5 新堀高齢者いきいき広場（平成15年4月開所）</p>

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			35 G H P 点検保守委託料 17 37 一般廃棄物収集運搬処理委託料 22
	14 使用料及び 賃借料	424	7 テレビ受信料 110 8 事務機器借上料 314
	19 負担金、補 助及び交付 金	264	31 新堀高齢者いきいき広場電気料負担金 264
06 シルバー人材センタ ー支援 前年当初額	16,246	12 役務費 11	8 火災保険料 11
	17,272	13 委託料 107	31 建築設備等定期検査委託料 107
		19 負担金、補 助及び交付 金	31 シルバー人材センター助成金 16,128

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

005 老人保護費				1,822,139
01 一般事務（長寿はつ らつ課） 前年当初額	16,325	1 報酬	3,855	6 非常勤一般職員報酬 3,855
	15,794	7 賃金	2,218	1 事務員賃金 2,218
		9 旅費	225	1 費用弁償 225
		11 需用費	622	2 消耗品費 200 5 車両用等燃料費 79 8 印刷製本費 343
		13 委託料	3,842	1 非常勤職員健康診断委託料 13 2 臨時職員健康診断委託料 2 35 住民情報システム運用保守委託料 3,827
		14 使用料及び 賃借料	5,508	3 通行料 20 4 駐車場使用料 12 8 事務機器借上料 5,476
		18 備品購入費	55	1 備品購入費 55

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			16,246	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>定年退職などにより引退した高齢者を会員として、就業の場を提供することにより、高齢者に働きがいと生きがいを与えるとともに、活力ある地域社会づくりを目的とする公益社団法人新座市シルバー人材センターに対し、運営費の一部について助成を行う。</p> <p>会員数 2,244人（平成29年3月31日現在）</p>

			16,325	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>老人保護事務（長寿はつらつ課所管分）に係る共通事務経費等</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 高齢者虐待防止ネットワーク研修会 前年当初額	54	8 報償費	54 1 講師謝礼金 54
03 介護保険サービス利用料助成金 前年当初額	96,503	20 扶助費	96,503 32 介護保険サービス利用料助成金 96,503
04 老人ホーム入所 前年当初額	61,904 69,594	8 報償費 13 委託料	45 31 老人ホーム入所判定委員会出席謝礼金 45 61,859 31 老人ホーム入所委託料 61,859
05 高齢者ショートステイ 前年当初額	704 81	13 委託料	704 32 高齢者ショートステイ事業委託料 704
06 緊急連絡システム 前年当初額	30,876 28,687	13 委託料 14 使用料及び 賃借料 19 負担金、補 助及び交付 金	15,266 31 緊急連絡システム保守委託料 15,266 15,553 31 緊急連絡システム借上料 15,553 57 31 緊急連絡用電話料負担金 57
07 高齢者デイサービス 前年当初額	222 268	13 委託料	222 32 高齢者デイサービス事業委託料 222

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			54	【長寿はつらつ課】 高齢者の権利擁護・虐待防止に必要な知識の習得及び対応技能の向上を目的とした研修を行う。
			96,503	【長寿はつらつ課】 市民税非課税世帯の要介護被保険者等に対し、介護保険の居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の利用料について、自己負担分の2分の1を助成する。 助成件数（見込み） 16, 450 件
	14,186 分担金及び 負担金		47,718	【長寿はつらつ課】 自分の身の回りのことができる65歳以上の高齢者（特別な場合は60歳以上）で、環境上及び経済的な理由により、自宅での生活が困難な者を養護老人ホームに、また、65歳以上の高齢者であって、やむを得ない事由により自宅で生活できない者を特別養護老人ホーム等に入所措置する。 1 老人ホーム入所判定委員会 (1) 委員数 5人（保健所長、医師、老人福祉施設長、高齢者相談センター長、市職員） (2) 開催予定回数 3回 2 入所者数（見込み） 養護老人ホーム 31人 特別養護老人ホーム 1人
	1 分担金及び 負担金		703	【長寿はつらつ課】 身体上又は精神上の障がいがあるために日常生活を営むのに支障があるものの介護保険の対象とならない60歳以上の高齢者（65歳以上の場合は、要介護認定で非該当判定を受けている者等）を対象として、介護者及び本人の負担軽減を図るため、一時的に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設及び養護老人ホームへ短期間入所措置する。 1 日数 14日 2 利用者数（見込み） 2人
			30,876	【長寿はつらつ課】 65歳以上のひとり暮らしの高齢者や虚弱な高齢者世帯を対象として、急病や事故等の緊急事態時に直ちに救急活動が行われるよう、ボタンを押すだけで消防署に通報される緊急連絡システム機器を自宅の電話に設置する。
	2 分担金及び 負担金		220	【長寿はつらつ課】 身体上又は精神上の障がいがあるために日常生活を営むのに支障があるものの介護保険の対象とならない60歳以上の高齢者（65歳以上の場合は、要介護認定で非該当判定を受けている者等）を対象として、1週間に1回8時間を限度に、デイサービスセンター（通所介護施設）やデイケア施設（通所リハビリテーション施設）で食事や機能訓練などを通して1日を楽しく過ごしてもら

3款 民生費

1項 社会福祉費

5 目 老人保護費

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				うとともに、介護者の負担軽減を図る。 利用者数（見込み） 2人
			35,818	【長寿はつらつ課】 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯を対象として、月曜日から土曜日までの週6日の範囲内で、安否確認を兼ねて昼食の宅配を行う。 配食個数（見込み） 79, 594個
	56 分担金及び 負担金		884	【長寿はつらつ課】 身体上又は精神上の障がいがあるために日常生活を営むのに支障があるものの介護保険の対象とならない60歳以上の高齢者（65歳以上の場合は、要介護認定で非該当判定を受けている者等）を対象として、生活援助のため、ホームヘルパーを派遣する。 月平均利用者数（見込み） 5人
			2,137	【長寿はつらつ課】 おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は寝たきりの高齢者のいる世帯で、自宅において寝具を干すことができない者を対象として、布団乾燥車を派遣して寝具乾燥を行う。 回数 毎月2回（6月及び2月は3回、8月は実施しない。）
			80,181	【長寿はつらつ課】 おおむね65歳以上の寝たきりの状態等にある高齢者やひとり暮らしの高齢者に対して、日常生活用具の給付を行う。 延べ利用件数（見込み） 1 火災報知器 1件 2 電磁調理器 4件 3 自動消火器 1件 4 携帯型熱中症計 10件 5 おむつ等 2, 609件 6 感震ブレーカー 20件
			58,035	【長寿はつらつ課】 65歳以上の要介護度4又は5に該当する者に対し、年3回（4月・8月・12月）、重度要介護高齢者手当を支給する。 生計中心者の前年所得税が非課税の者は月額10,000円、課税の者は月額5,000円を支給する。
			1,943	【長寿はつらつ課】 介護保険施設に入所していない要介護度3、4又は5に該当する65歳以上の寝たきりの状態等にある高齢者で、生計中心者の前年所得税課税額が一定以下の世帯の者を対象として、寝台や車椅子に乗りながら乗降できる移送用車両による移送サービスを利用した場合に、費用の9割を助成する（ただし、車椅子の場合は、介護保険サービスの通院等のための乗降介助を利用した移送に限る。）。

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
14 訪問理美容サービス 前年当初額	432 464	20 扶助費	432 37 訪問理美容サービス費助成費 432
15 診断書料助成 前年当初額	30 40	20 扶助費	30 38 診断書料助成費 30
16 高齢者入浴扶助 前年当初額	171 252	20 扶助費	171 39 高齢者入浴扶助費 171
17 日常生活自立支援事業利用料助成 前年当初額	217 0	20 扶助費	217 31 日常生活自立支援事業利用料助成費 217
18 高齢者賃貸家賃助成 前年当初額	203 288	20 扶助費	203 40 高齢者賃貸家賃助成費 203
19 高齢者居宅改善整備 費助成 前年当初額	13,320 16,627	20 扶助費	13,320 31 高齢者居宅改善整備費助成費 13,320

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金 地方債 その他	
			助成件数（見込み） 168件
	432		【長寿はつらつ課】 寝たきりの状態等により、理髪店又は美容院に出向くことが困難な65歳以上の在宅の高齢者に対し、理美容師が自宅を訪問して散髪を行う訪問理美容サービスを利用した場合に、年間6回を限度として、出張費（散髪代を除く。）を市が負担する。 助成件数（見込み） 216件
	30		【長寿はつらつ課】 本人は市民税非課税で、全ての世帯員が市民税非課税又は均等割のみ課税されている者が、介護保険のサービス等を受けることに伴い、診断書の提出を求められた場合に、その要した費用の一部を助成する。 助成件数（見込み） 6件
	171		【長寿はつらつ課】 65歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯で、自宅に入浴設備がなく、公衆浴場を利用する高齢者を対象として、1週につき1枚の入浴補助券（年間52枚を限度）を交付する。 都内浴場延べ件数（見込み） 92件 県内浴場延べ件数（見込み） 299件
	217		【長寿はつらつ課】 判断能力の低下した高齢者などに対し、社会福祉協議会が行っている日常的金銭管理等の福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の利用料の9割を助成する。 利用者数（見込み） 7人
	203		【長寿はつらつ課】 65歳以上の高齢者のみの世帯で世帯員全員の市民税所得割が非課税である者が、立ち退きにより市内転居した場合又はやむを得ず2階以上から1階へ転居した場合に、申請月から2年を限度として、家賃の差額を助成する（上限20,000円）。 利用者数（見込み） 2人
	13,320		【長寿はつらつ課】 市内に住居を有する65歳以上の高齢者で、同一世帯内に市民税所得割額が47,800円を超える者がいない者を対象として、居宅の一部を虚弱の程度に応じて転倒防止などの改善整備をする場合に、工事費用の一部を助成する。 1 助成額 （1）要介護等認定者 工事費用の2/3（上限額405,000円） （2）要介護等非該当者 工事費用の1/2（上限額405,000円） 2 助成件数（見込み） 67件

3款 民生費

1項 社会福祉費

5目 老人保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
20 高齢者住宅整備資金 貸付金	1,000	21 貸付金	1,000 31 高齢者住宅整備資金貸付金 1,000
前年当初額	1,000		
21 避難行動要支援者支 援	4,149	11 需用費	95 2 消耗品費 95
前年当初額	5,582	13 委託料	537 31 避難行動要支援者支援システム保守委 託料 537
		14 使用料及び 賃借料	3,517 8 事務機器借上料 3,517
22 一般事務（介護保険 課）	7,122	7 賃金	7,112 1 事務員賃金 3,404 31 保健師賃金 3,708
前年当初額	8,911	13 委託料	10 2 臨時職員健康診断委託料 10
23 介護保険利用負担軽 減	2	19 負担金、補 助及び交付 金	1 31 社会福祉法人利用者負担軽減措置事業 補助金 1
前年当初額	2	20 扶助費	1 35 障がい者ホームヘルプサービス利用者 負担軽減措置事業補助金 1
24 介護保険事業特別会 計繰出金	1,409,851	28 繰出金	1,409,851 31 介護給付費繰出金 1,135,486 32 介護認定事務費繰出金 93,529 33 一般事務費繰出金 69,553 36 低所得者保険料軽減負担金繰出金 21,686 38 地域支援事業繰出金（介護予防・日常 生活支援総合事業） 43,034 39 地域支援事業繰出金（介護予防・日常 生活支援総合事業以外） 46,563
前年当初額	1,329,826		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			1,000	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>市内に住居を有する60歳以上の高齢者を対象として、居室などの増改築や改造に必要な資金を無利子で貸し付ける。</p> <p>1 貸付額 3,000,000円以内 2 貸付件数（見込み） 1件</p>
			4,149	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>災害発生時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者及び地域支援者の情報を登録・管理する避難行動要支援者支援システムを運用する。</p>
			7,122	<p>【介護保険課】</p> <p>老人保護事務（介護保険課所管分）に係る共通事務経費等</p>
2	県支出金			<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険利用者負担額の軽減を図る。</p> <p>1 社会福祉法人利用者負担軽減措置事業補助金 低所得で特に生計が困難な者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担額を軽減した場合、当該社会福祉法人等に対し、その軽減額の補助を行う（県補助3/4）。</p> <p>2 障がい者ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置事業補助金 障害者総合支援法によるホームヘルプサービス利用者のうち、境界層該当（生活保護相当）として定率負担額が0円であった者が、65歳になって介護保険の適用となった場合、利用者負担額の補助を行う（県補助3/4）。</p>
16,263 国庫支出金 10,842 県支出金 5,421			1,393,588	<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険事業特別会計に係る繰出金</p> <p>介護保険法に定められた負担率に基づき、介護給付費及び地域支援事業費の一部を、また、介護認定事務、一般管理事務及び介護保険料の賦課業務等に係る事務経費等については全額を、一般会計において負担する。</p> <p>低所得者（第1段階）の保険料軽減に要する費用を負担する（国1/2、県1/4、市1/4）。</p> <p>事業費負担率</p> <p>(1) 介護給付費 12.5%</p> <p>(2) 地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業） 12.5%</p> <p>(3) 地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業以外） 19.25%</p>

3款 民生費

1項 社会福祉費

6目 後期高齢者医療費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
006 後期高齢者医療費			1,772,638
01 一般事務 前年当初額	18,558	11 需用費	2,052 2 消耗品費 425 3 図書費 24 8 印刷製本費 1,603
	13,298	12 役務費	399 31 口座振替加入促進手数料 10 32 口座振替手数料 309 33 郵便払込手数料 72 35 預貯金等調査及び照会手数料 1 36 口座振替受付サービス登録手数料 7
		13 委託料	8,946 31 住民情報システム運用保守委託料 8,946
		14 使用料及び賃借料	7,161 8 事務機器借上料 7,161
02 後期高齢者医療電算事務 前年当初額	6,993	13 委託料	6,993 33 後期高齢者保健事業等委託料 2,090 34 後期高齢者医療システム変更委託料 4,342 36 コンビニエンスストア収納取扱委託料 561
	2,441		
03 保養施設利用補助金 前年当初額	3,894 3,934	19 負担金、補助及び交付金	3,894 32 保養施設利用補助金 3,894
04 健診費補助金 前年当初額	79,022 74,564	19 負担金、補助及び交付金	79,022 33 健診費補助金 79,022
05 人間ドック受診料補助金 前年当初額	29,363 27,535	19 負担金、補助及び交付金	29,363 34 人間ドック受診料補助金 29,363
06 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金 前年当初額	45,145 36,581	19 負担金、補助及び交付金	45,145 31 埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金 45,145
07 療養給付費負担金 前年当初額	1,288,813 1,192,653	19 負担金、補助及び交付金	1,288,813 31 療養給付費負担金 1,288,813

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			18,558	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療事務に係る共通事務経費等
			6,993	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療保険料の徴収及び健診等データ管理に係る電算事務経費
			3,894	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進のため、市の指定保養施設利用時に、利用補助券を交付する。 1 保養施設宿泊補助 助成件数（見込み） 485件 2 健康入浴施設利用料補助 助成件数（見込み） 9,746件
	44,806 諸収入	34,216	34,216	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見及び予防のため、市の指定医療機関で行う健康診査の受診料の自己負担分を助成する。 受診者数（見込み） 6,140人
	16,795 諸収入	12,568	12,568	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療被保険者の疾病の早期発見及び予防のため、市の指定医療機関で行う人間ドックの受診料の一部を助成する。 受診者数（見込み） 835人
		45,145	45,145	【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療制度を運営するために設立された埼玉県後期高齢者医療広域連合の共通経費を加盟する県内全市町村で負担する。
		1,288,813	1,288,813	【長寿はつらつ課】 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた負担率に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合に対して、後期高齢者医療費を負担する。 市負担率 1／12

3款 民生費

1項 社会福祉費

6目 後期高齢者医療費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
08 後期高齢者医療事業 特別会計繰出金 前年当初額	300,850 259,742	28 繰出金 300,850	32 保険基盤安定繰出金 300,850

3款 民生費

1項 社会福祉費

7目 老人福祉センター費

007 老人福祉センター費					90,656
01 老人福祉センター・ 第二老人福祉センタ ー運営管理 前年当初額	79,018 79,043	11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料 18 備品購入費	646 85 74,460 3,308 519	8 印刷製本費 18 施設修繕料 1 電話料 8 火災保険料 32 老人福祉センター及び第二老人福祉セ ンター指定管理料 34 老人福祉センターバス運行委託料 37 建築設備等定期検査委託料 34 空調機借上料 1 備品購入費	46 600 75 10 70,674 3,500 286 3,308 519 20 17 98 565 938 10,000
02 福祉の里老人福祉セ ンター運営 前年当初額	700 195	8 報償費 11 需用費 13 委託料	20 115 565	1 講師謝礼金 2 消耗品費 7 食糧費 31 福祉の里老人福祉センター受付等委託 料	20 17 98 565
03 老人福祉センター・ 第二老人福祉センタ ー施設整備 前年当初額	10,938 0	13 委託料 22 補償、補填 及び賠償金	938 10,000	40 第二老人福祉センターアスベスト分析 調査委託料 31 物件移転補償金	938 10,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事 業 概 要
特 定 財 源	一般財源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
225,637 県支出金			75,213 【長寿はつらつ課】 後期高齢者医療事業特別会計に係る繰出金 高齢者の医療の確保に関する法律に定められた負担率に基づき、保険料減額分を一般会計において負担する。 市負担率 1／4

		506 使用料及び手数料	78,512	【長寿はつらつ課】 高齢者を対象に、レクリエーションや各種趣味の教室を設けて、健康の増進や教養の向上、仲間づくりの場を提供するとともに、悩みや心配事など生活上の相談や健康相談を実施する。 なお、帝国ビル管理協同組合を指定管理者とする（平成29年度～平成33年度）。
		105 使用料及び手数料	595	【長寿はつらつ課】 高齢者を対象に、レクリエーションや各種趣味の教室を設けて、健康の増進や教養の向上、仲間づくりの場を提供するとともに、悩みや心配事など生活上の相談や健康相談を実施する。
			10,938	【長寿はつらつ課】 第二老人福祉センターの移転及び建て替えに伴い、物件移転補償等を行う。

3款 民生費

1項 社会福祉費

8目 障がい福祉・老人デイサービスセンター費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
008 障がい福祉・老人デイサービスセンター費			123,067
01 一般事務	25,723	11需用費	24,835
前年当初額	24,266		
			2 消耗品費 1,600
			5 車両用等燃料費 70
			6 施設用燃料費 2,650
			11 上下水道使用料 2,124
			12 電気料 13,085
			15 賄材料費 2,123
			18 施設修繕料 3,000
			19 機械器具修繕料 183
		12 役務費	828
			1 電話料 480
			2 通信運搬費 91
			7 車両保険料 30
			8 火災保険料 71
			9 傷害等保険料 139
			33 冷水器水質検査手数料 17
		14 使用料及び 賃借料	60
			11 清掃用具借上料 60
02 障がい福祉・老人デ イサービスセンター 運営管理	97,344	1 報酬	31,352
前年当初額	90,363		
			5 嘴託医報酬 336
			6 非常勤一般職員報酬 31,016
		7 賃金	3,248
			31 看護師賃金 3,248
		8 報償費	3,954
			1 講師謝礼金 3,954
		9 旅費	332
			1 費用弁償 326
			4 一般職旅費 6
		11需用費	20
			8 印刷製本費 20
		12 役務費	418
			11 洗濯手数料 45
			33 簡易専用水道施設検査手数料 22
			34 浴槽水水質検査手数料 39
			35 ピアノ調律手数料 9
			40 梱便手数料 22
			41 ろ過装置配管洗浄手数料 281
		13 委託料	51,969
			1 非常勤職員健康診断委託料 84
			2 臨時職員健康診断委託料 7
			31 送迎自動車運行委託料 23,912
			32 給食調理委託料 5,768
			33 総合管理委託料 11,196
			34 自家用電気工作物保守委託料 405

(单位：千円)

3款 民生費

1項 社会福祉費

8目 障がい福祉・老人デイサービスセンター費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			35 エレベーター保守委託料 626
			36 自動ドア保守委託料 124
			37 ロ過装置保守委託料 435
			39 カリヨン保守委託料 54
			40 自動給茶機保守委託料 26
			41 介助用リフト保守点検委託料 29
			43 施設警備委託料 106
			44 施設清掃委託料 5,871
			45 植栽管理委託料 559
			49 一般廃棄物収集運搬処理委託料 418
			50 浴槽清掃等委託料 1,036
			51 特殊浴槽保守点検委託料 45
			52 建築設備等定期検査委託料 864
			53 歯科口腔衛生指導委託料 50
			54 消防設備保守点検委託料 246
			55 電気設備微量P C B混入調査委託料 108
14 使用料及び 賃借料	5,459	8 事務機器借上料 599 9 設備機器借上料 4,860	
18 備品購入費	570	1 備品購入費 570	
19 負担金、補 助及び交付 金	21	11 研修会等負担金 21	
22 補償、補填 及び賠償金	1	31 施設事故による医療費等賠償金 1	

3款 民生費

1項 社会福祉費

9目 行旅病人及び死亡人取扱費

009 行旅病人及び死亡人取扱費					1,222
01 職員人件費	20	3 職員手当等	20	10 特殊勤務手当	20
前年当初額	20				
02 行旅病人及び死亡人 取扱事務	1,202	11 需用費	4	2 消耗品費	4
前年当初額	1,176	12 役務費	17	4 広告料	17
		13 委託料	256	31 火葬委託料 206 32 死体検案書作成委託料 50	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		

			20	【人事課】 行旅病人及び死亡人取扱事務に従事する職員の特殊勤務手当
		1,172 諸収入	30	【生活支援課】 行旅中に病気で倒れたり、死亡した者が、入院治療費や葬祭費等を所持していない場合で、救護する者がなく、かつ、居所等がないときは、市でその救護等を行う。 なお、市費で支弁した費用は、県へ請求し支弁される。

3款 民生費

3款 民生費

1項 社会福祉費

9目 行旅病人及び死亡人取扱費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	14 使用料及び賃借料	25	31 市営墓園墓所管理料 25
	20 扶助費	900	31 救護費 900

3款 民生費

1項 社会福祉費

10目 経済対策臨時福祉給付金費

010 経済対策臨時福祉給付金費					11,544
01 一般事務	5,256	23 償還金、利子及び割引料	5,256	1 過年度国庫支出金返還金	5,256
前年当初額	0				
02 経済対策臨時福祉給付金給付	6,288	23 償還金、利子及び割引料	6,288	1 過年度国庫支出金返還金	6,288
前年当初額	0				

3款 民生費

2項 国民年金事務費

1目 国民年金事務費

001 国民年金事務費					46,370
01 職員人件費	35,465	2 給料	17,591	2 職員給料	17,591
前年当初額	37,409	3 職員手当等	11,963	4 管理職手当	600
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	240
				7 地域手当	1,843
				8 住居手当	327
				9 通勤手当	281
				11 超過勤務手当	1,046
				12 期末手当	4,518
				13 勤勉手当	3,090
		4 共済費	5,911	3 職員共済組合負担金	5,854
				4 職員共済組合事務費	57
02 国民年金事務	10,905	1 報酬	2,959	6 非常勤一般職員報酬	2,959
前年当初額	14,382	7 賃金	1,469	1 事務員賃金	1,469
		9 旅費	3	4 一般職旅費	3

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		

			5,256	【福祉政策課】 国庫支出金（平成28年度臨時福祉給付金及び経済対策臨時福祉給付金に係る事務費分）の精算に伴う返還を行う。
			6,288	【福祉政策課】 国庫支出金（平成28年度臨時福祉給付金及び経済対策臨時福祉給付金に係る事業費分）の精算に伴う返還を行う。

31,891 国庫支出金			3,574	【人事課】 国保年金課 5人
10,905 国庫支出金				【国保年金課】 国民年金事務に係る共通事務経費等 国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての者が加入し、国民全体会が互いに協力し合い、老後の生活の支えとして（老齢基礎年金）、障がいの状態になったとき（障害基礎年金）、死亡したとき（遺族基礎年金）、年

3款 民生費

2項 国民年金事務費

1目 国民年金事務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	11 需用費	776	2 消耗品費 728 3 図書費 48
	13 委託料	2,573	1 非常勤職員健康診断委託料 9 2 臨時職員健康診断委託料 9 40 国民年金システム変更委託料 550 41 住民情報システム運用保守委託料 2,005
	14 使用料及び 賃借料	3,125	8 事務機器借上料 3,125

3款 民生費

3項 国民健康保険事業費

1目 国民健康保険事業費

001 国民健康保険事業費 1,560,737				
01 職員人件費	128,009	2 給料	62,170	2 職員給料 62,170
前年当初額	129,669	3 職員手当等	44,417	4 管理職手当 900 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 890 7 地域手当 6,394 8 住居手当 2,198 9 通勤手当 1,991 11 超過勤務手当 6,650 12 期末手当 15,161 13 勤勉手当 10,215
		4 共済費	21,422	3 職員共済組合負担金 21,171 4 職員共済組合事務費 251
02 国民健康保険事務	81,832	1 報酬	22,788	6 非常勤一般職員報酬 22,788
前年当初額	86,284	7 賃金	3,927	1 事務員賃金 132 32 保健師賃金 3,795
		9 旅費	1,007	1 費用弁償 1,007
		11 需用費	811	2 消耗品費 760 5 車両用等燃料費 21 19 機械器具修繕料 30
		12 役務費	239	2 通信運搬費 222 7 車両保険料 17

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>金を支給して国民生活の安定に寄与することを目的とした、公的年金制度である。</p> <p>市では、第1号被保険者（日本に住所のある20歳以上60歳未満の自営業者・学生・無職の人など）となる人の加入・喪失等の届出等の受理・進達、制度の周知及び様々な国民年金に関する相談業務を行う。</p> <p>1 第1号被保険者 22,160人 2 国民年金適用件数 6,147件（平成29年3月31日現在）</p>

			128,009	<p>【人事課】</p> <p>国保年金課 22人</p>
			81,832	<p>【国保年金課】</p> <p>国民健康保険事務に係る共通事務経費等</p> <p>国民健康保険は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険や、後期高齢者医療制度等の適用を受けない者を対象に、その疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な保険給付を行い、被保険者の健康の保持・増進に寄与することを目的とした公的医療保険制度である。</p> <p>1 平均被保険者数（見込み） 37,460人 (1) 一般被保険者数 37,300人 (2) 退職被保険者等数 160人 2 平均世帯数（見込み） 23,840世帯</p>

3款 民生費

3項 国民健康保険事業費

1目 国民健康保険事業費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 国民健康保険事業特別会計繰出金 前年当初額	13 委託料	39,559	1 非常勤職員健康診断委託料 65 2 臨時職員健康診断委託料 5 32 診療報酬明細書確認事務等委託料 20,229 33 第三者行為求償事務委託料 341 41 調査システム等保守委託料 216 45 特定健診等受診者データ登録委託料 1,143 46 特定健診等データ管理委託料 1,116 50 人間ドックデータ入力委託料 570 51 住民情報システム運用保守委託料 15,874
	14 使用料及び 賃借料	13,501	8 事務機器借上料 13,501
03 国民健康保険事業特別会計繰出金 前年当初額	28 繰出金	1,350,896	31 保険基盤安定繰出金 468,876 32 出産育児一時金繰出金 53,200 33 財政安定化支援事業繰出金 1 34 事務費繰出金 28,819 35 国民健康保険事業特別会計繰出金 800,000

3款 民生費

4項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

001 児童福祉総務費					3,542,333
01 職員人件費 前年当初額	166,189 152,799	2 給料 3 職員手当等	81,172 57,075	2 職員給料 4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 10 特殊勤務手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	81,172 2,640 18 864 8,468 2,574 2,355 144 5,812 20,317 13,883

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
351,656 国庫支出金 117,161 県支出金 234,495			999,240	<p>【国保年金課】</p> <p>国民健康保険財政の健全化・安定化を図るため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行う。</p> <p>1 保険基盤安定繰出金（国民健康保険法第72条の3及び同法附則第24条の規定により、所得の少ない被保険者について、条例で定めるところにより行う応益割額の軽減額分） 2 出産育児一時金繰出金（国民健康保険の保険給付のうち、出産育児一時金に係る一般会計繰出しに要する経費） 3 財政安定化支援事業繰出金（国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための一般会計繰出しに要する経費） 4 事務費繰出金（国民健康保険の事務の執行に要する事務経費） 5 国民健康保険事業特別会計繰出金（国民健康保険事業特別会計の健全化のための経費）</p>

1,870 国庫支出金 935 県支出金 935			164,319	<p>【人事課】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員</p> <p>こども支援課 14人 (1人) こども給付課 9人</p>
--------------------------------------	--	--	---------	---

3款 民生費

4項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	4共済費	27,942	3職員共済組合負担金 27,679 4職員共済組合事務費 263
02一般事務 前年当初額 708 3,427	7賃金	300	1事務員賃金 300
	9旅費	6	4一般職旅費 6
	11需用費	397	2消耗品費 29 8印刷製本費 368
	14使用料及び 賃借料	5	4駐車場使用料 5
03こども医療費助成 前年当初額 680,627 686,773	1報酬	10,640	6非常勤一般職員報酬 10,640
	9旅費	246	1費用弁償 246
	11需用費	313	2消耗品費 257 8印刷製本費 56
	12役務費	608	31こども医療費申請手数料 608
	13委託料	21,568	1非常勤職員健康診断委託料 29 35こども医療費審査支払事務委託料 18,906 38住民情報システム運用保守委託料 2,633
	14使用料及び 賃借料	3,792	8事務機器借上料 3,792
	20扶助費	643,460	31こども医療費 643,460
04児童手当 前年当初額 2,694,809 2,757,444	1報酬	2,835	6非常勤一般職員報酬 2,835
	7賃金	1,284	1事務員賃金 1,284
	9旅費	5	4一般職旅費 5
	11需用費	415	2消耗品費 158 8印刷製本費 257
	13委託料	3,130	1非常勤職員健康診断委託料 6 34住民情報システム運用保守委託料 2,794 36児童手当封入封緘委託料 330
	14使用料及び 賃借料	3,370	8事務機器借上料 3,370

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			708	【こども給付課】 児童福祉総務事務に係る共通事務経費等
78,221 県支出金			602,406	【こども給付課】 子どもに対する医療費（保険診療分）の自己負担分を支給する。 平成30年度は、適正受診の周知のため、案内チラシを配布するが、こども医療費は支給件数の減少が見込まれることから、減額となった。 1 支給対象年齢 入院・通院 高校3年生まで 2 支給方法 (1) 現物給付（通院のみ窓口負担なし） 平成17年10月受診分から開始 新座・朝霞・志木・和光市内の協定した医療機関等 (2) 償還払い（医療機関支払後、申請書提出） 上記を除く医療機関等
2,276,751 国庫支出金 1,869,735 県支出金 407,016			418,058	【こども給付課】 次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了までの児童を養育する者に児童手当・特例給付を支給する。 平成30年度は、対象児童数の減少が見込まれるため、減額となった。 1 児童手当支給額（所得制限を超過しない場合・児童1人当たり月額） (1) 3歳未満 15,000円 (2) 3歳以上小学校修了前 ア 第1子・第2子 10,000円 イ 第3子以降 15,000円 (3) 中学校修了前 10,000円 2 特例給付支給額（所得制限を超過する場合・児童1人当たり月額） 一律 5,000円 3 支払月 (1) 6月（2～5月分） (2) 10月（6～9月分）

3款 民生費

3款 民生費

4項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	20 扶助費	2,683,770	31 児童手当費 2,683,770

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

002 子育て支援対策費					142,294
01 一般事務 前年当初額	4,500 0	1 報酬	2,938	6 非常勤一般職員報酬 32 児童福祉審議会委員報酬	2,832 106
		9 旅費	110	1 費用弁償 4 一般職旅費	65 45
		11 需用費	9	2 消耗品費	9
		13 委託料	595	1 非常勤職員健康診断委託料 32 住民情報システム運用保守委託料	9 586
		14 使用料及び 賃借料	848	4 駐車場使用料 8 事務機器借上料	5 843
02 地域子育て支援拠点 運営 前年当初額	101,083	8 報償費	34	1 講師謝礼金	34
	101,075	13 委託料	101,049	31 地域子育て支援拠点事業委託料	101,049

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		(3) 2月(10~1月分)

			4,500	<p>【こども支援課】</p> <p>子育て支援対策事務に係る共通事務経費等</p>
67,366 国庫支出金 33,683 県支出金 33,683			33,717	<p>【こども支援課】</p> <p>核家族化及び地域社会の希薄化による子育ての孤立化や保護者の不安感等、子育てを巡る課題に対応するため、地域の身近な場所に地域子育て支援拠点を設置し、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。</p> <p>事業は社会福祉法人又はN P O 法人に委託する。</p> <p>地域子育て支援拠点（5日型）13か所</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新座市児童センター地域子育て支援センター「セサミ」 (2) 新堀保育園地域子育て支援センター「ぶんぶん」 (3) 栄保育園地域子育て支援センター「るーえん」 (4) みどりの丘の保育園地域子育て支援センター「グラン・マ」 (5) 山びこ保育園地域子育て支援センター「山ゆり」 (6) すぎのこ保育園地域子育て支援センター「つぼみ」 (7) すこやか保育園地域子育て支援センター「のびのび」 (8) 光第二保育園地域子育て支援センター「りんご」 (9) 横田保育園地域子育て支援センター「いちご」 (10) 白梅第二保育園地域子育て支援センター「あすなる」 (11) 竹の子保育園地域子育て支援センター「さわらび」 (12) 新座どろんこ保育園地域子育て支援センター「ちきんえっぐ」 (13) けやきの森保育園栗原園地域子育て支援センター「どんぐり」

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

細目及び細々目		節		細 節
		区分	金額	
03 子育て支援ネットワーク 前年当初額	676 680	8 報償費	502	31 子育て支援ネットワーク事業謝礼金 502
		11 需用費	2	2 消耗品費 2
		12 役務費	43	9 傷害等保険料 43
		13 委託料	129	31 子育て支援交流事業委託料 129
04 子育て支援ホームヘルパー派遣 前年当初額	791 847	11 需用費	3	2 消耗品費 3
		13 委託料	788	31 子育て支援ホームヘルパー派遣委託料 788
05 ファミリー・サポート・センター運営 前年当初額	5,991 5,532	1 報酬	5,130	6 非常勤一般職員報酬 5,130
		8 報償費	148	31 保育謝礼金 148
		9 旅費	128	1 費用弁償 128
		11 需用費	105	2 消耗品費 53 8 印刷製本費 52
		12 役務費	467	9 傷害等保険料 448 32 ファミリー・サポート・センター管理 システム保守手数料 19
		13 委託料	13	1 非常勤職員健康診断委託料 13
06 子育て助け合いの仕組み推進 前年当初額	98 98	13 委託料	98	31 なかま保育事業委託料 98

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			676	<p>【こども支援課】</p> <p>子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う家庭教育及び地域での子育て支援の充実を図るために、各種事業を実施する。</p> <p>1 子育て支援交流事業 子育てサロン（1か所）（開催予定回数 10回以上）</p> <p>2 子育て情報提供事業 にいざ子育て情報誌（発行予定部数 4,000部） ※ 平成28年度から広告掲載による無料発行</p> <p>3 子育て講座事業 (1) 小学校 新1年生 保護者対象 子育て講座A 17講座 中学校 新1年生 保護者対象 子育て講座B 6講座 (2) 中学生対象 子育て講座C 市内中学校6校 36コマ</p>
		163 分担金及び 負担金	628	<p>【こども支援課】</p> <p>出産直後（退院の日から30日以内）の母親のいる家庭で、親族などから家事援助が望めない場合に、ヘルパーを派遣し家事援助を行うことにより、母親の精神的・身体的な負担の軽減を図り、ゆとりある子育てができる環境づくりを目指す。</p> <p>延べ利用時間数（見込み） 327時間</p>
3,994 国庫支出金 1,997 県支出金 1,997			1,997	<p>【こども支援課】</p> <p>ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい利用会員と援助活動に協力できる協力会員及び育児の援助を希望しつつ援助活動にも協力する両方会員からなる会員組織で、会員間で相互援助活動を行い、地域での子育てを支援する。</p> <p>会員間の調整や仲介を行うアドバイザーを配置し、相互援助活動を支援するとともに事業の周知、啓発、会員募集や会員情報の管理、講習会、会報誌の発行、交流会等を実施することにより子育てしやすい環境づくりを図る。</p> <p>援助内容 子どもの一時的な預り、保育園等の施設や習い事の送迎などをを行う。また、協力会員のうち、追加の講習を受けた者が行う産後育児サポートについては、沐浴、授乳等を保護者と一緒にを行い、育児をサポートする。</p>
			98	<p>【こども支援課】</p> <p>核家族化やコミュニティの希薄化、慢性的な保育所不足等の子育て環境を背景に、在宅で子どもを育てる母親の孤独感を解消し、子育てを支え合うことによる共生社会の再生を目指す。</p> <p>平成26年度に埼玉県少子化対策推進事業費補助金を受けて「怒鳴らない、叩かない子育て普及及び子育てコミュニティ構築事業」の一つとして実施したなかまほいく事業を、引き続き委託して実施する。</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 子ども・子育て会議 前年当初額	1 報酬	446	31 子ども・子育て会議委員報酬 446
	8 報償費	20	32 保育謝礼金 20
	9 旅費	68	1 費用弁償 68
	12 役務費	5	9 傷害等保険料 5
	13 委託料	4,761	31 子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査委託料 4,761
08 利用者支援 前年当初額	11 需用費	3	2 消耗品費 3
	13 委託料	5,560	31 利用者支援事業委託料 5,560
09 児童福祉相談 前年当初額	1 報酬	1,403	6 非常勤一般職員報酬 1,403
	11 需用費	24	3 図書費 24
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
	14 使用料及び賃借料	10	3 通行料 10
	19 負担金、補助及び交付金	4	11 研修会等負担金 4
10 要保護児童対策地域協議会 前年当初額	8 報償費	62	1 講師謝礼金 62
	11 需用費	117	2 消耗品費 4 8 印刷製本費 113
	13 委託料	260	32 要保護児童等ケース進行管理システム保守委託料 260

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			5,300	<p>【こども支援課】</p> <p>新座市子ども・子育て会議において、新座市子ども・子育て支援事業計画の実施状況の点検及び第2次新座市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた審議を行う。</p> <p>また、平成32年度からを計画期間とする第2次新座市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、教育・保育事業等の利用ニーズを把握するために調査を行う。</p> <p>新座市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 委員数(任期2年) 17人以内</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの保護者 3人 事業主代表 1人 労働者代表 1人 事業従事者 6人 学識経験者 3人 関係団体代表 3人 <p>(2) 開催予定数 4回</p>
3,706 国庫支出金 1,853 県支出金 1,853			1,857	<p>【こども支援課】</p> <p>子育て世代包括支援体制の整備に向けて、子どもとその保護者に対し、地域の身近な場所で子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、また地域資源の発掘や関係機関との連携・調整等総合的に行う利用者支援員(基本型)を配置する。</p> <p>また、引き続き市役所に利用者支援員(特定型)を配置し、保育施設の利用相談を中心に子ども・子育て支援に関する情報提供や相談・助言、関係機関との連携・調整を行っていく。</p>
703 国庫支出金			743	<p>【こども支援課】</p> <p>児童福祉法第10条第1項各号に基づき、児童担当及び家庭児童相談員が電話、来庁又は家庭訪問により児童家庭相談援助を行う。</p>
290 国庫支出金 145 県支出金 145			149	<p>【こども支援課】</p> <p>虐待を受けている児童を始めとする支援対象児童等を早期に発見し、各関係機関が連携して適切な対応が図れる体制を構築するため、要保護児童対策地域協議会を設置する。</p> <p>福祉、保健、医療、教育、司法等の各分野の関係諸機関が、情報交換や研修活動を行いながら、相互の連携による児童虐待の防止、効果的な援助方法や対応等を協議する。</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
11 助産施設入所委託 前年当初額	3,180 2,940	13 委託料	3,180 31 助産施設入所委託料 3,180
12 家庭児童相談 前年当初額	12,782 12,863	1 報酬 8 報償費 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 19 負担金、補助及び交付金	11,201 6 非常勤一般職員報酬 11,201 1,114 31 言語相談謝礼金 240 32 心理相談謝礼金 240 33 療育相談謝礼金 60 35 でんでんむしの家グループ活動内個別 相談謝礼金 400 37 保育謝礼金 96 38 保育ボランティア謝礼金 78 193 1 費用弁償 141 4 一般職旅費 52 57 2 消耗品費 50 3 図書費 7 132 9 傷害等保険料 132 21 1 非常勤職員健康診断委託料 21 64 11 研修会等負担金 64
13 里親制度支援 前年当初額	68 68	9 旅費 19 負担金、補助及び交付金	8 4 一般職旅費 8 60 11 研修会等負担金 40 31 所沢里親会負担金 20
14 養育支援訪問 前年当初額	377 266	8 報償費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	329 1 講師謝礼金 27 31 訪問支援者謝礼金 302 8 2 消耗品費 8 20 9 傷害等保険料 20 20 31 養育支援ホームヘルパー派遣委託料 20

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債	その他		
国庫支出金 1,389 県支出金 694		83 分担金及び負担金	1,014	【こども支援課】 妊産婦が経済的理由により入院助産を受けられない場合、児童福祉法第22条に基づき、助産施設に入所措置する。 入所件数（見込み） 6件
			12,782	【こども支援課】 子どもたちの心身共に健やかな成長を図るため、子どもが成長していく過程で起こってくる問題や悩みについて保護者と一緒に考え、解決方法を探っていく相談機関として、家庭児童相談室を設置する。 相談には家庭児童相談員が当たり、電話での相談、来庁による面接相談のほか、必要に応じて家庭訪問を実施する。 また、保健センター、学校、保育所、幼稚園などの関係機関と協力及び連携を図りながら対応する。 家庭児童相談員 5人
			68	【こども支援課】 保護者がいない又は保護者の下で養育できない児童を保護者に代わり里親の家庭的な環境の中で心身共に健やかに養育する里親制度を支援するため、福祉事務所及び所沢児童相談所が協力して行う、里親に対して児童の養育方法の技術の向上や養育家庭における諸問題の解決を図る研修に参加するとともに、所沢里親会の活動経費の一部を負担する。
国庫支出金 124 県支出金 124			129	【こども支援課】 子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭を始め、様々な原因で養育支援が必要な家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等又は子育て経験者等による育児や家事の援助をその居宅において実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。 訪問件数・時間数（見込み） (1) 助産師 36件 (2) 保健師 8件 (3) 保育士 15時間（1時間×15件）

3款 民生費

4項 児童福祉費

2目 子育て支援対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	

3款 民生費

4項 児童福祉費

3目 児童センター費

003 児童センター費					68,138
01 児童センター運営管理	68,138	11 需用費	150	18 施設修繕料	150
前年当初額	53,611	12 役務費	10	8 火災保険料	10
		13 委託料	65,665	31 児童センター指定管理料	65,124
				32 施設保守委託料	541
		14 使用料及び賃借料	2,313	9 設備機器借上料	2,313

3款 民生費

4項 児童福祉費

4目 保育園費

004 保育園費					1,306,756
01 職員人件費	903,774	2 給料	449,746	2 職員給料	449,746
前年当初額	868,012	3 職員手当等	299,865	4 管理職手当	9,000
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	5,763
				7 地域手当	46,449
				8 住居手当	10,588
				9 通勤手当	9,840
				11 超過勤務手当	25,561
				12 期末手当	114,956
				13 勤勉手当	77,690
		4 共済費	154,163	3 職員共済組合負担金	152,703
				4 職員共済組合事務費	1,460
02 一般事務	346	9 旅費	280	4 一般職旅費	280
前年当初額	575	11 需用費	66	2 消耗品費	26
				3 図書費	40

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他		(4) ホームヘルパー	8時間(2時間×4件)

			68,138	【こども支援課】 新座市児童センター及び福祉の里児童センターにおいて、児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに地域の児童健全育成に関する組織活動の育成支援を図る等、児童の健全育成に関する事業を総合的に行う。 なお、NPO法人新座子育てネットワークを指定管理者とする。(平成30年度～平成34年度)。
--	--	--	--------	---

			903,774	【人事課】 () 内は再任用短時間勤務職員 保育課 19人 保育園 109人(5人)
			346	【保育課】 保育園事務に係る共通事務経費等

3 款 民生費

4 項 児童福祉費

4 目 保育園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 市立保育園運営管理	374,631	1 報酬	99,920
前年当初額	342,750		5 嘴託医報酬 863 6 非常勤一般職員報酬 99,057
		7 賃金	123,579
			1 事務員賃金 1,712 33 保育士賃金 105,569 34 給食調理員賃金 16,298
		8 報償費	1,946
			1 講師謝礼金 120 35 行事記念品 204 37 食育推進協力者謝礼金 42 38 発達相談謝礼金 1,580
		9 旅費	1,761
			1 費用弁償 1,761
		11 需用費	94,807
			2 消耗品費 7,686 3 図書費 230 4 被服費 128 6 施設用燃料費 5,373 8 印刷製本費 392 11 上下水道使用料 6,092 12 電気料 16,016 15 賄材料費 56,879 18 施設修繕料 1,651 19 機械器具修繕料 360
		12 役務費	5,278
			1 電話料 1,025 2 通信運搬費 606 8 火災保険料 221 9 傷害等保険料 283 11 洗濯手数料 557 33 消毒手数料 292 34 雜排槽・排水管清掃手数料 515 36 ピアノ調律手数料 59 37 刃物研磨手数料 35 40 計量器検査手数料 15 42 検便手数料 1,173 44 エアコン点検手数料 497
		13 委託料	36,173
			1 非常勤職員健康診断委託料 559 2 臨時職員健康診断委託料 319 32 用務員委託料 9,630 33 園舎等保守委託料 2,390 34 保育園警備委託料 582 35 フード清掃委託料 783 36 樹木剪定委託料 126 40 一般廃棄物収集運搬処理委託料 2,062

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
4,953 県支出金	195,365 分担金及び負担金 188,423 諸収入 6,942	174,313		<p>【保育課】</p> <p>市立保育園に係る運営管理費等</p> <p>児童福祉法第24条の規定に基づき、保護者の労働又は疾病等により家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する。</p> <p>平成30年度は、市立第一保育園で新たに給食調理業務委託を開始すること及び市立栄保育園で定期的に不具合が生じている食器洗浄機を入れ替えるため、増額となった。</p> <p>1 市立保育園数 6園</p> <p>(1) 第一保育園</p> <p>(2) 第二保育園</p> <p>(3) 栄保育園</p> <p>(4) 西堀保育園</p> <p>(5) 北野保育園</p> <p>(6) 新座保育園</p> <p>2 入所定員総数 670人</p> <p>3 非常勤一般職員・臨時職員体制</p> <p>(1) 非常勤一般職員 91人</p> <p>事務員 5人</p> <p>栄養士 1人</p> <p>早延長保育員 66人</p> <p>保育士（週休代替要員）15人</p> <p>保育士（一時保育要員） 2人</p> <p>保育士（休日保育要員） 2人</p> <p>(2) 臨時職員 52人</p> <p>保育士 43人</p> <p>給食調理員 8人</p> <p>事務員 1人</p>

3款 民生費

4項 児童福祉費

4目 保育園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			41 粗大ごみ廃棄処理委託料 120 45 給食用機器点検整備委託料 247 50 建築設備等定期検査委託料 1,944 51 給食用食材放射能検査委託料 195 54 仮設プール設置委託料 216 60 保育園給食調理委託料 17,000
	14 使用料及び 賃借料	8,722	3 通行料 110 4 駐車場使用料 60 6 入場料 34 8 事務機器借上料 400 10 自動車借上料 50 11 清掃用具借上料 278 12 土地建物借上料 7,790
	18 備品購入費	2,025	1 備品購入費 2,025
	19 負担金、補 助及び交付 金	419	11 研修会等負担金 24 31 埼玉県保育協議会負担金 72 32 日本スポーツ振興センター負担金 268 33 埼玉県社会福祉協議会負担金 39 34 埼玉県保育士会負担金 12 35 埼玉県保育所栄養士研究会負担金 4
	22 補償、補填 及び賠償金	1	31 保育園事故による医療費等賠償金 1
04 市立保育園施設整備 前年当初額	5,969 1,079	15 工事請負費	5,969 31 施設改良改修工事費 3,708 32 施設維持補修工事費 2,261
05 法人保育園等管理 前年当初額	17,790 17,324	12 役務費	27 8 火災保険料 27
		14 使用料及び 賃借料	17,763 12 土地建物借上料 17,763

(单位: 千円)

3款 民生費

4項 児童福祉費

4目 保育園費

細目及び細々目	節		細 節		
	区分	金額			
06 保育料徴収 前年当初額	4,246 5,049	11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料 23 償還金、利 子及び割引 料	397 319 1,383 1,867 280	2 消耗品費 8 印刷製本費 31 口座振替手数料 31 保育料電算委託料 33 コンビニエンスストア収納取扱委託料 37 保育業務システム保守委託料 41 住民情報システム運用保守委託料 8 事務機器借上料 31 保育料過誤納金還付金	82 315 319 540 374 195 274 1,867 280

3款 民生費

4項 児童福祉費

5目 児童運営費

005 児童運営費					4,146,172
01 一般事務 前年当初額	90 212	19 負担金、補助及び交付金	90	31 法人保育園連絡協議会補助金	90
02 施設型給付 前年当初額	126,132 115,353	19 負担金、補助及び交付金	126,132	31 施設型給付費	126,132

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				(6) みどりの丘の保育園 (7) 光保育園 (8) (仮称) まこと保育園
			4,246	【保育課】 市立保育園及び法人保育園の入所児童保護者負担金の徴収事務に係る経費

81,112 国庫支出金 45,691 県支出金 35,421			90	【保育課】 児童運営事務に係る共通事務経費等
			45,020	【保育課】 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、保育業務を行う特定教育及び保育施設に対し、施設型給付費を支給する。 1 延べ入所児童数（見込み） 3,211人 （1）教育標準時間認定 ア 市内施設 1,646人 イ 市外施設 360人 （2）保育認定 ア 市内施設 1,181人（受託児童除く。） イ 市外施設 24人 2 市内対象施設 （1）市内認定こども園 1園 第二新座幼稚園 （2）市内幼稚園 1園 こばとの森幼稚園

3款 民生費

4項 兒童福祉費

5目 兒童運營費

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
502,705			204,154	【保育課】 子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、特定地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。 平成30年度は、単価の改正及び新たに4園が開設予定（うち、1園は家庭保育室からの移行）のため、増額となった。
国庫支出金 331,232 県支出金 171,473				1 延べ入所児童数（見込み） (1) 市内小規模保育施設 3,657人（受託児童除く。） (2) 市外小規模保育施設 71人 2 市内小規模保育施設 23園 ※入所定員総数 349人 (1) こどもの森志木ルーム (2) 元気キッズ新座園 (3) 保育ルームフェリーチェ新座園 (4) 元気キッズ新座栗原園 (5) さつき新座第2保育園 (6) 志木駅前そらいろ保育園 (7) ぶりえ (8) 元気キッズ新座新堀園 (9) オリーブの木保育ルーム (10) 新座駅前みさと保育園 (11) ちゅうりっぷ園新堀 (12) ぶりえ駅前園 (13) にいざ馬場保育園 (14) 保育室クローバー (15) ラポール (16) ぼっぽ保育園 (17) あそびの保育園 (18) 元気キッズ新座栄園 (19) ふたば保育ルーム (20) （仮称）ラポール栗原園A (21) （仮称）ラポール栗原園B (22) （仮称）さつき新座保育園 (23) （仮称）正光寺保育園石神園
1,247,728 国庫支出金 820,392 県支出金 427,336	538,328 分担金及び負担金 538,327 諸収入	846,687 1		【保育課】 児童福祉法第24条の規定に基づく保育業務を行う社会福祉法人等の設置する民間保育所に対し、子ども・子育て支援法第65条第2号の規定に基づき、保育の実施に要する費用を支給する。 平成30年度は、単価の改正及び新たに2園が開設予定のため、増額となった。 1 延べ入所児童数（見込み） 市内保育園 25,425人（受託児童除く。）、市外保育園 903人 2 市内法人保育園 27園 ※入所定員総数 2,082人 (1) 横田保育園 (2) まきば保育園 (3) まきば第二保育園 (4) アヤ保育園 (5) 光保育園 (6) 山びこ保育園 (7) 白梅保育園 (8) ふえありーている保育園 (9) 栗原保育園 (10) 北野の森保育園 (11) 新堀保育園 (12) すぎのこ保育園 (13) すこやか保育園 (14) 光第二保育園 (15) みき保育園 (16) 妙音沢もみじ保育園 (17) 白梅第二保育園 (18) 竹の子保育園 (19) かりやなかよし保育園 (20) けやきの森保育園栗原園 (21) 新座どろんこ保育園 (22) キッド・ステイ新座保育園 (23) みどりの丘の保育園 (24) 野火止保育園 (25) 音羽の森新座保育園 (26) （仮称）まこと保育園 (27) （仮称）けやきの森保育園栗原第二

3款 民生費

4項 児童福祉費

5目 児童運営費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
05 家庭保育室委託 前年当初額	17,605 28,390	13 委託料	17,605 31 家庭保育室委託料 17,605
06 地域子ども・子育て 支援 前年当初額	543,053 524,412	19 負担金、補 助及び交付 金	543,053 31 民間保育所運営改善費補助金 308,774 32 特別保育事業費補助金 103,568 36 一時預かり事業費補助金 72,875 37 延長保育事業費補助金 53,483 38 病児・病後児保育事業費補助金 4,353
07 幼稚園長時間預り保 育補助 前年当初額	23,049 23,168	19 負担金、補 助及び交付 金	23,049 31 幼稚園長時間預り保育事業補助金 23,049

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債	その他		
999 県支出金			16,606	<p>【保育課】</p> <p>保護者の就労又は疾病等により保育を必要とする乳幼児の保育を家庭保育室に委託する。</p> <p>平成30年度は、家庭保育室から小規模保育施設等へ移行する施設があるため、減額となった。</p> <p>延べ入所児童数（見込み）</p> <p>(1) 市内保育室（4室） 190人</p> <p>(2) 市外保育室（2室） 24人</p>
108,844 国庫支出金 31,038 県支出金 77,806			434,209	<p>【保育課】</p> <p>保育に対するニーズが多様化する中で、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の保育水準維持と振興を図るため、事業者に対し、運営改善、特別保育事業、一時預かり事業、延長保育事業及び病児・病後児保育事業の実施に係る費用の助成を行う。</p> <p>平成30年度は認可保育所1園（（仮称）けやきの森保育園栗原第二）及び小規模保育施設4園（（仮称）ラポール栗原園A、（仮称）ラポール栗原園B、（仮称）さつき新座保育園、（仮称）正光寺保育園石神園）の開設のため、増額となった。</p> <p>1 運営改善費補助</p> <p>(1) 入所児童育成費</p> <p>(2) 職員処遇改善費</p> <p>(3) 職員雇用費</p> <p>(4) 運営管理費</p> <p>(5) 保育改善調整費</p> <p>2 特別保育事業補助</p> <p>(1) 1歳児担当保育士雇用事業</p> <p>(2) 0歳児途中入所促進事業</p> <p>(3) 障がい児保育事業</p> <p>(4) アレルギー等対応特別給食提供事業</p> <p>3 一時預かり事業補助</p> <p>4 延長保育事業補助</p> <p>5 病児・病後児保育事業補助</p>
856 国庫支出金 428 県支出金 428			22,193	<p>【保育課】</p> <p>保育需要の増大、多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園において、教育時間の前後の時間並びに春季、夏季及び冬季休園期間中の預り保育を実施する市内の私立幼稚園に対し、助成を行う。</p> <p>また、幼稚園と家庭保育室の交流の機会を設け、家庭保育室等において預かることができない時間帯に保育を行う等の連携をした私立幼稚園に対し、助成を行う。</p> <p>1 長時間預り保育事業</p> <p>(1) 補助額</p> <p>人件費、事務費等補助</p> <p>長時間預り園児10人以下 月額200,000円</p> <p>10人超1人につき加算 月額 20,000円</p> <p>上限額（4～6、9～3月）月額500,000円</p>

3款 民生費

3款 民生費

4項 児童福祉費

5目 児童運営費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
08 法人保育園施設整備 費補助	96,641	19 負担金、補 助及び交付 金	96,641 31 法人保育園施設整備費補助金 96,641
前年当初額	271,027		

3款 民生費

4項 児童福祉費

6目 放課後児童対策費

006 放課後児童対策費				544,073
01 放課後児童保育室運 營管理	541,212	11 需用費	463 2 消耗品費 8 印刷製本費 18 施設修繕料	116 247 100
前年当初額	461,560	12 役務費	452 2 通信運搬費 8 火災保険料 31 口座振替手数料	185 88 179
		13 委託料	536,188 32 放課後児童保育室指定管理料 35 コンビニエンスストア収納取扱委託料 41 保育業務システム保守委託料 42 保育業務システム改修委託料	535,352 118 156 562
		14 使用料及び 賃借料	3,813 8 事務機器借上料 12 土地建物借上料	474 3,339
		18 備品購入費	282 1 備品購入費	282

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>(7、8月) 月額2,000,000円</p> <p>(2) 実施幼稚園 ア 第一新座幼稚園 イ 片山幼稚園 ウ こばとの森幼稚園</p> <p>2 家庭保育室等連携支援事業</p> <p>(1) 交流等保育費補助 預かり保育担当職員の家庭保育室等との交流に要する経費</p> <p>(2) 送迎対応費補助 幼稚園から家庭保育室等への交流時の送迎等の経費</p> <p>(3) 備品等購入費補助 幼稚園と家庭保育室等との交流時に必要な備品、消耗品等の購入経費</p>
			96,641	<p>【保育課】</p> <p>保育所待機児童を解消するため、社会福祉法人等が行う保育所の建設、増改築など定員増となる整備事業に対し、その事業費の補助を行う。</p> <p>継続分</p> <p>みどりの丘の保育園建設費補助事業、山びこ保育園増改築費補助事業、光保育園増改築費補助事業、第二新座幼稚園認定こども園移行費補助事業、野火止保育園建設費補助事業、ふえありーている保育園増築費補助事業、(仮称)まこと保育園建設費補助事業、(仮称)けやきの森保育園栗原第二建設費補助事業</p>

105,950 国庫支出金 52,965 県支出金 52,985		132,582 使用料及び 手数料	302,680	<p>【保育課】</p> <p>保護者の就労等により、放課後に常時留守家庭となっている就学児童を対象に保育を行い、健全育成を図る。</p> <p>なお、市内放課後児童保育室17室（全小学校に各1室）の運用については、新座市社会福祉協議会を指定管理者とする（平成26年度～平成30年度）。</p> <p>平成30年度は、入室児童数の増加に伴う放課後児童保育室支援員等の増員、諸経費増額を見込んだこと及び支援員等の処遇改善に要する経費を計上したため、増額となった。</p>
--	--	-------------------------	---------	---

3款 民生費

3款 民生費

4項 児童福祉費

6目 放課後児童対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	23 償還金、利子及び割引料	14	32 保育料過誤納金還付金 14
02 放課後児童保育室施設整備	2,861	15 工事請負費 2,563	37 栄放課後児童保育室改修工事費 2,563
前年当初額	7,032	18 備品購入費 298	1 備品購入費 298

3款 民生費

4項 児童福祉費

7目 母子父子福祉費

007 母子父子福祉費					569,593
01 一般事務	96	11 需用費	96	2 消耗品費 65 8 印刷製本費 31	
前年当初額	119				
02 児童扶養手当支給	493,226	8 報償費	10	31 児童扶養手当認定謝礼金 10	
前年当初額	493,394	13 委託料	769	34 児童扶養手当システム保守委託料 769	
		14 使用料及び 賃借料	550	8 事務機器借上料 550	
		20 扶助費	491,897	31 児童扶養手当 491,897	
03 ひとり親家庭等医療費助成	64,670	12 役務費	103	31 ひとり親家庭等医療費申請手数料 103	
前年当初額	61,898	13 委託料	1,276	32 ひとり親家庭等医療費審査支払事務委託料 1,276	
		20 扶助費	63,291	31 ひとり親家庭等医療費 63,291	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
1,052			1,809	【保育課】 栄小学校内の教室を栄放課後児童保育室の増設部分として整備する。
国庫支出金 526				
県支出金 526				

			96	【こども給付課】 母子父子福祉事務に係る共通事務経費等
163,965			329,261	【こども給付課】 児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭や父又は母に一定以上の障がいのある家庭で、18歳までの児童（障がいのある児童は20歳未満）を養育している父母又は養育者に対し、所得が一定限度額未満である場合に、手当を支給する。 1 受給者数（見込み） 982人／月 2 支給額（所得に応じて） (1) 1人目 月額42,290円～9,980円 (2) 2人目 月額 9,990円～5,000円 (3) 3人目以降 月額 5,990円～3,000円 3 支払月 (1) 4月 (12～3月分) (2) 8月 (4～7月分) (3) 12月 (8～11月分)
29,722			34,948	【こども給付課】 18歳までの児童（障がいのある児童は20歳未満）がいる母子・父子家庭等に対し、所得が児童扶養手当法に規定する限度額未満の場合に、安心して医療を受けられるよう、医療費（保険診療分）の自己負担分を助成する。 対象者数（平成29年10月1日現在） (1) 親 等 1,027人／月 (2) 子ども 1,484人／月 合 計 2,511人／月

3款 民生費

4項 兒童福祉費

7 目 母子父子福祉費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
04 母子生活支援施設入所委託	390	13 委託料	390 31 母子生活支援施設入所委託料 390
前年当初額	356		
05 ひとり親家庭等支援	9	11 需用費	9 2 消耗品費 4
前年当初額	9		3 図書費 5
06 ひとり親家庭就業支援	11,202	1 報酬	5,126 6 非常勤一般職員報酬 5,126
前年当初額	8,901	9 旅費	145 1 費用弁償 134 4 一般職旅費 11
		11 需用費	5 2 消耗品費 5
		13 委託料	9 1 非常勤職員健康診断委託料 9
		20 扶助費	5,917 31 ひとり親自立支援教育訓練給付金 500 32 高等職業訓練促進給付金 5,292 33 高等職業訓練修了支援給付金 125

3 款 民生費

4 項 兒童福祉費

8 目 幼稚園費

008 幼稚園費					340,513
01 一般事務	2,048	11 需用費	58	2 消耗品費	6
前年当初額	1,373			8 印刷製本費	52
		13 委託料	1,891	33 就園奨励費支給システム保守委託料	487
				34 就園奨励費支給システム改修委託料	1,404
		14 使用料及び 賃借料	69	8 事務機器借上料	69

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
291 国庫支出金 194 県支出金 97		1 分担金及び 負担金	98	<p>【こども支援課】</p> <p>保護の必要が認められる18歳未満の児童を養育する母子家庭等に対して、児童福祉法第23条に基づき、母子生活支援施設へ入所措置を行う。</p> <p>入所世帯数（見込み） 1世帯（冬期1か月）</p>
			9	<p>【こども支援課】</p> <p>ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために相談に応じ、自立に必要な情報の提供及び指導を行う。</p>
5,237 国庫支出金			5,965	<p>【こども支援課】</p> <p>ひとり親家庭の自立を促進するため、就業支援を行う。</p> <p>就業支援内容</p> <p>(1) ひとり親自立支援プログラム策定事業</p> <p>児童扶養手当受給者を対象に、個々の状況やニーズに応じた自立支援計画書を作成する。</p> <p>(2) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業</p> <p>就労のための教育訓練講座受講料の一部を給付する。</p> <p>ア 支給件数（見込み） 10件</p> <p>イ 支給額 受講費用の6割（上限額 200,000円）</p> <p>(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業</p> <p>高度な資格取得を目指すひとり親家庭の母又は父の生活を支援する。</p> <p>ア 支給件数（見込み）</p> <p>高等職業訓練促進給付金 5件（継続2件・新規3件）</p> <p>高等職業訓練修了支援給付金 3件（継続2件・新規1件）</p> <p>イ 支給額 高等職業訓練促進給付金</p> <p>平成24年度以降入学者 100,000円</p> <p>平成23年度入学者 141,000円 (課税世帯 70,500円)</p> <p>高等職業訓練修了支援給付金 50,000円 (課税世帯 25,000円)</p>

				2,048	【保育課】
					幼稚園事務に係る共通事務経費等

3款 民生費

3款 民生費

4項 児童福祉費

8目 幼稚園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	30	31 新座市幼稚園父母の会連合会補助金 30
02 就園奨励費補助 前年当初額	317,757 323,541	19 負担金、補助及び交付金	317,757 31 就園奨励費補助金 317,757
03 就園費補助 前年当初額	16,213 16,905	19 負担金、補助及び交付金	16,213 31 就園費補助金等 16,213
04 入園費補助 前年当初額	4,495 5,440	19 負担金、補助及び交付金	4,495 31 入園費補助金 4,495

3款 民生費

5項 生活保護費

1目 生活保護総務費

001 生活保護総務費				294,595	
01 職員人件費 前年当初額	239,505 224,279	2 給料 3 職員手当等	115,970 82,313	2 職員給料 4 管理職手当 5 管理職員特別勤務手当 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 10 特殊勤務手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	115,970 2,725 18 2,994 12,169 4,832 3,030 744 7,317 29,047 19,437
		4 共済費	41,222	3 職員共済組合負担金	40,811

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
74,143 国庫支出金			243,614	<p>【保育課】</p> <p>私立幼稚園に就園している児童の保護者の経渓的負担を軽減するため、所得状況に応じて私立幼稚園の保育料及び入園料の補助を行う。</p> <p>1 補助対象幼稚園数（見込み） (1) 市内 10園 (2) 市外 57園</p> <p>2 補助対象園児数（見込み） 2,231人</p>
			16,213	<p>【保育課】</p> <p>幼稚園に就園する満3歳から5歳児までの児童の保護者のうち、就園奨励費補助金の交付対象とならない者に対し、就園費補助金を交付する。</p> <p>また、市内10幼稚園に対し、事務費の助成を行うとともに、市内幼稚園で組織する協議会に対し、教職員の資質向上を図るための補助を行う。</p> <p>1 補助額 30,000円／人 2 補助対象園児数（見込み） 494人</p>
			4,495	<p>【保育課】</p> <p>幼稚園に入園する満3歳から5歳児までの児童の保護者に対し、入園費補助金を交付する。</p> <p>1 補助額 5,000円／人 2 補助対象園児数（見込み） 899人</p>

				239,505	<p>【人事課】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員 生活支援課 36人 (1人)</p>
--	--	--	--	---------	---

3款 民生費

5項 生活保護費

1目 生活保護総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			4 職員共済組合事務費 411
02 一般事務	20,862	1 報酬	3,732 5 嘴託医報酬 840 6 非常勤一般職員報酬 2,892
前年当初額	25,004	9 旅費	382 1 費用弁償 64 4 一般職旅費 318
		11 需用費	1,284 2 消耗品費 827 3 図書費 137 5 車両用等燃料費 39 8 印刷製本費 261 19 機械器具修繕料 20
		12 役務費	3,460 2 通信運搬費 7 7 車両保険料 4 31 医療審査手数料 2,984 32 介護報酬審査手数料 457 34 預貯金等調査及び照会手数料 8
		13 委託料	5,183 1 非常勤職員健康診断委託料 9 32 被保護者居宅清掃等委託料 1,954 34 介護扶助認定調査委託料 20 36 レセプト点検等委託料 1,176 41 生活保護システム保守委託料 1,750 42 住民情報システム運用保守委託料 274
		14 使用料及び 賃借料	6,821 3 通行料 180 4 駐車場使用料 48 8 事務機器借上料 6,593
03 就労支援対策	4,893	1 報酬	4,630 6 非常勤一般職員報酬 4,630
前年当初額	4,939	9 旅費	254 1 費用弁償 254
		13 委託料	9 1 非常勤職員健康診断委託料 9
04 生活相談	8,519	1 報酬	8,009 6 非常勤一般職員報酬 8,009
前年当初額	8,381	9 旅費	451 1 費用弁償 451
		11 需用費	46 2 消耗品費 32 3 図書費 14
		13 委託料	13 1 非常勤職員健康診断委託料 13

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国庫支出金	地方債	その他の		
881 国庫支出金			19,981	【生活支援課】 生活保護総務事務に係る共通事務経費等
3,667 国庫支出金			1,226	【生活支援課】 生活保護世帯等の就労を支援し、自立助長を促進するため、就労支援事務、福祉行政事務等に関し知識経験を有している者を就労支援員として配置し、被保護者の就労相談、就労情報の提供、求職支援及び継続就労への援助を行う。 就労支援員 2人
3,843 国庫支出金			4,676	【生活支援課】 離職を余儀なくされた方などの生活、住宅、就労等に係る総合相談窓口に生活相談員を配置する。 生活相談員 3人

3款 民生費

5項 生活保護費

1目 生活保護総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
05 子どもの健全育成事業 前年当初額	1 報酬	1,770	6 非常勤一般職員報酬 1,770
	9 旅費	67	1 費用弁償 67
	11 需用費	16	2 消耗品費 16
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
06 生活困窮者自立支援 前年当初額	11 需用費	102	2 消耗品費 49
			3 図書費 10
			8 印刷製本費 43
	13 委託料	15,792	34 子どもの学習支援事業委託料 15,792
	14 使用料及び 賃借料	788	8 事務機器借上料 788
	20 扶助費	2,276	31 住居確保給付金 2,276

3款 民生費

5項 生活保護費

2目 扶助費

002 扶助費					5,130,198
01 生活保護 前年当初額	5,130,198 5,048,627	20 扶助費	5,130,198	31 生活扶助費 32 住宅扶助費 33 教育扶助費 34 介護扶助費 35 医療扶助費 36 出産扶助費 37 生業扶助費 38 葬祭扶助費 39 保護施設事務費 40 就労自立給付金	1,657,205 1,071,126 29,547 110,220 2,210,876 616 21,517 14,832 12,259 2,000

3款 民生費

6項 災害救助費

1目 災害救助費

001 灾害救助費					656
01 一般事務 前年当初額	179 180	11 需用費	26	2 消耗品費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	1 7 18

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
919 国庫支出金			939	【生活支援課】 生活保護世帯等の子どもが健全に育成される環境の整備に向けて、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置する。 子ども育成支援相談員 1人
9,601 国庫支出金			9,357	【生活支援課】 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階における自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業及び子どもの学習支援事業による支援を行う。

3,858,089 国庫支出金		40,334 諸収入	1,231,775	【生活支援課】 生活に困窮する者に対し、日本国憲法第25条の理念に基づき、最低限度の生活を保障すると同時に、一日も早く自立できるよう助長援助するために必要な扶助を行う。 1 被保護世帯数（見込み） 2, 121世帯 2 被保護者数 （見込み） 2, 888人
--------------------	--	---------------	-----------	--

			179	【福祉政策課】 災害救助事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-----	-----------------------------

3款 民生費

6項 災害救助費

1目 災害救助費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 災害見舞金等支給 前年当初額	12 役務費	146	7 車両保険料 13 車検等手数料
	27 公課費	7	1 自動車重量税
477	20 扶助費	477	31 被災者見舞金
656			477

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			
			477	【福祉政策課】 新座市災害見舞金等支給条例に基づき、市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に対し、災害見舞金又は弔慰金を支給する。	

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1 目 保健総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 保健総務費			308,969
01 職員人件費	162,871	2 給料	80,985 2 職員給料 80,985
前年当初額	142,735	3 職員手当等	54,071 4 管理職手当 1,920 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1,842 7 地域手当 8,472 8 住居手当 1,926 9 通勤手当 1,836 11 超過勤務手当 2,273 12 期末手当 21,325 13 勤勉手当 14,459
		4 共済費	27,815 3 職員共済組合負担金 27,518 4 職員共済組合事務費 297
02 一般事務	51,522	1 報酬	16,830 6 非常勤一般職員報酬 16,607 32 健康づくり推進協議会委員報酬 223
前年当初額	58,772	7 賃金	7,090 31 保健師賃金 7,090
		9 旅費	446 1 費用弁償 397 4 一般職旅費 49
		11 需用費	2,792 2 消耗品費 625 5 車両用等燃料費 209 6 施設用燃料費 676 11 上下水道使用料 221 12 電気料 965 18 施設修繕料 30 19 機械器具修繕料 66
		12 役務費	2,314 1 電話料 1,012 7 車両保険料 136 8 火災保険料 8 9 傷害等保険料 949 13 車検等手数料 209
		13 委託料	3,491 1 非常勤職員健康診断委託料 37 2 臨時職員健康診断委託料 9 31 消防設備保守点検委託料 44 32 自家用電気工作物保守点検委託料 115 33 エレベーター保守点検委託料 361 34 自動ドア保守点検委託料 191 37 防火対象物点検委託料 38

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			162,871	【人事課】 保健センター 26人
65 県支出金			51,457	【保健センター】 保健総務事務に係る共通事務経費等

4款 衛生費

1項 保健衛生費

1目 保健総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			38 施設警備委託料 97 39 施設管理清掃委託料 2,236 40 受水槽清掃委託料 60 41 駐車場除草等委託料 160 44 一般廃棄物収集運搬処理委託料 143
	14 使用料及び 賃借料	17,658	4 駐車場使用料 36 7 テレビ受信料 14 8 事務機器借上料 240 9 設備機器借上料 39 12 土地建物借上料 432 34 自動体外式除細動器借上料 12,161 36 空調機借上料 4,736
	19 負担金、補 助及び交付 金	870	11 研修会等負担金 33 32 母子愛育会助成金 162 33 新座市食品衛生協会助成金 220 34 食生活改善推進員協議会助成金 270 37 新座市献血推進協議会運営費補助金 180 38 埼玉県市町村行政栄養士協議会負担金 5
	27 公課費	31	1 自動車重量税 31
03 朝霞地区医師会補助 金 前年当初額	587 589	19 負担金、補 助及び交付 金	587 32 朝霞地区医師会補助金 587
04 朝霞地区歯科医師会 補助金 前年当初額	294 295	19 負担金、補 助及び交付 金	294 33 朝霞地区歯科医師会補助金 294
05 朝霞地区看護専門學 校運営費補助金 前年当初額	3,206 3,213	19 負担金、補 助及び交付 金	3,206 38 朝霞地区看護専門学校運営費補助金 3,206
06 朝霞地区在宅当番医 制運営費補助金 前年当初額	1,486 1,488	19 負担金、補 助及び交付 金	1,486 34 朝霞地区在宅当番医制運営費補助金 1,486

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			587	<p>【保健センター】</p> <p>市民の健康を守る地域医療体制の確立と予防接種、健診等の保健衛生の向上及び保健事業の安定かつ円滑な推進を図るため、地域医療を担う朝霞地区医師会に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。</p>
			294	<p>【保健センター】</p> <p>市民の健康を守る地域医療体制の確立と歯科健診等の保健衛生の向上及び保健事業の安定かつ円滑な推進を図るため、歯科保健医療活動を担う朝霞地区歯科医師会に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。</p>
			3,206	<p>【保健センター】</p> <p>高齢化社会への対応や朝霞地区における看護師不足に対処するため、また、地区内でのマンパワーの育成及び確保をするため、朝霞地区看護専門学校に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。</p>
			1,486	<p>【保健センター】</p> <p>日曜日及び祝日における軽症救急患者に対応する第一次救急医療体制を確保するため、当番医療機関に対し、運営費の一部について朝霞地区4市で補助を行う。</p> <p>当番医診察日　日曜・祝日（午前10時～午後4時）</p>

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1 目 保健総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 朝霞地区病院群輪番制病院運営費補助金 前年当初額	23,337 23,284	19 負担金、補助及び交付金	23,337 31 朝霞地区病院群輪番制病院運営費補助金 23,337
08 朝霞地区小児救急医療支援事業費補助金 前年当初額	25,244 25,203	19 負担金、補助及び交付金	25,244 31 朝霞地区小児救急医療支援事業費補助金 25,244
09 朝霞地区医療寄附講座支援事業費補助金 前年当初額	40,000 30,000	19 負担金、補助及び交付金	40,000 31 朝霞地区小児救急医療寄附講座支援事業費補助金 15,000 32 朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業費補助金 15,000 33 朝霞地区救命救急医療寄附講座支援事業費補助金 10,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要																						
特定財源	国県支出金	地方債																								
		16,235 分担金及び負担金	7,102	<p>【保健センター】</p> <p>休日及び夜間における重症救急患者に対応する第二次救急医療体制を確保するため、当番医療機関に対し、運営費の一部を朝霞地区4市で負担の上補助する。</p> <p>平成30年度は、昨年度に引き続き当該補助に係る事務担当市が本市であり、歳入において他3市分の負担金を受け入れ、歳出において、本市を含めた4市分の朝霞地区病院群輪番制病院運営費補助金を計上する。</p> <p>負担額</p> <table> <tr> <td>新座市</td> <td>7,101,340円</td> <td>朝霞市</td> <td>6,412,559円</td> </tr> <tr> <td>志木市</td> <td>4,835,468円</td> <td>和光市</td> <td>4,987,273円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>23,336,640円</td> </tr> </table>	新座市	7,101,340円	朝霞市	6,412,559円	志木市	4,835,468円	和光市	4,987,273円			計	23,336,640円										
新座市	7,101,340円	朝霞市	6,412,559円																							
志木市	4,835,468円	和光市	4,987,273円																							
		計	23,336,640円																							
16,828 県支出金		5,989 分担金及び負担金	2,427	<p>【保健センター】</p> <p>休日及び夜間における小児の重症救急患者に対応する第二次救急医療体制を確保するため、小児科を有する医療機関に対し、運営費の一部を朝霞地区4市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町で負担の上補助する（2市1町の負担は1医療機関のみ）。</p> <p>平成30年度は、昨年度に引き続き当該補助に係る事務担当市が本市であり、歳入において埼玉県及び他5市1町分の負担金を受け入れ、歳出において、埼玉県及び本市を含めた6市1町分の朝霞地区小児救急医療支援事業運営費補助金を計上する。</p> <p>負担額</p> <table> <tr> <td>埼玉県</td> <td>16,828,000円</td> </tr> <tr> <td>6市1町分</td> <td>8,415,254円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,243,254円</td> </tr> </table> <p>6市1町 内訳</p> <table> <tr> <td>新座市</td> <td>2,425,599円</td> <td>朝霞市</td> <td>2,189,432円</td> </tr> <tr> <td>志木市</td> <td>1,648,678円</td> <td>和光市</td> <td>1,700,729円</td> </tr> <tr> <td>富士見市</td> <td>168,378円</td> <td>ふじみ野市</td> <td>170,878円</td> </tr> <tr> <td>三芳町</td> <td>111,560円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	埼玉県	16,828,000円	6市1町分	8,415,254円	計	25,243,254円	新座市	2,425,599円	朝霞市	2,189,432円	志木市	1,648,678円	和光市	1,700,729円	富士見市	168,378円	ふじみ野市	170,878円	三芳町	111,560円		
埼玉県	16,828,000円																									
6市1町分	8,415,254円																									
計	25,243,254円																									
新座市	2,425,599円	朝霞市	2,189,432円																							
志木市	1,648,678円	和光市	1,700,729円																							
富士見市	168,378円	ふじみ野市	170,878円																							
三芳町	111,560円																									
		27,827 分担金及び負担金	12,173	<p>【保健センター】</p> <p>朝霞地区における小児救急医療及び周産期医療体制の充実を図るため、小児救急医療及び周産期医療について、研究及び医師派遣による支援を目的として、大学医学部に設置する寄附講座の設置に係る費用を埼玉県及び朝霞地区4市で負担の上補助する。</p> <p>また、平成30年度から第3次救急医療体制の充実を図るため、救命救急医療寄附講座を開設し、新たに補助を実施する。</p> <p>なお、平成30年度は、昨年度に引き続き当該補助に係る事務担当市が本市であり、歳入において他の3市分の負担金を受け入れ、歳出において本市を含めた4市分の朝霞地区医療寄附講座支援事業補助金を計上する。</p> <p>負担金</p> <table> <tr> <td>新座市</td> <td>12,172,000円</td> <td>朝霞市</td> <td>10,991,400円</td> </tr> <tr> <td>志木市</td> <td>8,288,200円</td> <td>和光市</td> <td>8,548,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>40,000,000円</td> </tr> </table>	新座市	12,172,000円	朝霞市	10,991,400円	志木市	8,288,200円	和光市	8,548,400円			計	40,000,000円										
新座市	12,172,000円	朝霞市	10,991,400円																							
志木市	8,288,200円	和光市	8,548,400円																							
		計	40,000,000円																							

4款 衛生費

1項 保健衛生費

1目 保健総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
10 新座快適みらい都市 市民まつり 前年当初額	422 0	19 負担金、補助及び交付金	422 31 新座快適みらい都市市民まつり健康部門実行委員会補助金 422

4款 衛生費

1項 保健衛生費

2目 予防費

002 予防費				972, 851
01 職員人件費 前年当初額	4 4	3 職員手当等	4	10 特殊勤務手当 4
02 一般事務 前年当初額	16, 594 16, 625	11 需用費	1, 589	2 消耗品費 271 3 図書費 62 8 印刷製本費 1, 251 19 機械器具修繕料 5
		12 役務費	324	2 通信運搬費 324
		13 委託料	8, 978	32 駐車場整理委託料 1, 105 33 注射器針処理委託料 72 36 住民情報システム運用保守委託料 6, 991 39 健康管理システム変更委託料 810
		14 使用料及び 賃借料	5, 703	8 事務機器借上料 5, 476 10 自動車借上料 227
03 がん検診 前年当初額	343, 972 359, 195	11 需用費	1, 502	2 消耗品費 12 8 印刷製本費 1, 490
		12 役務費	439	2 通信運搬費 439
		13 委託料	341, 969	31 がん検診委託料 339, 086 34 集団検診予約受付委託料 2, 883
		14 使用料及び 賃借料	62	5 会場使用料 62

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			422	【保健センター】 市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり健康部門実行委員会（健康まつり）に対し、事業費の補助を行う。

			4	【人事課】 予防事務に従事する職員の特殊勤務手当
			16,594	【保健センター】 予防事務に係る共通事務経費等
598 国庫支出金			343,374	【保健センター】 健康増進法に基づき、がんの早期発見・早期治療を目的として、5月1日から翌年2月末日までの間、集団又は個別による各種がん検診を実施する。 また、國の方針に基づき、がん検診推進事業を実施する。 1 各種がん検診（集団、個別） (1) 胃がん検診（30歳以上の住民登録のある者） (2) 大腸がん検診（30歳以上の住民登録のある者） (3) 肺がん検診（30歳以上の住民登録のある者） (4) 乳がん検診（30歳以上の住民登録のある女性） (5) 子宮がん検診（20歳以上の住民登録のある女性） (6) 前立腺がん検診（55歳以上の住民登録のある男性） 2 がん検診推進事業 (1) 子宮がん検診（頸部）（前年度に20歳になった住民登録のある女性） (2) 乳がん検診（前年度に40歳になった住民登録のある女性） 3 自己負担額 なし

4款 衛生費

1項 保健衛生費
2目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
04 保険未加入者健康診 査 前年当初額	11 需用費	52	2 消耗品費 3 8 印刷製本費 49
	13 委託料	1,296	31 特定健康診査委託料 1,296
05 肝炎ウイルス検査 前年当初額	11 需用費	60	8 印刷製本費 60
	13 委託料	446	36 肝炎ウイルス検査委託料 446
06 予防接種 前年当初額	1 報酬	20	31 予防接種健康被害調査委員会委員報酬 20
	9 旅費	3	1 費用弁償 3
	11 需用費	1,527	2 消耗品費 206 8 印刷製本費 1,321
	13 委託料	427,868	31 予防接種委託料 427,868
	19 負担金、補助及び交付 金	1,742	39 定期予防接種助成金 1,742
07 健康手帳交付 前年当初額	11 需用費	9	2 消耗品費 9

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
574 県支出金			774	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等のうち社会保険未加入者の健康診査を実施する。</p> <p>1 実施期間 7月～12月</p> <p>2 受診者数（見込み） 眼底検査なし 50人 眼底検査あり 60人 計 110人</p> <p>3 自己負担額 なし</p>
318 県支出金			188	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、肝炎ウイルス検査を実施する。 実施方法は、市の指定医療機関等で行う個別検査による。</p> <p>1 実施期間 7月～12月</p> <p>2 対象者 40歳以上の住民登録のある者</p> <p>3 自己負担額 なし</p> <p>4 内容 B型・C型肝炎ウイルス検査</p>
			431,160	<p>【保健センター】</p> <p>予防接種法に基づき、対象者に個別による各種予防接種を実施する。</p> <p>1 不活化ポリオ 生後3か月から7歳6か月に至るまでに4回</p> <p>2 四種混合 生後3か月から7歳6か月に至るまでに4回</p> <p>3 B型肝炎 1歳に至るまでに3回</p> <p>4 二種混合 11歳から13歳未満までに1回</p> <p>5 麻しん風しん混合・麻しん風しん単抗 (1) 第1期 1歳から2歳に至るまでに1回 (2) 第2期 5歳から7歳未満まで（就学前1年以内）に1回</p> <p>6 日本脳炎 (1) 第1期 生後6か月から7歳6か月に至るまでに3回 (2) 第2期 9歳から13歳未満までに1回</p> <p>(3) 平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで、第1期3回、第2期1回を未接種の方は、20歳未満までに不足分を接種</p> <p>7 BCG 1歳に至るまでに1回</p> <p>8 高齢者インフルエンザ 65歳以上（自己負担1,500円）</p> <p>9 子宮頸がん予防 小学6年生から高校1年生相当までに3回</p> <p>10 ヒブ 生後2か月から5歳に至るまでに4回</p> <p>11 小児肺炎球菌 生後2か月から5歳に至るまでに4回</p> <p>12 水痘 1歳から3歳に至るまでに2回</p> <p>13 高齢者肺炎球菌 65歳から5歳刻みの年齢で生涯1回</p> <p>14 定期予防接種助成金</p>
			9	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、健診結果や医療を受けた際の記録などを記載する健康手帳を40歳以上の希望する市民に、保健センター、各出張所及び長寿はつらつ課で交付する。</p>

4款 衛生費

1項 保健衛生費

2目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
08 健康相談	136	8 報償費	136 31 医師等謝礼金 136
前年当初額	95		
09 訪問指導	3	11 需用費	3 2 消耗品費 3
前年当初額	3		
10 一日健康教室・ニコ 筋半日教室	575	8 報償費	384 31 医師等謝礼金 384
前年当初額	602	11 需用費	184 2 消耗品費 184
		12 役務費	7 31 計量器定期検査手数料 32 検便手数料 1 6
11 いきいき新座21	35	8 報償費	30 31 医師等謝礼金 30
前年当初額	32	11 需用費	5 2 消耗品費 5
12 いきいき広場健康教 室（にいざ元気アッ プ広場）	448	8 報償費	204 31 医師等謝礼金 204
前年当初額	448	13 委託料	244 33 運動指導委託料 244

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
国県支出金	特定財源 地方債	その他の一般財源			
90 県支出金			46	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、市民の健康の保持増進を図るため、専門家による心身の健康に関する相談を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 成人健康相談 保健師、栄養士、歯科衛生士による心身の健康相談 2 女性の健康相談 助産師による女性の身体に関する健康相談 3 すこやか広場健康相談 市内のすこやか広場等における保健師・看護師・栄養士による健康相談と栄養相談 	
			3	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、必要に応じて、保健師や栄養士、歯科衛生士が家庭を訪問し、心身の健康、療養、介護等についての相談を行う。</p>	
296 県支出金		諸収入 30	249	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、生活習慣病の予防と健康の保持増進を図るため、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士等の講師による各種教室を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一日健康教室 <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催回数 年3回 (2) 対象者 40歳以上の市民 (ただし、18歳から39歳までの希望者も可) (3) 参加費 300円（食材代） (4) 内容 生活習慣病予防と健康づくりに関する講義、調理実習、体操 2 ニコ筋半日教室 <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催回数 年5回 (2) 対象者 40歳以上の市民 (ただし、18歳から39歳までの希望者も可) (3) 参加費 無料 (4) 内容 生活習慣病予防と健康づくりに関する講義、体操 3 ココ・カラダプログラム（健康教室） <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催回数 年3回 (2) 対象者 18才以上65才未満の市民 (3) 参加費 無料 (4) 内容 生活習慣病予防と健康づくりに関する講義、調理実習、体操（保育付） 	
18 県支出金			17	<p>【保健センター】</p> <p>第2次いきいき新座21プランに基づき、市民と保健師が協働して地域の健康づくりを推進するため、年1回講演会を開催する。</p>	
274 県支出金			174	<p>【保健センター】</p> <p>第2次いきいき新座21プランに基づき、地域の健康づくりのため、市内5か所の高齢者いきいき広場で運動を中心とした教室を開催する。</p> <p>開催回数 毎月1回（年12回のうち4回は運動指導員による指導）</p>	

4款 衛生費

1項 保健衛生費

2目 予防費

細目及び細々目		節		細 節
		区分	金額	
13 埼玉県コバトン健康マイレージ 前年当初額	868	11需用費	215	8印刷製本費 215
	0	19負担金、補助及び交付金	653	31埼玉県健康マイレージシステム負担金 653
14 骨粗しょう症検診 前年当初額	1,818	11需用費	3	2消耗品費 3
	1,559	13委託料	1,815	32骨粗しょう症検診委託料 1,815
15 成人歯科検診 前年当初額	1,264	8報償費	420	31医師等謝礼金 420
	1,131	11需用費	44	2消耗品費 13 8印刷製本費 31
		13委託料	800	34成人歯科保健指導委託料 152 37歯科個別検診委託料 648
16 30代のからだチェック 前年当初額	4,358	8報償費	270	31医師等謝礼金 270
	3,757	11需用費	5	2消耗品費 5
		13委託料	4,083	38健康診査委託料 4,083
17 母子健康手帳交付 前年当初額	834	11需用費	834	2消耗品費 257 8印刷製本費 577
	894			
18 子育て世代包括支援 前年当初額	8,234	1報酬	3,495	6非常勤一般職員報酬 3,495
	6,832	8報償費	2,441	31医師等謝礼金 2,441

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事 業 概 要
特 定 財 源	一般財源	国県支出金 地 方 債 そ の 他	
		868	<p>【保健センター】</p> <p>埼玉県が実施している埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加するため、システムの利用に係る費用を負担する。</p> <p>また、埼玉県コバトン健康マイレージ事業の周知を行う。</p>
489 県支出金		1,329	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、骨粗しょう症の予防を図るため、集団検診による骨粗しょう症検診を実施する。</p> <p>1 実施回数 年14回（定員420人） 2 対象者 今年度節目年齢（40・45…以降5歳刻み）になる住民登録のある者 3 自己負担額 なし 4 内容 骨密度測定</p>
171 県支出金		1,093	<p>【保健センター】</p> <p>健康増進法に基づき、歯の喪失の予防を図るため、集団又は個別による成人歯科検診を実施する。</p> <p>1 実施回数 (1) 集団 年4回（定員240人） (2) 個別 8月～2月 2 対象者 (1) 集団 18歳以上の住民登録のある者 (2) 個別 今年度節目年齢になる住民登録のある者 3 自己負担額 なし 4 内容 歯と歯周病の検診及び歯みがき指導</p>
		4,358	<p>【保健センター】</p> <p>特定健診対象年齢未満の30代の者を対象とした健康診査を実施する。</p> <p>1 実施回数 年14回（定員560人） 2 対象者 30歳から39歳までの住民登録のある者 3 自己負担額 なし 4 内容 身体計測（身長・体重・体脂肪・腹囲）、血圧測定、血液検査（貧血・脂質・肝機能・血糖・腎機能）、尿検査</p>
		834	<p>【保健センター】</p> <p>母子保健法に基づき、妊娠の届出をした者に対し、母子の一貫した健康記録や予防接種の記録となる母子健康手帳と、初期段階から周囲に妊娠を周知し、配慮を促すマタニティキーホルダーを、保健センター、こども支援課及び各出張所で配布する。</p> <p>また、希望者には、育児に必要な知識や母性に対する理解を深めるため、父子手帳を交付する。</p>
5,777 国庫支出金 1,853		2,457	<p>【保健センター】</p> <p>妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目</p>

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

2 目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	9 旅費	143	1 費用弁償 143
	11 需用費	150	2 消耗品費 139 8 印刷製本費 11
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
	19 負担金、補助及び交付金	2,000	31 早期不妊検査費・不育症検査費助成金 2,000
19 乳幼児発達相談 前年当初額	660 660	8 報償費	660 31 医師等謝礼金 660
20 乳幼児相談 前年当初額	450 450	8 報償費 11 需用費	437 31 医師等謝礼金 437 13 2 消耗品費 13

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他	
県支出金 3,924			<p>のない支援を行う。また、平成30年度は県の補助金を活用し、新たに産後うつケア推進事業を実施する。</p> <p>1 子育て世代包括支援事業（利用者支援事業／母子保健型） (1) 全ての妊産婦等の状況を継続的に把握 (2) 利用できる母子保健サービス等を選定し、情報提供 (3) 必要に応じ支援プランを作成 (4) 関係機関との連携による支援</p> <p>2 産前・産後サポート事業 (1) パートナー型 助産師等が妊産婦の自宅に赴き、産前・産後の心身の不調に関する相談支援を実施する。 (2) 参加型 保健センター開催の乳幼児相談日において、助産師が3～4か月児以降の乳幼児の母乳育児について、個別又は集団で相談支援を実施する。</p> <p>3 産後うつケア推進事業 (1) 赤ちゃん訪問対象者に助産師又は保健師が訪問等での産婦との面接時にエジンバラ産後うつ病質問票（E P D S）等によるスクリーニングを実施する。 (2) E P D Sが9点以上のケース等に係る事例検討会を実施する。</p> <p>4 早期不妊検査費・不育症検査費助成 妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に、不妊検査費・不育症検査費を助成する。 (1) 助成額 各上限額2万円 (2) 回数 各1回限り (3) 不妊検査・不育症検査内容 不妊症・不育症の診断のために、医師が必要と認める一連の検査</p>
		660	<p>【保健センター】</p> <p>母子保健法に基づき、乳幼児発達相談を実施する。</p> <p>検査や治療を必要とする者に対しては、専門医療機関を紹介し、受診勧奨を行う。</p> <p>1 実施回数 年12回 2 対象者 運動・知的発達に心配のある乳幼児 3 自己負担額 なし 4 内容 小児発達専門医、作業療法士、保健師、栄養士による相談</p>
		450	<p>【保健センター】</p> <p>母子保健法に基づき、乳幼児相談を実施する。</p> <p>1 実施回数 毎月1回 2 対象者 3～4か月児健診後から就学前の乳幼児 3 自己負担額 なし 4 内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による体格測定及び健康・栄養・育児等の相談（歯科相談のみ予約制（定員10人））</p>

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費
2 目 予防費

細目及び細々目	区分	節		細 節
		金額		
21 1. 6 健診事後指導 (ころころ) 前年当初額	252	8 報償費	240	31 医師等謝礼金 240
	252	11 需用費	12	2 消耗品費 12
22 パパママ学級 前年当初額	288	8 報償費	120	31 医師等謝礼金 120
	288	11 需用費	117	2 消耗品費 117
		12 役務費	51	11 洗濯手数料 51
23 育児学級 前年当初額	365	8 報償費	261	31 医師等謝礼金 261
	364	11 需用費	53	2 消耗品費 53
		12 役務費	51	11 洗濯手数料 51
24 乳幼児健康診査 前年当初額	20,070	8 報償費	17,425	31 医師等謝礼金 17,425
	19,468	11 需用費	631	2 消耗品費 486 8 印刷製本費 145
		12 役務費	9	32 計量器定期検査手数料 9
		13 委託料	1,723	33 母子歯科保健指導委託料 1,588 34 歯科医師フッ化物塗布管理指導委託料 135
		14 使用料及び 賃借料	282	5 会場使用料 282
25 2歳児歯科健診 前年当初額	720	8 報償費	428	31 医師等謝礼金 428
	721	11 需用費	32	2 消耗品費 32
		13 委託料	260	33 母子歯科保健指導委託料 227 34 歯科医師フッ化物塗布管理指導委託料 33
26 親子歯科健診 前年当初額	2,896	11 需用費	101	2 消耗品費 29 8 印刷製本費 72
	3,049	13 委託料	2,795	35 歯科個別健康診査委託料 2,795

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金 地方債 その他	
		252	【保健センター】 母子保健法に基づき、1歳6か月児健康診査等において継続的な相談が必要と思われる幼児及びその保護者に対し、月2回、保健師、家庭児童相談員、臨床心理士及び保育士等が集団遊びや個別相談を実施する。
	24 諸収入	264	【保健センター】 母子保健法に基づき、初めて母親になる者とその家族が安心して出産育児に臨めるように、必要な知識の提供や仲間づくりのための学級を開催する。 1 開催回数 年4回(申込制) 2 対象者 初回出産予定の者及びその家族
		365	【保健センター】 母子保健法に基づき、生後2か月から4か月までの第1子を持つ母親とその家族に育児に関する知識を提供し、育児不安の軽減を図るとともに地域の仲間づくりの場として学級を開催する。 1 開催回数 年6回(3回コース、申込制) 2 対象者 生後2か月から4か月までの第1子を持つ母親及びその家族
		20,070	【保健センター】 母子保健法に基づき、乳幼児の発育・発達状況の確認と疾病の早期発見及び育児不安の軽減・解消を図るため、健康診査を実施する。 1 3～4か月児健康診査 体格測定、診察、保健師や栄養士等による相談 2 9～10か月児健康診査 体格測定、診察、保健師や栄養士等による相談 3 1歳6か月児健康診査 体格測定、内科・歯科診察、保健師、栄養士及び家庭児童相談員などによる相談、歯みがき指導 4 3歳児健康診査 体格測定、内科・歯科診察、尿検査、アンケートによる視聴覚検査、保健師・栄養士・家庭児童相談員・歯科衛生士等による相談、歯みがき指導、フッ化物塗布(希望者のみ)
		720	【保健センター】 乳歯が生え揃ってくる2歳児を対象とし、う歯の早期発見及びその予防のため、歯科健診を実施する。 1 実施回数 年6回(定員600人) 2 対象者 2歳児 3 自己負担額 なし 4 内容 歯科診察、フッ化物塗布(希望者のみ)、歯科指導
		2,896	【保健センター】 永久歯萌出が開始する5歳児及びその保護者1人を対象とし、う歯予防のため、個別に歯科健診を実施する。 1 実施期間 8月～11月 2 対象者 5歳児及びその保護者1人

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

2 目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
27 妊婦健康診査 前年当初額	11需用費	10 2消耗品費 8印刷製本費	5 5
	13委託料	104,574 31妊婦健康診査委託料	104,574
	19負担金、補助及び交付金	4,286 31妊婦健康診査補助金 32妊婦健康診査負担金	4,201 85
28 母子訪問指導 前年当初額	8報償費	8,115 31医師等謝礼金	8,115
	11需用費	54 2消耗品費 8印刷製本費	5 49
	12役務費	5 31計量器定期検査手数料	5
29 未熟児養育支援 前年当初額	13委託料	5 31審査支払事務委託料	5
	20扶助費	12,117 31未熟児養育医療費	12,117
30 食育推進 前年当初額	8報償費	220 31医師等謝礼金	220
	11需用費	25 2消耗品費	25

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>3 自己負担額 なし</p> <p>4 内容 歯科診察、フッ化物塗布（希望者のみ）、歯科指導</p>
			108,870	<p>【保健センター】</p> <p>母子保健法に基づき、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な保健指導を行うため、委託医療機関において健康診査を実施する。</p> <p>健康診査内容</p> <p>(1) 妊婦健康診査 14回 (2) HBs 抗原検査 1回 (3) HCV抗体検査 1回 (4) 子宮頸がん検査（細胞診） 1回 (5) HIV抗体検査 1回 (6) ヒト白血病ウイルスI型（HTLV-1） 1回 (7) クラミジア抗原検査 1回 (8) 風しん抗体検査 1回</p>
5,448 国庫支出金 2,724 県支出金 2,724			2,726	<p>【保健センター】</p> <p>母子保健法に基づき、各種家庭訪問を実施する。</p> <p>1 赤ちゃん訪問事業</p> <p>妊産婦と出生後4か月までの乳児を対象とし、保健師又は助産師が訪問して、健康相談や育児相談等を実施する。</p> <p>従来からの母子保健法に基づく新生児訪問（赤ちゃん訪問）に加え、児童福祉法に基づく生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん）を実施する。</p> <p>2 乳幼児訪問指導</p> <p>乳幼児の健やかな成長と保護者の育児支援・虐待予防のため、保健師や栄養士等による家庭訪問（乳幼児健康診査の未受診者訪問を含む。）を実施する。</p> <p>3 乳幼児運動発達支援訪問指導</p> <p>運動発達が遅れている乳幼児に対し発達を促すとともに、保護者の支援をするため、理学療法士等による家庭訪問や面接を実施する。</p> <p>4 未熟児訪問</p> <p>未熟児養育医療の対象となった乳児とその家族を対象とし、育児負担の軽減・解消を図るため、保健師が訪問して健康相談や育児相談を実施する。</p>
9,087 国庫支出金 6,058 県支出金 3,029			3,035	<p>【保健センター】</p> <p>母子保健法に基づき、低体重児の届出受理、養育医療の給付等を行う。</p>
25 県支出金			220	<p>【保健センター】</p> <p>食育基本法に基づき、市民の食育を推進するため、教室、講演会、会議等を開催する。</p> <p>1 食育教室（年2回） (1) 対象者 幼児の保護者</p>

4款 衛生費

1項 保健衛生費
2目 予防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
31 精神保健相談 前年当初額	300 300	8 報償費	300 31 医師等謝礼金 300
32 精神保健講座 前年当初額	399 343	8 報償費 11 需用費	204 31 医師等謝礼金 195 8 印刷製本費 204 195
33 ソーシャルクラブ 前年当初額	298 297	8 報償費 11 需用費 14 使用料及び 賃借料	285 31 医師等謝礼金 10 2 消耗品費 285 10 3 3
34 骨髓移植ドナー助成 前年当初額	140 140	19 負担金、補 助及び交付 金	140 31 骨髓移植ドナー助成金 140
35 自殺対策計画策定 前年当初額	4,436 0	1 報酬 9 旅費 13 委託料	513 31 自殺対策推進協議会委員報酬 78 1 費用弁償 513 78 3,845 31 自殺対策計画策定委託料 3,845

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>(2) 参加費 無料 (3) 内容 食育に関する内容の講義・調理実習</p> <p>2 エプロンシアター（市内7か所分） (1) 対象者 市内幼稚園児、保護者及び市内子育て支援センター利用の親子 (2) 参加費 無料 (3) 内容 食育啓発を目的とした在宅栄養士による公演</p> <p>3 食育推進講演会（年1回） (1) 対象者 にいざ食育ネットワーク会議構成団体及び市民 (2) 内容 食育活動の推進を目的とした大学教授等による講演会</p> <p>4 にいざ食育ネットワーク会議（年2回） (1) 構成委員 食育活動を実践している団体 (2) 目的 食育推進活動の情報交換及び活動状況報告等を行い、関係団体間の協力及び連携を図る。</p> <p>5 食育推進リーダー研修会（年1回） (1) 対象者 にいざ食育推進リーダー (2) 内容 リーダーの資質の向上を目的とした大学教授等による研修会</p>
			300	<p>【保健センター】 精神保健福祉法に基づき、精神科医や保健師等により、こころの病気、ひきこもり及び認知症に関する治療又は社会復帰に関する相談を実施する。</p>
198 県支出金			201	<p>【保健センター】 精神保健福祉法に基づき、精神保健の理解と啓発を図るため、個別相談のほか、市民、職員及び相談業務等に携わるハイリスク支援者を対象とした自殺予防のためのゲートキーパー研修や啓発物の配布等を実施する。</p>
			298	<p>【保健センター】 精神保健福祉法に基づき、精神障がい者が地域社会で生活できるようにするため、病状の安定している慢性期又は回復期にある在宅の統合失調症の者を対象に、仲間同士で話合いやスポーツなどグループ活動を行うソーシャルクラブを開催する。</p>
70 県支出金			70	<p>【保健センター】 市民の骨髓ドナー登録を推進させることを目的とし、骨髓・末梢血幹細胞提供者に対し、休業補償として助成を行う。</p> <p>1 助成額 20,000円×提供のために要した日数（上限7日間） 2 助成人数（見込み） 1人</p>
2,957 県支出金			1,479	<p>【保健センター】 平成29年に国から示された自殺総合対策大綱に基づき、新座市自殺対策計画を策定する。</p> <p>新座市自殺対策推進協議会 (1) 委員数 15人 (2) 開催予定回数 6回</p>

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

3 目 診療所費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 診療所費			2,065
01 休日歯科応急診療所運営	2,065	1 報酬 255 8 報償費 1,220 9 旅費 9 11 需用費 160 12 役務費 7 13 委託料 414	6 非常勤一般職員報酬 208 31 休日歯科応急診療所運営委員会委員報酬 47 31 歯科医師謝礼金 1,220 1 費用弁償 9 2 消耗品費 21 17 医薬材料費 139 9 傷害等保険料 7 31 休日歯科応急診療所委託料 414
前年当初額	1,899		

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

1 目 環境衛生総務費

001 環境衛生総務費				108,973
01 職員人件費	83,181	2 給料 43,905 3 職員手当等 26,866 4 共済費 12,410	2 職員給料 4 管理職手当 1,332 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 804 7 地域手当 4,605 8 住居手当 1,602 9 通勤手当 984 10 特殊勤務手当 20 11 超過勤務手当 419 12 期末手当 10,242 13 勤勉手当 6,840 3 職員共済組合負担金 12,284 4 職員共済組合事務費 126	43,905 1,332 18 804 4,605 1,602 984 20 419 10,242 6,840 12,284 126
前年当初額	84,171			
02 一般事務	3,413	7 賃金 2,692 9 旅費 15 11 需用費 375	1 事務員賃金 4 一般職旅費 2 消耗品費 3 図書費	2,692 15 43 24
前年当初額	1,962			

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		

		747 使用料及び手数料	1,318	【保健センター】 祝日及び年末年始における地域住民の歯の応急診療体制を確保するため、朝霞地区歯科医師会等の協力により、救急歯科診療を実施する。 開設予定日数 21日（午前9時～午前11時30分）

		723 使用料及び手数料	82,458	【人事課】 () 内は再任用短時間勤務職員 環境対策課 11人（4人）
133 県支出金			3,280	【環境対策課】 環境衛生総務事務に係る共通事務経費等

4款 衛生費

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

1 目 環境衛生総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			5 車両用等燃料費 254 19 機械器具修繕料 54
	12 役務費	291	7 車両保険料 83 13 車検等手数料 208
	13 委託料	9	2 臨時職員健康診断委託料 9
	14 使用料及び 賃借料	8	4 駐車場使用料 8
	27 公課費	23	1 自動車重量税 23
03 環境審議会 前年当初額	76 76	1 報酬 9 旅費	66 31 環境審議会委員報酬 66 10 1 費用弁償 10
04 市民清掃の日 前年当初額	7,853 6,986	19 負担金、補 助及び交付 金	7,853 31 新座市民清掃の日推進協議会助成金 7,853
05 雑草等除去 前年当初額	915 548	13 委託料	915 31 雑草等除去委託料 915
06 不法投棄対策 前年当初額	656 656	11 需用費 13 委託料	26 2 消耗品費 15 11 上下水道使用料 11 630 31 不法投棄ごみ処理委託料 400 32 家電リサイクル法に基づく処分委託料 230
07 スズメ蜂駆除等 前年当初額	3,985 4,346	11 需用費 13 委託料	9 2 消耗品費 9 3,431 31 スズメ蜂駆除委託料 3,431

(单位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			76	<p>【環境対策課】 環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項について審議する。</p> <p>1 委員数 10人 学識経験者 2人 民間事業者又は民間事業経験者 8人</p> <p>2 開催予定回数 1回</p>
			7,853	<p>【環境対策課】 清潔で住みよい快適な環境づくりのため、全61町内会で構成する新座市民清掃の日推進協議会が主体となり、年2回の市民清掃の日において、市内の道路・公園・広場等の公共の場所の清掃を実施する。</p>
		915 諸収入		<p>【環境対策課】 新座市あき地の環境保全に関する条例により空き地の環境の保持、市民の生活の安定等を目的とし、雑草が繁茂している空き地について、所有者又は管理者に対して雑草等の除去をするよう指導する。</p> <p>空き地の所有者等が自ら雑草等の除去を行うことができない場合は、新座市あき地の環境保全に関する条例施行規則の規定により、雑草等除去の委託申込みを受けた上で、市が代行して雑草等除去業務の委託を行う。</p> <p>委託面積（見込み） 3, 800 m² (20か所)</p>
			656	<p>【環境対策課】 公道等の不法投棄物については、職員が市内を巡回中に発見した場合や市民から通報があった場合に回収を行い、分別して処分する。</p>
			3,985	<p>【環境対策課】 衛生害虫であるスズメ蜂は、不特定多数の市民に被害を及ぼし、刺された場合には生命の危険にさらされることもあるため、巣を駆除し被害を未然に防ぐ</p>

4款 衛生費

2項 環境衛生費

1目 環境衛生総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	545	31 蜂の巣駆除費補助金 545
08 有害鳥獣捕獲 前年当初額	256 1,302	11 需用費 13 委託料	21 2 消耗品費 21 31 有害鳥獣捕獲委託料 235
09 ペット管理等 前年当初額	3,055 413	11 需用費 13 委託料	315 2 消耗品費 276 8 印刷製本費 39 2,740 31 畜犬管理システム保守委託料 148 32 畜犬管理システム更新委託料 2,592
10 駅前公衆トイレ管理 前年当初額	4,560 4,382	11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料	1,318 11 上下水道使用料 916 12 電気料 152 18 施設修繕料 250 3 8 火災保険料 3 2,958 31 志木駅前及び新座駅前公衆トイレ清掃委託料 2,914 37 自動ドア保守点検委託料 44 281 12 土地建物借上料 281
11 路上喫煙防止 前年当初額	332 124	11 需用費 13 委託料	112 2 消耗品費 112 220 36 路上喫煙防止啓発看板作製委託料 158 38 路上喫煙禁止啓発用路面シール作成設置委託料 62

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>必要がある。</p> <p>このため、市民からの要請に応じ、職員が現場を確認し、スズメ蜂の巣を確認できたものについては、専門業者に駆除を委託する。</p> <p>平成28年度から、業者に依頼してスズメ蜂以外の蜂の巣を駆除した市民に対し、費用の半額（上限5千円）を補助している。</p> <p>1 駆除業務委託件数（見込み） 184件 2 蜂の巣駆除費補助件数（見込み） 109件</p>
			256	<p>【環境対策課】</p> <p>カラスによる人間への威嚇・攻撃などの被害を減らすため、カラスの巣・雛・卵の撤去を行う。</p> <p>また、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、生態系に悪影響を及ぼすアライグマの捕獲を実施する。</p> <p>なお、カラス捕獲箱によるカラス駆除については、平成28年度に休止し、その事業効果を検証した結果、平成29年度に廃止した。</p> <p>カラスの巣撤去数（見込み） 7件</p>
		3,055 使用料及び 手数料		<p>【環境対策課】</p> <p>狂犬病の発生を予防し公衆衛生の向上を図るため、集合狂犬病予防注射を実施するとともに、犬の登録や狂犬病予防注射の実施状況を畜犬管理システムで管理する。</p> <p>また、市民に対して犬のふん便防止及び適正飼養に対する意識の啓発を図るために、市内パトロール、広報紙への関連記事の掲載、窓口でのパンフレットの配布等の啓発活動を展開し、市民の良好な生活環境の確保に努めるとともに、犬のふん便防止看板を作成し、環境対策課、各公民館、にいざほっとぶらざ等の市内10か所で希望する市民に配布する。</p>
			4,560	<p>【環境対策課】</p> <p>志木駅前（東北二丁目38番地内）及び新座駅前（野火止五丁目3番地内）の2か所の公衆トイレの管理を行う。不特定多数の利用者がいることから汚れる度合いも高いため、日常清掃及び定期清掃（ワックス掛け等）を行い、常に清潔に利用できるよう管理する。</p>
			332	<p>【環境対策課】</p> <p>新座市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びひばり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るため、啓発用品の配布を行うとともに、啓発用路面シールの補修等を実施する。</p>

4款 衛生費

2項 環境衛生費

1目 環境衛生総務費

細目及び細々目		節		細 節
		区分	金額	
12 環境ボランティア 前年当初額	130	11 需用費	105	2 消耗品費 35 7 食糧費 70
	131	14 使用料及び 賃借料	25	3 通行料 25
13 もったいない運動 前年当初額	43 290	11 需用費	43	2 消耗品費 9 8 印刷製本費 34
14 緑のカーテン 前年当初額	80 246	11 需用費	80	2 消耗品費 80
15 雨水貯留槽設置費補 助 前年当初額	200 200	19 負担金、補 助及び交付 金	200	31 雨水貯留槽設置費補助金 200

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			130	<p>【環境対策課】</p> <p>環境美化・環境保全に係るボランティア活動を展開する。</p> <p>1 にいざまち美化パートナー 快適で美しい道路環境づくりの推進を目的として、市とボランティア団体が合意書を交わし、市の管理する道路について清掃等の環境美化活動を実施する。市は、清掃道具の貸与その他の必要な支援を行う。 対象ボランティア団体（平成29年10月現在） 13団体</p> <p>2 違反簡易広告物除却推進員 違反簡易広告物の除却について、市から除却推進員の委嘱を受けた者による簡易除却を実施する。</p> <p>3 新座市環境保全協力員 新座市民総合大学の講座を修了し環境の保全に熱意のある者に対し、市長が委嘱し、にいざまち美化パートナーとしての街並み清掃、路上喫煙防止啓発活動、不法投棄等の監視活動、環境に関する出前講座の開催、新座市エコライフデー事業等を行う。 また、環境保全協力員が環境に係る専門知識や技能等を習得するための先進地等への視察研修を行う。</p> <p>4 その他のボランティア団体による清掃活動 市内で活動する埼玉県彩の国ロードサポート認定団体等のボランティア団体が実施する清掃活動等に対し、ごみ袋及び軍手の支給、清掃道具の貸与、集められたごみの回収等を行う。 埼玉県彩の国ロードサポート認定団体（平成29年10月現在） 13団体</p>
			43	<p>【環境対策課】</p> <p>限りある資源の有効利用を推進する「もったいない運動」を展開する。 平成30年度は、近年の猛暑と夏季の水不足により、平成29年度をもって「打ち水大作戦」市主催イベントを終了したため、減額となった。</p> <p>平成30年度の事業 新座市エコライフデー エコライフデーポスターを町内会に配布し、環境にやさしい生活の実践を呼び掛け、日頃の生活を見直す機会とする。 実施予定日 平成30年12月2日（日）</p>
			80	<p>【環境対策課】</p> <p>地球温暖化対策の一環として、室内への真夏の強い日差しを遮り、冷房を控え目にしながら快適に過ごすため、ネットにつる性の植物をはわせる「緑のカーテン」の設置を推進する。</p>
			200	<p>【環境対策課】</p> <p>限りある資源の有効利用や溢水対策などの一環として、雨水利用設備の導入の促進を図るため、雨水貯留槽を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。</p> <p>1 補助額 設置費用の1／2（上限額20,000円） 2 補助件数（見込み） 10件</p>

4款 衛生費

2項 環境衛生費

1目 環境衛生総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
16 死亡人火葬、埋葬等 前年当初額	238 238	13 委託料	238 31 火葬委託料 32 死体検査書作成委託料 178 60

4款 衛生費

2項 環境衛生費

2目 公害対策費

002 公害対策費					1,150
01 一般事務 前年当初額	48 55	9 旅費	8	4 一般職旅費	8
		11 需用費	40	2 消耗品費	40
02 公害測定事務 前年当初額	252 53	11 需用費	20	2 消耗品費	20
		12 役務費	232	31 公害測定機器検定等手数料	232
03 河川等水質測定 前年当初額	399 428	13 委託料	399	32 河川等水質測定委託料	399
04 淚水水質検査等 前年当初額	130 128	13 委託料	130	33 淚水水質検査等委託料	130
05 二酸化窒素濃度測定 前年当初額	321 315	13 委託料	321	34 二酸化窒素濃度測定委託料	321

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
		1 諸収入	237	【環境対策課】 死亡人の住所及び氏名は判明しているが、死体の引取者がいない場合に、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、市が火葬等を行う。

48 県支出金				【環境対策課】 公害対策事務に係る共通事務経費等
			252	【環境対策課】 騒音、振動、悪臭、放射線等の公害測定に係る事務経費
			399	【環境対策課】 柳瀬川と野火止用水の水質汚濁の状況を監視するため、夏・冬の年2回、水質測定を実施する。 1 柳瀬川 (1) 測定地点 2 地点 (都県境及び志木市境) (2) 調査項目 13 項目 2 野火止用水 (1) 測定地点 3 地点 (都県境、西堀分岐点及び保全区間終了点) (2) 調査項目 9 項目
			130	【環境対策課】 市内にある代表的な湧水について、環境行政の参考とするため、年1回、水質検査 (14 項目) 及び流量測定 (野寺三丁目湧水を除く。) を行う。 採取地点 3か所 (1) 妙音沢大沢 (2) 妙音沢小沢 (3) 野寺三丁目湧水
			321	【環境対策課】 市内全域の大気環境の現況を把握し、環境行政の参考とするため、市域を1,000mメッシュに分割した格子の中心点付近の29地点、一般国道254号沿いの4地点及び県道沿いの3地点の計36地点において、年1回、3日間連続して、簡易測定器 (フィルターバッヂ) を用いて、大気中の二酸化窒素濃度の測定を行う。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 清掃管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 清掃管理費			102,254
01 職員人件費	53,180	2 給料	27,620 2 職員給料 27,620
前年当初額	45,769	3 職員手当等	17,469 4 管理職手当 1,406 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 198 7 地域手当 2,923 8 住居手当 486 9 通勤手当 681 11 超過勤務手当 952 12 期末手当 6,445 13 勤勉手当 4,360
		4 共済費	8,091 3 職員共済組合負担金 8,011 4 職員共済組合事務費 80
02 一般事務	7,401	1 報酬	6,862 6 非常勤一般職員報酬 6,862
前年当初額	7,371	9 旅費	141 1 費用弁償 132 4 一般職旅費 9
		11 需用費	212 2 消耗品費 39 3 図書費 27 5 車両用等燃料費 110 19 機械器具修繕料 36
		12 役務費	146 7 車両保険料 51 13 車検等手数料 95
		13 委託料	25 1 非常勤職員健康診断委託料 25
		19 負担金、補助及び交付金	10 31 埼玉県清掃行政研究協議会負担金 10
		27 公課費	5 1 自動車重量税 5
03 廃棄物減量化・再資源化促進	7,360	11 需用費	5,418 2 消耗品費 4,662 8 印刷製本費 756
前年当初額	7,286	13 委託料	584 36 ごみ分別アプリ保守委託料 584
		19 負担金、補助及び交付金	1,358 31 見直そう・ごみ半減推進新座市民会議 補助金 1,254 32 生ごみ処理容器購入費補助金 104

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源		一般財源			
国県支出金	地方債	その他			
		60 使用料及び 手数料	53,120	【人事課】 () 内は再任用短時間勤務職員 リサイクル推進課 7人(2人)	
			7,401	【リサイクル推進課】 清掃管理事務に係る共通事務経費等	
23 県支出金			7,337	【リサイクル推進課】 ごみの減量化及び再資源化を推進するため、ごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識高揚を図る。 1 新座市一般廃棄物処理基本計画に基づく分別容器等貸与に係る消耗品の購入 2 ごみ・リサイクル資源の分別表・収集日程表、不燃ごみ収集日程表及び年末・年始のごみ収集のお知らせ作成 3 “見直そう・ごみ半減”推進新座市民会議の啓発活動に対する補助	

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 清掃管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
04 集団資源回収 前年当初額 34,287	8 報償費	26,404	31 集団資源回収事業奨励金 26,404
	11 需用費	83	2 消耗品費 44 8 印刷製本費 39
	19 負担金、補助及び交付金	7,800	31 集団資源回収事業協力事業者補助金 7,800
05 廃食用油再生せっけん製造販売補助 前年当初額 2,688	26 委託料	26	31 廃食用油保管委託料 26

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 塵芥処理費

004 塘芥処理費					1,289,099
01 一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬 前年当初額 192,817	13 委託料	192,817	31 一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬委託料		192,817
02 一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬 前年当初額 56,739	13 委託料	56,739	31 一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬委託料		56,739

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要	
特定財源	一般財源	国県支出金	地方債	その他の	
					4 生ごみ処理容器購入費用の補助 5 スマートフォン向けごみ分別アプリの運用 6 にいざ“食べきり”運動の拡充 市内の保育園児を対象に、紙芝居、分別ゲーム等を取り入れた参加型幼児向けごみ減量講座の実施
		34,287			【リサイクル推進課】 町内会、小・中学校の保護者会、子ども会などの登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。市は、登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付とともに、協力事業者に対し、市場価格に応じて補助を行う。 1 集団資源回収事業奨励金 (1) 登録団体 159団体(平成29年10月現在) (2) 奨励金 4円／kg 2 集団資源回収事業協力事業者補助金 (1) 協力事業者 17事業者(平成29年10月現在) (2) 補助金 紙類3品目 1円／kg(見込み) 布類 4円／kg(見込み)
		26			【リサイクル推進課】 ごみの減量、再資源化を促進するため、一般家庭から排出される廃食用油を市役所や公民館等で拠点回収し、再利用を行う。

			192,817	【リサイクル推進課】 一般家庭から排出される可燃ごみについて、各地域週2回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 なお、年末年始(8日間)は排出量が増加することから、増車対応を行う。 1 収集日 各地域、月・火・木・金曜日のうち週2回(祝日含む。) 2 収集台数 17台/日(2tパッカー車16台・6tパッカー車1台)
			56,739	【リサイクル推進課】 一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を10地域に分け各地域2週間に1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 なお、年始については、排出量が増加することから、各地域第1回目収集日(10日間)について、パッカー車及びトラック各1台/日の増車対応を行う。 1 収集日 各地域、月～金曜日のうち2週1回(祝日含む。) 2 収集台数 4～7台/日

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 塵芥処理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬 前年当初額	216,429 217,135	13 委託料	216,429 31 一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬委託料 216,429
04 一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬 前年当初額	44,844 44,644	11 需用費	919 8 印刷製本費 919
		12 役務費	2,200 32 粗大ごみ処理券販売手数料 2,189 34 GS1事業者コード（JAN企業コード）更新手数料 11
		13 委託料	41,725 32 一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬委託料 41,725
05 動物死体収集運搬 前年当初額	2,139 2,139	13 委託料	2,139 31 動物死体収集運搬委託料 2,139
06 志木地区衛生組合負担金 前年当初額	776,131 736,175	19 負担金、補助及び交付金	776,131 31 志木地区衛生組合負担金 776,131

4款 衛生費

2項 環境衛生費

5目 し尿処理費

005 し尿処理費					105,326
01 朝霞地区一部事務組合負担金 前年当初額	105,326 80,194	19 負担金、補助及び交付金	105,326	31 朝霞地区一部事務組合負担金	105,326

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金 地方債 その他	
		216,429	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>一般家庭から再生資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を6地域に分け、各地域週1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。</p> <p>なお、年始については、排出量が増加することから、6日間、品目ごとに1台／日の増車対応を行う。</p> <p>1 収集日 各地域、月～土曜日のうち週1回（祝日含む。）</p> <p>2 収集台数</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ビン 3.5台／日 (2) カン 2台／日 (3) ペットボトル 3台／日 (4) 資源プラスチック 5台／日
		44,844	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>1 粗大ごみ収集運搬</p> <p>戸別に予約を受けた一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 収集日 244日 月～金曜日（祝日除く。） (2) 収集台数 3台／日 80日 4台／日 164日 <p>2 粗大ごみシール作成</p> <p>粗大ごみシールは市（本庁・出張所）のほか、取扱店に販売を委託し、販売額の10%を手数料として支払う。</p>
	247 使用料及び 手数料	1,892	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>路上等の飼い主不明の動物死体の収集及びペット動物死体の自宅訪問収集を行い、志木地区衛生組合に運搬する。</p>
	22,512 使用料及び 手数料	753,619	<p>【リサイクル推進課】</p> <p>新座市・志木市・富士見市で組織する志木地区衛生組合への一般廃棄物処理業務に係る経費を各構成市が負担する。</p> <p>構成市の負担割合 均等割20%、搬入量割80%</p>

			105,326	【リサイクル推進課】
				<p>新座市・朝霞市・志木市・和光市で組織する朝霞地区一部事務組合事務のうち、し尿処理場の管理運営に要する経費及び当該組合の議会運営、総務等に要する経費を負担する。</p> <p>構成市の負担割合</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) し尿処理負担金 人口割13%、処理人口割52%、均等割35% (2) 議会・総務負担金 人口割65%、均等割35%

4款 衛生費

4款 衛生費

3項 墓園費

1目 墓所管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 墓所管理費			188,649
01 墓所管理 前年当初額 185,748	11 需用費	1	2 消耗品費 1
	12 役務費	164	2 通信運搬費 164
	13 委託料	34,761	39 市営墓園指定管理料 34,761
	14 使用料及び 賃借料	1,725	4 駐車場使用料 2 8 事務機器借上料 1,723
	23 償還金、利 子及び割引 料	6,481	31 墓所使用料還付金 6,481
	25 積立金	142,616	31 墓園管理基金積立金 142,613 32 墓園管理基金利子積立金 3
02 墓所施設整備 前年当初額 2,901	13 委託料	1,605	34 墓所公衆トイレ改築工事設計委託料 1,605
	15 工事請負費	1,296	41 墓所施設段差解消工事費 1,296

4款 衛生費

3項 墓園費

2目 集会施設管理費

002 集会施設管理費				34,171
01 集会施設管理 前年当初額 32,276	12 役務費	22	8 火災保険料	22
	13 委託料	30,405	37 墓園警備委託料 75 43 市営墓園指定管理料 29,520 47 E S C O 事業委託料 810	
	14 使用料及び 賃借料	1,849	35 空調機借上料 1,849	
	15 工事請負費	1,895	46 集会施設ロビー改修工事費	1,895

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		

		163,233 使用料及び手数料	22,515	【環境対策課】 市営墓園の墓所に係る維持管理費 平成30年度については、5年ごとの墓所管理料の徴収年度であることから、墓所管理料を原資とした墓園管理基金への積立金が増額となった。 なお、新座メモリアルグループを指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。
		2,901 使用料及び手数料		【環境対策課】 市営墓園園地のバリアフリー化を図るために、公衆トイレ改築工事設計及び水くみ場等の段差解消工事を行う。

		21,041 使用料及び手数料	11,235	【環境対策課】 市営墓園の集会施設（斎場、和室、洋室、安置室等）に係る維持管理費 なお、新座メモリアルグループを指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。
			1,895	【環境対策課】 斎場使用時の空調設備の効率的な使用や参列者の利便性の向上を図るために、ロビーにパーテーションを設置する。

5 款 労働費

1 項 労働諸費

1 目 労働総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 労働総務費			503
01 一般事務	371	19 負担金、補助及び交付金	371
前年当初額	377		31 朝霞地区雇用対策協議会負担金 32 特定退職金共済加入促進補助金
02 勤労者住宅資金融資利子補給	35	19 負担金、補助及び交付金	35
前年当初額	59		31 勤労者住宅資金融資利子補給金
03 就労支援	97	8 報償費	90
前年当初額	94	11 需用費	7
			31 就業相談員謝礼金 2 消耗品費
			90 7

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債	その他		
			371	<p>【経済振興課】</p> <p>新規学卒者の就職促進、管内が必要とする労働力の導入、高年齢者の雇用促進、身体障がい者等の労働力の活用等雇用対策の充実を図るため、朝霞地区雇用対策協議会に対し、活動経費を負担する。</p> <p>また、退職金制度のない中小企業者に対し、特定退職金共済への加入促進を図るため、加入事業所の従業員数に応じて、1人1か月100円の補助を行う。</p> <p>特定退職金共済加入延べ人数（平成28年度実績） 2,475人</p>
			35	<p>【経済振興課】</p> <p>勤労者に労働金庫の住宅貸付制度を低利であっせんするため、市中金利と制度融資の金利との差額を中央労働金庫に利子補給する。</p> <p>新座市勤労者住宅資金融資あっせん要綱は平成27年度に廃止したが、既存借入れ分に係る利子補給のみ継続している。</p>
			97	<p>【経済振興課】</p> <p>就業相談、市単独による就労支援講座及び埼玉県や他市との共催による就労支援講座等について、市役所又は市内公共施設等で実施する。</p>

6 款 農林水產業費

1 項 農業費

1 目 農業委員会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 農業委員会費			9,398
01 一般事務 前年当初額	610	9 旅費	488 2 特別職旅費 465 4 一般職旅費 23
	581	11 需用費	122 2 消耗品費 75 3 図書費 47
02 農業委員会運営 前年当初額	8,788	1 報酬	7,200 2 委員報酬 7,200
	8,263	9 旅費	216 1 費用弁償 216
		10 交際費	30 31 会長交際費 30
		13 委託料	793 31 農地基本台帳電算委託料 631 32 農地基本台帳システム等保守委託料 162
		14 使用料及び 賃借料	372 3 通行料 50 10 自動車借上料 322
		19 負担金、補 助及び交付 金	177 31 埼玉県農業会議会費 109 32 埼玉県農業委員会職員事務研究会負担 金 5 33 朝霞地区農業委員会連絡協議会負担金 63

6 款 農林水產業費

1 項 農業費

2 目 農業総務費

002 農業総務費				47,340
01 職員人件費 前年当初額	46,502	2 給料	22,608 2 職員給料	22,608
	65,699	3 職員手当等	15,924 4 管理職手当 1,020 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1,164 7 地域手当 2,479 8 住居手当 420 9 通勤手当 218 11 超過勤務手当 512 12 期末手当 6,077 13 勤勉手当 4,016	
		4 共済費	7,970 3 職員共済組合負担金 7,901 4 職員共済組合事務費 69	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
26 県支出金		10 諸収入	574	【農業委員会事務局】 農業委員会事務に係る共通事務経費等
499 県支出金			8,289	【農業委員会事務局】 農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農地の権利移動及び転用に関する許認可等の審査など農地行政を執行するとともに、優良農地の確保・保全や農用地の利用調整を主とした地域農業の振興を図るなど、農家・農業者の利益代表機関としての業務を行う。 1 委員数 18人 (1) 委 員 14人 (2) 推進委員 4人 2 開催予定回数 定例会 12回

603 県支出金			45,899	【人事課】 経済振興課 3人 農業委員会事務局 3人
-------------	--	--	--------	----------------------------------

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

2 目 農業総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 一般事務 前年当初額	838	9 旅費	11 4 一般職旅費
	1,333	19 負担金、補助及び交付金	827 32 埼玉県農業共済組合事務費負担金 34 全国都市農業振興協議会負担金

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

3 目 農業振興費

003 農業振興費					30,427
01 農家組合長連絡会議 前年当初額	396	8 報償費	396	31 農家組合長謝礼金	396
02 農地土埃防止対策 前年当初額	1,047 1,227	11 需用費	1,047	2 消耗品費	1,047
03 レジャー農園管理 前年当初額	903 1,626	13 委託料 14 使用料及び 賃借料	692 211	33 道場レジャー農園除草委託料 31 仮設トイレ借上料	692 211
04 農業近代化資金利子 補給 前年当初額	297 380	19 負担金、補 助及び交付 金	297	31 農業近代化資金利子補給金	297
05 農業振興協議会補助 前年当初額	3,515 5,178	19 負担金、補 助及び交付 金	3,515	31 新座市農業振興協議会補助金	3,515

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			838	【経済振興課】 農業総務事務に係る共通事務経費等 また、埼玉県農業共済組合及び全国都市農業振興協議会に対し、経費の一部を負担する。

			396	【経済振興課】 市と農業者間における農業行政上の連絡指導及び相互協力体制として、農家組合長連絡会議を開催し、農家組合長が属する地区（市内22地区）の農業者に対する情報収集、情報提供、災害の被害調査等の伝達を行う。 1 支部数 22支部 2 開催回数 2回
			1,047	【経済振興課】 農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壤改良の役割も果たす綠肥作物の種子（ヘイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家に無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図る。
		898	5	【経済振興課】 新座市で運営する道場レジャー農園（82区画）の利用者の利便を確保し、土に親しみやすい環境をつくるため、維持管理を行う。 平成30年度から、道場レジャー農園を除くレジャー農園の維持管理に係る費用については、管理団体である新座市農業振興協議会において支出するため、減額となった。
			297	【経済振興課】 農業近代化資金融通法に基づく制度資金を活用する農業者等の利子負担を軽減し、経営の安定化を図るために、融資金融機関と市の利子補給契約に基づき、融資機関に1%以内の利子補給を行う。
			3,515	【経済振興課】 都市近郊農業という環境の中で、農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図り、市民に理解が得られる農業の振興を目指すため、新座市農業振興協議会に対し、補助を行う。 新座市農業振興協議会の主な事業 (1) 市内9農業団体の育成 (2) 農業体験実習（市民対象） (3) レジャー農園の開設 (4) 農業先進地の調査研究 (5) ファーマーズマーケット in 新座市役所の実施

6款 農林水産業費

6 款 農林水產業費

1項 農業費

3 目 農業振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 都市農業推進対策事業費補助	21,173	19 負担金、補助及び交付金	21,173 31 都市農業推進対策事業費補助金 21,173
前年当初額	19,682		
07 片山農産物直売所管理	1,079	14 使用料及び賃借料	1,079 12 土地建物借上料 1,079
前年当初額	1,079		
08 ユニバーサル農業推進	105	11 需用費	105 2 消耗品費 105
前年当初額	0		
09 新座快適みらい都市市民まつり	1,912	19 負担金、補助及び交付金	1,912 31 新座快適みらい都市市民まつり農業部門実行委員会補助金 1,912
前年当初額	0		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債	21,173	【経済振興課】 農業の近代化を図ろうとする農業者及び農業団体に対し、最新の農業用機器及び施設等に係る事業費の補助を行う。
		1,079	【経済振興課】 地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付ける。 1 営業日 土・日曜日 2 売上高 44,461,640円（平成28年度実績） 3 年間来客数 35,018人（平成28年度実績）
		105	【経済振興課】 ユニバーサル農業を推進するため、市内雑木林の原木を活用したシイタケの試験栽培を行う。
		1,912	【経済振興課】 市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり農業部門実行委員会（収穫祭）に対し、事業費の補助を行う。

7 款 商工費

1 項 商工費

1 目 商工総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 商工総務費			56,741
01 職員人件費	56,605	2 給料	27,693 2 職員給料 27,693
前年当初額	32,343	3 職員手当等	19,294 4 管理職手当 1,560 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 480 7 地域手当 2,973 8 住居手当 144 9 通勤手当 708 11 超過勤務手当 1,078 12 期末手当 7,334 13 勤勉手当 4,999
		4 共済費	9,618 3 職員共済組合負担金 9,538 4 職員共済組合事務費 80
02 一般事務	136	9 旅費	90 4 一般職旅費 90
前年当初額	80	11 需用費	46 2 消耗品費 46

7 款 商工費

1 項 商工費

2 目 商工振興費

002 商工振興費				134,498
01 商工委員会	287	1 報酬	249 31 商工委員会委員報酬	249
前年当初額	287	9 旅費	38 1 費用弁償	38
02 商店会連絡会議	208	8 報償費	208 31 商店会長謝礼金	208
前年当初額	208			
03 すこやか広場運営管理	8,413	11 需用費	545 2 消耗品費 11 11 上下水道使用料 46 12 電気料 448 18 施設修繕料 40	
前年当初額	8,305			

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債	56,605	【人事課】 経済振興課 7人
		136	【経済振興課】 商工総務事務に係る共通事務経費等

287	【経済振興課】 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、新座市商工委員会を設置し、市内の商工業の振興に関する調査、研究及び審議を行う。 1 委員数 19人 2 開催予定回数 2回
208	【経済振興課】 商店会と市の意見交換及び情報交換の場として、商店会連絡会議を設置し、商店会は、現在の状況を意見提出し、市は、補助制度の周知・促進を図る。 また、商店会と市の連携の強化及び商店会員への伝達組織としても機能している。 1 加盟商店会数 16団体 2 開催予定回数 2回
8,413	【経済振興課】 商店街の活性化及び集客力の向上を図るため、空き店舗を活用して、「商店街で買物をする者の休憩の場」、「地域の高齢者の仲間づくりの場」、「商店会、町内会等地域の団体及び市民の活動の場」、「子どもたちの勉強・交流の

7 款 商工費

1 項 商工費

2 目 商工振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	94	1 電話料 90 8 火災保険料 4
	13 委託料	4,333	31 すこやか広場管理委託料 4,239 32 すこやか広場管理運営委託料 80 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 14
	14 使用料及び 賃借料	3,441	7 テレビ受信料 28 12 土地建物借上料 3,413
04 商工会補助 前年当初額	15,920 15,920	19 負担金、補 助及び交付 金	15,920 31 新座市商工会補助金 9,800 32 中小企業生涯学習事業補助金 600 33 福利厚生対策総合支援システム事業補 助金 320 34 にいざの元気振興事業補助金 300 35 商店街一斉セール事業補助金 1,800 37 観光にいざ地域振興事業補助金 1,000 38 地域通貨発行事業補助金 2,100
05 中小企業融資 前年当初額	84,897 93,206	19 負担金、補 助及び交付 金	24,527 31 中小企業融資利子補給金 22,278 32 新規創業融資利子補給金 2,249
		21 貸付金	58,370 31 中小企業融資貸付預託金 41,710 32 特別小口融資貸付預託金 6,070 33 緊急運転資金融資貸付預託金 10,590
		22 補償、補填 及び賠償金	2,000 31 埼玉県信用保証協会代位弁済補償金 2,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他	
国県支出金	地方債		
			<p>「すこやか広場」を提供する「すこやか広場」を設置する。</p> <p>運営は、町内会、老人会、商店会等で構成する管理運営委員会に委託している。</p> <p>すこやか広場 2か所</p> <p>(1) あたご菅沢すこやか広場（西武中央商店会内） (2) 栄すこやか広場（栄四丁目商店会内）</p>
		15,920	<p>【経済振興課】</p> <p>市内商工業の活性化を図るため、新座市商工会に対し、次の補助を行う。</p> <p>補助対象事業</p> <p>(1) 新座市商工会補助金 経営改善普及事業、地域振興事業等</p> <p>(2) 中小企業生涯学習事業補助金 簿記、技能講習、ビジネスマナー講習等の事業</p> <p>(3) 福利厚生対策総合支援システム事業補助金 中小企業における労働者の福利厚生事業</p> <p>(4) にいざの元気振興事業補助金 手塚プロダクションの協力による着ぐるみショーや新座駅メロディー放送等の効果的な事業</p> <p>(5) 商店街一斉セール事業補助金 歳末一斉の販売促進事業</p> <p>(6) 観光にいざ地域振興事業補助金 ウォーキング、一店逸品の紹介</p> <p>(7) 地域通貨発行事業補助金 地域通貨（アトム通貨）発行事業</p>
		84,897	<p>【経済振興課】</p> <p>中小企業の事業振興を図るため、市と金融機関との協定に基づき、事業資金の融資制度を運用する。</p> <p>また、市内における創業を促進し、雇用の創出及び地域経済の活性化を図るために、創業に係る資金融資を受けた者に対して、利子補給する。</p> <p>(1) 中小企業融資利子補給金 市の制度融資利用者（中小企業融資、特別小口無担保無保証人保証制度融資及び緊急運転資金融資）に対し返済負担を軽減し、経営の安定を図る。 補給期間は、運転資金5年間、設備資金6年間、緊急運転資金においては4年間である。 平成30年度は、融資残高が前年度より減少すると見込まれるため、減額となった。</p> <p>(2) 中小企業融資貸付預託金、特別小口融資貸付預託金、緊急運転資金融資貸付預託金 中小企業融資規則、特別小口無担保無保証人保証制度融資規則及び緊急運転資金融資規則に基づく融資の原資とするため、金融機関との協定に基</p>

7 款 商工費

1 項 商工費

2 目 商工振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 商店街共同施設事業 補助	6,027	19 負担金、補 助及び交付 金	6,027 31 商店街共同施設事業補助金 6,027
前年当初額	8,233		
07 商店街活性化推進事 業補助	11,730	19 負担金、補 助及び交付 金	11,730 32 商店街活性化推進事業補助金 11,730
前年当初額	11,878		
08 新座快適みらい都市 市民まつり	7,016	19 負担金、補 助及び交付 金	7,016 31 新座快適みらい都市市民まつり産業部 門実行委員会補助金 7,016
前年当初額	0		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>づき取扱金融機関に預託する。</p> <p>各制度融資について融資残高に応じて預託金額を算出する。</p> <p>平成30年度は、中小企業融資及び緊急運転資金融資に係る融資残高が前年度より減少すると見込まれるため、減額となった。</p> <p>(3) 埼玉県信用保証協会代位弁済補償金</p> <p>埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づき、市制度融資利用者の債務上の事故に対し代位弁済された元金の4%から12%相当額及び利息分を市で負担する。</p> <p>(4) 新規創業融資利子補給金</p> <p>創業前又は創業後1年以内に、株式会社日本政策金融公庫の融資を利用した者に対し返済負担を軽減し、創業後の経営が不安定な時期を支援する。</p> <p>補給期間は3年間であり、対象は、平成27年4月1日以降に借り入れた資金（上限1,000万円）で、貸付利率の1.5%を上限とする。</p>
			6,027	<p>【経済振興課】</p> <p>商店街の近代化を促進し、その振興を図るため、商店街の共同施設事業（施設設備の整備などのハード事業）を実施する商店会に対し、事業費の一部について補助を行う。</p> <p>1 商店街共同施設設置事業（新設） 補助率1/2（限度額5,000,000円）</p> <p>2 商店街共同施設設置事業（修繕） 補助率1/2（限度額3,000,000円）</p> <p>3 商店街共同維持管理事業</p> <p>(1) 街路灯電気使用料 補助率9/10</p> <p>(2) 来客用専用駐車場等用地借上料 補助率1/2</p>
1,800 県支出金			9,930	<p>【経済振興課】</p> <p>商店街の活性化及び振興を図るため、商店街活性化事業（商店街への集客に向けた催しの開催などのソフト事業）を実施する商店会に対し、事業費の一部について補助を行う。</p> <p>1 商店街活性化推進事業</p> <p>(1) 商店街運営改善事業 補助率1/2（※）</p> <p>(2) コミュニティ活動事業 補助率1/2（※）</p> <p>(3) 販売促進事業 補助率1/2（※）</p> <p>(4) 空き店舗活用事業 補助率1/2（限度額600,000円）</p> <p>（※）(1)～(3)を合計して、2,000,000円を限度額とする。</p> <p>2 商店街事務所等維持推進事業 補助率1/2（限度額500,000円）</p>
			7,016	<p>【経済振興課】</p> <p>市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり産業部門実行委員会（産業フェスティバル）に対し、事業費の補助を行う。</p>

7 款 商工費

1 項 商工費

3 目 消費対策費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 消費対策費			13,202
01 一般事務 前年当初額	35	9 旅費	9 4 一般職旅費 9
	35	11 需用費	26 2 消耗品費 26
02 消費生活相談 前年当初額	10,801	1 報酬	9,377 6 非常勤一般職員報酬 9,377
	11,936	8 報償費	792 33 弁護士謝礼金 792
		9 旅費	593 1 費用弁償 593
		13 委託料	17 1 非常勤職員健康診断委託料 17
		19 負担金、補助及び交付金	22 11 研修会等負担金 22
03 消費者啓発 前年当初額	2,316	8 報償費	316 1 講師謝礼金 316
	2,029	11 需用費	2,000 2 消耗品費 1,534 3 図書費 16 8 印刷製本費 450
04 朝市奨励 前年当初額	50	8 報償費	50 31 朝市奨励金 50

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			35	【経済振興課】 消費対策事務に係る共通事務経費等
5,086 県支出金			5,715	【経済振興課】 市民の利益の擁護と消費生活の安定に寄与するため、消費生活センターを設置し、消費生活に関するトラブルや多重債務問題について、消費生活相談員が情報提供、助言及びあっせん交渉を行う。 1 相談日 月曜日～金曜日 2 相談時間 午前9時～午後4時30分（昼休み交代勤務）
1,975 県支出金			341	【経済振興課】 多発する悪徳商法・振り込め詐欺被害など、年々複雑化する消費生活に係るトラブルを未然に防ぎ、消費者の安全・安心を確保するため、講座を開催するほか、リーフレットなどの啓発品の作成・配布を行う。 また、講座を受講する機会の少ない市民を対象に、家庭にいながら受講することができる通信講座を朝霞地区四市共同で実施する。
			50	【経済振興課】 地域経済の活性化及び小売業者や地元農家と消費者の交流を目的として開催している朝市に対し、奨励金を交付する。 栄朝市 (1) 開催日時 毎月最終日曜日 午前6時～午前8時30分 (2) 店舗数 5店舗

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 土木総務費			210,268
01 職員人件費	152,714	2 給料	75,013 2 職員給料 75,013
前年当初額	154,070	3 職員手当等	51,584 4 管理職手当 3,120 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 1,728 7 地域手当 7,984 8 住居手当 2,442 9 通勤手当 1,559 11 超過勤務手当 2,910 12 期末手当 19,000 13 勤勉手当 12,823
		4 共済費	26,117 3 職員共済組合負担金 25,866 4 職員共済組合事務費 251
02 一般事務	7,655	9 旅費	8 4 一般職旅費 8
前年当初額	2,997	11 需用費	1,749 2 消耗品費 1,037 3 図書費 29 5 車両用等燃料費 91 7 食糧費 32 8 印刷製本費 535 11 上下水道使用料 7 19 機械器具修繕料 18
		12 役務費	17 7 車両保険料 17
		13 委託料	90 33 カラープリンター保守委託料 90
		14 使用料及び 賃借料	1,096 12 土地建物借上料 1,096
		19 負担金、補 助及び交付 金	4,452 31 野火止用水使用組合負担金 10 32 コミュニティ施設整備事業補助金 432 33 埼玉地区用地対策連絡協議会負担金 10 35 止水板等設置工事補助金 4,000
		22 補償、補填 及び賠償金	243 32 総合運動公園内道路敷地補償金 243
03 志木駅南口エレベー ター管理	2,921	11 需用費	1,125 12 電気料 296 18 施設修繕料 829
前年当初額	4,052	12 役務費	10 8 火災保険料 10

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			152,714	<p>【人事課】</p> <p>道路課 11人 建築開発課 11人</p>
		30 使用料及び 手数料	7,625	<p>【道路課】</p> <p>土木総務事務に係る共通事務経費等 平成30年度は、水害のおそれのある地域において、浸水による被害の軽減を図るために、止水板等の設置及び関連工事を行う者に対し、費用の一部について補助を行うことから、増額となった。</p>
			2,921	<p>【道路課】</p> <p>橋上駅である東武東上線志木駅のバリアフリー施設として南口駅前広場に設置したエレベーターの維持管理を行う。</p>

8款 土木費

8 款 土木費

1 項 土木管理費

1 目 土木総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	1,708	32 保守点検委託料 480 33 清掃委託料 1,228
	14 使用料及び 賃借料	78	9 設備機器借上料 78
04 道路管理 前年当初額	12 役務費	900	9 傷害等保険料 900
	13 委託料	17,301	31 道路管理システム保守委託料 201 32 道路台帳等補正委託料 17,100
05 測量調査 前年当初額	13 委託料	12,458	31 測量調査等委託料 11,458 32 不動産鑑定委託料 500 33 物件調査委託料 500
	16 原材料費	819	2 工事材料費 819
06 道路拡幅用地取得 前年当初額	17 公有財産購入費	7,500	32 事業用地購入費 7,500
	22 補償、補填 及び賠償金	8,000	31 物件移転補償金 8,000

8 款 土木費

1 項 土木管理費

2 目 建築指導費

002 建築指導費					65,285
01 一般事務 前年当初額	6,485	9 旅費	55	4 一般職旅費	55
	3,659	11 需用費	325	2 消耗品費 35 3 図書費 290	
		12 役務費	248	2 通信運搬費 90 9 傷害等保険料 158	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			18,201	<p>【道路課】 市道の管理を行う。</p> <p>1 道路管理者賠償責任保険 市が管理する全ての道路、市道延長約353kmに対し、道路管理者に課せられる国家賠償法第2条「道路の設置、管理の瑕疵に基づく賠償責任」として保険に加入する。</p> <p>2 道路管理システム 地理情報により、道路管理に必要な情報の効率的な管理運用を図る道路管理システムの保守管理を行う。</p> <p>3 道路管理台帳（補正） 道路拡幅や寄附採納に伴って生じる市道の変更箇所を道路台帳に反映させる。</p> <p>4 損失した境界石（金属標）の復元を行う。</p>
			13,277	<p>【道路課】 市が管理する道路や水路の未査定箇所等の境界の確定及び寄附採納等により拡幅が生じる場合の道路線形検討や道路用地区域を確定するため、測量調査を行う。</p> <p>また、道路改良10か年基本計画パートⅢに基づき、道路拡幅用地を取得するため、測量、不動産鑑定及び物件調査積算を行う。</p>
			15,500	<p>【道路課】 市道の危険箇所等の改善を図る目的で、道路改良10か年基本計画パートⅢに基づき、市道第41-02号線拡幅用地を取得する。</p> <p>取得面積 約43m²</p>

27 県支出金		3,314 使用料及び 手数料	3,144	【建築開発課】 建築指導事務に係る共通事務経費等
------------	--	-----------------------	-------	------------------------------------

8款 土木費

8 款 土木費

1 項 土木管理費

2 目 建築指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 建築審査会 前年当初額	13 委託料	4,367	31 特定建築物等定期報告委託料 1,064 33 建築確認台帳データ更新委託料 1,755 35 屋外広告物調査委託料 1,224 36 指定道路図ホームページ作成委託料 324
	14 使用料及び 賃借料	1,322	8 事務機器借上料 77 33 建築確認台帳管理システム使用料 1,245
	19 負担金、補 助及び交付 金	168	11 研修会等負担金 36 31 埼玉県特定行政庁連絡協議会負担金 20 34 日本建築行政会議負担金 100 36 彩の国既存建築物地震対策協議会負担 金 12
	1 報酬	164	31 建築審査会委員報酬 164
	9 旅費	141	1 費用弁償 20 2 特別職旅費 59 4 一般職旅費 62
	19 負担金、補 助及び交付 金	83	11 研修会等負担金 20 31 埼玉県建築審査会連絡協議会負担金 15 32 全国建築審査会連絡協議会負担金 48
	11 需用費	188	2 消耗品費 82 8 印刷製本費 106
	19 負担金、補 助及び交付 金	47,174	31 耐震診断・耐震改修助成金 47,174

(单位：千円)

8 款 土木費

8款 土木費

1項 土木管理費

2目 建築指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
04 個人住宅リフォーム資金補助	11,050	19 負担金、補助及び交付金	31 個人住宅リフォーム資金補助金 11,050
前年当初額	11,050		

8款 土木費

2項 道路橋梁費

1目 道路橋梁総務費

001 道路橋梁総務費				58,410
01 職員人件費	56,396	2 給料	28,255	2 職員給料 28,255
前年当初額	53,666	3 職員手当等	19,025	4 管理職手当 1,092 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 540 7 地域手当 2,989 8 住居手当 306 9 通勤手当 939 11 超過勤務手当 1,638 12 期末手当 6,871 13 勤勉手当 4,632
		4 共済費	9,116	3 職員共済組合負担金 9,024 4 職員共済組合事務費 92
02 一般事務	2,014	9 旅費	6	4 一般職旅費 6
前年当初額	2,404	11 需用費	434	3 図書費 139 4 被服費 14 5 車両用等燃料費 207 19 機械器具修繕料 74
		12 役務費	235	7 車両保険料 101 13 車検等手数料 134
		13 委託料	94	31 土木積算システム保守委託料 94
		14 使用料及び賃借料	1,091	8 事務機器借上料 336 10 自動車借上料 704 32 刊行物掲載単価データ利用料 51

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源		その他		
国県支出金	地方債			
			11,050	<p>【建築開発課】 地域経済対策の一環として、市内施工業者の振興を図るため、市内登録施工業者を利用して個人住宅のリフォーム工事を行った市民に対し、費用の一部について補助を行う。</p> <p>1 補助対象 500,000円以上のリフォーム工事 2 補助金額 対象工事費の5%（限度額100,000円）</p>

			56,396	<p>【人事課】 () 内は再任用短時間勤務職員 道路課 8人 (1人)</p>
			2,014	<p>【道路課】 道路橋梁総務事務に係る共通事務経費等</p>

8款 土木費

2項 道路橋梁費

1目 道路橋梁総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	142	31 埼玉県道路協会負担金 32 埼玉県河川協会負担金 33 関越自動車道埼玉県対策協議会負担金 34 新河岸川水系改修促進期成同盟会分担金 35 一般国道254号和光川越間バイパス建設促進期成同盟会負担金	72 18 3 18 31
	27 公課費	12	1 自動車重量税
			12

8款 土木費

2項 道路橋梁費

2目 道路維持費

002 道路維持費				453,639
01 道路施設管理	136,853	11 需用費	38,184	2 消耗品費 12 電気料 31 施設修繕料
	前年当初額 131,582			126 32,671 5,387
		13 委託料	56,056	31 新座駅南口広場保守点検委託料 32 側溝等清掃委託料 33 道路草刈等委託料 34 マンホールポンプ保守点検委託料 35 駅前清掃委託料 37 台帳印刷等委託料
02 道路維持補修	312,466	14 使用料及び賃借料	42,613	8 事務機器借上料 31 LED道路照明灯借上料
	前年当初額 285,261			181 42,432
		13 委託料	32,360	31 道路維持補修工事実施工事設計等委託料 32 橋梁点検調査委託料
03 道路施設整備	4,320	15 工事請負費	278,110	31 道路維持補修工事費 32 路面標示等整備工事費
	前年当初額 3,080			268,110 10,000
		16 原材料費	1,996	2 工事材料費
				1,996
03 道路施設整備	4,320	15 工事請負費	4,320	31 道路反射鏡整備工事費 32 道路照明灯整備工事費
前年当初額 3,080				3,240 1,080

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		

			136,853	<p>【道路課】</p> <p>安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕、管理と環境保全を行う。</p> <p>平成30年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新座駅南口交通広場水車施設の保守点検 (2) 路面排水施設の道路側溝などの清掃 (3) 道路樹木剪定草刈等 (4) 路面排水のためのマンホールポンプ保守点検 (5) 志木駅周辺及び新座駅周辺の清掃 (6) 道路照明灯及び道路反射鏡の維持管理及び修繕
23,675 国庫支出金	113,500 市債		175,291	<p>【道路課】</p> <p>道路としての機能を維持し、事故の誘発を未然に防ぐため、道路の維持補修を行う。</p> <p>平成30年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市道第42-01号線（陣屋通り）維持補修工事 延長295m (2) 市道第31-43号線維持補修工事 延長225m (3) 市道第56-05号線維持補修工事 延長240m (4) 市道第64-17号線維持補修工事 延長293m (5) 前原橋歩道橋・池田上橋長寿命化修繕工事 (6) 諸工事
			4,320	<p>【道路課】</p> <p>市道の交通事業・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全を確保する。</p>

8款 土木費

2項 道路橋梁費

3目 道路新設改良費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 道路新設改良費			271,204
01 道路改良 前年当初額	96,300	13 委託料	11,300 33 道路改良工事実施設計等委託料 11,300
	38,200	15 工事請負費	82,000 35 道路改良工事費 82,000
		22 補償、補填 及び賠償金	3,000 31 電柱移設等補償金 3,000
02 (仮称) 大和田・坂 之下橋整備 前年当初額	174,904	14 使用料及び 賃借料	4 5 会場使用料 4
	286,580	15 工事請負費	174,900 31 道路築造等工事費 174,900

8款 土木費

3項 河川費

1目 河川総務費

001 河川総務費				45,167
01 河川管理 前年当初額	35,167	11 需用費	1,895 2 消耗品費 264	
	34,749		12 電気料 1,631	
		13 委託料	33,272 31 河川用水清掃委託料 5,681 32 河川用水草刈等委託料 27,418 33 桶管ゲート設備保守点検委託料 173	
02 河川改修 前年当初額	10,000 10,025	15 工事請負費	10,000 32 河川等補修工事費 10,000	

8款 土木費

4項 都市計画費

1目 都市計画総務費

001 都市計画総務費				790,445
01 職員人件費 前年当初額	218,342 191,899	2 納入料	109,119 2 職員給料 109,119	
		3 職員手当等	72,231 4 管理職手当 6,072 5 管理職員特別勤務手当 18	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
	37,800 市債		58,500	<p>【道路課】</p> <p>道路改良 10か年基本計画パートⅢの年次整備計画に基づき、用地買収ができた箇所について拡幅・整備を行い、歩行者等の安全を確保する。</p> <p>また、市民生活に密着した一般市道の拡幅・改良整備を行い、安全で円滑な道路交通を確保する。</p> <p>平成30年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市道第42-01号線（陣屋通り）散策道整備工事 延長141m (2) 柳瀬川ふれあい橋耐震補強・修繕附帯工事 (3) 諸工事
6,754 国庫支出金	142,200 市債		25,950	<p>【(仮称) 大和田・坂之下橋整備事】</p> <p>柳瀬川に新設する(仮称)大和田・坂之下橋の整備を行う。</p> <p>平成30年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 橋りょう下部工事 (2) 橋りょう取付県道工事

			35,167	<p>【道路課】</p> <p>準用河川・普通河川及び野火止用水の草刈・清掃等を行い、河川環境の保全と維持管理を行う。</p>
			10,000	<p>【道路課】</p> <p>河川の適正管理と周辺環境の保全のため、準用河川、普通河川、野火止用水及び各施設の維持補修を行い、治水安全度の向上を図る。</p>

		5,976 使用料及び手数料	212,366	<p>【人事課】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員</p> <p>まちづくり計画課 10人</p> <p>建築開発課 5人</p>
--	--	-------------------	---------	---

8款 土木費

4項 都市計画費

1目 都市計画総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			6 扶養手当 2,466 7 地域手当 11,766 8 住居手当 1,941 9 通勤手当 2,599 11 超過勤務手当 1,421 12 期末手当 27,567 13 勤勉手当 18,381
	4 共済費	36,992	3 職員共済組合負担金 36,672 4 職員共済組合事務費 320
02 一般事務 前年当初額	1,954 4,201	1 報酬 1,546 9 旅費 84 11 需用費 68 13 委託料 5 14 使用料及び 賃借料 251	6 非常勤一般職員報酬 1,546 4 一般職旅費 84 2 消耗品費 62 3 図書費 6 1 非常勤職員健康診断委託料 5 8 事務機器借上料 251
03 都市計画審議会 前年当初額	273 273	1 報酬 237 9 旅費 36	31 都市計画審議会委員報酬 237 1 費用弁償 36
04 都市計画図等作成 前年当初額	1,052 1,052	11 需用費 63 14 使用料及び 賃借料 989	2 消耗品費 63 8 事務機器借上料 989
05 景観審議会 前年当初額	39 39	1 報酬 34 9 旅費 5	31 景観審議会委員報酬 34 1 費用弁償 5
06 志木駅南口周辺整備 前年当初額	568,785 343,549	13 委託料 15,142	34 志木駅南口駅前広場等整備工事監理委 託料 15,142

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				みどりと公園課 11人(2人) 下水道課 2人
		1 使用料及び手数料	1,953	【まちづくり計画課】 都市計画総務事務に係る共通事務経費等
			273	【まちづくり計画課】 新座市都市計画審議会条例に基づき、新座市都市計画審議会を設置し、都市計画に関する事項を調査・審議する。 1 委員数 13人 学識経験者 6人 市議会議員 5人 市民 2人 2 開催予定回数 3回
			1,052	【まちづくり計画課】 都市計画図、街路図、都市計画変更の際に必要となる法規図書等を作成・印刷する。
			39	【まちづくり計画課】 新座市景観条例に基づき、新座市景観審議会を設置し、景観形成に関する事項を調査・審議する。 1 委員数 5人(学識経験者) 2 開催予定回数 1回
147,900 国庫支出金	362,800 市債		58,085	【まちづくり計画課】 北の玄関口としての魅力あふれる商業地の実現に向け、にぎわいのある都市空間の創出や交通結節点としての機能強化を図るため、志木駅南口駅前広場内

8款 土木費

8款 土木費

4項 都市計画費

1目 都市計画総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	15 工事請負費	553,643	31 志木駅南口駅前広場等整備工事費 551,043 33 志木駅南口駅前広場等諸工事費 2,600

8款 土木費

4項 都市計画費

2目 開発指導費

002 開発指導費 673				
01 一般事務 前年当初額	580	9 旅費	18	4 一般職旅費 18
	629	11 需用費	65	2 消耗品費 21 3 図書費 44
		13 委託料	497	31 開発許可データ更新等委託料 497
02 建築紛争調停委員会 前年当初額	39	1 報酬	34	31 建築紛争調停委員会委員報酬 34
	39	9 旅費	5	1 費用弁償 5
03 ホテル等審査会 前年当初額	54	1 報酬	47	31 ホテル等審査会委員報酬 47
	54	9 旅費	7	1 費用弁償 7

8款 土木費

4項 都市計画費

3目 土地区画整理費

003 土地区画整理費 540,455				
01 一般事務 前年当初額	71	9 旅費	3	4 一般職旅費 3
	67	11 需用費	10	2 消耗品費 6 3 図書費 4
		19 負担金、補助及び交付金	58	11 研修会等負担金 44 31 埼玉県土地区画整理事業推進協議会負担金 14

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
				に、地下自転車駐車場等の施設を整備する。

		580 使用料及び手数料		【建築開発課】 開発指導事務に係る共通事務経費等
		39 使用料及び手数料		【建築開発課】 新座市中高層建築物の建築に係る紛争の調整に関する条例第10条第5項の規定により、新座市建築紛争調停委員会を開催し、紛争の調停について審議を行う。 1 委員数 5人（法律、建築、環境等の分野について識見を有する者） 2 開催予定回数 1回
		54 使用料及び手数料		【建築開発課】 新座市ラブホテルの建築規制に関する条例第8条の規定により、新座市ホテル等審査会を開催し、ホテル等の建築について審査する。 1 委員数 7人 (市議会議員、知識経験者、教育関係機関代表及び公共的団体代表者) 2 開催予定回数 1回

			71	【まちづくり計画課】 土地区画整理事務に係る共通事務経費等
--	--	--	----	----------------------------------

8款 土木費

4項 都市計画費

3目 土地区画整理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 土地区画整理事業特別会計繰出金 前年当初額	540,384 631,377	28 繰出金 540,384	33 新座駅北口土地区画整理事業特別会計 繰出金 34 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計繰出金 130,944

8款 土木費

4項 都市計画費

4目 街路事業費

004 街路事業費					169,697
01 一般事務 前年当初額	43 43	19 負担金、補助及び交付金	43	31 全国街路事業促進協議会負担金 32 埼玉県街路事業推進協議会負担金	18 25
02 街路事業費負担金 前年当初額	162,604 159,638	19 負担金、補助及び交付金	162,604	31 県施行街路事業費負担金 32 西東京都市計画道路ひばりが丘駅北口線整備事業費負担金 33 新座都市計画道路東久留米・志木線整備事業費負担金	150,996 1,000 10,608
03 都市計画道路保谷秋津線整備 前年当初額	7,050 8,100	13 委託料	7,050	32 測量調査委託料	7,050

8款 土木費

4項 都市計画費

5目 都市下水路費

005 都市下水路費					1,871
01 一般事務 前年当初額	310 220	9 旅費 11 需用費	2 188	4 一般職旅費 3 図書費 5 車両用等燃料費 19 機械器具修繕料	2 111 59 18

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			540,384	【まちづくり計画課】 新座駅北口土地区画整理事業特別会計及び大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計に係る繰出金

			43	【道路課】 街路事業事務に係る共通事務経費等
	17,800 市債		144,804	【道路課】 埼玉県が施行する街路事業について、「埼玉県が施行する街路事業に係る市町村負担金徴収事務取扱要領」に基づき、県事業費の1／5を負担する。 また、西東京都市計画道路3・4・21ひばりが丘駅北口線整備事業及び新座都市計画道路3・4・8東久留米・志木線整備事業について、新座市区域分の事業費を負担する。 平成30年度対象事業 (1) 県施行街路事業費負担金 新座都市計画道路3・4・1保谷朝霞線整備 新座都市計画道路3・4・10放射7号線整備 新座都市計画道路3・4・11放射7号線整備 (2) 西東京都市計画道路3・4・21ひばりが丘駅北口線整備事業費負担金 (3) 新座都市計画道路3・4・8東久留米・志木線整備事業費負担金
			7,050	【道路課】 西東京都市計画道路3・4・13保谷秋津線について、ひばり通りから西東京市境までの約200mを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図る。

			310	【下水道課】 都市下水路事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-----	-----------------------------

8款 土木費

4項 都市計画費

5目 都市下水路費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 公共下水道事業計画 区域外下水道施設管 理 前年当初額	12 役務費	111	7 車両保険料 37 13 車検等手数料 74
	27 公課費	9	1 自動車重量税 9
03 公共下水道事業計画 区域外下水道施設維 持補修 前年当初額	13 委託料	810	32 下水道管渠清掃等委託料 810
	14 使用料及び 賃借料	90	12 土地建物借上料 90
04 公共下水道事業計画 区域外下水道施設維 持補修 前年当初額	15 工事請負費	515	31 下水道補修工事費 515
	16 原材料費	146	2 工事材料費 146

8款 土木費

4項 都市計画費

6目 公共下水道費

006 公共下水道費				1,068,473
01 下水道事業特別会計 繰出金 前年当初額	1,068,473	28 繰出金	1,068,473	31 下水道事業特別会計繰出金 1,068,473
	1,076,654			

8款 土木費

5項 公園費

1目 公園費

001 公園費				122,164
01 一般事務 前年当初額	2,082	1 報酬	1,458	6 非常勤一般職員報酬 1,458
	2,543	9 旅費	42	1 費用弁償 39 4 一般職旅費 3
		11 需用費	407	3 図書費 24 5 車両用等燃料費 347 19 機械器具修繕料 36
		12 役務費	161	7 車両保険料 66 13 車検等手数料 95
		13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
		25 分担金及び 負担金	875	【下水道課】 利用者の快適な生活の確保や事故防止のため、下水管路施設の清掃・修繕を行い、施設の機能維持を図る。
			661	【下水道課】 利用者が安全で快適な生活ができるよう、下水管路施設の損傷箇所を補修し、事故の防止を図る。

			1,068,473	【下水道課】 下水道事業特別会計に係る繰出金
--	--	--	-----------	---------------------------

			2,082	【みどりと公園課】 公園事務に係る共通事務経費等
--	--	--	-------	-----------------------------

8 款 土木費

5 項 公園費

1 目 公園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	27 公課費	9	1 自動車重量税 9
02 公園管理 100,840 前年当初額 93,414	8 報償費	1,776	31 公園清掃謝礼金 1,776
	11 需用費	5,795	2 消耗品費 800 11 上下水道使用料 1,749 12 電気料 2,166 18 施設修繕料 1,070 19 機械器具修繕料 10
	12 役務費	2,921	8 火災保険料 29 32 凈化槽検査手数料 10 33 ごみ処理手数料 2,882
	13 委託料	64,153	32 栄緑道臨時管理委託料 130 33 都市公園浄化槽維持管理委託料 86 34 公園管理委託料 3,731 35 樹木剪定等委託料 23,984 36 公園等清掃委託料 12,564 39 公園施設点検委託料 4,752 42 体育施設等指定管理料 18,462 44 仮設電灯取付撤去委託料 444
	14 使用料及び 賃借料	24,862	9 設備機器借上料 260 12 土地建物借上料 24,602
	18 備品購入費	616	1 備品購入費 616
	22 補償、補填 及び賠償金	717	31 史跡公園用地使用補償金 717
03 公園施設整備 19,242 前年当初額 12,000	15 工事請負費	19,242	31 都市公園等維持補修工事費 4,500 32 都市公園等改良改修工事費 7,160 33 都市公園等新設工事費 7,582

8 款 土木費

5 項 公園費

2 目 児童遊園費

002 児童遊園費				48,061
01 児童遊園管理 37,470 前年当初額 37,770	8 報償費	2,536	31 児童遊園清掃謝礼金 2,536	
	11 需用費	2,775	2 消耗品費 594	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
		3,430 使用料及び手数料	97,410	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市民が都市公園等を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。</p> <p>また、栄緑道については、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。</p> <p>平成30年度は、「（仮称）新座セントラルキッズパーク内じやぶじやぶ池」及び「（仮称）セントラルフォレストパーク」の開園に伴い、維持管理に係る費用が新たに発生するため、増額となった。</p> <p>1 対象施設 公園・準公園・ポケットパーク 165か所（平成30年1月現在）</p> <p>2 平成30年度の主な事業 (1) 管理・清掃委託 (2) 樹木剪定等委託（除草・剪定・伐採） (3) 公園遊具等点検委託</p>
			19,242	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市民の日常的なコミュニティの場である都市公園等を、安全で快適に利用できるよう、遊具など各施設の維持補修や園内の改良改修を行う。</p> <p>また、新堀一丁目寄附地について、（仮称）新堀一丁目集会所の開所後、隣接地に（仮称）新堀一丁目緑地公園を整備する。</p>

				37,470	【みどりと公園課】
					市民が児童遊園を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。

8款 土木費

8 款 土木費

5 項 公園費

2 目 児童遊園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			11 上下水道使用料 661 12 電気料 820 18 施設修繕料 700
	12 役務費	3	8 火災保険料 3
	13 委託料	6,757	31 樹木剪定等委託料 5,800 32 児童遊園等清掃委託料 957
	14 使用料及び 賃借料	25,399	12 土地建物借上料 25,399
02 児童遊園施設整備	10,591	15 工事請負費	10,591 31 児童遊園維持補修工事費 1,800 32 児童遊園改良改修工事費 8,791
前年当初額	9,800		

8 款 土木費

5 項 公園費

3 目 緑化対策推進費

003 緑化対策推進費					61,190
01 一般事務	361	1 報酬	145	31 緑化推進協議会委員報酬	145
前年当初額	325	9 旅費	22	1 費用弁償	22
		13 委託料	164	32 生産緑地計画図作成委託料	164
		19 負担金、補助及び交付金	30	31 埼玉県緑化推進委員会負担金	30
02 みどりのボランティア活動	480	11 需用費	464	2 消耗品費 194 7 食糧費 167 19 機械器具修繕料 103	
前年当初額	552	12 役務費	16	8 火災保険料 1 9 傷害等保険料 15	

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>1 対象施設 児童遊園 60か所（平成30年1月現在）</p> <p>2 平成30年度の主な事業</p> <p>(1) 清掃委託</p> <p>(2) 樹木剪定等委託（除草・剪定・伐採）</p>
			10,591	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市民の日常的なコミュニティの場である児童遊園を、安全で快適に利用できるよう、遊具など各施設の維持補修や園内の改良改修を行う。</p>

			361	<p>【みどりと公園課】</p> <p>緑化対策推進事務に係る共通事務経費等</p> <p>1 緑化推進協議会</p> <p>みどりの保全及び緑化を推進し、良好な生活環境を形成することで、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを達成するために必要な事項を協議する。</p> <p>(1) 委員数 15人（定数20人）</p> <p>市議会議員 4人</p> <p>学識経験者 2人</p> <p>市民 5人</p> <p>市職員 4人</p> <p>(2) 開催予定回数 2回</p> <p>2 生産緑地計画図作成</p>
			480	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市内の緑地と保全と活用を図るため、雑木林の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーター活動や緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡回員活動など、市民参加による緑地保全・緑化推進活動を推進する。</p> <p>1 グリーンサポーター登録数 76人（平成30年1月現在）</p> <p>2 緑の保全巡回員 21人（平成30年1月現在）</p>

8款 土木費

5項 公園費

3目 緑化対策推進費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 みどりの保全協定緑地等管理	12 役務費	9	8 火災保険料 9
	13 委託料	10,730	31 樹木剪定等委託料 8,000 32 みどりの保全協定緑地清掃委託料 2,730
	14 使用料及び賃借料	347	12 土地建物借上料 347
	25 積立金	44,461	31 新座グリーンスマイル基金積立金 44,460 32 新座グリーンスマイル基金利子積立金 1
04 みどりの保全協定緑地等施設整備	15 工事請負費	3,500	33 みどりの保全協定緑地等維持補修工事費 3,500
前年当初額		3,500	
05 フラワーリメイク事業	11 需用費	602	2 消耗品費 602
前年当初額		1,023	
06 緑化推進助成	19 負担金、補助及び交付金	700	31 緑地保全特別助成金 600 32 生け垣設置補助金 100
前年当初額		700	

8款 土木費

5項 公園費

4目 総合運動公園費

004 総合運動公園費				71,371
01 総合運動公園管理	67,631	11 需用費	48	2 消耗品費 48
	前年当初額	65,244	12 役務費	14 8 火災保険料 14

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			2 財産収入 1 寄附金 1	55,545 【みどりと公園課】 樹木等が一団となって存する緑地で、その面積がおおむね330平方メートル以上の規模の樹林その他の緑地について、相当の期間を定めて、当該緑地の所有者等とみどりの保全協定を締結し、市民に開放するために市民憩いの森として整備し、管理する。 平成30年度は、定額運用基金から積立基金へ運用形態を変更するため、新座グリーンスマイル基金を改めて設置し、前基金の全額を積み立てる。
				3,500 【みどりと公園課】 市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地（憩いの森）及び保全緑地の維持補修等を行う。
			602	【みどりと公園課】 新座駅南口公園の花壇に大和田小学校の児童が植栽するふれあい花壇事業、栄緑道内植栽帯に栄小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業、野寺二丁目第1ポケットパークに八石小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業及び新堀二丁目ふれあい公園に新堀小学校の児童が植栽するフラワーリメイク事業を行う。 また、春・秋の七草を市役所正面玄関前に植栽する。
			700	【みどりと公園課】 平林寺境内林の樹木の保全を目的として平林寺に対し、管理費の一部を助成する。 また、みどり豊かな環境を確保し、緑化意識の高揚を図るため、一般住宅等の生け垣設置を助成する。 生け垣設置補助金 (1) 助成金 ア 生け垣設置のみを行う場合 10,000円／m 上限額100,000円／件 イ ブロック塀撤去を伴う場合 5,000円／m 上限額150,000円／件 (2) 助成件数（見込み） 生け垣設置のみを行う場合 1件

		7,682	59,949	【みどりと公園課】 市民を始め、多くの人々に利用される市のスポーツ・レクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全かつ快適に利用できるよう運営管理を行
--	--	-------	--------	--

8款 土木費

8 款 土木費

5 項 公園費

4 目 総合運動公園費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	47,517	41 樹木剪定等委託料 200 45 体育施設等指定管理料 46,943 50 電気設備微量 P C B 混入調査委託料 108 51 会場設営委託料 266
	14 使用料及び 賃借料	85	12 土地建物借上料 85
	22 補償、補填 及び賠償金	19,917	31 用地使用補償金 19,917
	23 償還金、利 子及び割引 料	50	31 公園施設使用料還付金 50
02 総合運動公園施設整備	3,740	15 工事請負費	3,740 31 施設維持補修工事費 2,000 35 施設改良改修工事費 1,740
前年当初額	3,500		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>う。</p> <p>なお、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。</p> <p>総合運動公園設置施設</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 陸上競技場（サッカー場） (2) 野球場 (3) マレットゴルフ場 (4) ゲートボール場 (5) 多目的広場
			3,740	<p>【みどりと公園課】</p> <p>市のスポーツ及びレクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全で快適に利用できるよう、各施設の維持補修及び改良改修工事を行う。</p>

9款 消防費

1項 消防費

1目 常備消防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 常備消防費			1,467,711
01 朝霞地区一部事務組合負担金 前年当初額	1,467,711 1,494,093	19 負担金、補助及び交付金	1,467,711 31 朝霞地区一部事務組合負担金 1,467,711

9款 消防費

1項 消防費

2目 非常備消防費

002 非常備消防費			61,612
01 一般事務 前年当初額	6,513 6,525	9 旅費 11 需用費 19 負担金、補助及び交付金	75 4 一般職旅費 9 2 消耗品費 6,429 31 埼玉県市町村消防災害補償組合負担金 32 埼玉県消防協会朝霞支部負担金 33 消防団員退職報償金支給責任共済負担金 34 消防団員福祉共済負担金 682 590 4,512 645
02 消防団活動 前年当初額	47,493 46,208	1 報酬 8 報償費 9 旅費 10 交際費 11 需用費 14 使用料及び賃借料 19 負担金、補助及び交付金	17,053 17,040 32 消防賞じゅつ金等審査委員報酬 4,832 4,778 32 表彰等記念品 18,742 1 費用弁償 2 特別職旅費 120 31 団長交際費 2,886 2 消耗品費 4 被服費 1,370 3 通行料 10 自動車借上料 2,490 7 消防団運営交付金 120 237 2,649 10 1,360 2,490

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要		
特定財源	国県支出金	地方債		その他		
			1,467,711	【危機管理課】 新座市・朝霞市・志木市・和光市で組織する朝霞地区一部事務組合が共同処理する事務について、消防（消防団及び消防水利施設に関することを除く。）に要する経費を負担する。 構成市の負担割合 (1) 人口割 85% (2) 均等割 15%		

		52	6,461	【危機管理課】 非常備消防事務に係る共通事務経費等		
		4,778	42,715	【危機管理課】 消防組織法第9条に基づき、消防団を組織し、消火活動を始め、風水害、火災予防など地域の防災活動を推進し、地域住民の安全確保のための活動及び訓練を実施する。 1 消防団 (1) 分団数 11 (本部1、分団10) (2) 団員数 207人 (平成29年10月現在) 2 消防賞じゅつ金等審査委員数 5人		

9 款 消防費

1 項 消防費

2 目 非常備消防費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 消防災害補償 前年当初額	2	5 災害補償費	1 31 団員等公務災害等見舞金 1
	2	22 補償、補填 及び賠償金	1 31 消防活動賠償金 1
04 出初め式 前年当初額	1,126	8 報償費	183 31 出初め式音楽隊出演謝礼金 50 32 表彰等記念品 133
	987	11 需用費	23 2 消耗品費 23
		13 委託料	920 31 出初め式会場設営委託料 870 33 駐車場整理委託料 50
05 消防団機械器具等管理 前年当初額	4,918	11 需用費	540 5 車両用等燃料費 142 19 機械器具修繕料 398
	4,610	12 役務費	1,188 2 通信運搬費 17 7 車両保険料 171 13 車検等手数料 1,000
		13 委託料	787 31 通信機器保守委託料 748 32 機械器具保守委託料 39
		18 備品購入費	2,214 1 備品購入費 2,214
		27 公課費	189 1 自動車重量税 189
06 消防団車庫管理 前年当初額	1,560	11 需用費	536 11 上下水道使用料 112 12 電気料 264 18 施設修繕料 160
	2,308	12 役務費	328 1 電話料 265 8 火災保険料 16 32 第六分団車庫し尿汚水層汲取手数料 17 33 净化槽法定検査手数料 5 34 净化槽清掃手数料 25
		13 委託料	13 31 净化槽保守点検委託料 13
		14 使用料及び 賃借料	683 7 テレビ受信料 117 12 土地建物借上料 566

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要	
特定財源	国県支出金	地方債		その他	
			2	【危機管理課】 公務上、災害により負傷した消防団員等に対する災害補償及び消火活動等による事故の賠償を行う。	
			1,126	【危機管理課】 消防団員の士気高揚と防火思想の普及を目的として、出初め式を挙行する。 1 開催予定日時 平成31年1月13日（日）午前9時30分～正午 2 開催場所 新座防災基地 3 主な実施内容 (1) 人員服装規律の点検 (2) 機械器具点検 (3) ポンプ車操法の展示 (4) 表彰式 4 参加者数（平成29年度実績） 920人	
			4,918	【危機管理課】 消防団が使用する機械器具（無線機、ポンプ車及び可搬動力ポンプ）の維持管理を行う。	
		諸収入	1	1,559 【危機管理課】 消防団車庫8か所の維持管理を行う。	

9 款 消防費

1 項 消防費

3 目 消防施設費

細目及び細々目	節		細 節	
	区分	金額		
003 消防施設費			7,313	
01 一般事務	1,203	19 負担金、補助及び交付金	1,203	
前年当初額	2,860		31 水道事業会計負担金	1,203
02 消防施設管理	738	8 報償費	264	
前年当初額	744	11 需用費	474	
			31 防火水槽用地提供者謝礼金	264
			2 消耗品費	324
			18 施設修繕料	150
03 消防施設整備	5,372	15 工事請負費	5,372	
前年当初額	2,234		31 消防水利標識ポール改修工事費	287
			33 消防水利標示維持補修工事費	173
			35 防火水槽撤去工事費	4,663
			38 防火水槽維持補修工事費	249

9 款 消防費

1 項 消防費

4 目 水防費

004 水防費					992
01 水防事務	992	11 需用費	736	2 消耗品費	736
前年当初額	200	18 備品購入費	256	1 備品購入費	256

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			1,203	<p>【危機管理課】 水道会計の消防施設に係る経費を負担する。</p> <p>1 消火栓の維持管理に係る工事費等の負担金 2 消防活動時に使用した水道水に係る負担金</p>
			738	<p>【危機管理課】 消防水利（防火水槽、標識）の維持管理を行う。</p>
		2,718 諸収入	2,654	<p>【危機管理課】 消防水利（水利標識・路面標示、防火水槽）の整備等を行う。 平成30年度予定事業</p> <p>(1) 消防水利標識ポール改修工事 5か所 (2) 消防水利標示維持補修工事 40か所 (3) 防火水槽撤去工事 2か所 (4) 防火水槽維持補修工事 1か所</p>

				992	【危機管理課】 大雨や台風時の水害に備えるため、土のう等を購入する。 また、浸水被害が想定される地域に土のうステーション1基を設置する。
--	--	--	--	-----	--

10款 教育費

1項 教育総務費

1目 教育委員会費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 教育委員会費			3,804
01 教育委員会運営	3,804	1 報酬	2,592 2 委員報酬 2,592
前年当初額	3,760	9 旅費	394 1 費用弁償 72 2 特別職旅費 322
		10 交際費	370 31 教育長交際費 370
		13 委託料	294 31 会議録作成委託料 294
		19 負担金、補助及び交付金	154 11 研修会等負担金 6 31 南部地区教育委員会連合会負担金 66 32 朝霞地区教育委員会連合会負担金 82

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

002 事務局費			561,129
01 職員人件費	400,515	2 給料	164,080 1 特別職給料 8,003 2 職員給料 156,077
前年当初額	402,650	3 職員手当等	117,357 2 特別職期末手当 2,906 3 特別職地域手当 801 4 管理職手当 10,920 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 4,836 7 地域手当 17,181 8 住居手当 4,170 9 通勤手当 3,189 11 超過勤務手当 2,716 12 期末手当 42,226 13 勤勉手当 28,394
		4 共済費	58,028 3 職員共済組合負担金 56,663 4 職員共済組合事務費 468 5 地方公務員災害補償基金負担金 897
		19 負担金、補助及び交付金	61,050 1 埼玉県市町村総合事務組合負担金 61,050

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債	その他	

			3,804	<p>【教育総務課】</p> <p>教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置する、市長から独立した行政委員会であり、委員の合意により市の教育行政の方針や施策を決定する。</p> <p>なお、教育長の任期満了に伴い、平成30年4月2日から教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」に移行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員数 4人 2 開催予定回数 12回（定例会） 3 平成30年度の主な事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育行政視察 様々な教育課題について、先進自治体を視察する。 (2) 教育懇談会 教育行政に対する市民の意見や要望等を把握し、教育行政に反映させる。2つの中学校区を1ブロックとして、各学期1ブロックずつ開催する。
--	--	--	-------	---

			400,515	<p>【教育総務課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別職 教育長年額 11,710千円 2 一般職 () 内は再任用短時間勤務職員 教育総務課 14人 学務課 13人(1人) 教育支援課 9人 教育相談センター 4人
--	--	--	---------	---

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 一般事務(教育総務課) 前年当初額	1 報酬	25,689	6 非常勤一般職員報酬 25,689
	7 賃金	1,347	1 事務員賃金 1,347
	8 報償費	25	31 教育委員会点検評価委員謝礼金 25
	9 旅費	1,423	1 費用弁償 1,094 2 特別職旅費 189 4 一般職旅費 140
	11 需用費	634	2 消耗品費 483 3 図書費 71 5 車両用等燃料費 80
	12 役務費	19	7 車両保険料 19
	13 委託料	102	1 非常勤職員健康診断委託料 97 2 臨時職員健康診断委託料 5
	14 使用料及び 賃借料	43	3 通行料 20 4 駐車場使用料 3 7 テレビ受信料 14 8 事務機器借上料 6
	19 負担金、補助及び交付金	146	11 研修会等負担金 29 31 全国都市教育長協議会負担金 20 32 関東地区都市教育長協議会負担金 5 33 南部教育長会負担金 14 35 埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会負担金 33 37 埼玉県公立学校施設整備期成同盟会負担金 10 38 埼玉県都市教育長協議会負担金 35
03 公務災害補償 前年当初額	2	5 災害補償費	2 31 職員公務災害等見舞金 1 32 臨時職員労働者災害等補償費 1
04 教育用インターネット整備 前年当初額	18,887	11 需用費	51 2 消耗品費 51
	23,745	12 役務費	3,172 2 通信運搬費 3,172
		13 委託料	812 31 教育ネットワーク機器保守委託料 585 33 校務システム研修委託料 227
		14 使用料及び 賃借料	14,852 31 教育ネットワーク機器借上料 14,852

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			29,428	<p>【教育総務課】</p> <p>教育委員会事務局事務に係る共通事務経費等</p>
			2	<p>【教育総務課】</p> <p>教育委員会職員及び臨時職員の公務上の災害に対する療養見舞金及び補償費</p>
			18,887	<p>【教育総務課】</p> <p>教育委員会をセンターとした教育ネットワーク（インターネット）を整備することにより、学校及び教育相談室におけるインターネットの教育利用を可能にし、児童生徒の情報発信能力及び情報活用能力の育成並びに教員の研修充実や教材作成などの支援を図る。</p> <p>なお、本事業に伴う小学校及び中学校のネットワークに要する費用については、それぞれ小学校費及び中学校費に計上する。</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
05 社会保障・税番号（マイナンバー）制度 前年当初額	155 147	19 負担金、補助及び交付金	155 31 中間サーバー・プラットフォーム負担金 155
06 一般事務（学務課） 前年当初額	1,728 1,905	1 報酬	119 32 学校通学区域審議会委員報酬 119
		9 旅費	108 1 費用弁償 18 4 一般職旅費 90
		11 需用費	458 2 消耗品費 349 3 図書費 8 8 印刷製本費 101
		13 委託料	621 34 住民情報システム運用保守委託料 621
		14 使用料及び賃借料	422 8 事務機器借上料 422
07 小中学校用務委託 前年当初額	37,749 36,669	13 委託料	37,749 31 小中学校用務委託料 37,749
08 学校教育管理運営支援 前年当初額	38,320 37,640	1 報酬	18,866 6 非常勤一般職員報酬 18,866
		7 賃金	18,363 31 臨時教職員賃金 7,295 33 栄養士賃金 11,068
		9 旅費	1,029 1 費用弁償 957 4 一般職旅費 72
		13 委託料	62 1 非常勤職員健康診断委託料 41 2 臨時職員健康診断委託料 21
09 小学校第一学年副担任 前年当初額	34,345 34,056	1 報酬	33,068 6 非常勤一般職員報酬 33,068
		9 旅費	1,212 1 費用弁償 1,171 4 一般職旅費 41
		13 委託料	65 1 非常勤職員健康診断委託料 65

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			155	<p>【教育総務課】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行に伴い、国等との安全な情報連携を実現するため、中間サーバを利用する。</p>
			1,728	<p>【学務課】 教育委員会事務局事務に係る共通事務経費等</p>
			37,749	<p>【学務課】 小・中学校に学校用務員を配置する。 1 小学校 17校 2 中学校 6校</p>
			38,320	<p>【学務課】 学校教育及び学校管理運営を支援するため、必要に応じて非常勤一般職員又は臨時職員を学校に配置する。 1 非常勤一般職図書整理員 23人 2 非常勤一般職栄養士（直営校） 4人 3 臨時栄養士（委託校） 5人 4 臨時教職員（病休代員等）</p>
			34,345	<p>【学務課】 小学校1年生にきめ細かい教育を実施するため、市立小学校1年生の学級を担任する教員を補助する副担任を配置する。 非常勤一般職副担任 16人</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

3目 教育振興費

細目及び細々目	節		細 節	
	区分	金額		
003 教育振興費			19,590	
01 入学準備金・奨学金 貸付	19,590	21 貸付金	19,590	
前年当初額	20,010		31 入学準備金貸付金 32 奨学金貸付金	15,000 4,590

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

004 教育指導費				219,451	
01 一般事務（教育支援 課）	10,677	7 賃金	1,767	1 事務員賃金	1,767
前年当初額	6,294	9 旅費	70	4 一般職旅費	70
		11 需用費	8,038	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費	175 7,613 250
		13 委託料	5	2 臨時職員健康診断委託料	5
		14 使用料及び 賃借料	118	3 通行料 8 事務機器借上料	24 94

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			19,590	<p>【学務課】</p> <p>進学又は在学において、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者のために、入学準備金又は奨学金の貸付けを無利子で行う。</p> <p>1 対象者 新座市に引き続き2年以上居住し、市税を滞納していない者（学生年齢が25歳以下）</p> <p>2 対象人数（見込み） (1) 入学準備金 23人 (2) 奨学金 22人（継続10人、新規12人）</p> <p>3 貸付額 (1) 入学準備金 ア 高等学校 (公立) 200,000円 (私立) 500,000円 イ 高等専門学校・専修学校 (公立) 200,000円 (私立) 700,000円 ウ 大学（短大含む。） (公立) 500,000円 (私立) 700,000円 (2) 奨学金（月額） ア 高等学校 (公立) 10,000円 (私立) 15,000円 イ 高等専門学校・専修学校 (公立) 15,000円 (私立) 20,000円 ウ 大学（短大含む。） (公立) 15,000円 (私立) 20,000円</p>

			10,677	<p>【教育支援課】</p> <p>教育指導事務に係る共通事務経費等</p> <p>平成30年度は、小学校の道徳の教科化に伴う指導書等の購入のため、増額となった。</p>
--	--	--	--------	--

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	679	41 埼玉県連合教育研究会負担金 43 埼玉県産業教育振興会北足立支部会費 44 埼玉県市町村指導主事会負担金 45 埼玉県養護教員会分担金 46 埼玉県校外教育協会負担金 47 埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会負担金 48 埼玉県統計教育研究協議会負担金 49 埼玉県安全教育研究協議会負担金 51 埼玉県第六採択地区教科用図書採択協議会分担金
02 國際理解教育推進 前年当初額	28,085 28,073	1 報酬	27,995 6 非常勤一般職員報酬 31 英語指導助手報酬
		9 旅費	57 1 費用弁償 2 特別職旅費 4 一般職旅費
		13 委託料	25 1 非常勤職員健康診断委託料
		19 負担金、補助及び交付金	8 11 研修会等負担金
03 英会話の時間推進 前年当初額	33,037 33,723	1 報酬	31,357 6 非常勤一般職員報酬
		9 旅費	1,452 1 費用弁償 4 一般職旅費
		13 委託料	228 1 非常勤職員健康診断委託料 31 「英会話の時間」事業委託料
04 にいざの輝く学校プラン事業 前年当初額	2,300 2,300	19 負担金、補助及び交付金	2,300 31 にいざの輝く学校プラン事業補助金

(单位：千円)

10款 教育費

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
05 学校評価システム推進 前年当初額	225 445	8 報償費	225 31 第三者評価委員謝礼金 225
06 学校応援団推進 前年当初額	1,429 3,522	8 報償費 11 需用費 12 役務費 14 使用料及び 賃借料	90 1 講師謝礼金 31 学校応援団実行委員会謝礼金 80 908 2 消耗品費 8 印刷製本費 50 427 9 傷害等保険料 427 4 5 会場使用料 4
07 21世紀教育研究 前年当初額	3,278 3,366	8 報償費 11 需用費 19 負担金、補助及び交付金	90 1 講師謝礼金 90 10 2 消耗品費 10 3,178 38 教育振興助成金 3,178

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
				(3) ボランティア活動 「窓ピカピカ運動」、「野火止用水クリーンキャンペーン」、「花いっぱいボランティア活動」、「老人福祉施設との異世代交流会」など
			225	<p>【教育支援課】</p> <p>学校評価ガイドラインの内容等を踏まえ、具体的な目標を設定し、達成状況について自己評価、学校関係者評価及び第三者評価を行い、教育活動・その他の学校運営の改善を図る。</p> <p>また、その結果について、保護者、地域住民に説明するとともに、一般市民に対して広く公表を行う。</p> <p>1 学校関係者評価委員会 (1) 委員数 約20人（地域関係者及びPTA関係者） (2) 開催予定回数 各学校による。</p> <p>2 第三者評価委員会 (1) 第三者評価委員会（会議） ア 委員数 7人（学識経験者） イ 開催予定回数 3回 (2) 学校第三者評価 ア 委員数 2人（第三者評価委員7人が各回2人ずつ訪問） イ 開催予定回数 3回（3校）</p>
952 県支出金			477	<p>【教育支援課】</p> <p>地域の教育力向上を図るために、文部科学省が平成20年度から実施している学校支援地域本部事業の一環として、地域住民が学校支援ボランティアとして学校の教育活動に参画する。</p> <p>また、全ての小・中学校に配置された学校応援コーディネーターが学校の求めに応じてボランティア活動を調整して有効に機能させるなど、地域ぐるみで学校教育を支援する体制「学校応援団」の確立を推進する。</p> <p>なお、学校支援地域本部は、教育委員会に設置し、学校応援団活動を支援する。</p> <p>1 学校支援ボランティア登録数 266団体（12,932人）（平成29年10月現在）</p> <p>2 平成30年度の主な事業 (1) 新座市学校応援団実行委員会 2回 (2) 域内の学校区への学校支援地域本部事業実施に係る普及啓発、実践事例集作成</p>
			3,278	<p>【教育支援課】</p> <p>市内の学校教育の一層の充実・発展のため市立小・中学校全校に3年間の研究を委嘱する。</p> <p>また、各種調査問題の傾向から、国が求めている授業のあり方や、調査結果から分かる児童生徒の学習上の課題を明確にし、教師の授業力向上を図るとともに、児童生徒の学力向上につながる研修会を実施する。</p> <p>1 教科等研究委嘱 (1) 研究主題 各学校において定める。 (2) 委嘱期間 原則として3年間</p>

10款 教育費

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
08 教育副読本整備 前年当初額	5,750 6,957	11 需用費	5,750 3 図書費 8 印刷製本費 1,783 3,967
09 教科加配教員配置 前年当初額	12,792 12,764	1 報酬 9 旅費 13 委託料	12,005 12,005 750 4 一般職旅費 12 25 1 非常勤職員健康診断委託料 25
10 小学校体育連盟補助 前年当初額	3,008 2,879	14 使用料及び 賃借料 19 負担金、補 助及び交付 金	2,333 10 自動車借上料 675 32 小学校体育連盟補助金 2,333 675
11 中学校体育連盟補助 前年当初額	2,313 2,385	14 使用料及び 賃借料 19 負担金、補 助及び交付 金	873 10 自動車借上料 1,440 33 中学校体育連盟補助金 873 1,440
12 学校体育振興 前年当初額	8 8	11 需用費	8 2 消耗品費 8

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>(3) 発表 3年目に公開（1・2年目は文書）</p> <p>(4) 委嘱費 委嘱1・2年目校 15校 90,000円／1校 委嘱3年目校 8校 216,000円／1校</p> <p>2 主任研修会等</p> <p>(1) 対象者 市立各小・中学校管理職1人、学力向上推進担当、教科担当者等</p> <p>(2) 内容 公開授業、講演</p> <p>3 関東中学校保健体育研究協議会埼玉大会（第六中学校） 助成費 100,000円</p>
			5,750	<p>【教育支援課】 児童生徒の郷土への理解と愛情育成、体力向上、進路、キャリア意識向上、道徳心の育成を目的として、副読本を各学校に配布する。</p> <p>1 中学校体育実技 中学校1年生に配布 2 埼玉県中学生活と進路 中学校各学年に40冊配布 3 小学校社会科副読本3・4年生（上） 小学校3年生に配布 4 小学校社会科副読本3・4年生（下） 小学校4年生に配布 5 中学校地域教材資料集 中学校1年生に配布 6 道徳副読本 中学校各学年に40冊配布</p>
			12,792	<p>【教育支援課】 「英語が使える生徒の育成」をより推進するため、外国語科教員とともにチームティーチングをする中学校英語加配教員を全中学校に配置する。 中学校英語加配教員 6人</p>
			3,008	<p>【教育支援課】 小学校体育の振興、体力の向上及びスポーツ精神の育成を目的として、小学校体育連盟に対し、助成を行う。</p>
			2,313	<p>【教育支援課】 中学校体育の振興、体力の向上及びスポーツ精神の育成を目的として、中学校体育連盟に対し、助成を行う。</p>
			8	<p>【教育支援課】 学校体育振興事業の一環として、なわとび認定証を発行する。 また、体力向上推進委員会広報紙「すこやか」を年1回作成し、全教職員に配布する。</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
13 音楽会 前年当初額	8 報償費	10	1 講師謝礼金 10
	11 需用費	8	2 消耗品費 8
	12 役務費	100	2 通信運搬費 100
	14 使用料及び 賃借料	1,022	10 自動車借上料 1,022
	19 負担金、補 助及び交付 金	30	11 研修会等負担金 30
14 国語科教育推進 前年当初額	8 報償費	40	31 暗唱・弁論大会審査謝礼金 40
	11 需用費	98	2 消耗品費 29 8 印刷製本費 69
15 科学教育振興展覧会 前年当初額	11 需用費	11	2 消耗品費 11
	12 役務費	68	2 通信運搬費 68
	19 負担金、補 助及び交付 金	58	11 研修会等負担金 58
16 図工美術展 前年当初額	12 役務費	49	2 通信運搬費 49
	19 負担金、補 助及び交付 金	46	11 研修会等負担金 46
17 学校訪問指導員配置 前年当初額	8 報償費	125	31 学校訪問指導員謝礼金 125
18 研修用図書（学校配 当） 前年当初額	11 需用費	575	3 図書費 575
19 夏季教職員全体研修 会 前年当初額	8 報償費	100	1 講師謝礼金 100
	14 使用料及び 賃借料	3	5 会場使用料 3

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			1,170	<p>【教育支援課】 音楽会への参加を通して、児童生徒の表現力を高めるとともに、豊かな情操を培う。</p> <p>1 小・中学校音楽会 (1) 参加者 各小学校1クラス、各中学校3クラス (2) 予定会場 新座市民会館</p> <p>2 南部地区小・中学校音楽会 (1) 参加者 小学校2校各1クラス、中学校1校1クラス (2) 予定会場 戸田市文化会館</p>
			138	<p>【教育支援課】 豊かでたくましい人間性を育む教育を目指して、「子ども暗唱・弁論大会」を実施する。平成30年度も、子ども暗唱・弁論大会の会場として市民会館を使用する。</p> <p>また、児童生徒の豊かな心を育成するため、新座市読書感想文コンクールを実施し、さらに書写指導充実のため、小・中学校書写主任「書きぞめ」実技研修会を実施する。</p>
			137	<p>【教育支援課】 科学教育の充実に資するため、児童生徒の作品を朝霞支部及び北足立地区科学振興展覧会に出展する。</p>
			95	<p>【教育支援課】 図画工作科・美術科教育の充実に資するため、児童生徒の作品を埼玉県小・中学校児童生徒美術展に出展する。</p>
			125	<p>【教育支援課】 小・中学校の教育充実のため、指導者を外部から招致する。</p>
			575	<p>【教育支援課】 学校課題解決、教育の充実を図るため、必要な図書及び資料を購入する。</p>
			103	<p>【教育支援課】 市立の小・中学校の全教職員が一堂に集まる研修会を開催し、資質向上を図るとともに、今日的な教育課題の理解を深め、今後の教育活動の一層の充実を図る。</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
20 教職員年次研修 前年当初額	120	8 報償費	120 1 講師謝礼金 120
21 学校教育林 前年当初額	240	8 報償費	150 32 学校教育農園・学校教育林体験実施謝 礼金 150
	240	11 需用費	90 2 消耗品費 90
22 学校教育農園 前年当初額	1,770	8 報償費	1,230 31 農業支援員謝礼金 630
	1,820		32 学校教育農園・学校教育林体験実施謝 礼金 600
23 学校緑化支援 前年当初額	414	11 需用費	414 2 消耗品費 414
	414		
24 部活動ボランティア 指導員配置 前年当初額	500	8 報償費	500 31 部活動ボランティア指導員謝礼金 500
25 幼保小連携推進 前年当初額	21	11 需用費	13 2 消耗品費 13
	21	14 使用料及び 賃借料	8 5 会場使用料 8
26 学校獣医師 前年当初額	140	8 報償費	140 37 学校獣医師謝礼金 140
	160		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他	
			120 【教育支援課】 採用3年目以上の教員を対象に、学習指導を中心に実践的な研修を行い、その専門的知識を深めるとともに指導力の向上を図る。
			240 【教育支援課】 小学校の立地条件をいかして学校教育林を設置し、自然体験を通して児童の自然を大切にする心を育む。 設置校 5校（西堀小、野火止小、新堀小、東野小、新開小）
			1,770 【教育支援課】 小・中学校の立地条件をいかして学校農園を設置し、農業体験を通して生命を尊重する心など、児童・生徒の情操を育むとともに、ふるさと新座を愛する市民を育成する。 1 設置校 21校（小学校全17校、新座中、第四中、第五中、第六中） 2 規 模 300m ² を基準 3 指導者 農業支援員 各校1人
			414 【教育支援課】 学校緑化活動を通して、特色ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒の自然環境や命を大切にする心を育む。 実施校 23校（全小・中学校）
140 県支出金			360 【教育支援課】 生徒の心身の健やかな発達を促し、豊かな人間形成のため部活動の充実を図る。部活動顧問が専門的な技術指導をすることのできない運動部及び文化部の部活動において、ボランティア指導員を配置する。 1 活動時間 放課後や休日に1回2時間を目安 2 活動回数 年間30回以上 3 指導員数 25人（運動部指導者21人、文化部指導者4人）
			21 【教育支援課】 子どもたちの健やかな成長を目指して、幼稚園、保育園、小学校及び教育委員会が協力し、相互交流を通して理解を深め、幼児教育と児童教育の緊密な連携を図り、就学前教育の充実を図る。 1 全体会 年2回 2 全体研修会 年1回 3 幹事会 年1回 4 交流会 各ブロックごとに実施
			140 【教育支援課】 児童が小動物と直接ふれあい、親しみを深め、生命の尊さを体感することができるよう、飼育方法・施設管理・環境整備等について、専門家から指導助言を得るため、学校獣医師を委嘱する。 学校獣医師指導校7校（片山小、第四小、新堀小、栄小、石神小、新開小、陣屋小）

10款 教育費

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	区分	節		細 節
			金額	
27 キャリア教育体験 前年当初額	881	8 報償費	147	33 キャリア教育体験事業事業所謝礼品 147
	862	12 役務費	734	9 傷害等保険料 496 32 細菌検査手数料 238
28 小中学校コンピュータ業務補助員配置 前年当初額	6,006	1 報酬	5,678	6 非常勤一般職員報酬 5,678
	5,861	9 旅費	303	1 費用弁償 299 4 一般職旅費 4
		13 委託料	25	1 非常勤職員健康診断委託料 25
29 学力保障スクラム事業 前年当初額	500	8 報償費	220	1 講師謝礼金 20 31 学習支援員謝礼金 200
	0	11 需用費	280	2 消耗品費 240 3 図書費 40
30 次代に語り継がれる レガシー創出事業 前年当初額	100	8 報償費	20	1 講師謝礼金 20
	0	11 需用費	80	2 消耗品費 60 8 印刷製本費 20
31 コミュニティ・スクール推進 前年当初額	2,570	1 報酬	1,449	31 学校運営協議会委員報酬 1,449
	742	8 報償費	10	1 講師謝礼金 10
		9 旅費	126	2 特別職旅費 126
		11 需用費	983	2 消耗品費 983
		19 負担金、補助及び交付金	2	31 全国コミュニティ・スクール連絡協議会負担金 2

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			881	<p>【教育支援課】</p> <p>豊かな感性や社会性、自律心を養い、豊かに生きる力を身に付け、社会の変化に流されることなく、様々な課題にたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、地域の中のいろいろな事業所において職場活動を体験させる。</p> <p>1 対象者 市立全中学校2年生</p> <p>2 期間 6月～1月のうち4日間</p>
			6,006	<p>【教育支援課】</p> <p>各小・中学校にコンピュータ業務補助員を配置し、学校事務、学習指導補助等コンピュータ活用の効果的な推進を図る。</p> <p>コンピュータ業務補助員 6人</p>
500 県支出金				<p>【教育支援課】</p> <p>県の学力保障スクラム事業の委託を受け、県からモデル校として指定された第四小学校において、第3学年及び第4学年を対象に学習支援員の派遣等を行う。</p>
100 県支出金				<p>【教育支援課】</p> <p>県の次代に語り継がれるレガシー創出事業の委託を受け、県から研究校として委託を受けた栄小学校において、県が開催地となるラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて、主体的、対話的な学習により学びを深められる教育プログラムに取り組む。</p>
745 県支出金			1,825	<p>【学務課】</p> <p>地域ぐるみで、児童生徒の健全育成を目指し、既存の学校評議員、PTA、学校応援ボランティア団体等の再編成と活性化を進め、学校を総合的に支援する学校運営協議会の充実に取り組む。</p> <p>平成30年度は未設置である16校（小学校12校・中学校4校）の指定を行い、既に設置されている7校とともに市内全小・中学校23校において活動を推進する。</p> <p>主な活動</p> <p>(1) 学校運営協議会の開催</p> <p>　ア 委員数 10人 (うち校長1人)</p> <p>　イ 開催予定回数 年間4回程度</p> <p>(2) 研修会の実施（市教委主催）年間1回</p> <p>(3) 委員の研修会への派遣、情報交換（随時）</p> <p>(4) 広報活動（随時）</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
32 一般事務(教育相談センター) 前年当初額	9 旅費	35	4 一般職旅費 35
	11 需用費	195	2 消耗品費 124 3 図書費 71
	12 役務費	24	9 傷害等保険料 24
	13 委託料	268	1 非常勤職員健康診断委託料 268
	14 使用料及び賃借料	3	3 通行料 3
	19 負担金、補助及び交付金	258	31 埼玉県市町村指導主事会負担金 6 32 埼玉県教育研究所連絡協議会負担金 2 37 朝霞地区生徒指導連絡協議会負担金 23 38 新座市学校警察連絡協議会負担金 227
33 教育相談 前年当初額	1 報酬	23,024	31 教育相談員報酬 8,358 33 さわやか相談員報酬 11,903 34 いじめ問題対策連絡協議会委員報酬 26 35 いじめ問題対策審議会委員報酬 101 36 スクールソーシャルワーカー報酬 2,636
	8 報償費	8,420	31 学校カウンセラー謝礼金 1,800 32 適応指導教室体験学習指導者謝礼金 30 37 子どもと親の相談員謝礼金 5,240 38 ピアサポートー謝礼金 1,350
	9 旅費	161	1 費用弁償 19 2 特別職旅費 142
	11 需用費	50	8 印刷製本費 50
	14 使用料及び賃借料	209	3 通行料 6 4 駐車場使用料 3 8 事務機器借上料 200
	1 報酬	60,925	6 非常勤一般職員報酬 60,761 33 就学支援委員会委員報酬 164
	7 賃金	952	31 水泳補助員賃金 235 32 介助員賃金 717
	8 報償費	810	34 巡回相談カウンセラー謝礼金 600 36 検査等講師謝礼金 210

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
国県支出金	特定財源 地方債	その他	一般財源	
			783	<p>【教育相談センター】</p> <p>教育指導事務に係る共通事務経費等</p>
5,151 県支出金			26,713	<p>【教育相談センター】</p> <p>小・中学校児童生徒の健全な成長を促すために、子ども、保護者、教職員からの相談に答え、心の居場所づくりや心の支援を行う。</p> <p>教育相談室では、電話相談、面接相談のほか、登校できない子ども達のための適応指導教室「ふれあいルーム」を設置し、支援に当たる。また、中学校にさわやか相談員を配置し、学校を拠点として同様に取り組む。</p> <p>さらに、特別な配慮を要する児童生徒及び登校支援のためにピアサポーターを配置する。</p> <p>1 教育相談員 4人 合計796日 2 さわやか相談員 6人 218日／人 3 学校カウンセラー 2人 50日／人 4 適応指導教室体験学習指導者 6人 5回／人 5 子どもと親の相談員 17人 92日／人 6 ピアサポーター 90人 15回／人 7 新座市いじめ問題対策連絡協議会 委員数16人 開催予定回数2回 8 新座市いじめ問題対策審議会 委員数6人 開催予定回数3回 9 新座市スクールソーシャルワーカー 1人 244日</p>
			66,606	<p>【教育相談センター】</p> <p>介助員や支援員の配置を行い、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒について一層の教育的支援を図る。</p> <p>1 介助員 14人 対象児童生徒1人に対し208日 2 支援員 39人 205日／人 3 推進員 1人 244日 4 水泳補助員 200時間 5 介助員（臨時職員） 563時間</p>

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育指導費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	9 旅費	3,755	1 費用弁償 2,918 4 一般職旅費 837
	11 需用費	48	3 図書費 48
	19 負担金、補助及び交付金	41	31 埼玉県特別支援学級等設置校校長会負担金 26 32 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会負担金 3 33 全日本特別支援教育研究連盟等分担金 12
	20 扶助費	75	31 特別支援学級宿泊學習扶助費 75
35 日本語指導員派遣 前年当初額	1 報酬	1,200	31 日本語指導員報酬 1,200
	8 報償費	276	31 日本語學習支援員謝礼金 276
	9 旅費	35	2 特別職旅費 35
36 教育シンポジウム 前年当初額	180	19 負担金、補助及び交付金	180 31 教育シンポジウム実行委員会助成金 180

10款 教育費

2項 小学校費

1目 学校管理費

001 学校管理費					566,738
01 一般事務（教育総務課） 前年当初額	114,701	11 需用費	107,144	2 消耗品費 5 車両用等燃料費 6 施設用燃料費 11 上下水道使用料 12 電気料	928 76 12,212 42,052 51,876
	121,284	12 役務費	4,977	1 電話料 31 計量器検定手数料	4,896 81
		14 使用料及び賃借料	2,580	7 テレビ受信料 8 事務機器借上料	238 2,342

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
				<p>6 巡回相談カウンセラー 60回 7 就学支援委員 7人 8 検査等講師 2校 7回／校</p>
			1,511	<p>【教育相談センター】 小・中学校に編入したばかりの外国籍児童生徒等のために、日本語指導員及び日本語学習支援員が特別教室等で日本語の指導を行い、学校への適応促進を図る。</p> <p>1 日本語指導員 1人 12か月 2 日本語学習支援員 12人 23回／人 3 指導対象人数 19人（平成29年9月現在）</p>
			180	<p>【教育相談センター】 教育シンポジウムを開催し、学校・保護者・地域が連携して子どもたちの健全育成を図る。</p> <p>児童生徒・学校・保護者・地域の代表がテーマについてそれぞれの立場から発表し、意見交換等を行う。その後、アトラクションとして児童生徒が音楽活動等を発表する。</p>
			114,701	<p>【教育総務課】 小学校管理事務に係る共通事務経費等</p>

10款 教育費

2項 小学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 小学校運営	11 需用費	58,854	2 消耗品費 51,939 8 印刷製本費 1,445 18 施設修繕料 3,376 19 機械器具修繕料 2,094
	12 役務費	2,315	11 洗濯手数料 1,621 32 ピアノ調律手数料 606 33 刃物研磨手数料 88
03 小学校施設管理	11 需用費	1,651	2 消耗品費 1,651
	12 役務費	1,158	8 火災保険料 674 31 簡易專用水道衛生管理検査手数料 314 32 净化槽法定検査手数料 15 33 净化槽水質検査手数料 87 34 冷水器水質検査手数料 68
	13 委託料	58,591	31 消防用設備保守点検委託料 2,133 32 自家用電気工作物保守点検委託料 3,787 33 プールろ過装置設備保守点検委託料 698 34 净化槽維持管理委託料 601 36 雜排水維持管理委託料 495 37 受水・高架水槽維持管理委託料 1,538 38 エレベーター設備保守点検委託料 532 40 自動ドア保守点検委託料 322 41 校舎等警備委託料 1,267 42 施設・設備清掃委託料 17,176 45 一般廃棄物収集運搬処理委託料 4,132 46 粗大ごみ廃棄処理委託料 2,200 48 理科薬品廃棄処理委託料 111 50 校舎トイレ悪臭除去特別清掃委託料 493 51 建築設備等定期検査委託料 19,189 54 階段昇降機保守点検委託料 81 61 校庭遊具点検委託料 1,653 63 建築物衛生管理委託料 415 65 芝生維持管理委託料 1,768
	14 使用料及び 賃借料	69,708	36 空調機借上料 69,708
04 小学校施設修繕	11 需用費	5,000	18 施設修繕料 5,000
前年当初額			
05 小学校施設整備	13 委託料	817	36 設計監理委託料 817
前年当初額	15 工事請負費	96,686	70 小学校維持補修工事費 40,000

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他の		
			61,169	【教育総務課】 小学校の運営に必要な消耗品費、印刷製本費、修繕料などの共通経費を各校に配分する。
1,600 県支出金			129,508	【教育総務課】 小学校施設に係る維持管理費
			5,000	【教育総務課】 小学校施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
23,400 市債	1,300 諸収入		72,803	【教育総務課】 良好な教育環境の確保のため、小学校施設の維持補修及び改良改修を行う。 平成30年度の事業

10款 教育費

2項 小学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			71 小学校改良改修工事費 56,686
06 小学校用地借上 前年当初額	15,937 15,937	14 使用料及び 賃借料	12 土地建物借上料 15,937
07 小学校備品整備 前年当初額	24,143 22,764	11 需用費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料 18 備品購入費	19 機械器具修繕料 1,927 31 学校備品管理システムデータ移行委託 料 1,286 31 学校備品管理用機器借上料 930 1 備品購入費 20,000
08 小学校図書整備 前年当初額	12,521 10,909	14 使用料及び 賃借料 18 備品購入費	31 学校図書館図書管理用機器借上料 2,521 3 図書購入費 10,000
09 小学校樹木管理 前年当初額	10,829 8,670	8 報償費 13 委託料	9 31 樹木診断謝礼金 9 43 樹木剪定等委託料 10,150 44 樹木清掃委託料 670
10 小学校コンピュータ 教育推進 前年当初額	84,844 69,224	11 需用費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料	2 消耗品費 857 31 教育用コンピュータ保守委託料 9,153 33 コンピュータ設定変更委託料 90 31 教育用コンピュータ機器等借上料 74,744
11 小学校教育ネットワ ーク整備 前年当初額	2,488 2,488	12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料	2 通信運搬費 1,190 33 教育ネットワーク機器保守委託料 326 31 教育ネットワーク機器借上料 972

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				(1) 西堀小学校屋上防水改修工事 (2) 緊急工事
			15,937	【教育総務課】 学校運営に必要な学校用地の一部を借り上げる。 1 地権者 6人 2 借地 9, 104. 35 m ²
818 国庫支出金			23,325	【教育総務課】 小学校の施設設備品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。
			12,521	【教育総務課】 小学校の図書の整備・充実を図る。 また、蔵書データの保存や貸出業務、調べ学習等における図書の検索等を行うために、蔵書管理用コンピュータの維持管理を行う。 蔵書冊数 175, 000 冊 (平成30年3月末見込み)
			10,829	【教育総務課】 小学校樹木の維持管理に係る剪定・清掃費
			84,844	【教育総務課】 情報化社会に対応した学習環境を整備するため、小学校の教育用コンピュータ機器を整備し、教育水準の維持向上を図る。
			2,488	【教育総務課】 教育委員会をセンターとした小・中学校間ネットワーク（インターネット）を整備することで、学校におけるインターネットの教育利用を可能にし、児童生徒の情報発信能力及び情報活用能力の育成並びに教員の研修充実や教材作成などの支援を図る。 なお、本事業に伴う教育委員会及び教育相談室のネットワークに要する費用については事務局費に、中学校のネットワークに要する費用については中学校費に計上する。

10款 教育費

2項 小学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
12 一般事務(学務課) 前年当初額	1,224 1,224	19 負担金、補助及び交付金	1,224 31 校長会補助金 32 教頭会補助金 35 各種負担金 680 510 34
13 児童派遣費助成 前年当初額	150 150	19 負担金、補助及び交付金	150 31 児童派遣費助成金 150
14 林間学校助成 前年当初額	3,034 3,000	19 負担金、補助及び交付金	3,034 33 林間学校助成金 3,034
15 学校管理運営費助成 前年当初額	425 425	19 負担金、補助及び交付金	425 32 学校管理運営費助成金 425
16 教育活動及び学校運営支援 前年当初額	1,662 1,634	8 報償費 14 使用料及び賃借料	1,012 31 入学記念品 32 卒業記念品 771 241 650 6 入場料 10 自動車借上料 200 450

10款 教育費

2項 小学校費

2目 教育振興費

002 教育振興費					65,543
01 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 前年当初額	62,213 60,774	20 扶助費	62,213	31 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 33 東日本大震災避難者就学援助費	62,033 180

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債	1,224	<p>【学務課】</p> <p>小学校管理事務に係る共通事務経費等</p> <p>1 校長会補助金 2 教頭会補助金 3 埼玉県学校保健主事会負担金 4 北足立南部学校食育研究会負担金</p>
		150	<p>【学務課】</p> <p>クラブ活動等で大会等に出場する児童の派遣に要する費用について、助成を行う。</p>
		3,034	<p>【学務課】</p> <p>林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加児童1人当たり2,000円の助成を行う。</p> <p>対象児童数（見込み） 1,517人</p>
		425	<p>【学務課】</p> <p>教育活動に係る施設・設備・備品等の借用に関する謝礼金等や、児童の不慮の事故に伴う弔慰金、見舞金について、助成を行う。</p>
		1,662	<p>【学務課】</p> <p>小学校の教育活動及び学校運営を支援するための経費</p> <p>1 小学校入学・卒業の児童へ贈呈する記念品 (1) 入学記念品（道具箱及び名札） (2) 卒業記念品（卒業証書用筒） 2 校外授業における引率教職員の入場料 3 怪我をした児童を病院へ搬送するためのタクシ一代</p>

402 国庫支出金		61,811	<p>【学務課】</p> <p>経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢児童の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。</p> <p>また、東日本大震災により被災した学齢児童の保護者等に対し、経済的理由により教育の機会が失われないように、就学に伴う費用を援助する。</p> <p>1 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 (1) 対象児童数 863人 (2) 援助の内容 ア 学用品費等（1年 年額12,990円） （2～6年 年額15,220円） イ 新入学児童学用品費（1年 40,600円） ウ 修学旅行費（6年 実費額）</p>
--------------	--	--------	--

10款 教育費

10款 教育費

2項 小学校費

2目 教育振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 特別支援教育就学奨励	3,330	20 扶助費	3,330 32 特別支援教育就学奨励費 3,330
前年当初額	3,416		

10款 教育費

3項 中学校費

1目 学校管理費

001 学校管理費					309,032
01 一般事務（教育総務課）	54,073	11 需用費	49,682	2 消耗品費	500
前年当初額	60,289			5 車両用等燃料費	21
				6 施設用燃料費	4,107
				11 上下水道使用料	16,898
				12 電気料	28,156
		12 役務費	3,197	1 電話料	3,168
				31 計量器検定手数料	29
		14 使用料及び賃借料	1,194	7 テレビ受信料	84
				8 事務機器借上料	1,110
02 中学校運営	34,512	11 需用費	33,392	2 消耗品費	28,797
前年当初額	34,512			8 印刷製本費	780
				18 施設修繕料	2,767
				19 機械器具修繕料	1,048

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				<p>エ 林間学校費（5年 実費額）</p> <p>オ 学校給食費（1年 年額40,000円+ならし給食3,280円） (2~6年 年額44,000円)</p> <p>カ 医療費（全学年 自己負担額） 学校の健康診断等で発見されたトラコーマ、中耳炎、慢性副鼻腔炎、う歯、寄生虫病、伝染性皮膚疾患等の治療費</p> <p>2 被災児童生徒就学援助</p> <p>(1) 対象児童数 2人</p> <p>(2) 援助の内容 要保護及び準要保護児童生徒就学援助と同様</p>
1,664 国庫支出金			1,666	<p>【学務課】 障がいのある学齢児童の就学の事情を考慮し、学齢児童の保護者等の経済的負担の軽減を図るために、就学に伴う費用の一部を援助する。</p> <p>1 対象児童数 83人</p> <p>2 援助の内容</p> <p>(1) 学用品・通学用品購入費等（全学年 年額6,495円）</p> <p>(2) 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費（1年 20,300円）</p> <p>(3) 修学旅行費（6年 実費額の2分の1）</p> <p>(4) 宿泊を伴う校外活動費（林間学校費含む。）（全学年 1,810円）</p> <p>(5) 学校給食費（全学年 年額22,000円）</p> <p>(6) 通学費（全学年 実費額）</p> <p>(7) 交流及び共同学習交通費（全学年 実費額）</p>

			54,073	【教育総務課】 中学校管理事務に係る共通事務経費等
			34,512	【教育総務課】 中学校の運営に必要な消耗品費、印刷製本費、修繕料などの共通経費を各校に配分する。

10款 教育費

3項 中学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	12 役務費	1,120	11 洗濯手数料 829 32 ピアノ調律手数料 260 33 刃物研磨手数料 31
03 中学校施設管理 前年当初額	57,104 51,562	11 需用費	832 2 消耗品費 832
	12 役務費	934	8 火災保険料 405 31 簡易専用水道衛生管理検査手数料 111 32 净化槽法定検査手数料 32 33 净化槽水質検査手数料 115 34 総量規制水質検査手数料 271
	13 委託料	30,459	31 消防用設備保守点検委託料 945 32 自家用電気工作物保守点検委託料 1,577 33 プールろ過装置設備保守点検委託料 222 34 净化槽維持管理委託料 482 36 雜排槽維持管理委託料 84 37 受水・高架水槽維持管理委託料 713 38 校舎等警備委託料 448 39 施設・設備清掃委託料 6,722 42 一般廃棄物収集運搬処理委託料 1,940 43 粗大ごみ廃棄処理委託料 2,200 45 理科薬品廃棄処理委託料 54 48 建築設備等定期検査委託料 9,892 54 エレベーター設備保守点検委託料 4,673 56 自動ドア保守点検委託料 53 60 屋外体育器具点検委託料 454
	14 使用料及び 賃借料	24,879	35 空調機借上料 24,879
04 中学校施設修繕 前年当初額	2,000 2,000	11 需用費	2,000 18 施設修繕料 2,000
05 中学校施設整備 前年当初額	69,064 29,013	13 委託料	873 34 設計監理委託料 873
	15 工事請負費	66,668	70 中学校維持補修工事費 19,000 71 中学校改良改修工事費 47,668
	19 負担金、補助及び交付金	1,523	13 下水道受益者負担金 1,523
06 中学校用地借上 前年当初額	26,295 26,295	14 使用料及び 賃借料	26,295 12 土地建物借上料 26,295

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			57,104	【教育総務課】 中学校施設に係る維持管理
			2,000	【教育総務課】 中学校施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
26,600 市債			42,464	【教育総務課】 良好な教育環境の確保のため、中学校施設の維持補修及び改良改修を行う。 平成30年度の事業 (1) 第三中学校屋上防水改修工事 (2) 緊急工事
			26,295	【教育総務課】 学校運営に必要な学校用地の一部を借り上げる。 1 地権者 6人

10款 教育費

3項 中学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 中学校備品整備 前年当初額	11 需用費	1,990	19 機械器具修繕料 1,990
	13 委託料	454	31 学校備品管理システムデータ移行委託 料 454
	14 使用料及び 賃借料	328	31 学校備品管理用機器借上料 328
	18 備品購入費	15,153	1 備品購入費 15,153
08 中学校図書整備 前年当初額	14 使用料及び 賃借料	890	31 学校図書館図書管理用機器借上料 890
	18 備品購入費	4,300	3 図書購入費 4,300
09 中学校樹木管理 前年当初額	13 委託料	3,260	40 樹木剪定委託料 3,000 41 樹木清掃委託料 260
	18 備品購入費	4,300	3 図書購入費 4,300
10 中学校コンピュータ 教育推進 前年当初額	11 需用費	345	2 消耗品費 345
	13 委託料	3,261	31 教育用コンピュータ保守委託料 3,231 33 コンピュータ設定変更委託料 30
	14 使用料及び 賃借料	23,782	31 教育用コンピュータ機器等借上料 23,782
11 中学校教育ネットワ ーク整備 前年当初額	12 役務費	420	2 通信運搬費 420
	13 委託料	115	33 教育ネットワーク機器保守委託料 115
	14 使用料及び 賃借料	354	31 教育ネットワーク機器借上料 354
12 一般事務 (学務課) 前年当初額	19 負担金、補 助及び交付 金	492	31 校長会補助金 32 教頭会補助金 35 各種負担金 300 180 12

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				2 借地 23,645.78m ²
720 国庫支出金			17,205	<p>【教育総務課】</p> <p>中学校の施設品、教材備品等の充実を図るとともに、現有備品の老朽化、破損等に伴う買換え等、備品の整備を行う。</p>
			5,190	<p>【教育総務課】</p> <p>中学校の図書の整備・充実を図る。</p> <p>また、蔵書データの保存や貸出業務、調べ学習等における図書の検索等を行うために、蔵書管理用コンピュータの維持管理を行う。</p> <p>蔵書冊数 89,000冊（平成30年3月末見込み）</p>
			3,260	<p>【教育総務課】</p> <p>中学校樹木の維持管理に係る剪定・清掃費</p>
			27,388	<p>【教育総務課】</p> <p>情報化社会に対応した学習環境を整備するため、中学校の教育用コンピュータ機器を整備し、教育水準の維持向上を図る。</p>
			889	<p>【教育総務課】</p> <p>教育委員会を中心とした小・中学校間ネットワーク（インターネット）を整備することで、学校におけるインターネットの教育利用を可能にし、児童生徒の情報発信能力及び情報活用能力の育成並びに教員の研修充実や教材作成などの支援を図る。</p> <p>なお、本事業に伴う教育委員会及び教育相談室のネットワークに要する費用については事務局費に、小学校のネットワークに要する費用については小学校費に計上する。</p>
			492	<p>【学務課】</p> <p>中学校管理事務に係る共通事務経費等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 校長会補助金 2 教頭会補助金 3 埼玉県学校保健主事会負担金 4 北足立南部学校食育研究会負担金

10款 教育費

3項 中学校費

1目 学校管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
13 生徒派遣費助成 前年当初額	4,000 4,000	19 負担金、補助及び交付金	4,000 31 生徒派遣費助成金 4,000
14 林間学校助成 前年当初額	6,071 5,936	19 負担金、補助及び交付金	6,071 33 林間学校助成金 6,071
15 学校管理運営費助成 前年当初額	180 180	19 負担金、補助及び交付金	180 32 学校管理運営費助成金 180
16 教育活動及び学校運営支援 前年当初額	589 589	8 報償費 14 使用料及び賃借料	209 31 卒業記念品 209 380 6 入場料 30 10 自動車借上料 350

10款 教育費

3項 中学校費

2目 教育振興費

002 教育振興費					64,884
01 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 前年当初額	62,955 64,958	20 扶助費	62,955	31 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 33 東日本大震災避難者就学援助費	62,654 301

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			4,000	<p>【学務課】 部活動等で大会等に出場する生徒の派遣費用について、助成を行う。</p>
			6,071	<p>【学務課】 林間学校事業において、保護者が負担する費用の軽減を図るため、参加生徒1人当たり4,500円の助成を行う。 対象生徒数（見込み） 1,349人</p>
			180	<p>【学務課】 教育活動に係る施設・設備・備品等の借用に関する謝礼金等や、生徒の不慮の事故に伴う弔慰金、見舞金について、助成を行う。</p>
			589	<p>【学務課】 中学校の教育活動及び学校運営を支援するための経費 1 中学校卒業の生徒へ贈呈する記念品（卒業証書用箇） 2 校外授業における引率教職員の入場料 3 怪我をした生徒を病院へ搬送するためのタクシーフェア</p>

963 国庫支出金			61,992	<p>【学務課】 経済的理由により教育の機会が失われないように、学齢生徒の保護者等に対し、就学に伴う費用を援助する。 また、東日本大震災により被災した学齢生徒の保護者等に対し、経済的理由により教育の機会が失われないように、就学に伴う費用を援助する。</p> <p>1 要保護及び準要保護児童生徒就学援助 (1) 対象生徒数 512人 (2) 援助の内容 ア 学用品費等 (1年 年額24,590円) (2~3年 年額26,820円) イ 新入学生徒学用品費 (1年 47,400円) ウ 修学旅行費 (3年 実費額) エ 林間学校費 (1年 実費額) オ 体育実技用具費 (1年 実費額) カ 学校給食費 (1~2年 年額51,700円) (3年 年額47,000円) キ 医療費 (全学年 自己負担額) 学校の健康診断等で発見されたトラコマ、中耳炎、慢性副鼻腔炎、う歯、寄生虫病、伝染性皮膚疾患等の治療費 2 被災児童生徒就学援助 (1) 対象生徒数 2人</p>
--------------	--	--	--------	--

10款 教育費

10款 教育費

3項 中学校費

2目 教育振興費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 特別支援教育就学奨励	1,929	20 扶助費	1,929 32 特別支援教育就学奨励費 1,929
前年当初額	1,837		

10款 教育費

4項 社会教育費

1目 社会教育総務費

001 社会教育総務費					410,873
01 職員人件費	406,456	2 給料	215,901	2 職員給料	215,901
前年当初額	405,300	3 職員手当等	132,718	4 管理職手当	13,012
				5 管理職員特別勤務手当	18
				6 扶養手当	1,044
				7 地域手当	23,006
				8 住居手当	4,140
				9 通勤手当	4,219
				11 超過勤務手当	6,221
				12 期末手当	48,529
				13 勤勉手当	32,529
		4 共済費	57,837	3 職員共済組合負担金	57,324
				4 職員共済組合事務費	513
02 一般事務	2,546	1 報酬	1,552	6 非常勤一般職員報酬	1,552
前年当初額	2,191	9 旅費	126	1 費用弁償	96
				4 一般職旅費	30
		11 需用費	121	2 消耗品費	121

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
				(2) 援助の内容 要保護及び準要保護児童生徒就学援助と同様
964 国庫支出金			965	<p>【学務課】</p> <p>障がいのある学齢生徒の就学の事情を考慮し、学齢生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学に伴う費用の一部を援助する。</p> <p>1 対象生徒数 31人</p> <p>2 援助の内容</p> <p>(1) 学用品・通学用品購入費等 (全学年 年額12, 295円)</p> <p>(2) 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費 (1年 23, 700円)</p> <p>(3) 修学旅行費 (3年 実費額の2分の1)</p> <p>(4) 宿泊を伴う校外活動費 (林間学校費含む。) (全学年 3, 050円)</p> <p>(5) 学校給食費 (1年～2年 年額25, 850円) (3年 年額23, 500円)</p> <p>(6) 通学費 (全学年 実費額)</p> <p>(7) 体育実技用具費 (1年 実費額の2分の1)</p> <p>(8) 交流及び共同学習交通費 (全学年 実費額)</p> <p>(9) 職場実習交通費 (全学年 実費額)</p>

			406, 456	<p>【教育総務課】</p> <p>() 内は再任用短時間勤務職員</p> <p>生涯学習スポーツ課 14人 (1人)</p> <p>生涯学習センター 4人 (5人)</p> <p>歴史民俗資料館 1人 (2人)</p> <p>公民館 10人 (9人)</p> <p>中央図書館 12人 (1人)</p> <p>福祉の里図書館 4人 (1人)</p>
			2, 546	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>社会教育総務事務に係る共通事務経費等</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

1目 社会教育総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
03 社会教育委員会議 前年当初額	12 役務費	35	7 車両保険料 35
	13 委託料	5	1 非常勤職員健康診断委託料 5
	14 使用料及び 賃借料	61	8 事務機器借上料 61
	18 備品購入費	646	2 自動車購入費 646
04 社会教育団体補助 前年当初額	1 報酬	159	31 社会教育委員報酬 159
	9 旅費	36	1 費用弁償 16 2 特別職旅費 20
04 社会教育団体補助 前年当初額	19 負担金、補 助及び交付 金	1,676	31 文化協会補助金 990 32 P T A・保護者会連合会補助金 470 33 婦人会連合会補助金 216

10款 教育費

4項 社会教育費

2目 生涯教育費

002 生涯教育費				5,195
01 成人式 前年当初額	731	8 報償費	90	32 成人式実行委員会謝礼品 90
	731	19 負担金、補 助及び交付 金	641	31 成人式実行委員会補助金 641
02 市民総合大学 前年当初額	1,679	8 報償費	1,272	1 講師謝礼金 978
	1,745			32 運営委員会出席謝礼金 105 33 運営補助員出席謝礼金 108 34 コーディネーター謝礼金 81

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			195	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>社会教育法及び新座市社会教育委員設置条例に基づき、社会教育委員を設置し、社会教育に関する諸計画の立案などのほか、教育委員会の諮問に対する答申を行う。</p> <p>1 委員数 10人</p> <p>学校教育関係者 2人</p> <p>社会教育関係者 5人</p> <p>家庭教育関係者 1人</p> <p>学識経験者 2人</p> <p>2 開催予定</p> <p>(1) 会議 2回</p> <p>(2) 研修会 1回</p>
			1,676	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>自主的・主体的な事業活動及び健全かつ適切な事業展開を図る社会教育関係団体に対し、補助を行う。</p>

			731	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>平成30年度に新たに成人となる平成10年4月2日から平成11年4月1日までに出生した者を対象に、成人式を開催する。</p> <p>式典やアトラクションの企画・運営は、新成人で組織された成人式実行委員会が行う。</p> <p>成人式実行委員会</p> <p>(1) 委員数 30人程度</p> <p>(2) 開催予定回数 12回（成人式当日含む。）</p>	
		600 諸収入	1,079	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民の生涯学習に対する意識や意欲が高まる中、市民総合大学を開校し、市民に「自分を高め、地域を高める」学習の場を提供することで、一人一人が学んだことを地域にいかすとともに生き生きとした人生を送れることを目指す。</p>	

10款 教育費

4項 社会教育費

2目 生涯教育費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	11 需用費	112	2 消耗品費 27 8 印刷製本費 85
	12 役務費	118	9 傷害等保険料 117 33 郵便払込手数料 1
	14 使用料及び 賃借料	177	5 会場使用料 177
03 大学公開講座等 前年当初額	576	11 需用費 6	2 消耗品費 6
	576	13 委託料	570 31 大学公開講座等開設委託料 570
04 子ども大学にいざ実 行委員会補助 前年当初額	145	19 負担金、補 助及び交付 金	145 31 子ども大学にいざ実行委員会補助金 145
05 生涯学習推進会議 前年当初額	75	8 報償費	75 31 会議出席謝礼金 75
06 生涯学習ボランティ アバンク 前年当初額	6	11 需用費	6 2 消耗品費 6
07 新座快適みらい都市 市民まつり 前年当初額	1,983	19 負担金、補 助及び交付 金	1,983 31 新座快適みらい都市市民まつり文化部 門実行委員会補助金 1,983

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金 地方債 その他	
			<p>講義を大学相当の高度で専門的なものとするため、講師に市内3大学の教授等を迎えるとともに、学科制を採用する。修了者には、修了証を授与し、ボランティア活動への参加・協力希望者には、学習内容をいかせる分野のサポート一を委嘱する。</p> <p>1 開催予定学部学科 3学部3学科 (1) 総合政策学部 シティプロモーション学科（仮） (2) 食育学部 食育推進学科 (3) 健康増進学部 健康づくり学科</p> <p>2 開催期間・回数 6月から12月までの土曜日・全15回</p> <p>3 受講者数 120人（各学部40人）</p> <p>4 会場 跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学の教室等</p>
		576	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市内にある跡見学園女子大学、十文字学園女子大学及び立教大学の協力を得て、各大学の有する人材・施設を活用するとともに、個々の大学の特性をいかし、専門的で質の高い講座を開設することにより、市民の生涯学習機会の拡充を図る。</p>
		145	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市内大学、団体等と連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する「子ども大学にいざ」の企画・運営主体である子ども大学にいざ実行委員会に対し、補助を行う。</p>
		75	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>第3次新座市生涯学習推進計画の進行管理、生涯学習関連施策の提言及び推進、生涯学習の普及奨励などについて審議する。</p> <p>1 委員数 15人 学識経験者 3人 市民代表 12人</p> <p>2 会議開催予定回数 1回</p>
		6	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民の多様化・高度化する学習意欲の高まりに応え、ボランティア活動を通じて互いに学びあう学習環境を充実させ、人づくりからのまちづくりを進めるとともに、学びの輪を通して市民一人一人が生き生きと輝く、快適みらい都市づくりを推進するため、ボランティアバンクを設置する。</p> <p>自身の持つ様々な知識や経験、技能を地域にいかしたいという希望者を生涯学習指導者・協力者としてバンクに登録し、地域のグループや個人に紹介する。</p> <p>ボランティアバンク登録数（平成29年12月末日現在） 117（個人66、団体51）</p>
		1,983	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るために、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつり文化部門実行委員会（文化祭）に対し、事業費の補助を行う。</p>

10款 教育費

10款 教育費

4項 社会教育費

3目 青少年育成費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 青少年育成費			82,862
01 一般事務 前年当初額	1	25 積立金	1 31 青少年教育振興基金積立金 1
02 青少年問題協議会 前年当初額	296 296	1 報酬 9 旅費	257 31 青少年問題協議会委員報酬 257 39 1 費用弁償 39
03 青少年教育振興基金 助成 前年当初額	1,240 1,240	19 負担金、補助及び交付金	1,240 31 青少年教育振興基金助成金 1,240
04 新座っ子ばわーあつ ぶくらぶ 前年当初額	3,686 3,661	8 報償費 11 需用費 13 委託料	2,128 31 ボランティア指導者謝礼金 2,128 726 2 消耗品費 600 8 印刷製本費 126 832 31 安全管理員派遣委託料 832
05 子どもの放課後居場 所づくり 前年当初額	73,502 55,820	1 報酬 8 報償費 9 旅費 11 需用費 12 役務費	20,581 6 非常勤一般職員報酬 20,581 36,217 31 教育活動サポーター謝礼金 36,217 1,485 1 費用弁償 1,468 4 一般職旅費 17 1,050 2 消耗品費 1,000 19 機械器具修繕料 50 2,249 1 電話料 648

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
		1 寄附金		【生涯学習スポーツ課】 寄附金などを青少年教育振興基金に積み立てる。
			296	【生涯学習スポーツ課】 地方青少年問題協議会法及び新座市青少年問題協議会条例に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、調査、審議を行う。 1 委員数 19人 市議会議員 4人 関係行政機関の長及び職員 6人 関係各種団体の代表者 7人 学識経験者 2人 2 開催予定回数 3回
		1,240 財産収入 4 繰入金 1,236		【生涯学習スポーツ課】 青少年教育振興事業（芸術文化、スポーツ、国内外派遣研修等参加、地域交流、環境美化及び奉仕活動）の推進に貢献する個人・団体に対し、助成を行う。
2,330 県支出金			1,356	【生涯学習スポーツ課】 市立小学校等を会場として、スポーツ推進委員、青少年育成推進員会などの団体及び様々なスキルを持つ地域のボランティアが指導者となって、学習・文化・スポーツ・自然体験のジャンルで様々なクラブを開設し、子どもたちの週末活動の一層の充実と安全・安心な居場所の確保を図るとともに地域の教育力の活性化を図る。 活動は、市内在住の小学生を対象に、原則、毎月第1・第3土曜日に行う。 1 開設予定クラブ数 40クラブ (1) 学習系 12クラブ (2) 文化系 21クラブ (3) スポーツ系 7クラブ 2 登録児童数（見込み） 870人
36,700 県支出金		1,571 諸収入	35,231	【生涯学習スポーツ課】 放課後等に学校施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設置し、地域の方々の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 平成30年度は、栄小学校及び八石小学校において、新たに同事業を実施する。 また、長期休業日の午後の活動について、引き続き東北小学校及び大和田小学校で実施するとともに、新たに東野小学校、栗原小学校、栄小学校及び八石小学校でも開始する。 1 開設校

10款 教育費

10款 教育費

4項 社会教育費

3目 青少年育成費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			9 傷害等保険料 1,601
	13 委託料	9,114	1 非常勤職員健康診断委託料 65 32 教育活動サポーター委託料 9,049
	14 使用料及び 賃借料	774	5 会場使用料 10 8 事務機器借上料 764
	15 工事請負費	363	31 電話機取付工事費 363
	18 備品購入費	1,669	1 備品購入費 1,669
06 青少年育成団体補助 前年当初額	4,137 4,257	19 負担金、補 助及び交付 金	4,137 31 新座市青少年市民会議補助金 2,340 32 新座市青少年育成推進員会補助金 90 33 新座市子ども会連合会補助金 680 34 新座ボーイスカウト・ガールスカウト 中央育成会補助金 270 35 新座市青少年相談員協議会補助金 337 36 各中学校区ふれあい地域連絡協議会補 助金 420

10款 教育費

4項 社会教育費

4目 文化財保護費

004 文化財保護費					27,596
01 一般事務 前年当初額	6,384 4,172	1 報酬	3,646	6 非常勤一般職員報酬	3,646
		7 賃金	2,351	1 事務員賃金	2,351
		8 報償費	131	31 (仮称) ふるさと歴史館建設用地除草 謝礼金 32 文化財専門調査謝礼金	50 81
		9 旅費	112	1 費用弁償	112
		11 需用費	107	2 消耗品費 3 図書費 8 印刷製本費	47 10 50
		13 委託料	12	1 非常勤職員健康診断委託料 2 臨時職員健康診断委託料	8 4

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事 業 概 要
特 定 財 源	一般財源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			<p>東野小学校、石神小学校、東北小学校、新堀小学校、野寺小学校、第四小学校、栗原小学校、新開小学校、大和田小学校、栄小学校、八石小学校</p> <p>2 活動日 課業日（原則給食のある日）及び長期休業日（春・夏・冬休み）</p> <p>3 活動時間 (1) 課業日 授業終了後～午後5時 (2) 長期休業日 午前8時30分～正午（東北小学校、大和田小学校、東野小学校、栗原小学校、栄小学校及び八石小学校は午前8時30分～午後5時）</p> <p>4 対象 小学1年生～6年生</p>
		4,137	<p>【生涯学習スポーツ課】 青少年の健全な成長に必要な資質の習得の機会を図っている団体に対し、補助を行う。</p>

		1	6,383	【生涯学習スポーツ課】 文化財保護事務に係る共通事務経費
--	--	---	-------	---------------------------------

10款 教育費

4項 社会教育費

4目 文化財保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	25	31 埼玉県文化財保護協会負担金 25
02 文化財保護審議委員会	280 1報酬	208	31 文化財保護審議委員会委員報酬 208
	282 9旅費	42	1 費用弁償 24 2 特別職旅費 18
	14 使用料及び賃借料	30	3 通行料 27 4 駐車場使用料 3
03 野火止用水愛護活動	256 11需用費	63	2 消耗品費 63
	217 13委託料	193	31 野火止用水クリーンキャンペーン一般 廃棄物等収集委託料 193
04 野火止用水文化的景観保護推進	84 8報償費	41	1 講師謝礼金 27 33 絵画作品等記念品 14
	82 11需用費	43	2 消耗品費 43
05 文化財調査	12,950 7賃金	6,860	31 文化財調査作業員賃金 6,860
	7,381 11需用費	475	2 消耗品費 262 8印刷製本費 213
	12 役務費	39	1 電話料 39
	13 委託料	1,381	32 測量委託料 918 33 航空写真撮影委託料 350 35 出土品理化学分析委託料 113
	14 使用料及び賃借料	4,068	8 事務機器借上料 508 10 自動車借上料 3,063 33 安全柵借上料 281 34 仮設現場事務所等借上料 216
	18 備品購入費	127	1 備品購入費 127

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国庫支出金	地方債		
		280	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>文化財保護法及び新座市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議委員会を設置し、教育委員会の諮問に応じて各種文化財に関する事項を調査、審議する。</p> <p>1 委員数 6人 2 開催予定回数 4回 3 観察研修 1回</p>
		256	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>埼玉県指定史跡野火止用水の愛護を呼び掛けるとともに、地域間・世代間交流を図ることを目的として、野火止用水全城を対象とした、野火止用水クリーンキャンペーンを実施する。新座中学校及び第二中学校、各種ボランティア団体等との協働により、清掃活動及び交流会を行う。</p>
		84	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>埼玉県指定史跡野火止用水とその周辺の景観を次世代に継承していくために策定した「野火止用水・平林寺の文化的景観保存計画」を推進するとともに、国の重要文化的景観選定の申出に向けた市民への普及・啓発活動、各種事務手続きを行う。</p> <p>普及・啓発活動については、市全体で文化的景観への機運を盛り上げるため野火止用水や雑木林をテーマとした作品（絵画・標語等）を募集し、市内公共施設等で展示を行う。また、講演会等の参加型イベントについても引き続き実施する。</p>
1,500 国庫支出金 1,000 県支出金 500		11,450	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>各種文化財の基礎的な調査及び資料の整理並びに文化財の保護を図るために、発掘調査等を行う。</p> <p>平成30年度の主な事業</p> <p>(1) 開発行為等に先立つ遺跡所在確認調査、個人住宅の建設に伴う発掘調査などを実施する。</p> <p>(2) 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内における試掘調査を実施する。</p> <p>(3) (仮称)児童発達支援センターの設計変更に伴い、埼玉県選定重要遺跡「嵯峨山遺跡」第16地点の追加発掘調査を行う。</p> <p>(4) 各種文化財の保存と活用を図り、調査・整理作業を行う。</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

4目 文化財保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
06 文化財補助 前年当初額	1,544 2,801	19 負担金、補助及び交付金	1,544 31 市指定無形文化財等補助金 220 32 県指定有形文化財平林寺建造物群防災設備保守点検事業補助金 74 36 国指定天然記念物平林寺境内林再生事業補助金 1,250
07 文化財デジタル化推進 前年当初額	62 86	18 備品購入費	62 1 備品購入費 62
08 文化財説明板設置 前年当初額	270 270	13 委託料	270 33 文化財説明板設置等委託料 270
09 睡足軒の森運営管理 前年当初額	4,546 4,962	8 報償費 11 需用費 12 役務費 13 委託料	240 31 睡足軒の森調整謝礼金 240 971 2 消耗品費 92 6 施設用燃料費 81 11 上下水道使用料 22 12 電気料 292 18 施設修繕料 484 60 1 電話料 52 8 火災保険料 8 3,275 31 施設管理委託料 2,334 33 施設警備委託料 75 34 樹木剪定等委託料 778 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 55 37 消防設備保守点検委託料 33
10 睡足軒の森文化事業 前年当初額	1,220 1,329	8 報償費 11 需用費 13 委託料	503 1 講師謝礼金 166 31 協力者謝礼金 320 33 協力者謝礼品 17 69 2 消耗品費 69 648 31 睡足軒の森ライトアップ委託料 490 32 運営管理委託料 158

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金 地方債 その他	
		1,544	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>文化財所有団体の保護活動に対し、補助を行う。</p> <p>1 市指定文化財 (1) 武州里神楽 (2) 大和田囃子 (3) 中野の獅子舞 (4) 大和田氷川神社はだか神輿</p> <p>2 県指定文化財 平林寺建造物群（惣門・三門・仏殿・中門）防災設備保守点検</p> <p>3 国指定文化財 平林寺境内林再生事業</p>
		62	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>文化財デジタル化事業を推進し、発刊物やウェブサイト等における活用を行うことで、文化財の保存と市民への普及啓発をする。</p>
		270	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>新たに指定文化財になった資料等について、説明板を設置し、普及・啓発を図る。</p>
	310 諸収入	4,236	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>国指定天然記念物平林寺境内林の一部であり、平林寺から無償貸与された睡足軒の森を青少年の体験学習の場や市民等による日本の伝統文化の活動場所として活用するための運営管理を行う。</p>
		1,220	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>平林寺境内林活用・啓発事業の一環として、睡足軒の森が持つ地域資源としての特性をいかし、文化の祭典を始めとする各種事業を展開する。</p> <p>1 春の文化の祭典 演奏会等の多彩な文化的催しを実施する。新緑時期に開催することで、市民に春の睡足軒の魅力を提供する。</p> <p>(1) 開催予定期間 平成30年5月11日（金）～13日（日） (2) 来場者数（見込み）600人</p> <p>2 真夏の夜の集い</p>

10款 教育費

10款 教育費

4項 社会教育費

4目 文化財保護費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	

10款 教育費

4項 社会教育費

5目 公民館費

005 公民館費				170,965
01 一般事務	3,143	9 旅費	11 4 一般職旅費	11
前年当初額	4,411	11 需用費	885 2 消耗品費	562
			3 図書費	8
			5 車両用等燃料費	161
			8 印刷製本費	136
			19 機械器具修繕料	18
		12 役務費	1,690 1 電話料	925
			2 通信運搬費	636
			7 車両保険料	108
			13 車検等手数料	21
		14 使用料及び 賃借料	557 8 事務機器借上料	557

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他	
			<p>夏の夜の睡足軒において、古民家が醸し出す幽玄な雰囲気をいかしたイベントを開催する。</p> <p>(1) 開催予定期間 平成30年7月から8月までの2夜 (2) 来場者数（見込み）100人</p> <p>3 紅葉ライトアップ</p> <p>紅葉のベストシーズンに夜間特別開園し、園内をライトアップして地域資源をクローズアップさせ、幻想的な夜景空間を創出する。</p> <p>(1) 開催予定期間 平成30年11月23日（金・祝）～12月4日（火） (2) 開園時間 午前9時～午後7時30分（ライトアップは午後4時30分から） (3) 来場者数（見込み）19,000人</p> <p>4 市民呈茶</p> <p>茶道のお点前の披露や、呈茶を実施し、子どもから大人まで誰もが気軽に茶道に親しむ機会とする。</p> <p>(1) 開催日 毎月第2日曜日（ただし、8月と1月を除く。4月は平林寺半僧坊大祭と同日の17日） (2) 実施時間 午前10時～午後3時（主菓子がなくなり次第終了）</p> <p>5 睡足軒の森主催講座（日本の伝統文化体験等）</p> <p>貴重な地域資源である睡足軒の森を日本の伝統文化発信等の拠点とし、地域活性化を図るために各種講座を開催する。</p> <p>(1) 開催期間 通年 (2) 講座予定回数 茶道 子ども向け5回</p>

3,143	【中央公民館】	公民館及びコミュニティセンターの運営事務に係る共通事務経費等
-------	---------	--------------------------------

10款 教育費

4項 社会教育費

5目 公民館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
02 公民館運営審議会	274	1 報酬	218 31 公民館運営審議会委員報酬 218
前年当初額	280	9 旅費	50 1 費用弁償 22 2 特別職旅費 28
		14 使用料及び 賃借料	6 3 通行料 6
03 公民館施設管理	103,480	11 需用費	22,032 2 消耗品費 1,485 6 施設用燃料費 4,770 11 上下水道使用料 1,068 12 電気料 12,366 18 施設修繕料 2,203 19 機械器具修繕料 140
前年当初額	102,971	12 役務費	1,599 2 通信運搬費 30 8 火災保険料 71 9 傷害等保険料 567 11 洗濯手数料 756 34 冷水器水質検査手数料 41 35 ピアノ調律手数料 115 36 簡易専用水道衛生管理検査手数料 19
		13 委託料	56,053 31 施設管理委託料 44,055 32 施設保守委託料 4,325 33 施設警備委託料 679 34 施設清掃等委託料 4,714 36 一般廃棄物収集運搬処理委託料 552 37 駐車場整理委託料 679 43 公民館粗大ごみ廃棄処理委託料 72 44 樹木剪定委託料 847 50 公民館等グリーン・ヘルプ・プロ委託 料 130
		14 使用料及び 賃借料	23,445 7 テレビ受信料 98 8 事務機器借上料 255 11 清掃用具借上料 302 12 土地建物借上料 3,319 38 空調機借上料 19,471
		18 備品購入費	351 1 備品購入費 351

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			274	<p>【中央公民館】</p> <p>社会教育法第29条及び新座市立公民館条例第17条の規定に基づき、公民館運営審議会を設置し、公民館における各種事業の企画実施等について調査、審議を行う。</p> <p>1 委員数 12人 学識経験者 2人 学校教育関係者 1人 社会教育関係者 8人 家庭教育関係者 1人</p> <p>2 開催予定回数 2回</p> <p>3 観察研修 1回</p>
		12,784 使用料及び手数料	90,696	<p>【中央公民館】</p> <p>公民館及びコミュニティセンターに係る運営管理費等</p> <p>1 公民館 6か所 (1) 中央公民館 (2) 野火止公民館 (3) 栄公民館 (4) 粟原公民館 (5) 畑中公民館 (6) 大和田公民館</p> <p>2 コミュニティセンター 2か所 (1) 東北コミュニティセンター (2) 西堀・新堀コミュニティセンター</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

5目 公民館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
04 公民館施設整備 前年当初額	540 602	13 委託料	540 41 栗原公民館改修工事設計委託料 540
05 公民館講座 前年当初額	7,985 8,743	8 報償費 11 需用費 12 役務費 14 使用料及び 賃借料	6,111 1 講師謝礼金 5,206 32 保育謝礼金 905 133 2 消耗品費 133 78 2 通信運搬費 78 1,663 3 通行料 35 4 駐車場使用料 7 6 入場料 10 8 事務機器借上料 1,611
06 社会教育指導員 前年当初額	8,674 8,609	1 報酬 9 旅費 13 委託料	8,290 6 非常勤一般職員報酬 8,290 351 1 費用弁償 327 4 一般職旅費 24 33 1 非常勤職員健康診断委託料 33
07 ふるさと新座館施設 管理 前年当初額	46,869 36,370	11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び 賃借料	168 12 電気料 98 18 施設修繕料 50 19 機械器具修繕料 20 43 8 火災保険料 43 43,660 34 駐車場運営管理委託料 1,680 43 ふるさと新座館指定管理料 41,980 2,998 12 土地建物借上料 2,998

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債	540	【中央公民館】 施設の老朽化及び施設利用者の安全確保のため、栗原公民館改修工事に係る補正設計を行う。
		7,985	【中央公民館】 市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習機会を提供し、各種講座を行う。 実施予定講座 (1) 家庭教育に関する講座 (2) 国際理解と交流に関する講座 (3) 子どもたちの体験的学習に関する講座 (4) 環境に関する講座 (5) 芸術・文化に関する講座 (6) 高齢社会に関する講座 (7) グループ・サークルとの連携に関する講座 (8) 市民参画の講座 (9) 観光に関する講座 (10) I Tに関する講座 (11) 人権に関する講座 (12) その他の講座
		8,674	【中央公民館】 公民館・コミュニティセンターにおける講座の企画・運営、利用者の学習指導、サークルの育成等を行う社会教育指導員を配置し、市民の社会教育奨励を図る。 社会教育指導員 8人
	2,696 諸収入	44,173	【中央公民館】 ふるさと新座館に係る運営管理費等 なお、株式会社セイウンを指定管理者とする（平成30年度～平成32年度）。

10款 教育費

4項 社会教育費

6目 図書館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
006 図書館費			150,421
01 一般事務	45,092 前年当初額 45,222	1 報酬	37,258 6 非常勤一般職員報酬 37,258
		7 賃金	1,824 1 事務員賃金 1,824
		8 報償費	149 31 図書館事業協力者謝礼金 149
		9 旅費	970 1 費用弁償 941 4 一般職旅費 29
		13 委託料	68 1 非常勤職員健康診断委託料 63 2 臨時職員健康診断委託料 5
		14 使用料及び 賃借料	5 5 会場使用料 5
		19 負担金、補 助及び交付 金	4,818 31 埼玉県図書館協会負担金 18 32 西東京市図書館利用負担金 4,800
02 図書館協議会	122 前年当初額 122	1 報酬	106 31 図書館協議会委員報酬 106
		9 旅費	16 1 費用弁償 16
03 図書館資料整備	46,952 前年当初額 45,650	11 需用費	6,422 2 消耗品費 5,552 8 印刷製本費 870
		13 委託料	3,914 31 図書等廃棄物処理委託料 7 35 図書館資料回収委託料 3,907
		14 使用料及び 賃借料	3,816 31 新聞データ等使用料 403 32 機械可読目録等使用料 3,413
		18 備品購入費	32,800 3 図書購入費 32,800
04 図書館施設管理	55,473 前年当初額 54,723	11 需用費	7,442 2 消耗品費 900 5 車両用等燃料費 35 11 上下水道使用料 902

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	国県支出金 地方債 その他	
	45,092		<p>【中央図書館】</p> <p>図書館運営事務に係る共通事務経費等</p>
	122		<p>【中央図書館】</p> <p>図書館法第14条及び新座市立図書館条例第3条の規定に基づき、図書館協議会を設置する。協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。</p> <p>1 委員数 10人 学識経験者 3人 学校教育関係者 3人 社会教育関係者 2人 家庭教育の向上に資する活動を行う者 2人</p> <p>2 開催予定回数 2回</p>
	46,952		<p>【中央図書館】</p> <p>市民の学習活動、調査研究その他の多種多様な要望に応じるため、蔵書の充実を図る。</p>
	55,473		<p>【中央図書館】</p> <p>中央図書館、福祉の里図書館及び新座団地図書室（分館）について、運営管理を行う。</p>

10款 教育費

4項 社会教育費

6目 図書館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			12 電気料 5,455 18 施設修繕料 50 19 機械器具修繕料 100
	12 役務費	2,191	1 電話料 670 2 通信運搬費 1,373 7 車両保険料 16 8 火災保険料 42 9 傷害等保険料 81 33 冷水器検査手数料 9
	13 委託料	17,679	32 総合管理委託料 4,573 33 施設保守委託料 733 34 施設警備委託料 44 35 樹木剪定等委託料 229 36 施設清掃委託料 5,293 40 一般廃棄物収集運搬処理委託料 337 46 視聴機器保守点検委託料 540 49 運営管理委託料 5,930
	14 使用料及び 賃借料	28,161	8 事務機器借上料 24,599 9 設備機器借上料 2,773 11 清掃用具借上料 39 12 土地建物借上料 750
05 図書館施設整備 前年当初額	624 0	15 工事請負費 624	32 施設改良改修工事費 624
06 図書館講座、講習等 前年当初額	1,763 1,741	8 報償費 629	1 講師謝礼金 541 33 保育謝礼金 15 35 出演者謝礼金 73
	11 需用費	1,103	2 消耗品費 1,103
	14 使用料及び 賃借料	31	5 会場使用料 31

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
				また、業務用端末機器については、その他の市内図書室（4分館及び生涯学習センター図書室）分を含めて維持管理を行う。
			624	【中央図書館】 施設利用者の安全確保のため、新座団地図書室の改良改修を行う。
			1,763	【中央図書館】 図書館利用の推進及び市民文化振興の一助として、講座、講習会及び子ども読書フェスティバルを開催する。また、地域の子育て支援策として、親子に本の楽しさを伝えるブックスタート事業（はじめてブックの配布）を行う。 1 講座、講習会 (1) 点訳講習会 (2) 朗読講習会 (3) 絵本講座 (4) 子どもの読書ボランティア・サポートスキルアップ講座 (5) 子どもの読書ボランティア養成講座 (6) ブックスタートボランティア研修会 (7) 図書館講座 2 子ども読書イベント 3 冬のおたのしみ会 4 ブックスタート事業

10款 教育費

4項 社会教育費

6目 図書館費

細目及び細々目	区分	節		細 節
			金額	
07 視聴覚ライブラリー運営 前年当初額	395	11 需用費	13	2 消耗品費 3 19 機械器具修繕料 10
	502	13 委託料	260	31 視聴覚ライブラリー機器保守委託料 260
		14 使用料及び賃借料	122	9 設備機器借上料 122

10款 教育費

4項 社会教育費

7目 人権教育費

007 人権教育費				1,808
01 一般事務 前年当初額	157	9 旅費	46	4 一般職旅費 46
	172	11 需用費	40	3 図書費 40
		14 使用料及び賃借料	4	3 通行料 4
		19 負担金、補助及び交付金	67	11 研修会等負担金 27 31 北足立南部地区人権教育推進協議会負担金 40
02 人権問題講演会 前年当初額	316	8 報償費	205	1 講師謝礼金 200 32 協力者等謝礼金 5
	316	11 需用費	111	2 消耗品費 11 8 印刷製本費 100
03 人権啓発活動 前年当初額	677	8 報償費	14	31 人権標語等記念品 14
	681	11 需用費	663	2 消耗品費 62 8 印刷製本費 601

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要
特定財源	一般財源	その他の	
国県支出金	地方債	395 【中央図書館】 視聴覚資料・機材を用いた学校教育や生涯学習活動を行う学校及び団体を援助するため、プロジェクター、スクリーン等の資料・機材の貸出しを行う。	

			157 【生涯学習スポーツ課】 人権教育事務に係る共通事務経費等
			316 【生涯学習スポーツ課】 全ての人の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人権問題に対する理解と認識を深めることにより、差別意識の払拭を図り、人権問題の解決に資するための講演会を開催する。 同時に、人権ポスター・標語展を開催し、人権標語優秀者を表彰する。
			677 【生涯学習スポーツ課】 1 人権問題啓発冊子の作成 同和問題を始め、様々な人権問題について分かりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図る。 2 人権作文集の作成及び標語等の作品募集 市内の小・中学校の児童生徒を対象に、子どもたちの人権問題に対する意識の高揚を目的に、人権作文や標語、ポスター作品の募集を行う。 それぞれの作品の優秀者には記念品を授与するとともに、作文については特に優れた20作品程度を冊子にまとめ、人権問題に関する研修会等で配布したり、市内の公共施設、病院の待合室等に閲覧用冊子として設置し、広く市民の人権教育・啓発に役立てる。 3 人権問題啓発物資の購入 人権標語入りクリアーホルダーを作成し、啓発活動に使用する。

10款 教育費

4項 社会教育費

7目 人権教育費

細目及び細々目	区分	節		細 節
			金額	
04 人権教育指導者養成 講座	158	8 報償費	140	1 講師謝礼金 140
	158	14 使用料及び 賃借料	18	5 会場使用料 18
05 人権教育団体補助	500	19 負担金、補 助及び交付 金	500	31 新座市人権教育推進協議会補助金 500
前年当初額	500			

10款 教育費

4項 社会教育費

8目 資料館費

008 資料館費				2,332
01 歴史民俗資料館運営 管理	2,332	8 報償費	66	1 講師謝礼金 61 32 協力謝礼品 5
前年当初額	2,414	9 旅費	3	4 一般職旅費 3
		11 需用費	801	2 消耗品費 64 3 図書費 5 6 施設用燃料費 60 11 上下水道使用料 60 12 電気料 562 18 施設修繕料 50
		12 役務費	203	1 電話料 93 2 通信運搬費 91 8 火災保険料 3 9 傷害等保険料 6 11 洗濯手数料 10
		13 委託料	1,149	31 施設管理委託料 432 32 消防用設備等点検委託料 22 33 施設警備委託料 75 34 一般廃棄物収集運搬処理委託料 50 36 施設清掃委託料 139 38 樹木剪定等委託料 372 40 展示室等空調機定期点検委託料 59
		14 使用料及び 賃借料	100	7 テレビ受信料 15 8 事務機器借上料 85

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			158	【生涯学習スポーツ課】 同和問題を始め、様々な人権問題についての正しい理解を深めるため、市民と接する機会の多い職員と新任の社会教育指導員を対象とする講座を開催することにより、地域や職場において適切な指導や助言等を行うことのできる者の育成・確保を図る。
			500	【生涯学習スポーツ課】 同和問題を始め、様々な人権問題解消のため、新座市人権教育推進協議会に対し、補助を行う。

			2,332	【歴史民俗資料館】 歴史民俗資料館に係る運営管理費
--	--	--	-------	------------------------------

10款 教育費

4項 社会教育費

8目 資料館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	19 負担金、補助及び交付金	10	31 埼玉県博物館連絡協議会負担金 10

10款 教育費

4項 社会教育費

9目 市民会館費

009 市民会館費					87,301
01 市民会館運営管理	82,347	12 役務費	28	8 火災保険料	28
	前年当初額 69,465	13 委託料	65,492	46 市民会館指定管理料	65,492
		14 使用料及び賃借料	16,827	34 舞台設備借上料	16,827
02 ふるさと新座館ホール運営管理	4,954	13 委託料	4,954	33 ふるさと新座館ホール指定管理料	4,954
前年当初額 9,622					

10款 教育費

4項 社会教育費

10目 生涯学習センター費

010 生涯学習センター費					107,793
01 生涯学習センター運営管理	106,223	1 報酬	21,145	6 非常勤一般職員報酬	21,145
前年当初額 105,702		9 旅費	512	1 費用弁償	505
				4 一般職旅費	7
		11 需用費	8,932	2 消耗品費	564
				5 車両用等燃料費	19
				11 上下水道使用料	692
				12 電気料	6,139
				18 施設修繕料	1,500
				19 機械器具修繕料	18
		12 役務費	856	1 電話料	626
				2 通信運搬費	91
				7 車両保険料	37
				8 火災保険料	28
				13 車検等手数料	74

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		

		諸収入	1 82,346	【生涯学習スポーツ課】 市民会館に係る運営管理費等 なお、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者とする（平成28年度～平成30年度）。
			4,954	【生涯学習スポーツ課】 ふるさと新座館ホールに係る運営管理費等 なお、株式会社セイウンを指定管理者とする（平成30年度～平成32年度）。

		使用料及び手数料	5,654 100,569	【生涯学習センター】 生涯学習センターに係る運営管理費等

10款 教育費

4項 社会教育費

10目 生涯学習センター費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	22,611	1 非常勤職員健康診断委託料 65 31 施設保守委託料 5,528 32 施設警備委託料 2,817 33 施設清掃委託料 6,846 35 一般廃棄物収集運搬処理委託料 321 37 施設管理委託料 7,034
	14 使用料及び 賃借料	52,158	7 テレビ受信料 15 8 事務機器借上料 325 11 清掃用具借上料 29 12 土地建物借上料 51,789
	27 公課費	9	1 自動車重量税 9
02 生涯学習センター主 催事業	226	8 報償費	88 1 講師謝礼金 58 32 出品謝礼品 30
前年当初額	140	9 旅費	1 4 一般職旅費 1
		11 需用費	11 2 消耗品費 10 3 図書費 1
		12 役務費	28 2 通信運搬費 28
		13 委託料	98 31 施設管理委託料 98
03 図書室運営	556	11 需用費	556 2 消耗品費 556
前年当初額	552		
04 会議室等貸出	788	11 需用費	60 2 消耗品費 11 8印刷製本費 49
前年当初額	837	12 役務費	39 31 ピアノ調律手数料 39
		13 委託料	108 33 視聴覚機器保守委託料 108
		14 使用料及び 賃借料	581 9 設備機器借上料 581

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			226	<p>【生涯学習センター】</p> <p>芸術鑑賞の機会を市民に提供することにより、芸術に対する意識の高揚を図る。</p> <p>平成30年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 埼玉県展作品等の展示 (2) 音楽鑑賞講座 (3) クリスマスおたのしみ会 (4) ギャラリー芸術展
			556	<p>【生涯学習センター】</p> <p>駅に接する利便性をいかし、貸出・返却を主とした図書室業務を行うことにより、サービスの向上を図る。</p>
			788	<p>【生涯学習センター】</p> <p>生涯学習に関する事業及びサークル・グループ活動の場として、会議室、多目的室及びギャラリーを提供する。</p>

10款 教育費

5項 保健体育費

1目 保健体育総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 保健体育総務費			117,100
01 職員人件費	41,493	2 給料	20,441 2 職員給料 20,441
前年当初額	36,226	3 職員手当等	13,995 4 管理職手当 480 5 管理職員特別勤務手当 18 6 扶養手当 660 7 地域手当 2,159 8 住居手当 144 9 通勤手当 775 11 超過勤務手当 952 12 期末手当 5,268 13 勤勉手当 3,539
		4 共済費	7,057 3 職員共済組合負担金 6,988 4 職員共済組合事務費 69
02 一般事務（学務課）	13,602	5 災害補償費	1 31 非常勤職員公務災害補償費 1
前年当初額	13,544	9 旅費	1 4 一般職旅費 1
		11 需用費	5 3 図書費 5
		12 役務費	1,219 9 傷害等保険料 1,219
		19 負担金、補助及び交付金	12,376 31 日本スポーツ振興センター負担金 12,146 32 埼玉県学校保健会負担金 90 33 朝霞地区学校保健会負担金 140
03 学校健康管理	58,364	1 報酬	41,555 31 学校医報酬 28,164 32 学校歯科医報酬 10,289 33 学校薬剤師報酬 2,944 34 学校産業医報酬 158
前年当初額	58,839	11 需用費	19 8 印刷製本費 19
		12 役務費	2,037 31 検便手数料 6 32 尿検査手数料 2,031
		13 委託料	14,703 32 脊柱側わん症検診委託料 1,898 33 教職員胃検診委託料 186 34 心臓検診委託料 6,480 36 教職員健康診断委託料 945 37 B型肝炎ワクチン予防接種委託料 174 39 結核健康診断委託料 1,467 40 オージオメータ検査委託料 213

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
			41,493	<p>【教育総務課】</p> <p>生涯学習スポーツ課 4人</p> <p>学務課 2人</p>
			13,602	<p>【学務課】</p> <p>保健体育総務事務に係る共通事務経費等</p>
			58,364	<p>【学務課】</p> <p>児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るために、学校教育法第12条に基づき、定期健康診断を行うとともに、学校保健安全法第11条に基づき、翌年度の小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を行う。</p> <p>また、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図るために、労働安全衛生法第66条の10の規定に基づき、教職員の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施する。</p> <p>健康診断等の内容</p> <p>(1) 児童・生徒</p> <p>検便、尿検査、脊柱側わん症検診、心臓検診、結核健康診断等</p> <p>(2) 教職員</p> <p>検便、尿検査、胃検診、健康診断、B型肝炎ワクチン予防接種、結核健康診断、ストレスチェック等</p>

10款 教育費

5項 保健体育費

1目 保健体育総務費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
			46 器具滅菌委託料 2,103 47 ストレスチェック事業委託料 1,237
	14 使用料及び 賃借料	50	10 自動車借上料 50
04 学校環境衛生検査 前年当初額	11 需用費	3,337	2 消耗品費 3,337
	13 委託料	304	31 室内空気環境衛生検査委託料 20 33 飲料水水質検査委託料 85 34 プール水水質検査委託料 199

10款 教育費

5項 保健体育費

2目 スポーツ振興費

002 スポーツ振興費					44,807
01 一般事務 前年当初額	19	9 旅費	2	4 一般職旅費	2
	257	11 需用費	17	2 消耗品費 3 図書費	11 6
02 スポーツ推進委員 前年当初額	1,983	1 報酬	1,658	31 スポーツ推進委員報酬	1,658
	1,991	9 旅費	282	1 費用弁償 2 特別職旅費	246 36
		19 負担金、補助及び交付金	43	33 埼玉県スポーツ推進委員協議会負担金	43
03 スポーツ教室 前年当初額	243	8 報償費	227	1 講師謝礼金	227
	500	12 役務費	16	9 傷害等保険料	16
04 市民総合体育大会 前年当初額	5,331	13 委託料	5,331	31 市民総合体育大会委託料	5,331

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			3,641	<p>【学務課】 学校保健安全法第6条に基づき、学校環境衛生の維持・管理を図るため、室内空気、飲料水及びプール水の衛生検査を行う。</p>

			19	<p>【生涯学習スポーツ課】 スポーツ振興事務に係る共通事務経費等</p>
			1,983	<p>【生涯学習スポーツ課】 市の主催事業や学校、地域など様々な場面で、市民にスポーツ実技指導やその他スポーツに関する指導助言等を行うスポーツ推進委員を委嘱し、市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図る。 スポーツ推進委員 35人</p>
		9 諸収入	234	<p>【生涯学習スポーツ課】 スポーツを通じて市民の健康の維持・増進及び体力向上、さらに市民の交流推進を図る目的で、子どもから中高年者まで気軽に参加できるスポーツ教室及び講習会を開催する。 平成30年度の主な事業 (1) 体力テスト (2) 市内大学公開講座「立教大学スポーツ教室」 (3) スポーツ推進委員講習会</p>
			5,331	<p>【生涯学習スポーツ課】 広く市民の間にスポーツを普及させるとともにスポーツ精神を高揚し、市民の健康増進を図るため、毎年秋に市内の各運動施設で市民総合体育大会を開催するもので、公益財団法人新座市体育協会加盟団体により21競技22種目を実施する。</p>

10款 教育費

10款 教育費

5項 保健体育費

2目 スポーツ振興費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
05 体育協会補助 前年当初額	20,206 19,774	19 負担金、補助及び交付金	20,206	31 体育協会補助金 20,206
06 大学施設利用 前年当初額	15,082 15,146	14 使用料及び賃借料 19 負担金、補助及び交付金	147 14,935	9 設備機器借上料 31 大学屋内プール市民利用負担金 14,935
07 新座快適みらい都市 市民まつり 前年当初額	1,943 0	19 負担金、補助及び交付金	1,943	31 新座快適みらい都市市民まつりスポーツ部門実行委員会補助金 1,943

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他	20,206	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>スポーツ・レクリエーション関係25団体で構成され、独自事業、教室の開催及びスポーツの普及活動を行っている公益財団法人新座市体育協会に対し、事業費及び人件費について補助を行う。</p> <p>公益財団法人新座市体育協会の平成30年度の主な実施予定事業</p> <p>(1) スポーツ・レクリエーション体験教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 障がい者スポーツ教室「ジャズダンス」 イ 障がい者スポーツレクリエーション教室 ウ クライミング教室 エ ネオホッケー教室 オ ウェイトリフティング教室 カ ノルディックウォーキング教室 キ アンチエイジング教室 ク スポーツ吹矢教室 ケ 親子でわくわく体操教室 <p>(2) レクリエーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 歩け歩け大会 イ トレッキングツアー ウ バスハイク エ スノーキャンプ <p>(3) 市民ロードレース大会事業</p> <p>(4) スポーツ普及啓発活動及びスポーツ少年団育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア スポーツ講演会 イ 体育賞授与式 ウ 加盟団体による市民スポーツ教室 エ 普通救命講習会 オ 新潟県十日町市スポーツ少年団との交歓会 カ にいざネクストアスリートプロジェクト
		1,409 諸収入	13,673	<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民の健康増進や体力向上を図る目的で、立教大学屋内プールを市民の利用に供するため、事業費の一部を負担する。</p> <p>1 利用日時</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 土曜日 午後6時から午後8時まで (2) 日曜日 午前10時から午後7時まで <p>2 利用対象者</p> <p>市内在住、在勤、在学の小学5年生以上（小学生は保護者同伴）</p> <p>3 利用プール</p> <p>25m×8コース（1面）</p>
		1,943		<p>【生涯学習スポーツ課】</p> <p>市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るために、市民参加によって開催される新座快適みらい都市市民まつりスポーツ部門実行委員会（市民体育祭）に対し、事業費の補助を行う。</p>

10款 教育費

5項 保健体育費

3目 体育館費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
003 体育館費			102,887
01 市民総合体育館運営 管理	98,126	12 役務費	287 8 火災保険料 287
	前年当初額 97,448	13 委託料	95,698 40 体育施設等指定管理料 95,471 42 電気設備微量 P C B 混入調査委託料 227
		14 使用料及び 賃借料	2,140 12 土地建物借上料 2,140
		23 償還金、利 子及び割引 料	1 31 体育館使用料還付金 1
02 福祉の里体育館運営 管理	3,761	11 需用費	81 2 消耗品費 38 8 印刷製本費 41 18 施設修繕料 1 19 機械器具修繕料 1
	前年当初額 3,618	12 役務費	31 1 電話料 31
		13 委託料	3,648 31 受付委託料 3,648
		23 償還金、利 子及び割引 料	1 31 体育館使用料還付金 1
03 体育館施設整備	1,000	15 工事請負費	1,000 31 体育館維持補修工事費 1,000
前年当初額	1,000		

10款 教育費

5項 保健体育費

4目 体育施設費

004 体育施設費			249,306
01 体育施設運営管理	106,736	11 需用費	7,758 2 消耗品費 733
	前年当初額 107,842		11 上下水道使用料 2,657
			12 電気料 2,157
			18 施設修繕料 1,000
			19 機械器具修繕料 1,211
		12 役務費	59 1 電話料 34 8 火災保険料 6 31 水質検査手数料 19

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		

		18,648 使用料及び手数料	79,478	【生涯学習スポーツ課】 市民総合体育館に係る施設管理費等 なお、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。
		1,422 使用料及び手数料	2,339	【生涯学習スポーツ課】 福祉の里体育館に係る運営管理費等
			1,000	【生涯学習スポーツ課】 体育館利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、施設の維持補修を行う。

		16,538 使用料及び手数料	90,198	【生涯学習スポーツ課】 体育施設に係る運営管理費等 なお、運動場及び庭球場については、公益財団法人新座市体育協会を指定管理者とする（平成28年度～平成32年度）。 1 プール 1か所 大和田ファミリープール 2 学校校庭夜間照明 4か所 (1) 石神小学校 (2) 新座中学校
--	--	--------------------	--------	---

10款 教育費

5項 保健体育費

4目 体育施設費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	13 委託料	55,310	32 プール駐車場管理委託料 1,480 34 消防用設備等維持管理委託料 22 35 電気設備等点検委託料 104 36 ろ過装置保守委託料 213 37 ウォータースライダー点検委託料 184 38 施設警備委託料 260 39 樹木剪定委託料 2,766 40 プール運営管理委託料 18,468 42 電気設備微量P C B混入調査委託料 420 44 体育施設残土処理委託料 25 45 廃棄物収集運搬処理委託料 80 46 体育施設等指定管理料 30,678 49 プール自動券売機点検等委託料 33 50 学校夜間照明運営管理委託料 577
	14 使用料及び 賃借料	43,597	9 設備機器借上料 44 12 土地建物借上料 43,553
	23 償還金、利 子及び割引 料	12	31 市営運動場使用料等還付金 12
02 体育施設整備 前年当初額	142,570 6,551	15 工事請負費	142,570 31 体育施設改良改修工事費 141,070 32 体育施設維持補修工事費 1,500

10款 教育費

5項 保健体育費

5目 学校給食費

005 学校給食費					849,171
01 職員人件費 前年当初額	135,266 148,321	2 給料 3 職員手当等	72,874 39,564	2 職員給料 6 扶養手当 7 地域手当 8 住居手当 9 通勤手当 11 超過勤務手当 12 期末手当 13 勤勉手当	72,874 156 7,303 569 1,114 199 17,926 12,297

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源	一般財源			
国県支出金	地方債	その他		
				<p>(3) 第三中学校 (4) 第四中学校 3 運動場 5か所 (1) 殿山運動場 (2) 堀ノ内少年運動場 (3) 馬場運動場 (4) 大和田運動場 (5) 野火止運動場 4 庭球場 3か所 (1) 野火止庭球場 (2) 西堀庭球場 (3) 本多庭球場</p>
	80,700 市債	32,756 諸収入	29,114	<p>【生涯学習スポーツ課】 体育施設利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、施設の改良改修及び維持補修を行う。 平成30年度の事業 (1) 大和田運動場サッカー場改修工事 (2) 野火止運動場駐車場車止等設置工事 (3) 諸工事</p>

			135,266	【教育総務課】 () 内は再任用短時間勤務職員 小学校 18人(2人)
--	--	--	---------	--

10款 教育費

5項 保健体育費

5目 学校給食費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
	4 共済費	22,828	3 職員共済組合負担金 22,622 4 職員共済組合事務費 206
02 給食室施設管理 前年当初額	5,667 5,900	13 委託料	5,667 33 給食用小荷物専用昇降機等設備保守委託料 3,020 35 給食設備清掃委託料 2,544 39 LPG用蒸発器保守点検委託料 103
03 給食室施設修繕 前年当初額	3,200 3,200	11 需用費	3,200 18 施設修繕料 3,200
04 給食室施設整備 前年当初額	117,940 218,069	13 委託料	3,654 31 工事設計等委託料 500 35 工事監理委託料 3,154
		15 工事請負費	114,286 42 給食室改良改修工事費 104,286 69 給食室維持補修工事費 10,000
05 学校給食管理 前年当初額	26,082 27,461	7 貸金	10,933 32 給食調理員賃金 10,933
		8 報償費	29 1 講師謝礼金 29
		9 旅費	25 4 一般職旅費 25
		11 需用費	7,741 4 被服費 555 19 機械器具修繕料 7,186
		12 役務費	619 33 検便手数料 619
		13 委託料	1,842 2 臨時職員健康診断委託料 52 35 食品大腸菌群検査等委託料 90 36 給食用食材検査委託料 97 37 害虫駆除委託料 758 39 給食用食材放射能検査委託料 845
		14 使用料及び 貸借料	2,053 8 事務機器借上料 2,053
		19 負担金、補 助及び交付 金	2,840 31 埼玉県学校栄養士研究会負担金 184 32 学校調理師研究大会参加負担金 10 33 給食保存用食材費負担金 2,530 34 給食放射能検査用食材費負担金 116
06 学校給食運営 前年当初額	100,682 102,948	11 需用費	88,064 2 消耗品費 15,400 6 施設用燃料費 37,500 7 食糧費 418

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			5,667	【教育総務課】 学校給食の安全性と衛生及び安定した供給確保のため、給食室及び関連設備の各種点検などの施設の管理を行う。
			3,200	【教育総務課】 給食施設の老朽化等に対応する修繕を行う。
76,000 市債			41,940	【教育総務課】 学校給食の安全性と衛生及び安定した供給確保のため、給食室及び関連設備の維持補修又は改良改修などの施設整備を行う。 平成30年度の事業 (1) 池田小学校給食室増築工事 (2) 緊急工事
			26,082	【学務課】 学校給食の安全性と衛生及び安定した供給の確保のため、定期的な各種衛生検査を行う。 また、必要に応じて臨時職員を配置するなど体制の管理を行う。
			100,682	【学務課】 学校給食業務の運営に必要な共通経費等

10款 教育費

5項 保健体育費

5目 学校給食費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
07 学校給食調理委託 前年当初額			11 上下水道使用料 14,738 12 電気料 20,008
	12 役務費	109	32 計量器検定手数料 109
	13 委託料	12,509	31 一般廃棄物収集運搬処理委託料 9,107 32 給食設備清掃委託料 3,402
08 学校給食備品整備 前年当初額	13 委託料	420,043 390,104	31 学校給食調理委託料 420,043
08 学校給食備品整備 前年当初額	18 備品購入費	40,291 53,548	1 備品購入費 40,291

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			420,043	<p>【学務課】</p> <p>学校給食調理業務の民間委託を順次推進する。</p> <p>委託実施校</p> <p>(1) 小学校 12校 (大和田小、西堀小、片山小、第四小、東北小、野火止小、新堀小、栄小、新開小、石神小、栗原小、陣屋小)</p> <p>(2) 中学校 6校 (全校)</p>
			40,291	<p>【学務課】</p> <p>給食調理の衛生管理上、必要となる調理備品の新規購入及び買換えを行う。</p>

11款 公債費

1項 公債費

1目 元金

細目及び細々目	節		細 分	額	節
	区分	金額			
001 元金					4,201,395
01 市債元金償還	4,201,395	23 償還金、利子及び割引料	4,201,395	31 総務債 32 民生債 33 衛生債 37 土木債 38 消防債 39 教育債 40 諸支出金債 41 住民税等減税補填債 43 臨時財政対策債	162,243 319,895 7,700 979,278 61,324 918,211 12,053 215,943 1,524,748
前年当初額	4,116,991				

11款 公債費

1項 公債費

2目 利子

002 利子					325,690
01 市債利子償還	323,990	23 償還金、利子及び割引料	323,990	31 総務債 32 民生債 33 衛生債 37 土木債 38 消防債 39 教育債 40 諸支出金債 41 住民税等減税補填債 43 臨時財政対策債	27,837 14,732 376 76,986 1,496 62,434 3,399 4,405 132,325
前年当初額	384,054				
02 一時借入金利子償還	1,700	23 償還金、利子及び割引料	1,700	3 一時借入金利子	1,700
前年当初額	1,700				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			事業概要	
特定財源		一般財源		
国県支出金	地方債	その他		
			4,201,395	<p>【財政課】</p> <p>市が借り入れた市債の元金償還金を計上する。</p> <p>市債元金償還額実績</p> <p>(1) 平成29年度 4,122,174千円（見込み）</p> <p>(2) 平成28年度 3,782,695千円</p>

			323,990	<p>【財政課】</p> <p>市が借り入れた市債の利子を計上する。平成29年度の借入予定分は、利率0.8パーセントで見込む。</p> <p>市債利子支払額実績</p> <p>(1) 平成29年度 343,609千円（見込み）</p> <p>(2) 平成28年度 350,028千円</p>
			1,700	<p>【財政課】</p> <p>歳計現金が不足した場合にその支払資金を補うために借り入れる一時借入金に伴う利子を計上する。</p> <p>一時借入金の最高限度額 40億円</p>

12款 予備費

1項 予備費

1 目 予備費

細目及び細々目	節		細 節
	区分	金額	
001 予備費			50,000
01 予備費	50,000		
前年当初額	50,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	国県支出金	地方債		
			50,000	<p>【財政課】</p> <p>予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しない予算として予備費を計上する。</p> <p>予備費充用実績</p> <p>(1) 平成29年度 75件 33,716千円(12月末現在) (2) 平成28年度 162件 49,604千円</p>